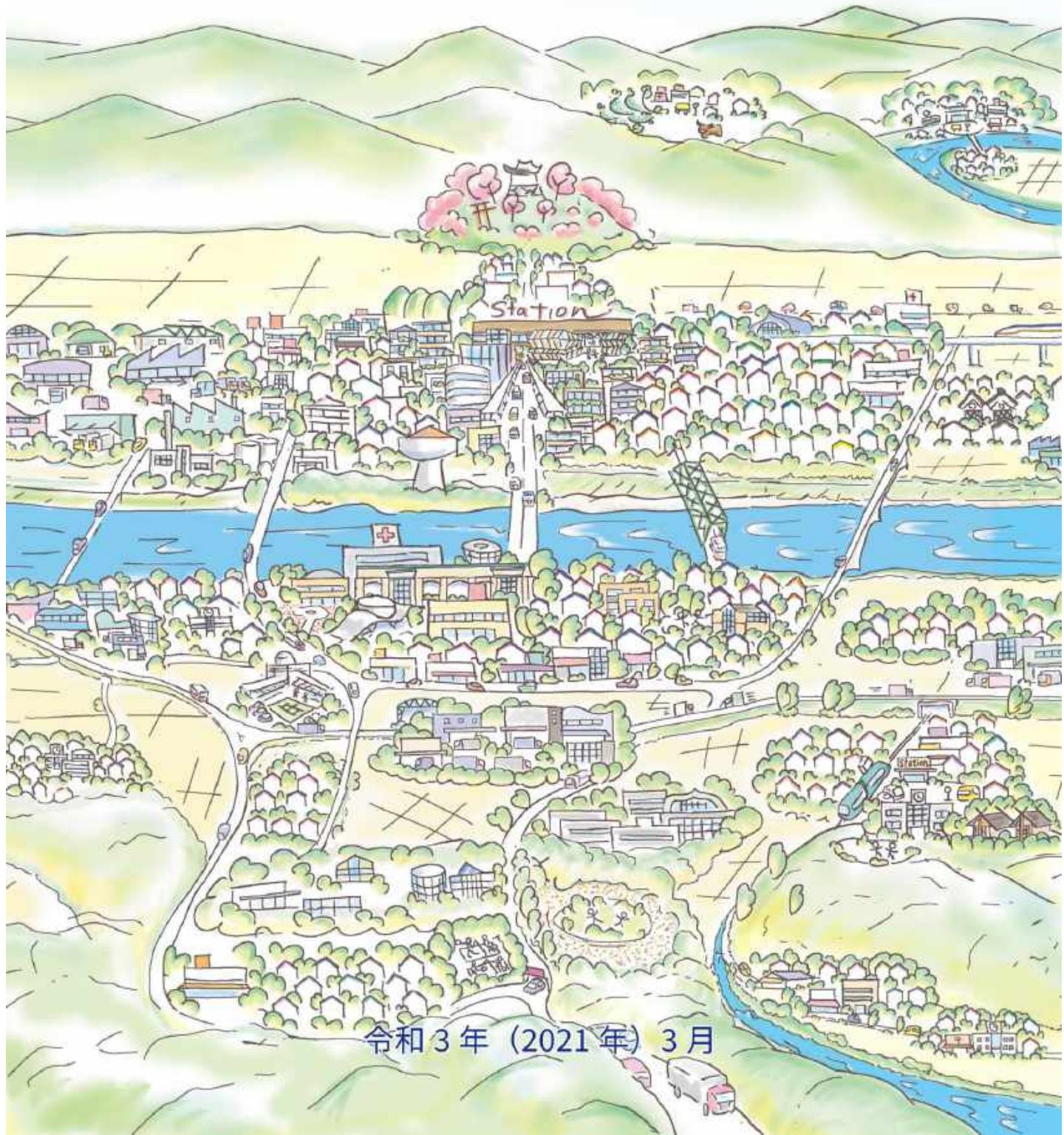


長岡市都市計画マスタープラン

Master Plan of Nagaoka City Planning



令和3年（2021年）3月

目 次

■ 第1章 序章

第1節 都市計画マスターplanの目的と役割	1
1 策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけと対象地域	2
3 計画年次	3
4 計画の構成	4
第2節 都市の現状と課題	5
1 土地利用の現況	5
2 広域的な役割	6
3 人口・世帯数の減少と高齢化の進行	7
4 産業集積	9
5 低未利用地の増加（都市のスポンジ化）	12
6 自然災害の発生状況と安全・安心なまちづくり	14
7 公共建築物・インフラ施設のマネジメント	16
8 環境共生	18
第3節 持続可能なまちづくりの考え方（長岡市立地適正化計画）	21

■ 第2章 全体構想

第1節 都市づくりの視点	23
第2節 都市づくりの将来像	25
第3節 分野別基本方針	31
1 土地利用の方針	31
2 道路・交通体系の方針	69
3 公園・みどりの方針	87
4 住生活の方針	95
5 河川及び供給・処理施設の整備方針	103
第4節 テーマ別基本方針	125
1 都市機能集積を活かした、イノベーションまちづくりの推進	125
2 人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントの推進	139
3 既存ストックを活かした多様な連携の促進	145
4 災害に強い都市づくりの推進	148

■ 第3章 地域別構想

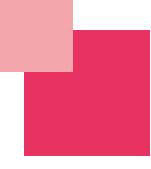
地域区分図	157
<長岡都市計画区域>	
第1節 長岡地域	159
第1-1節 川東地域	159
第1-2節 川西地域	167
第2節 中之島地域	173
第3節 越路地域	179
第4節 三島地域	185
第5節 与板地域	191
<栃尾都市計画区域>	
第6節 栃尾地域	197
<川口都市計画区域>	
第7節 川口地域	203
<都市計画区域外>	
第8節 山古志地域	209
第9節 小国地域	215
第10節 和島地域	221
第11節 寺泊地域	227

■ 第4章 都市づくりの進め方

第1節 多様な主体との連携による都市づくりの推進	233
第2節 計画の進行管理と見直し	235

■ 資料編

1 検討体制	資- 1
2 長岡市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例	資- 2
3 長岡市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿	資- 3
4 策定経過	資- 4
5 用語解説	資- 5



第1章 序章

第1節 都市計画マスタープランの目的と役割

第2節 都市の現状と課題

第3節 持続可能なまちづくりの考え方

第1節 都市計画マスタープランの目的と役割

■ 1 策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたる計画です。概ね20年後の都市の姿を見据えつつ、実現可能な10年間の「都市づくりの方針」を総合的・体系的に示すものです。本市では、2010年より本プランに沿った取組を進め、都市活力の創造はもとより、合併市町村の一体感の醸成と中越都市圏を牽引する都市づくりに取組んできました。

これから都市づくりを進めるにあたり、本市をとりまく情勢を見渡すと様々な面で変化が見られます。

本市の人口と市街地の状況に目を向けると、これまで以上の速度で人口・世帯数の減少及び高齢化が進んでいます。多くの地方都市では、小さな敷地単位で、時間的・空間的に低未利用地がランダムに発生する、都市の「スポンジ化」、「低密度化」が進行し、本市も例外ではありません。これにより、民間企業等による開発意欲が減退し既存店舗が撤退するなど、都市活力の低下が懸念されています。

加えて、近年、地球規模での気候変動により世界的に自然災害が頻発しています。本市でも想定を超える豪雨による被害などが発生しており、防災・減災対策への市民ニーズがより一層高まっています。また、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、世界規模で様々な取組が進んでおり、本市においても気候変動対策を含む17の目標（ゴール）を意識し、まちづくりの面において多面的な取組を進める必要があります。

都市インフラの面では、「新たに造る時代」から「賢くマネジメントする時代」へと方針転換する時期に来ています。財政負担の平準化を図りながら安全性を維持することを前提に、今まで築いてきた恵まれたインフラストックを有効に活用し、都市空間の魅力向上につなげることが重要です。

また、2020年に発生した新型コロナウイルスの対応では、東京一極集中の弊害が顕在化しました。社会生活と経済活動を維持するため、これからはまちづくりの面でも様々な「分散化」が進むと見込まれます。本市は、東京から上越新幹線で片道90分の位置にあり、大学をはじめとした研究機関も多くあります。また春夏秋冬、豊かな気候と自然環境を有し、ゆとりある生活環境が整っています。この強みを活かして、企業のオフィスや生産拠点の誘致、UIJターンや二地域居住の促進など、地方回帰の「受け皿」としての役割を担い、活力に満ちたまちづくりにつなげる必要があります。

この度の都市計画マスタープランの改定では、人口・世帯数の減少を正面から受け止めながら、まちづくりを取り巻く様々な情勢の変化に対応し、「安全・安心で、持続可能なコンパクトなまち長岡」を実現するための基本方針を示します。

■ 2 計画の位置づけと対象地域

都市計画マスタープランは、「長岡市総合計画」に即して定める、土木・都市整備分野のまちづくりの基本方針です。このため、本プランは各基本計画や実施計画（道路・公園等の都市施設の整備、市街地の整備・改善等）の上位計画にあたり、これらの計画を共通の方向に導く指針としての役割を担っています。また、新潟県が策定する「広域都市計画マスタープラン」並びに「長岡、栃尾、川口の各都市計画区域マスタープラン」に即して定めます。

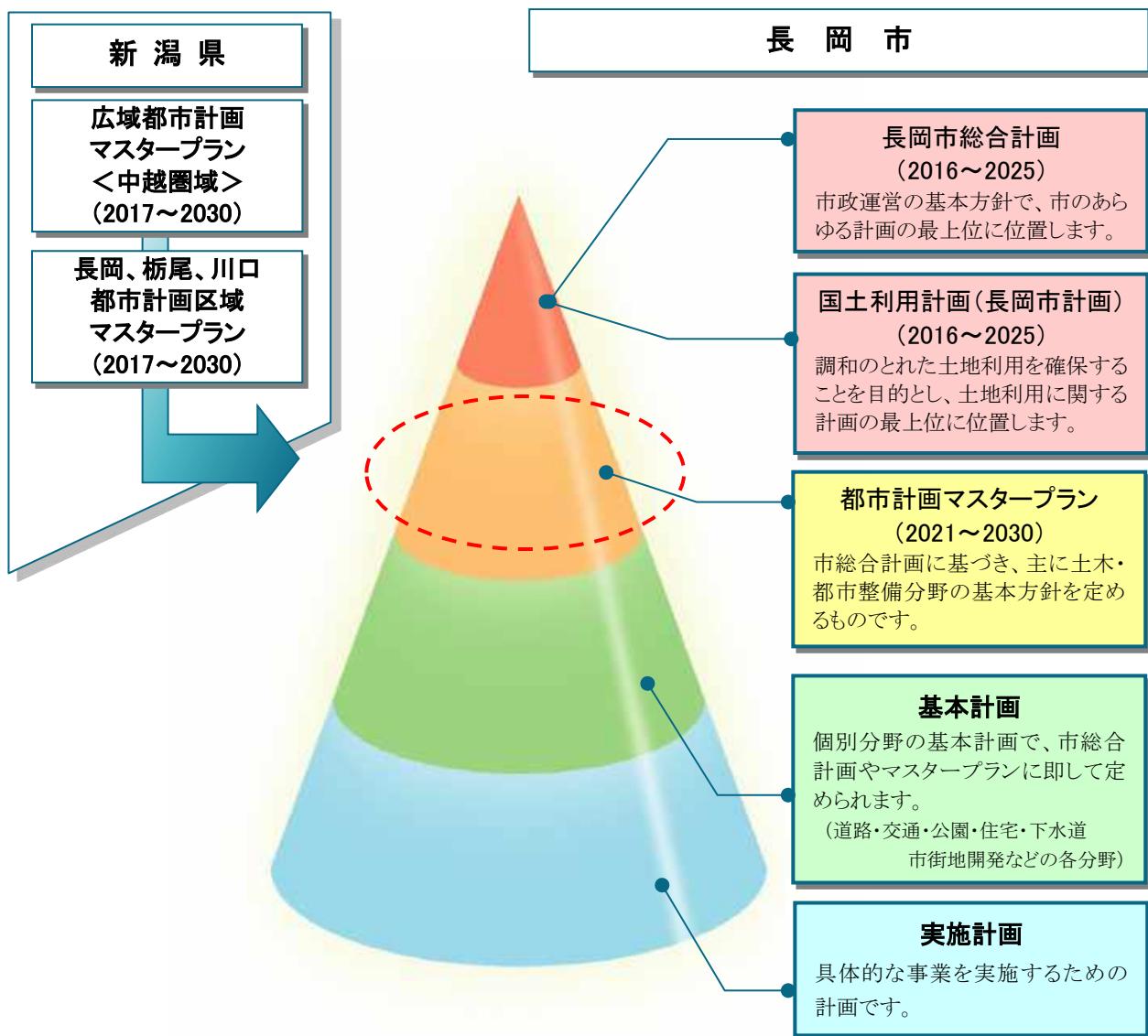


図 1-1-1 «上位・関連計画の体系図»

本マスタープランでは、市域全体を一体的にとらえた都市づくりの方向性を示すため、都市計画区域の指定の有無にかかわらず長岡市全域を対象とします。なお、本市には都市計画法の適用を受ける都市計画区域として、「長岡都市計画区域」、「栃尾都市計画区域」及び「川口都市計画区域」の3つが指定されています。

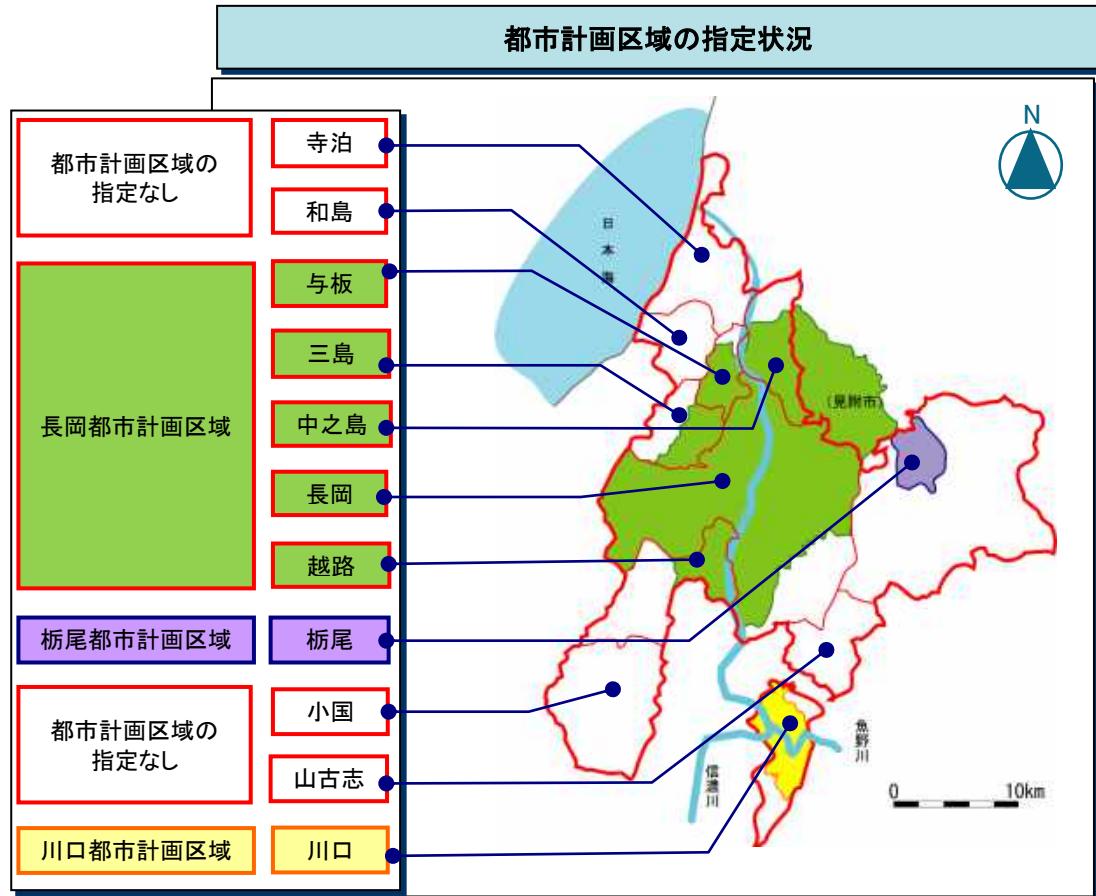


図 1-1-2 «対象地域と都市計画区域の指定状況»

■ 3 計画年次

目標年次：2030 年度（令和 12 年度）

計画期間：2021 年度から 2030 年度（令和 3 年度から令和 12 年度）

4 計画の構成

都市計画マスタープランは、

- 都市づくりの現状と課題、これからの中長期的な視点を示す「序章」
- 市域全体の都市づくりの方針を示す「全体構想」
- 長岡市を構成する11地域ごとに地域づくりの方針を示す「地域別構想」
- 都市の将来像の実現にあたり、その考え方や手法を示す「都市づくりの進め方」

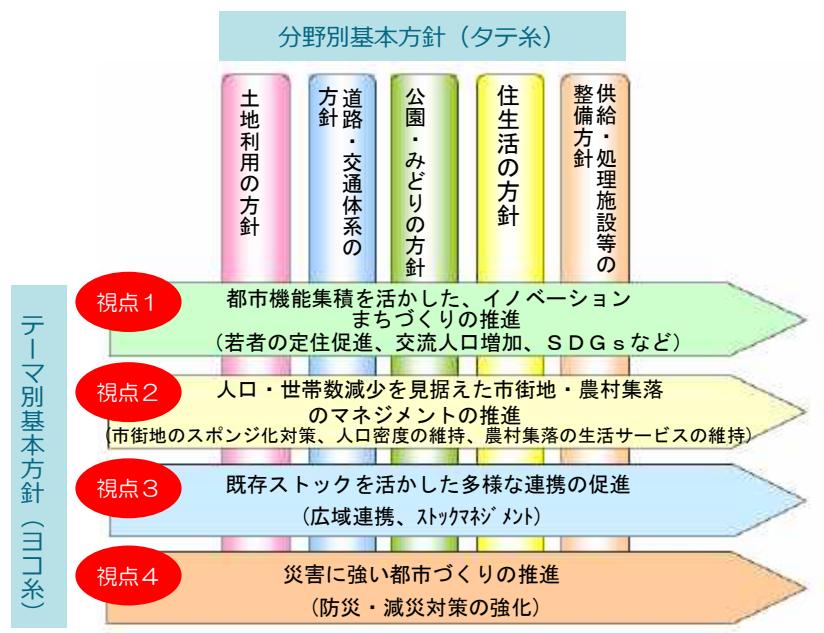
の4つで構成されています。

<第1章 序 章>

- 第1節 都市計画マスタープランの目的と役割
- 第2節 都市の現状と課題
- 第3節 持続可能なまちづくりの考え方

<第2章 全体構想>

- 第1節 都市づくりの視点
- 第2節 都市づくりの将来像
- 第3節 分野別基本方針
 - 都市を形づくる主要な要素として、5つの分野を取り上げ、これらの方針を示します。
- 第4節 テーマ別基本方針
 - 今後の都市づくりにおいて、特に配慮すべき政策テーマを取り上げ、これらの方針を示します。



<第3章 地域別構想>

- 第1節 長岡地域
 - 1 川東地域
 - 2 川西地域
- 第2節 中之島地域
- 第3節 越路地域
- 第4節 三島地域
- 第5節 与板地域
- 第6節 栃尾地域
- 第7節 川口地域
- 第8節 山古志地域
- 第9節 小国地域
- 第10節 和島地域
- 第11節 寺泊地域

<第4章 都市づくりの進め方>

- 第1節 多様な主体との連携による都市づくりの推進
- 第2節 計画の進行管理と見直し

図 1-1-3 《計画の構成》

第2節 都市の現状と課題

1 土地利用の現況

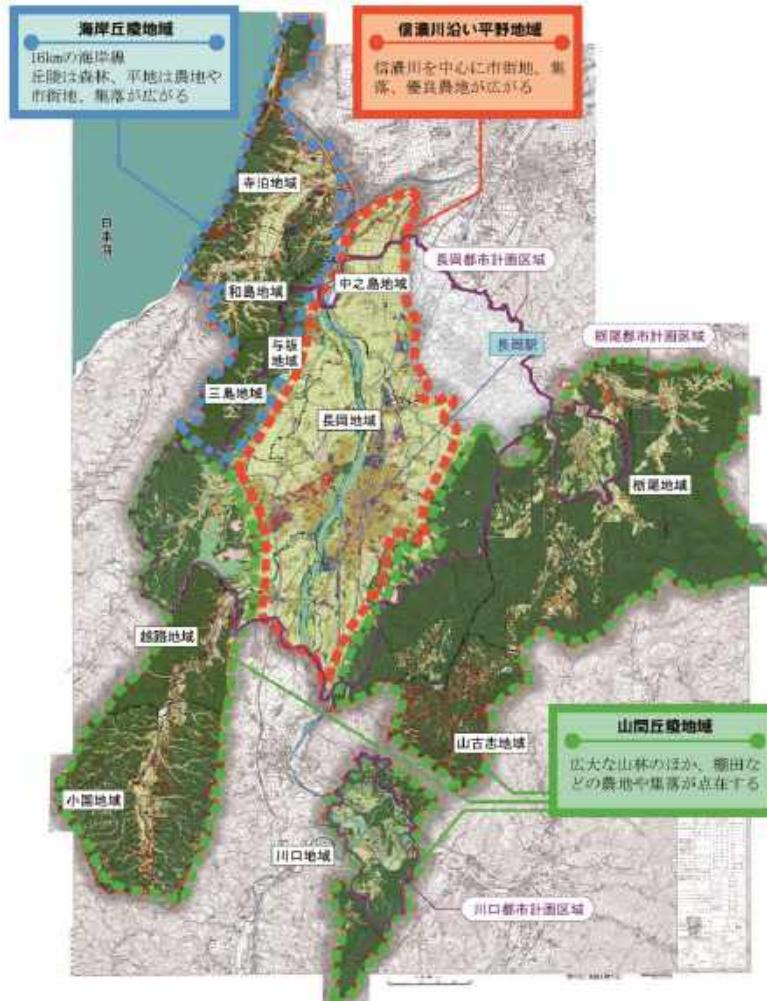
- 本市は、守門岳から日本海に至る多様な地形を有し、信濃川沿いの平野部を中心に、都市と農地、森林のバランスがとれた土地利用が行われています。
- 過去の災害で得た教訓を次世代に継承しながら、気候や地形の特色を踏まえた土地利用を図ることが重要です。
- 市町村合併を経て、11 地域それぞれがまちの個性と魅力を発揮し、相互に連携することにより、新たな価値を生み出すまちづくりを進めていく必要があります。

本市の行政区域面積は、約 891km² であり、11 地域で構成されています。

中央部を日本一の大河信濃川が流れ、その流域の平野部、東山連峰や西山丘陵地などの山間地、さらには日本海沿岸など、多様な地形から成り立っています。山間地に囲まれた盆地であるため、行政区域面積のうち、森林地域が約 5 割を占めています。農業地域は約 2 割であり、宅地や道路などの都市地域は約 1 割です。

また、各地域には、これまでそれぞれの地域で培ってきた歴史や文化、産業、街なみなどがあり、まちの個性や魅力も多様です。各地域それぞれが個性と魅力を発揮し、相互に連携することにより、新たな価値を生み出す都市づくりを進めていく必要があります。

今後も、国土利用計画（長岡市計画）に基づき、都市地域、農業地域、森林地域のバランスがとれた土地利用を行うとともに、気候や地形の特色が過去に災害を引き起こしている教訓を踏まえながら、ハザードエリアを意識した土地利用を図ることが重要です。



凡 例	
自 然	田
地 相	畠
山 林	
水 面	
その他の自然地	
宅 住 宅 地	
商 業 地	
都 市 地 工 业 地	
公 共 施 設	
道 路	
交 通 施 設	
公 共 交 通	
公 共 建 築	
其 他	
その他	

図 1-2-1 『土地利用現況図』

(出典:長岡都市計画基礎調査(2018年)
国土利用計画(長岡市計画)
新潟県資料、住宅地図)

■ 2 広域的な役割

○本市は、高速交通網により首都圏や北陸・東北方面と結ばれ、県内第2位の人口と産業集積を擁しています。中枢中核都市として、これからも中越地域全体の発展を牽引する役割を担う必要があります。

本市は新潟県のほぼ中央に位置し、上越新幹線と関越・北陸自動車道により、首都圏や北陸・東北方面と結ばれています。また、これまで長岡インターチェンジをはじめとした3つのインターチェンジのほか、長岡南越路スマートインターチェンジや長岡北スマートインターチェンジを有し、さらに、大積スマートインターチェンジ（仮称）の整備が予定されるなど、広域交通網の要衝としての機能を拡充しています。

また、中越地域最大の人口を擁する県内第2位の商工業のまちです。産業面では、長岡地域を中心に高度な技術力を持つ製造業が集積しているほか、商業・サービス面では、JR長岡駅周辺や千秋が原・古正寺地区を中心に広域的な商業・業務拠点が形成されています。また、医療面でも「中越医療圏」の中心都市として、長岡赤十字病院、長岡中央総合病院及び立川総合病院が地域全体の高度・救急救命の医療体制を担い、各種病院や診療所などの医療機関も数多くあります。

本市は、2018年に東京圏一極集中の是正を目指す「中枢中核都市」に指定されました。本市の有するこれらの拠点性は、県内市町村の枠組みの中でますます重要性を増しています。

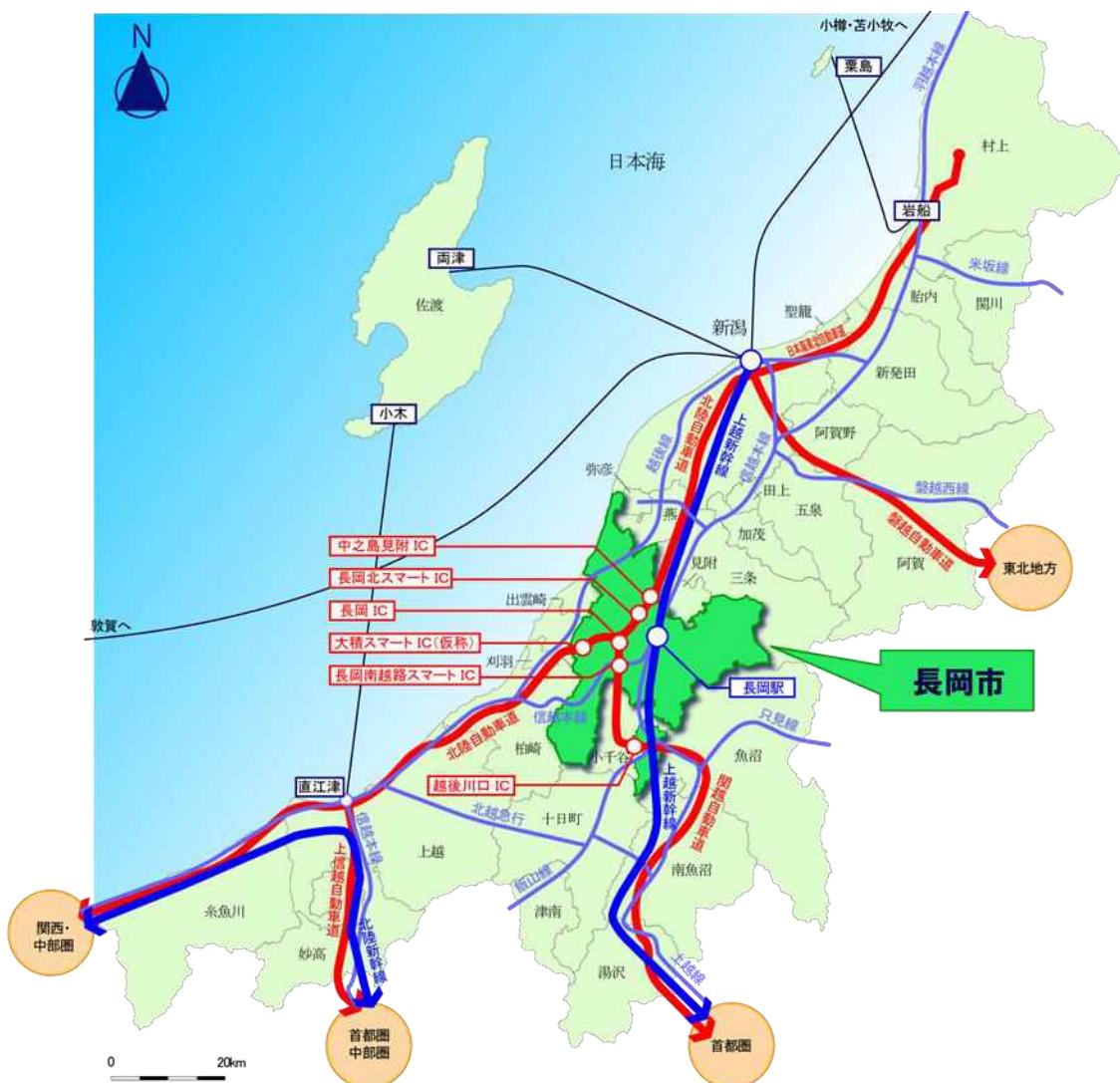


図 1-2-2 «長岡市の位置»

3 人口・世帯数の減少と高齢化の進行

- 2020年から2030年までに、本市の人口は約2万人、約3千3百世帯が減少する見通しです。
- 高齢化率は2030年に34.2%となり、それ以降も高齢化が進行する見通しです。
- 進学や就職を機に関東圏に転出する若者（20～24歳）が多く、起業・創業の支援など、若者が本市で働きたいと思える環境を整備する必要があります。
- 就業では、本市に住み他市町村で働く就業者より、他市町村に住み本市で働く就業者の方が多く、特に見附市や小千谷市に対する求心力があります。

中越圏域全体の人口減少は、10年間で約10%ずつ進行する見通しです。本市は、10年間で約8%ずつと、若干緩やかに進行する見通しです。また、これまで増加傾向にあった世帯数も今後は減少に転じる見通しです（図1-2-3、1-2-4）。

高齢化はさらに進行し、高齢化率は2030年に34.2%となり、それ以降も高齢化が進行する見通しです（図1-2-5）。



図1-2-3 『人口・世帯数推移（長岡市）』

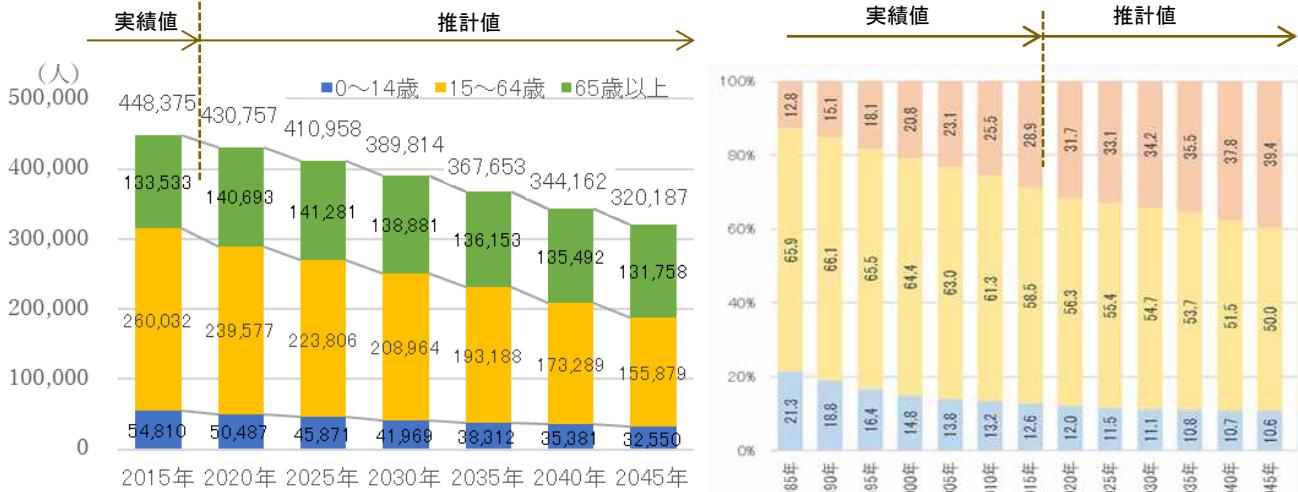


図1-2-4 『将来人口推計（中越圏）』

出典：人口実績値 各年国勢調査・総務省統計局

推計値：国立社会保障人口問題研究所・2018年3月推計

世帯実績値：各年国勢調査・総務省統計局将来人口推計をもとに、国立社会保障人口問題研究所の都道府県世帯推計（2012年1月推計）を参考に推計

図1-2-5

『年齢3区分人口構成比推計（長岡市）』

若者の人口動態を見ると、4大学・1高専・15専門学校に約6,800人（2020年度）の学生・生徒が在席している一方、卒業後、就職する学生・生徒のうち、市内に就職する割合は約20%（2019年）にとどまっています。大学等への進学や就職を機に県外に転出する若者（20～24歳）が多くおり、転出先としては関東圏が多くなっています（図1-2-6、1-2-7）。起業・創業などの支援や地方回帰の「受け皿」としてのPRを通じて、若者が長岡市で働きたいと思える環境を整備する必要があります。

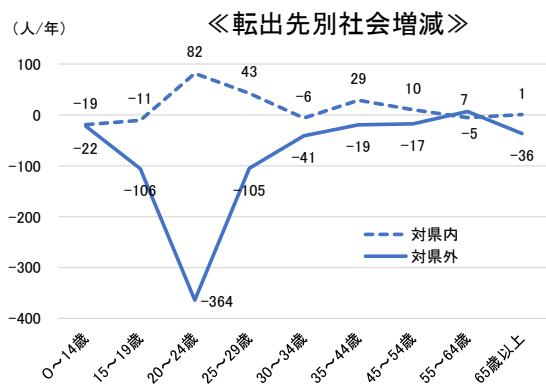


図1-2-6 『年齢階層別社会増減（年間）』

（出典：長岡市統計年鑑
（2012年～2018年平均値を算出））



図1-2-7

『長岡市からの転出が超過している都市（2019年）』

（出典：地域経済分析システム リーサス）

本市と周辺市町村との人口流出の関係を見ると、就業では、本市に住み他市町村で働く就業者より、他市町村に住み本市で働く就業者の方が多く、特に見附市や小千谷市に対する求心力があります。通学では、本市に住み他市町村で学ぶ学生・生徒数と、他市町村に住み本市で学ぶ学生・生徒数がほぼ同数であり、特に新潟市との結びつきが強くなっています（図1-2-8、1-2-9）。

	就業者(人)
長岡市に常住し、長岡市で就業	117,120
長岡市に常住し、他市町村で就業	16,336
他市町村に常住し、長岡市で就業	21,221

	通学者(人)
長岡市に常住し、長岡市で就学	2,883
長岡市に常住し、他市町村で就学	2,483
他市町村に常住し、長岡市で就学	2,637

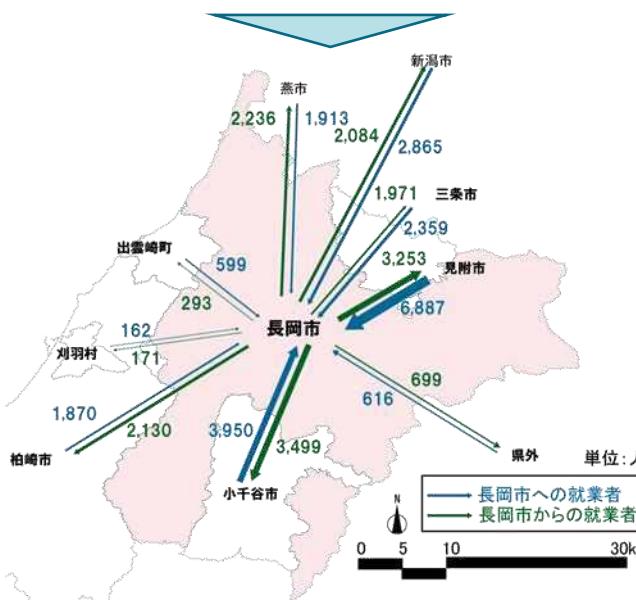


図1-2-8 『通勤圏（年間）』

（出典：国勢調査（2015年））

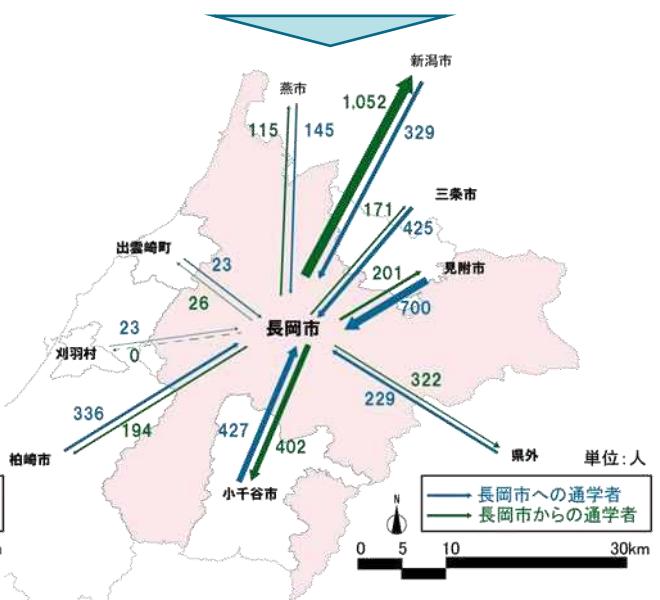


図1-2-9 『通学圏（年間）』

（出典：国勢調査（2015年））

4 産業集積

- 市内総生産額は2009年のリーマンショック以降、年間製造品出荷額及び年間商品販売額が堅調に伸び、増加傾向にあります。
- 事業所数では「卸売業、小売業」、従業者数では「卸売業、小売業」と「製造業」の割合が高くなっています。
- 年間製造品出荷額は6,882億円（2018年）で、「生産用機械器具」「業務用機械器具」の製造が多くなっています。
- 年間商品販売額は9,729億円（2016年）で、中越地域全体の商圈を担う広域的な商業集積を有しており、商圈内の他市町村が本市に依存する割合は年々高まっています。
- 年間農業産出額は197億円（2018年）で、肥沃な農耕地において稻作を中心とした農業が営まれています。

市内総生産額（3部門の合計）は2018年で1兆1,687億円です。2009年のリーマンショック以降、年間製造品出荷額及び年間商品販売額が堅調に伸び、年間農業出荷額も微増していることから増加傾向にあります（図1-2-10）。

本市は商工業が盛んであり、県内第2位の産業集積都市です。市内には14,342事業所（2014年）があり、142,452人の従業者（2014年）がいます。事業所数では、「卸売業、小売業」、従業者数では「卸売業、小売業」と「製造業」の割合が高くなっています（図1-2-11、1-2-12）。

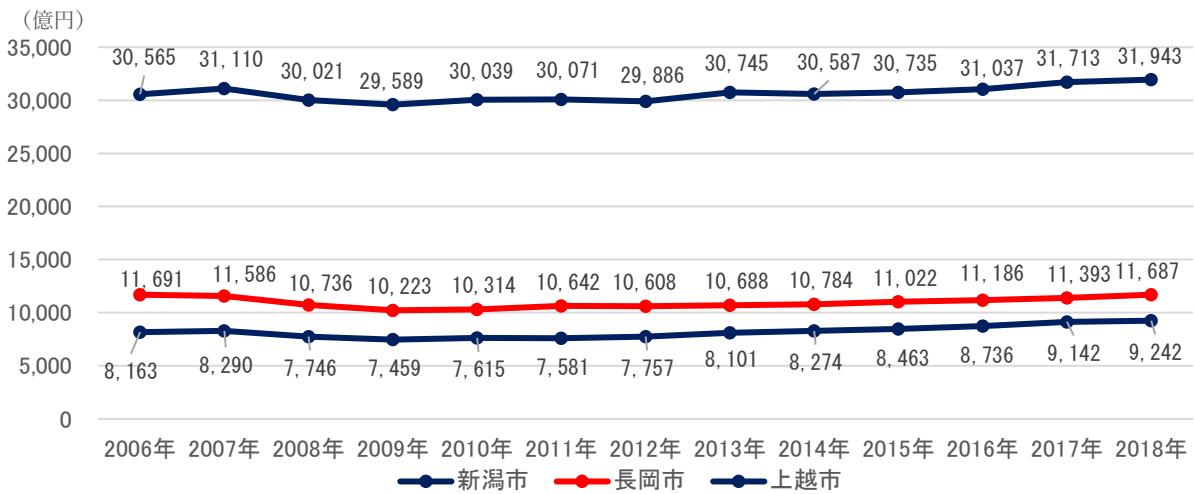


図1-2-10 «市内総生産額の推移»

（出典：市町村民経済計算・新潟県）

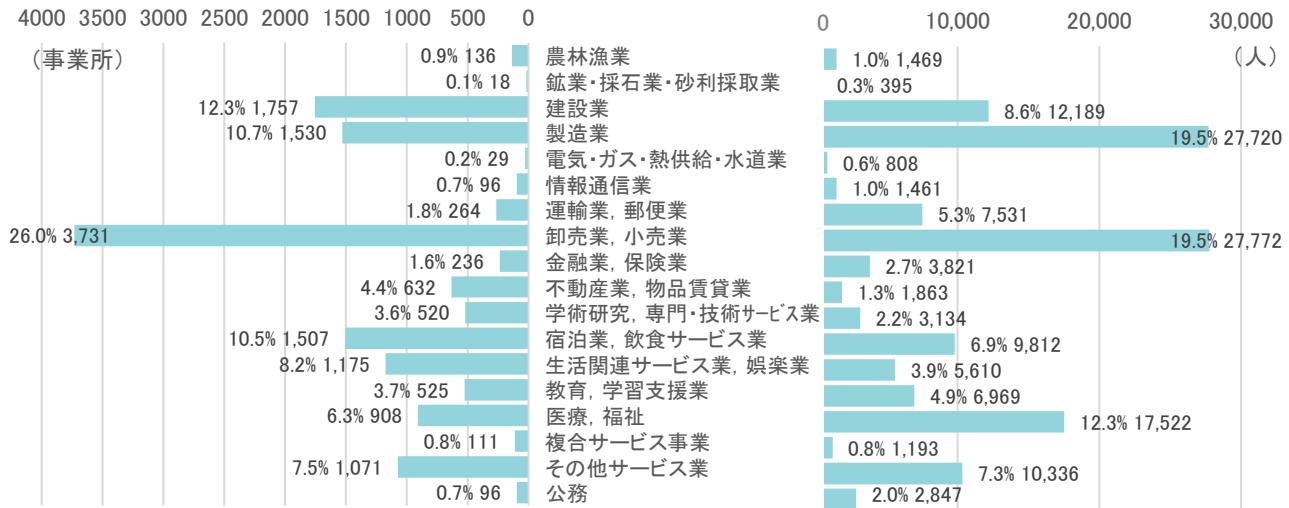


図1-2-11 «産業大分類別事業所数 (2014年時点)』』図1-2-12 «産業大分類別従業者数 (2014年時点)』』

（出典：2014年経済センサス活動調査・総務省統計局）

本市は、中越地域と魚沼地域のほぼ全域を商圈としているものの、中越地域全体の人口が減少していることから、商圈人口（商圈内の各市町村の居住人数）、購買人口（長岡市で買い物をする人）ともに減少しています。しかし、商業店舗の減少や買物ニーズの多様化などにより、商圈内の他市町村が交通利便性のよい本市に依存する割合は高まっています（図1-2-13、1-2-14）。



図1-2-13
《市町村間流出入状況（買回品）（2016年）》
(出典:新潟県中心市街地に関する県民意識・消費動向調査(新潟県))

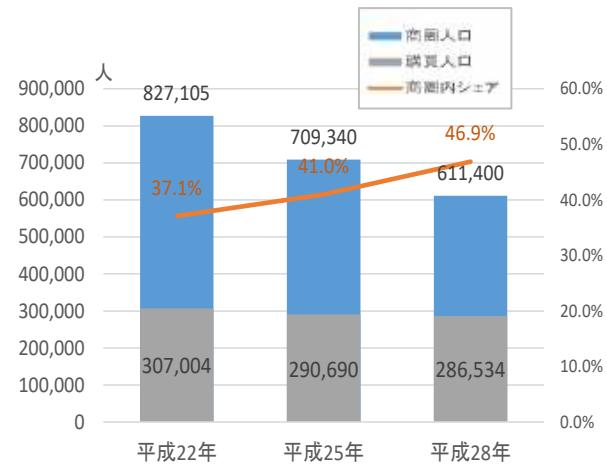


図1-2-14 《長岡市の商圈人口及び購買人口（買回品）と商圈内シェアの推移》

本市は、明治期の石油産業で発展した工業都市であり、古くから栄えた工作機械をはじめ、自動車部品などの精密機械や液晶・半導体など高度な技術力を有する企業が集積しています。年間製造品出荷額は6,882億円（2018年）で2009年以降増加傾向にあり、「生産用機械器具」「業務用機械器具」「食料品」の製造が多くなっています（図1-2-15）。近年は、「バイオものづくり産業」など、新たな「ものづくり産業」の進出も見られ、学術研究機関やNAZEなどの産業支援機関と連携し、製品の更なる高付加価値化に取り組んでいます。

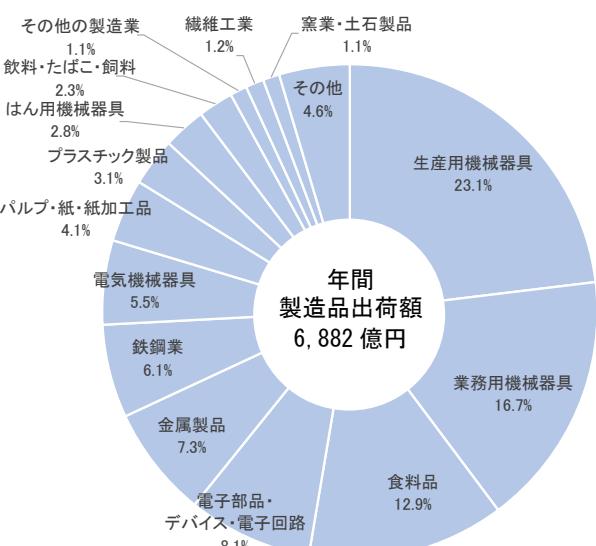
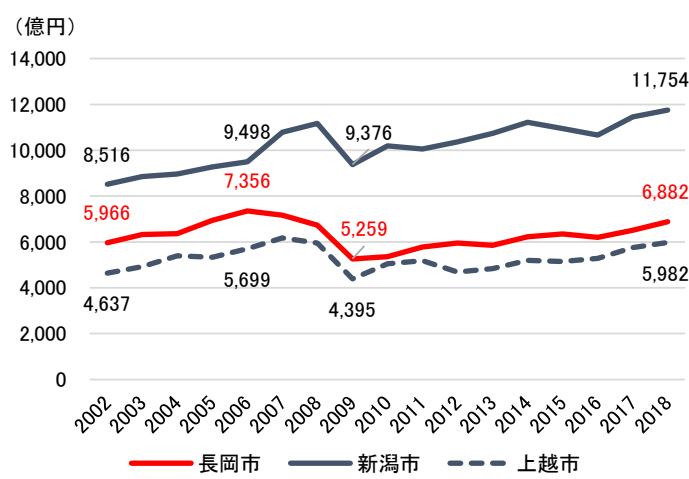


図1-2-15 《製造品出荷額の推移、内訳（2018年）》

(出典:工業統計調査・経済産業省
2011年・2015年は、経済センサス活動調査・総務省統計局)

JR 長岡駅周辺や千秋が原・古正寺地区を中心に多様な商業施設が集積し、中越圏域の中心都市となっています。高速交通道路網を活かした物流拠点でもあり、年間商品販売額約 9,729 億円（2016 年）のうち、卸売業が 7 割、小売業が 3 割を占めています。卸売業、小売業の年間商品販売額は微増しており、「飲食料品」「機械器具」の販売額が多くなっています（図 1-2-16）。今後とも中越圏域の商圈内における求心力を維持しながら、交流人口の増加など購買者を増やす取組を進めます。

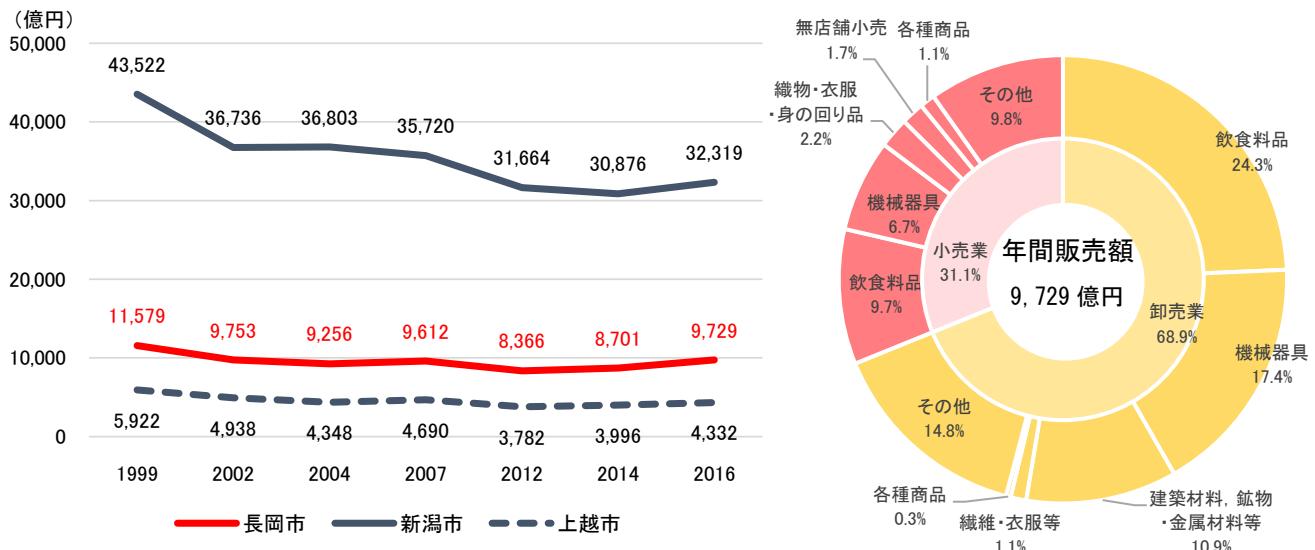


図 1-2-16 «卸売業、小売業販売額の推移、内訳（2016 年）»

（出典：事業所・企業統計調査）

2009 年、2014 年は経済センサス活動調査）

年間農業産出額は約 197 億円（2018 年）でほぼ横ばいで推移しており、肥沃な農耕地において稻作を中心とした農業が営まれています（図 1-2-17）。2005 年度から「エコ・5・5 運動（減農薬・減化学肥料栽培）」に継続的に取り組み、高付加価値の米づくりを行っています。良質な米や水といった地域資源を活かした醸造や米菓等の食料品製造も盛んです。

安全・安心・高品質な農作物の生産を進め高付加価値化を図るとともに、担い手を確保し、農地の集積を進め、生産性の向上に取り組んでいます。

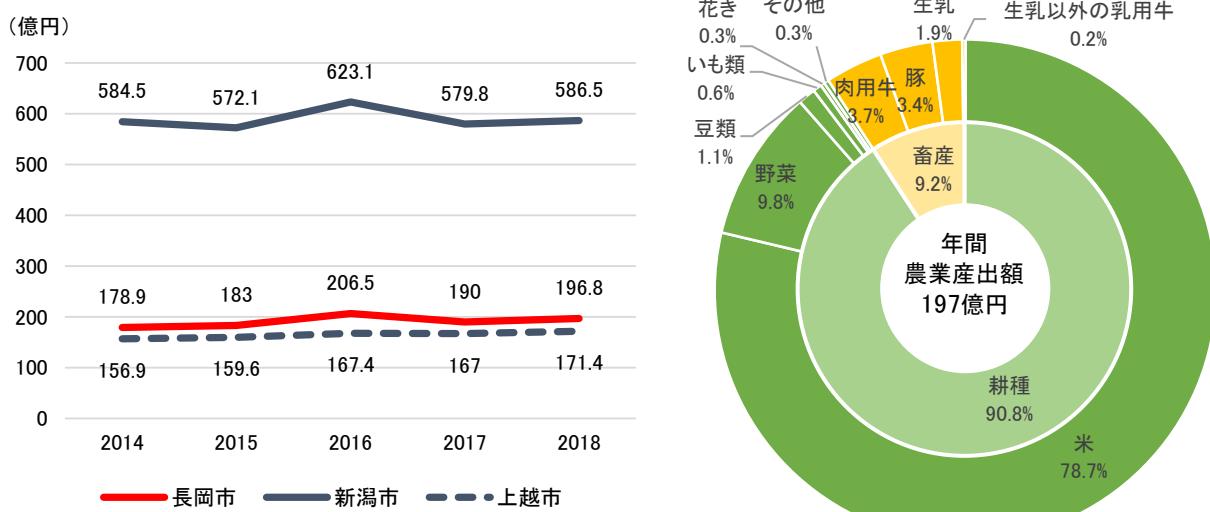


図 1-2-17 «農業産出額の推移と内訳（2018 年）»

（出典：市町村別農業産出額（推計）・農林水産省）

5 低未利用地の増加（都市のスponジ化）

- 人口・世帯数の減少に伴い、市街化区域内に空き地や駐車場等の低未利用地※が増加する「都市のスponジ化」が進んでいます。さらに都市のスponジ化が進行すると都市の活力低下が懸念されます。
- 今後は既成市街地を有効に活用し、市街地の密度を高める取組を進める必要があります。

本市を含む多くの地方都市では、住宅地や商業店舗等の郊外への立地を進め、市街地を拡大してきました。しかし、人口減少と高齢化に直面し、市街地の内部では、多数の小さな穴を持つスponジのように、空き地や空き家など低未利用地※が時間的・空間的にランダムに発生し、市街地の密度が低下しています（以下、「都市のスponジ化」という。）。市街地の低密度化が進行すると、主に民間企業が運営するサービス施設の多くが縮小又は撤退し、生活利便性の低下や地域経済の停滞、空き地・空き家等の発生による住環境の悪化を招きます（図1-2-18、1-2-19）。まちの魅力・活力が低下することにより、人口減少に拍車がかかる「負のスパイクル」が発生しないよう、居住誘導や土地利用ニーズに応じた多様な支援の展開等により、都市全体で複合的な取組を進める必要があります。

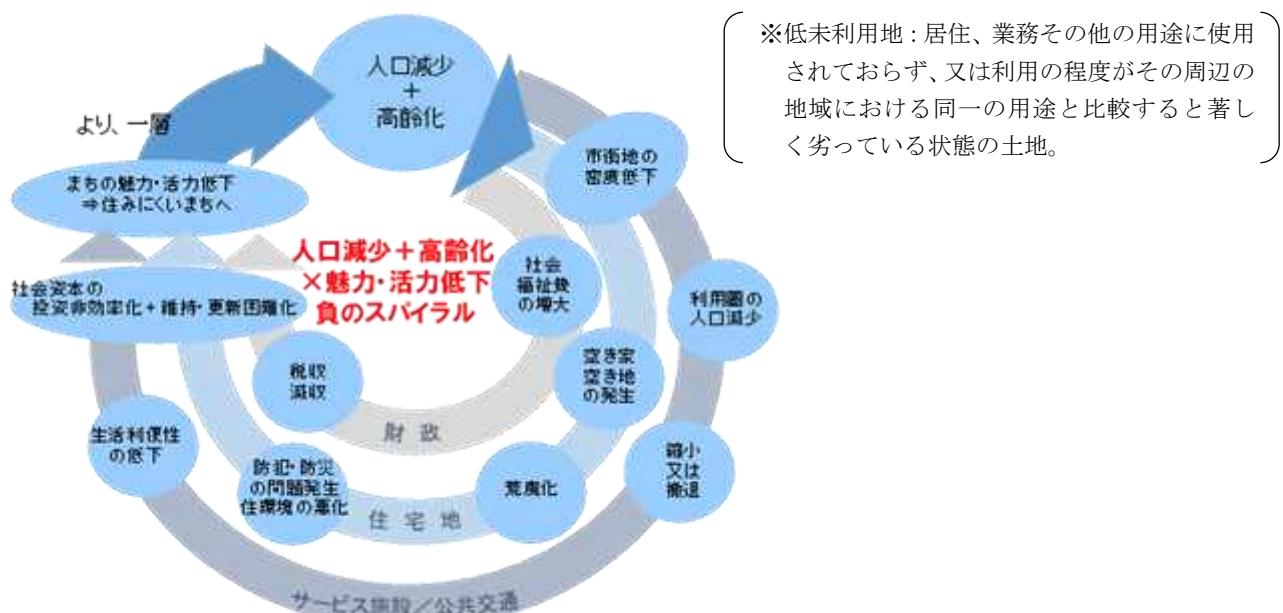


図1-2-18 『低密度化が招く影響（イメージ図）』

《参考》 人口密度と都市機能の関係

商業、医療、福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて、以下のような圏域人口が求められる。

1施設当たり周辺人口規模	3千人	5千人	1万人	3万人	5万人	15万人…
《医療》	地区診療所	診療所	地区病院	中央病院		
《福祉》	高齢者向け住宅 訪問系サービス	デイサービスセンター 地域包括支援センター		老健・特養	有料老人ホーム	
《商業》	コンビニエンスストア 食品スーパー		商店街・百貨店等			

※人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられている。

〔出典〕H25 第2回 都市再構築推進検討委員会専門家プレゼンテーションより国土交通省作成

図1-2-19 『人口密度と都市機能の関係』

（出典：国交省 HP）

本市では、既成市街地の中でも特に居住を誘導すべき地域（まちなか居住区域）、約2,741haのうち約2.4%に低未利用地が発生しています。中心市街地でも都市のスポンジ化が進行し、中心市街地活性化基本計画区域約96haのうち、約10%がこれに当たります（図1-2-20）。

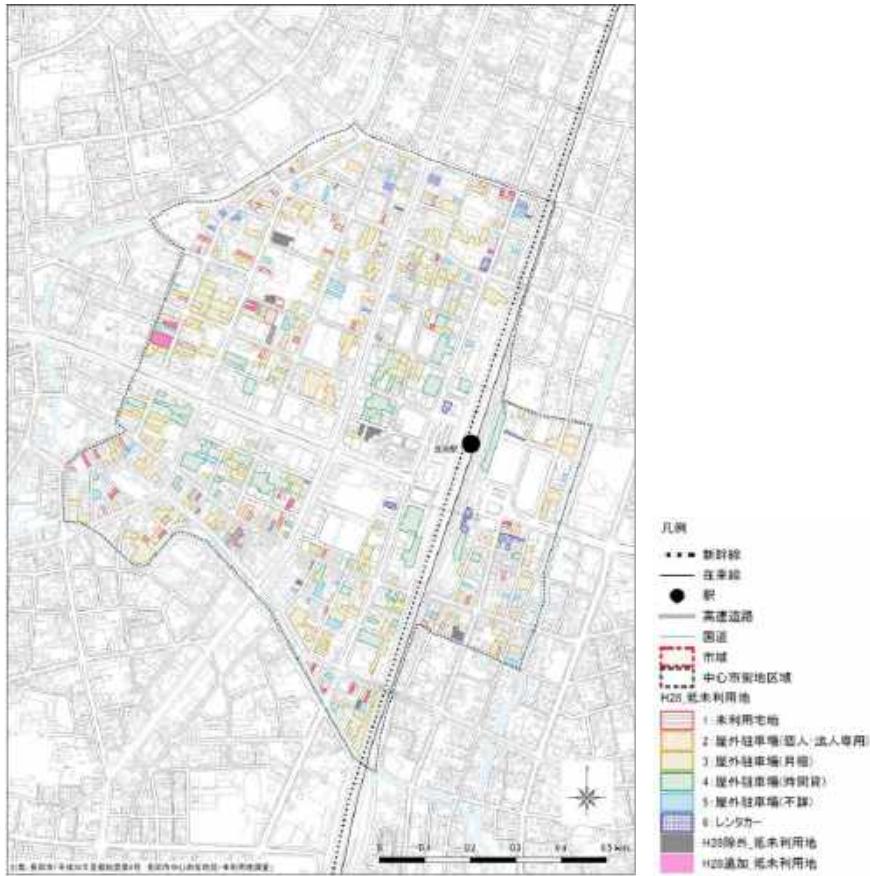


図1-2-20 «中心市街地の低未利用地の分布»
(出典:長岡市立地適正化計画 2018年)

本市の空き家数、空き家率は、ともに全国や県平均よりは少ないものの増加傾向にあり、これから人口構成比率が高い団塊の世代の相続が始まると、空き家数、空き家率ともさらに増加すると見込まれます（図1-2-21）。

農地（田・畠）においても、農家数の減少と土地持ち非農家の増加に伴い、耕作放棄地面積が増加するなど、農地及び農業基盤の荒廃化が懸念されます（図1-2-22）。



図1-2-21 «空き家数と空き家率の推移»
(出典:住宅・土地統計調査)

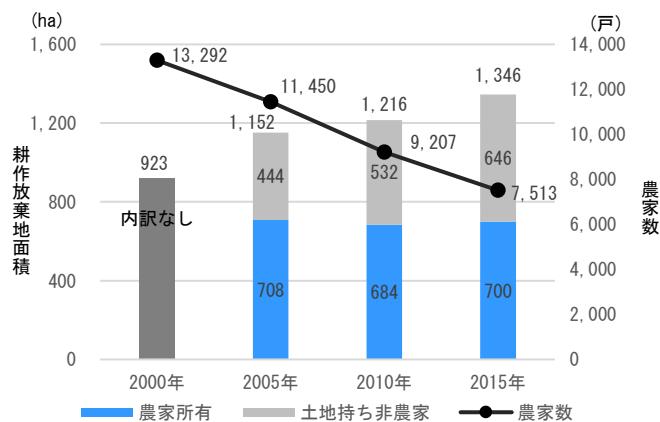


図1-2-22 «耕作放棄地面積（農家・土地持ち非農家別）と農家数の推移»
(出典:農林業センサス／世界農林業センサス)

■ 6 自然災害の発生状況と安全・安心なまちづくり

- 本市は、近年の豪雨による水害と2度の震災により、市民生活や産業活動などに甚大な被害を受けました。
- 本市の地形・気候の特徴から、水害はもとより、土砂災害、雪害、津波などへの対策も必要です。
- 市民の安全・安心な暮らしを守るため、信濃川水系の治水対策をはじめ、災害に強い更なる都市づくりに早急に取り組む必要があります。

近年は、地球規模による気候変動により、大規模な自然災害が多発しています。特に本市は、信濃川水系の中小河川が市域全体を覆うように流れているほか、山間・丘陵地に囲まれた地形であり、山間部は全国有数の豪雪地帯となっています。このことから、水害はもとより、地震や土砂災害、雪害などへの対策も重要です。

本市は、近年では、平成16年に川口地域が震央の地となった「新潟県中越地震」に見舞われ、尊い命が奪われたと同時に、市民生活や産業活動などに著しい被害を受けました。さらに、平成19年には「新潟県中越沖地震」、平成23年と平成25年及び令和元年には豪雨、平成28年には集中豪雪による被害も発生しています（表1-2-1）。

市民の安全・安心な暮らしを守るため、これまでの被災で得た教訓を活かしながら、引き続き、災害に強い都市づくりに取り組む必要があります（図1-2-23）。

表1-2-1 «「2004年 新潟県中越地震」ほか、主な災害における被害状況»

災害名	被害状況		
	家屋（住家）	人的被害	
新潟県中越地震 平成16年10月23日 最大震度 震度7（M6.8）	全壊 2,197棟 大規模半壊 1,457棟 半壊 7,052棟 一部損壊 58,839棟	死者 28名 重軽傷者 2,438名	
新潟県中越沖地震 平成19年7月16日 最大震度 震度6強（M6.8）	全壊 10棟 大規模半壊 25棟 半壊 435棟 一部損壊 7,261棟	重軽傷者 243名	
新潟・福島豪雨 平成23年7月28～31日 信濃川最高水位 22.9m	全壊 4棟 大規模半壊 12棟 半壊 24棟 一部損壊 2棟 床上浸水 198棟 床下浸水 1,951棟	軽傷者 2名	
7月・8月豪雨 平成25年7月29日 ～8月1日 信濃川最高水位 18.37m	全壊 3棟 大規模半壊 1棟 半壊 36棟 一部損壊 30棟 床上浸水 101棟 床下浸水 1,188棟	死者 1名 重軽傷者 4名	
集中豪雪 平成28年1月24～27日 日降雪量 750mm（中之島） 690mm（長岡）	渋滞路線 ・北陸自動車道、関越自動車道の通行止めの長期化 ・国道8号等幹線道路で断続的な渋滞が発生（中越大渋滞）	スタッフ車数※ ・国道8号 74台 ・県管理道路 177台 ・長岡市管理道路 6台 ※除雪車による牽引等除雪従事者による対処を必要とした立ち往生車数	
台風第19号 令和元年10月12～14日 信濃川最高水位 23.87m	床上浸水 12棟 床下浸水 129棟 ※信濃川上流の長野県で豪雨が発生して信濃川の水位が氾濫危険水位を超えて、支流河川の水が流れ込み逆流する「バックウォーター現象」が発生	人的被害なし 堤防の漏水や護岸崩壊の被害が発生	



「平成 16 年 7 月新潟・福島豪雨」による
洪水被害の状況（中之島地域）



「平成 16 年新潟県中越地震」による芋川の
河道閉塞によって水没した集落（山古志地域）



河道の改修が完了した刈谷田川（中之島地域）



「平成 16 年新潟県中越地震」からの
生活再建（山古志地域）



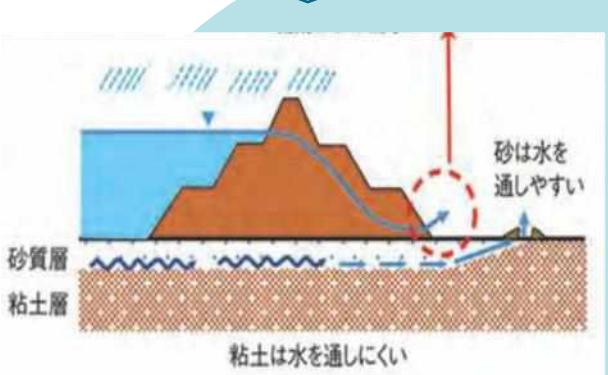
平成 28 年集中豪雪の状況（長岡地域）



令和元年台風第 19 号による堤防の漏水（長岡地域）



国・県・市によるスタック車処理及び
除雪の相互連携（降雪時）



堤防の強化対策（信濃川）

図 1-2-23 《災害状況と取組事例》

(出典：信濃川水系緊急治水対策プロジェクトパンフレット（国交省北陸地方整備局）
平成 28 年 1 月集中豪雪の検証・対策検討会資料（国交省長岡国道事務所 HP）
長岡版広域道路ビジョン、長岡市資料)

7 公共建築物・インフラ施設のマネジメント

- 恵まれた公共建築物、インフラ施設を有し、質の高い生活基盤が整っています。
- 財政負担の平準化と軽減を図りながら、将来に渡り安全なインフラストックを維持する必要があります。
- これからの中長期的には、インフラを新しく造るだけでなく、今あるものをできるだけ長く使い続けることが要求されるため、「予防保全」の取組が重要です。

本市は、特例市の平均と比較すると、市民1人当たりの公共建築物の面積や道路延長が多くなっています（図1-2-24、1-2-25）。加えて、上水道や下水道の整備率も全国平均を上回っており、市内全域にわたり様々なインフラが整備され、質の高い生活基盤が整っています。



図1-2-24 ≪公共建築物面積（1人あたり）≫

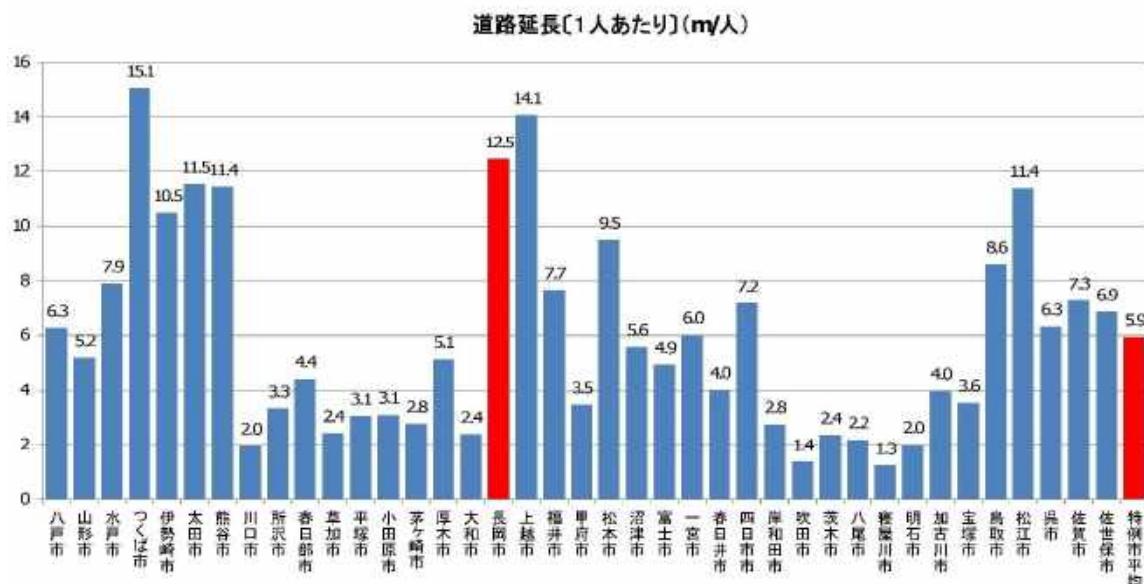


図1-2-25 ≪道路延長（1人あたり）≫

（出典：長岡市公共施設等総合管理計画）

一方、各インフラの建設年には偏りがあります（図1-2-26、1-2-27）。これから都市づくりは、インフラを新しく造るだけではなく、今あるものをできるだけ長く使い続けることが要求されるため、施設等の機能や性能に不都合が生じる前に修繕等を行う「予防保全」の取組が重要です。財政負担の平準化と軽減を図りながら、安全・安心な状態を維持し、施設の長寿命化を図る必要があります（図1-2-28）。



図1-2-26 «上水道管路 年度別整備延長 (km) »

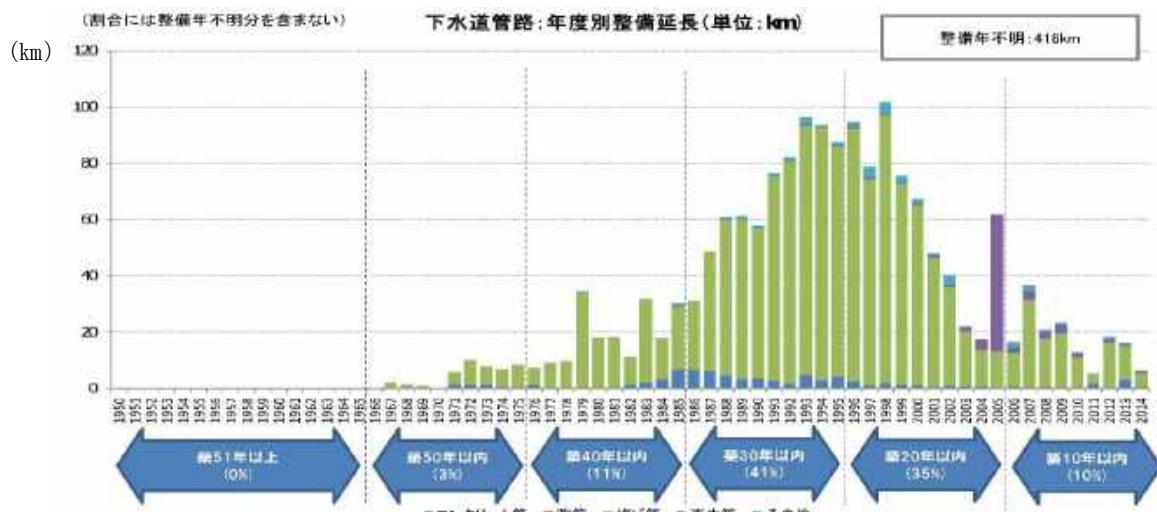


図1-2-27 «下水道管路 年度別整備延長 (km) »

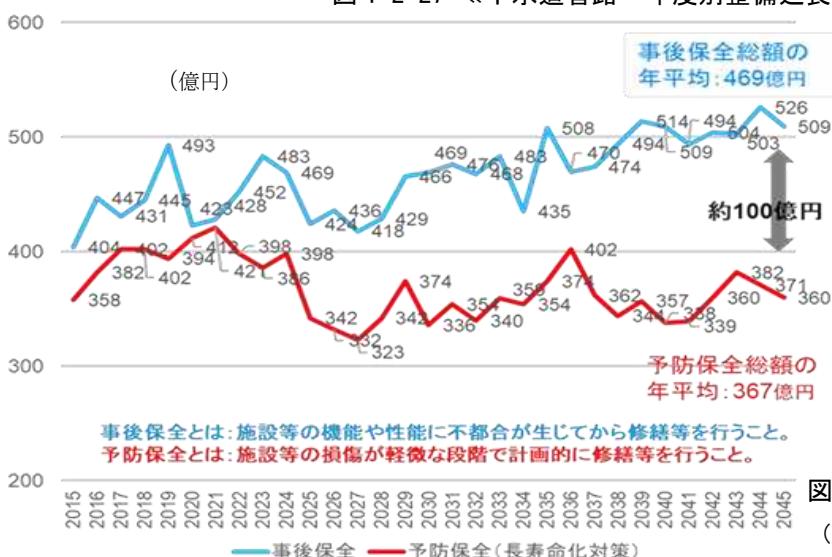


図1-2-28 «予防保全による効果»
(出典:長岡市公共施設等総合管理計画)

8 環境共生

- 信濃川水系の河川、田園、森林などの豊かな自然環境は、本市の貴重な資源として維持・保全し、次世代に引き継ぐ必要があります。
- 様々な活動においてさらなる環境負荷の軽減を図り、SDGs に貢献する都市づくりに取り組む必要があります。

本市は、信濃川水系の河川をはじめ、平野部に広がる田園や山間地の森林など、豊かな自然環境に恵まれた地域です。さらに、田園や森林は雨水の流出を抑え、地下水や水源のかん養といった機能も有しています。このように、本市の恵まれた豊かな自然環境は、貴重な資源として維持・保全し、次世代へ引き継ぐ必要があります（図 1-2-29）。

近年は、地球規模での気候変動により、世界的に自然災害が多発しています。将来にわたり良好な環境を保全するため、第 4 次長岡市環境基本計画では、「良好な環境の将来世代への継承」を基本理念に掲げています。

低炭素・資源循環型のまちづくりに向け、3R（Reuse、Reduce、Recycle）の推進や、省エネルギー対策の推進、生ごみや下水汚泥、太陽光をはじめとした地球環境にやさしいエネルギーの利用促進などに取り組むこととしています（図 1-2-30、1-2-31）。

基礎自治体として「Think globally, Act locally※」を実践し、さらなる環境負荷の軽減や、SDGs に貢献する都市づくりに取り組む必要があります。



（※「地球規模で考え、地域で行動しよう」という意味）



図 1-2-30 «ごみの排出量の推移»

（出典：令和 2 年度版環境に関する年次報告書）

図 1-2-29 «豊かな自然と水源のかん養»（出典：長岡市）

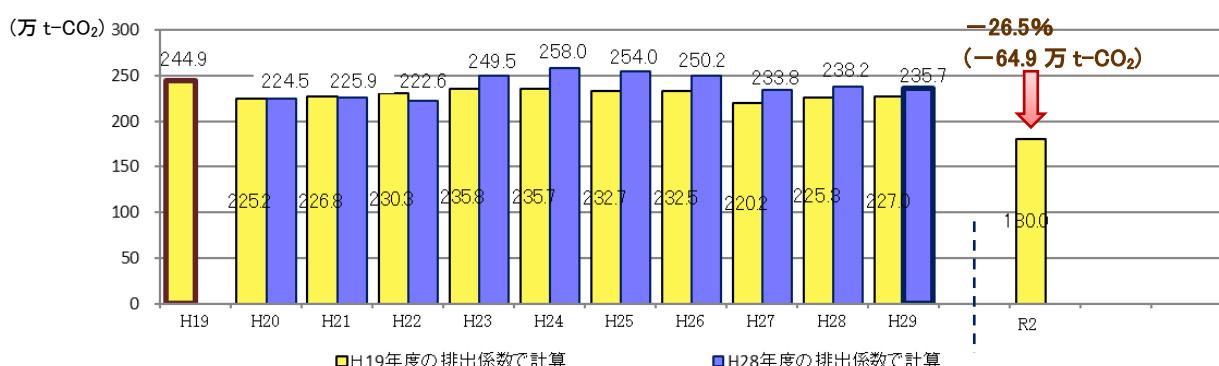


図 1-2-31 «温室効果ガス排出量の推移（市内全域）»

（出典：令和 2 年度版環境に関する年次報告書）

人口、産業の見通し

本市の目標年次（2030年度）における人口・産業の見通しを、次のとおり設定します。

- 目標年次：2030年
- 人口の見通し：概ね25万人
- 産業の見通し：年間製造品出荷額 概ね89百億円
卸売業年間商品販売額 概ね87百億円
小売業年間商品販売額 概ね27百億円

○人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、2030年に245,840人となる見通しが示されています。「長岡リジュベネーション（長岡若返り戦略）」では、長岡に住み続ける「若者」、戻ってくる「若者」、新たに移住してくる「若者」をしっかりと確保することで人口減少を緩やかにし、2030年には概ね25万人、2040年には、概ね23万5千人とする目標を設定しています（図1-2-32）。よって、本計画においても、2030年度の人口の見通しを「概ね25万人」と設定します。

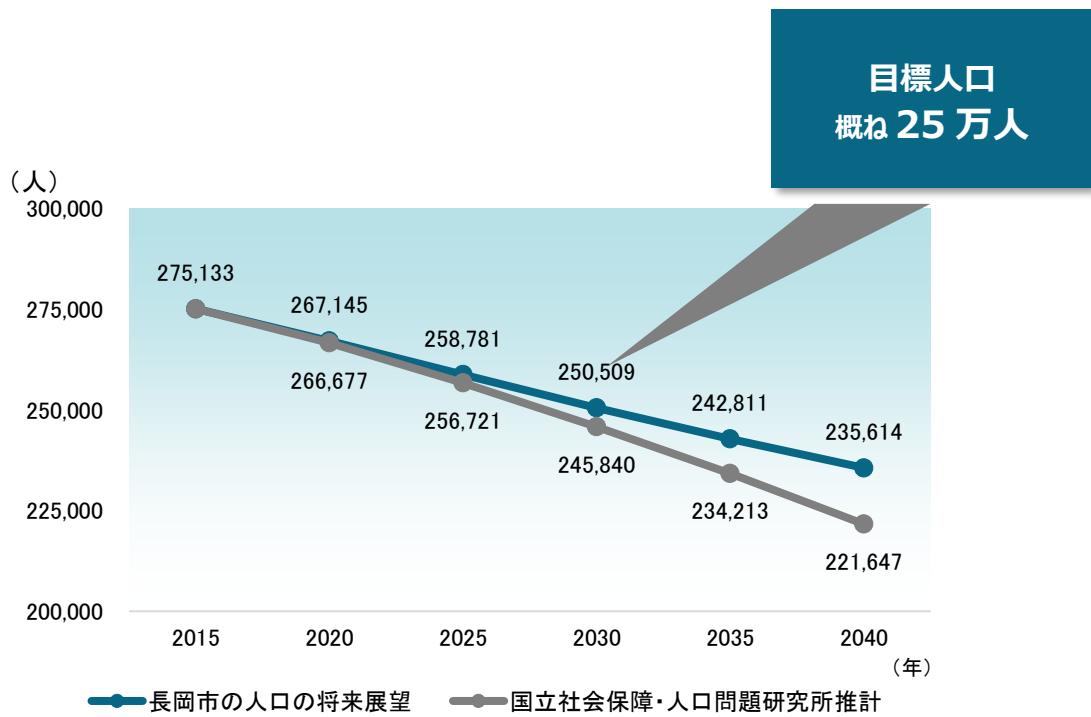


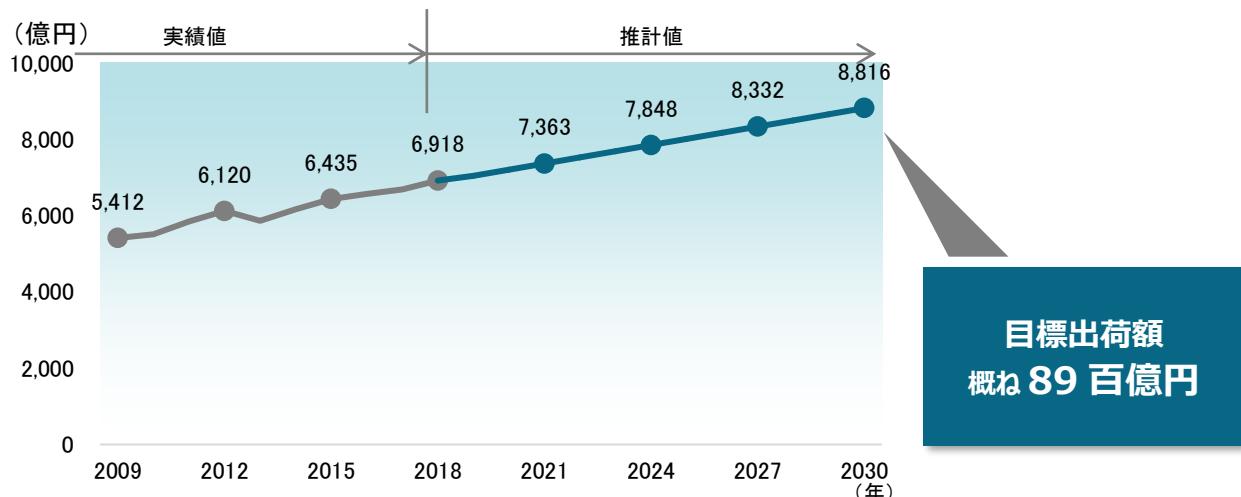
図1-2-32 『人口の見通し』

（出典：長岡市ひと・まち・しごと創生総合戦略（第2期））

○産業の見通し

① 年間製造品出荷額

本市の年間製造品出荷額は、概ね 10 年間の推移をもとに将来推計を行うと、今後も増加傾向が続く見通しです。しかしながら、世界経済の動向は先行きが不透明であり、減少に転じる可能性もあります。社会経済情勢の変化を見据えつつ、増加傾向を維持できるよう政策を展開し、年間製造品出荷額の目標値を概ね 89 百億円とします（図 1-2-33）。



※物価変動による影響を除くため、グラフの数値は補正してあり、実際の統計値とは異なります。

※見通しは、回帰式（線形）を用い算出しています。

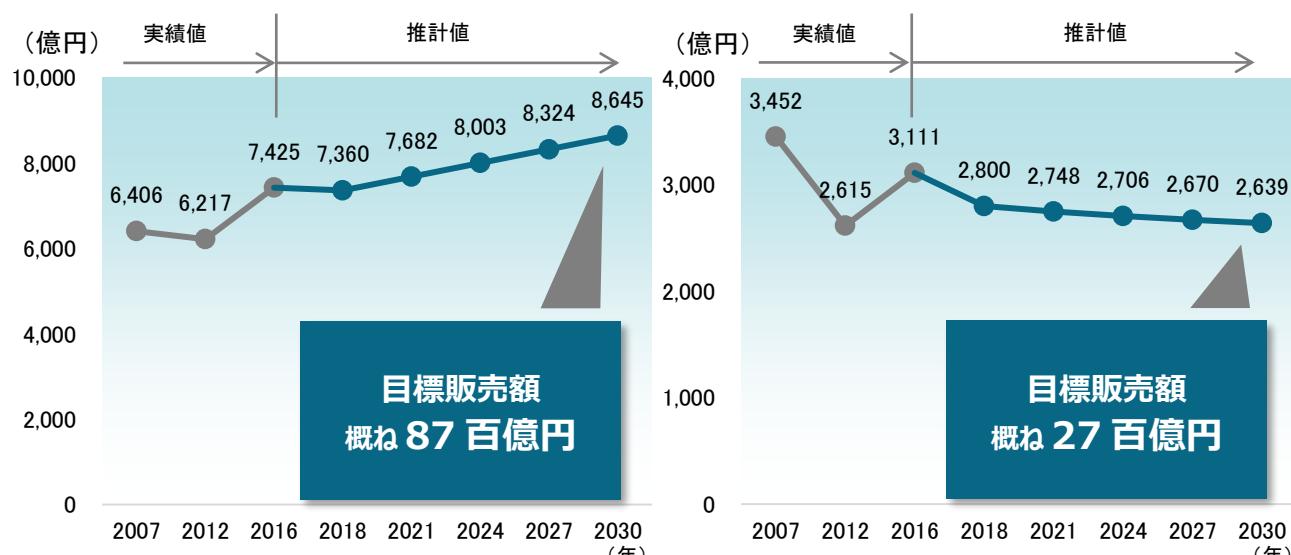
図 1-2-33 «年間製造品出荷額の見通し»

（出典：工業統計調査、経済センサス活動調査）

② 卸売業、小売業年間商品販売額

本市の卸売業の年間商品販売額は、2012 年以降増加傾向にあります。今後、増加傾向を維持できるよう政策を展開し、卸売業の年間販売額の目標値を概ね 87 百億円とします（図 1-2-34）。

本市の小売業の年間商品販売額は、減少傾向にあります。今後は、減少を食い止めるよう政策を展開し、小売業の年間商品販売額の目標値を概ね 27 百億円とします（図 1-2-35）。



※物価変動による影響を除くため、グラフの数値は補正してあり、実際の統計値とは異なります。

※見通しは、回帰式（線形）を用い算出しています。

図 1-2-34 «卸売業年間商品販売額の推移»

（出典：商業統計調査、経済センサス活動調査）

図 1-2-35 «小売業年間商品販売額の推移»

（出典：商業統計調査、経済センサス活動調査）

第3節 持続可能なまちづくりの考え方（長岡市立地適正化計画）

○本市のこれからのまちづくりは、信濃川両岸市街地の均衡ある発展を図り、川東・川西中心部と各支所地域を円滑に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ※」を基本とします。

国は、急速な人口減少と高齢化の到来を背景に2014年8月に都市再生特別措置法を改正し、従来の都市計画法を中心とした土地利用規制に加えて、居住や都市機能の誘導によるコンパクトシティの形成を加速しています。

本市では、2010年から人口減少時代を見据えたコンパクトなまちづくりに取り組み、2017年には「長岡市立地適正化計画」を策定・公表しました。人口減少下における居住を誘導し、市街地の密度を維持するため、市街化区域の内側に「まちなか居住区域」、さらに内側に、都市機能を集約する「都市機能誘導区域」を設定しました。

「まちなか居住区域」では、医療や商業、公共交通等の生活サービスが身近に提供される環境を維持し、歩いて暮らせる居住環境づくりを進めることとしています。また、「都市機能誘導区域」では、広域かつ高度な都市機能（地域基幹病院や大型商業施設など）のほか、日常生活に必要な基礎的な都市機能（福祉、子育てなど）を集積し、生活サービスの継続的な提供を目指しています。各地域拠点間、各地域拠点と地域内の集落間は、公共交通や地域内交通（コミュニティバス）で結び、本市の恵まれた都市機能を最大限に活用することが重要です。

※多極ネットワーク型コンパクトシティ：多くの市民や近隣市町村が本市の恵まれた都市機能を利用しやすくするため、広域幹線道路網や公共交通等で各拠点を結び、生活利便性の向上と持続可能なまちづくりを両立します。

集約型のまちづくりのイメージ



図1-3-1 《集約型のまちづくり イメージ》

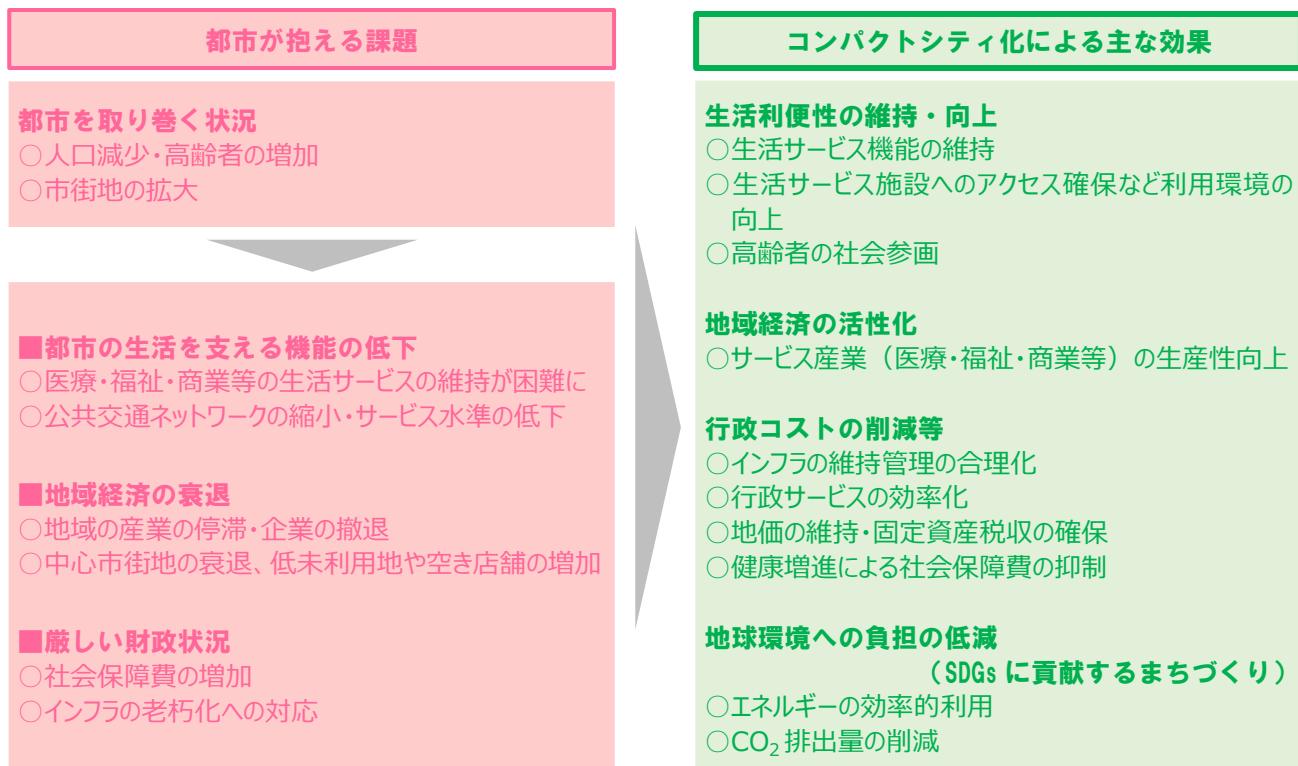
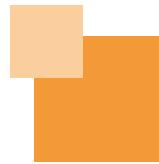


図 1-3-2 『持続可能なまちづくりの考え方』



第2章 全体構想

第1節 都市づくりの視点

第2節 都市づくりの将来像

第3節 分野別基本方針

第4節 テーマ別基本方針

第1節 都市づくりの視点

本市は、次のような5つの視点に立って、これからの中越地域の発展を牽引する都市づくりを進めていきます。

1 中越地域の発展を牽引する都市づくりを進めること

本市は、人口や産業・商業集積において、新潟県内第2位の都市であり、中枢中核都市でもあります。

中越圏域の中心として、都心地区における広域かつ高度な都市機能集積の魅力や、公共交通の結節点としての機能を活かし、さらに拠点性を高めます。人口・世帯数減少と高齢化の進行を緩やかにするため、中越圏域の都市が連携し、高度な都市機能やインフラを共有しながら働く場や充実した子育て環境を確保し、住み続けたい都市づくりを進めます。

2 多極ネットワーク型コンパクトシティ形成を進めること

人口・世帯数減少と超高齢社会の進行により、市街地の低密度化に伴う生活サービス（医療、社会福祉、商業、公共交通等）水準の維持が困難になることが懸念されています。都心地区と地域拠点を中心に、民間事業者による土地需要や投資意欲を喚起し、市街地の密度を維持することが重要です。また、多くの市民や近隣市町村が本市の恵まれた都市機能を利用しやすくするため、広域幹線道路網や公共交通等で各拠点を結び（多極ネットワーク型コンパクトシティ）、生活利便性の向上と持続可能な都市づくりを進めます。

3 安全・安心な都市づくりを進めること

近年、地球温暖化を始めとする環境問題は複雑・深刻化しており、世界中で気候変動による自然災害が頻発しています。想定を超えた自然災害を背景に、安全・安心なまちづくりに対する市民ニーズが高まる中、既存の都市基盤を再点検し、災害に強いハード整備を継続して行うとともに、本市の豊かな自然資源（グリーンインフラ）を治水対策等に活用することについて検討を進めます。

また、ハード整備にも限界があるという認識に立ち、一人ひとりが自主的に命を守る行動がとれるような情報発信など、ソフト対策との両輪で取り組みを進めます。

4 多様な主体と連携した都市づくりを進めること（エリアマネジメント）

都市・まちは成熟期を迎え、これまでの開発を主体とした「まち創り」から、市民が主体となった「まち育て」に転換する必要があります。それぞれの地域（エリア）を単位として、多様な主体との連携のもと、ニーズに合った良好な居住環境の形成に取り組むことが重要です。各地域にある地域資源を組み合わせ、柔軟な発想で地域の課題解決を図ることで、「地域の価値」を高めることにもつながります。合併した11の地域が持つ個性や魅力に一層磨きをかけ、多様な価値を生み出し、新たな時代を創造するまちづくりを目指します。

5 「持続可能性（SDGs）」に貢献する都市づくりを進めること

近年、Society 5.0※の実現に向けた様々な技術開発やスマートシティモデル事業の取組が進んでいます。

ICTやAI、ビッグデータといった新たな技術を適所に取り入れることで、環境負荷を低減しつつ、人口減少・高齢化により発生する様々な課題の解決につながることが期待されています。本市においても、世界や国の動向を注視しながら、様々な分野において新たな技術の創造や活用を検討します。

また、持続可能な開発目標（SDGs）※について、全国の自治体で具体的な取組が進んでいます。SDGsが掲げた17の目標（ゴール）のうち、本計画では主に「住み続けられるまちづくりを（ゴール11）」や「産業と技術革新の基盤をつくろう（ゴール9）」に貢献するための取組を進め、持続可能な都市づくりを目指します。

※Society 5.0、持続可能な開発目標（SDGs）について

《Society 5.0について》

Society 5.0とは、現実空間（フィジカル空間）とサイバースペースを高度に融合させたシステムを活用した人間中心の社会のことです。

IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指しています。

2019年度から、Society 5.0の総合的な取組として「スマートシティ」のモデル都市における実証実験が始まっています。

《持続可能な開発目標（SDGs）について》

持続可能な開発目標（SDGs）とは、先進国を含む国際社会全体の普遍的（ユニバーサル）な開発目標です。2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されました。

持続可能で、包括性・多様性のある社会の実現を目指し、2016年～2030年までの期間に達成すべき17の目標（ゴール）（下図参照）、169のターゲット（具体的な取組）を設定しています。

日本でも2019年度までに60自治体が「SDGs未来都市計画」を策定しており、SDGsの取組が広がっています。

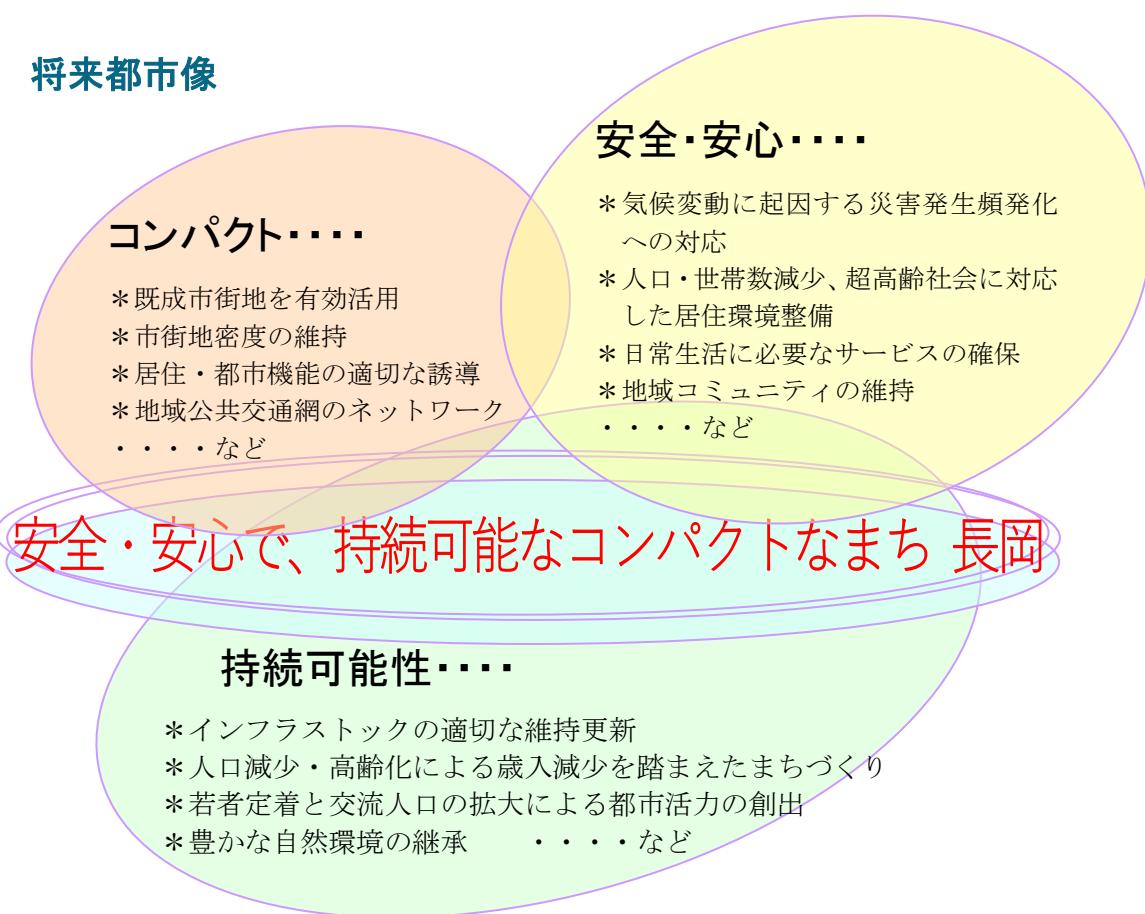


図2-1-1 《Society 5.0、持続可能な開発目標（SDGs）》

（出典：内閣府HP）

第2節 都市づくりの将来像

1 将来都市像



将来都市像の実現に向けた 都市づくりの“3つのポイント”

POINT 1

都市の活力を生み出し、生活を支える3つの拠点を形成し、円滑な交通ネットワークで結ぶ

POINT 2

人口・世帯数減少を見据え、既成市街地を有効活用する

POINT 3

安全・安心で持続可能なまちづくりを追求する

POINT 1

都市の活力を生み出し、生活を支える3つの拠点を形成し、円滑な交通ネットワークで結ぶ

- 「都心地区」では、中越地域全体の活力やにぎわいを創出する中心核として、商業・業務、教育・文化、医療・福祉などの高度な都市機能の集積を図る。
- 「地域拠点」では、住民の暮らしを支えると同時に、地域活力を創出する場として、身の回りの買い物など、日常生活の利便性や基礎的サービスの水準を適切に維持する。
- 農村集落や中山間地域では、コミュニティセンター等を単位として、基礎的な生活サービスを集約化し、小さな拠点を形成する。
- 既存の道路網を活用し、公共交通はもとより多様な移動サービスにより地域相互を円滑に結ぶ。

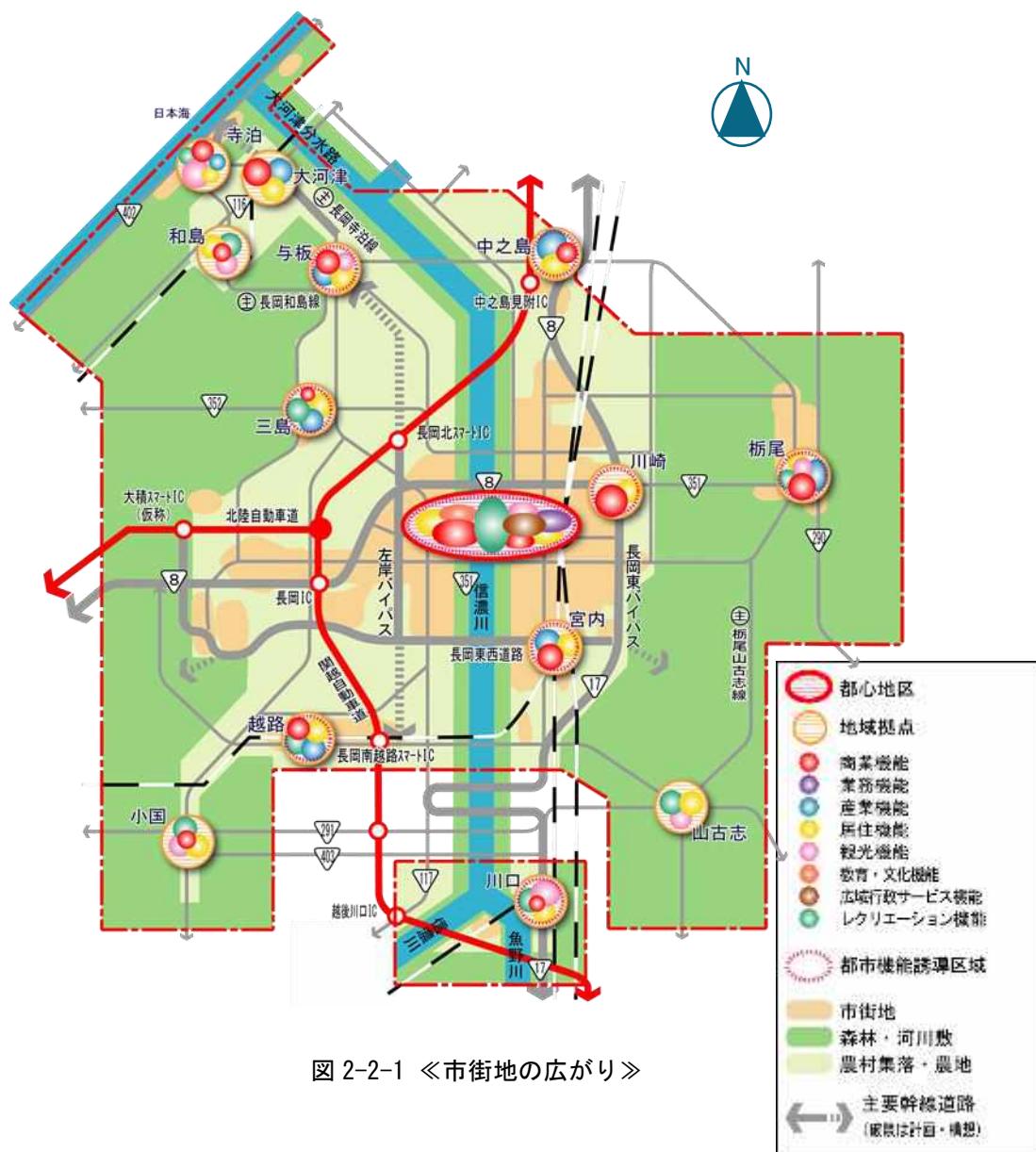


図 2-2-1 『市街地の広がり』

拠点①：都心地区

都心地区では、商業・業務、教育・文化、行政、医療・福祉など高度な都市的サービスを提供

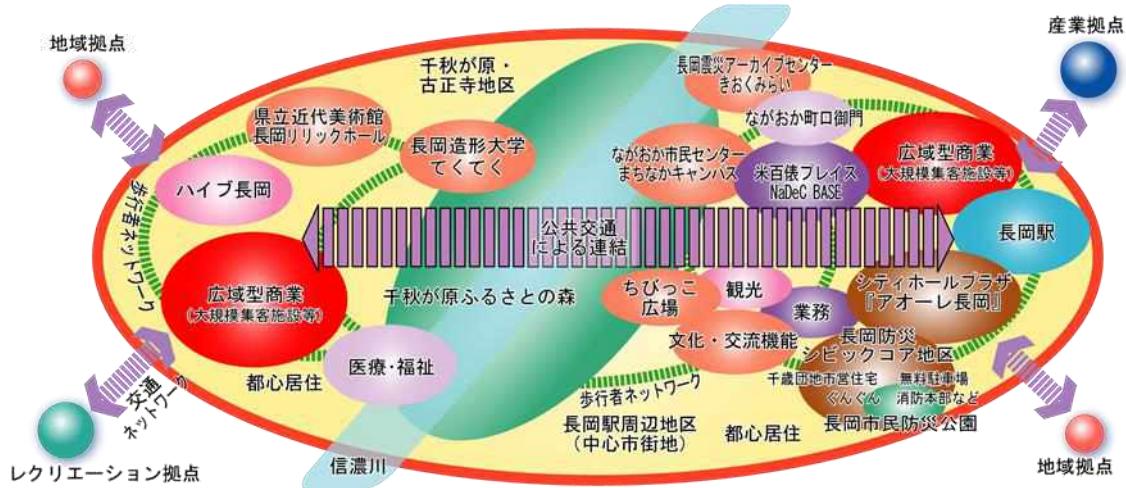


図 2-2-2 «都心地区（イメージ）»

拠点②：地域拠点

地域拠点では、住宅、商店、福祉施設など日常生活に必要な基礎的サービスを提供



図 2-2-3 «小さな拠点（イメージ）»

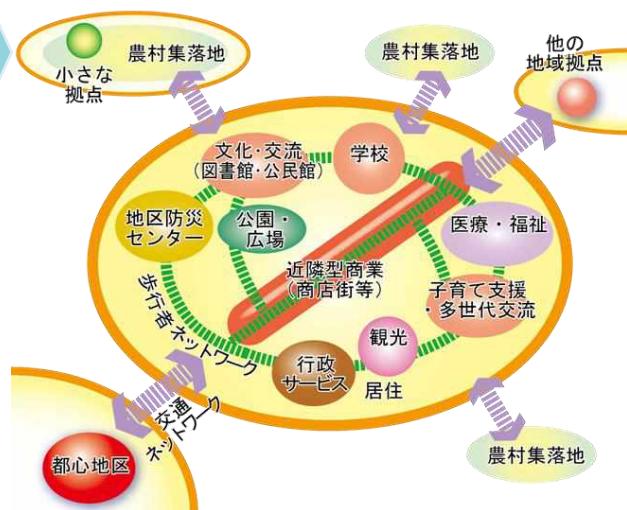


図 2-2-4 «地域拠点（イメージ）»

POINT 2

人口・世帯数減少を見据え、既成市街地を有効活用する

- 市街地の人口密度を維持し、生活利便性の高い住環境を形成するため、住居系の市街地の拡大は行わず、既成市街地を有効に活用する。
- 持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画において指定したまちなか居住区域※では、緩やかに居住を誘導し、人口密度を維持する。郊外居住区域では、自家用車も活用しながら、郊外のゆとりある良好な居住環境を維持する。都市機能誘導区域では都市機能の立地動向を把握し、適切な土地利用を誘導する。（※都市再生特別措置法の居住誘導区域）

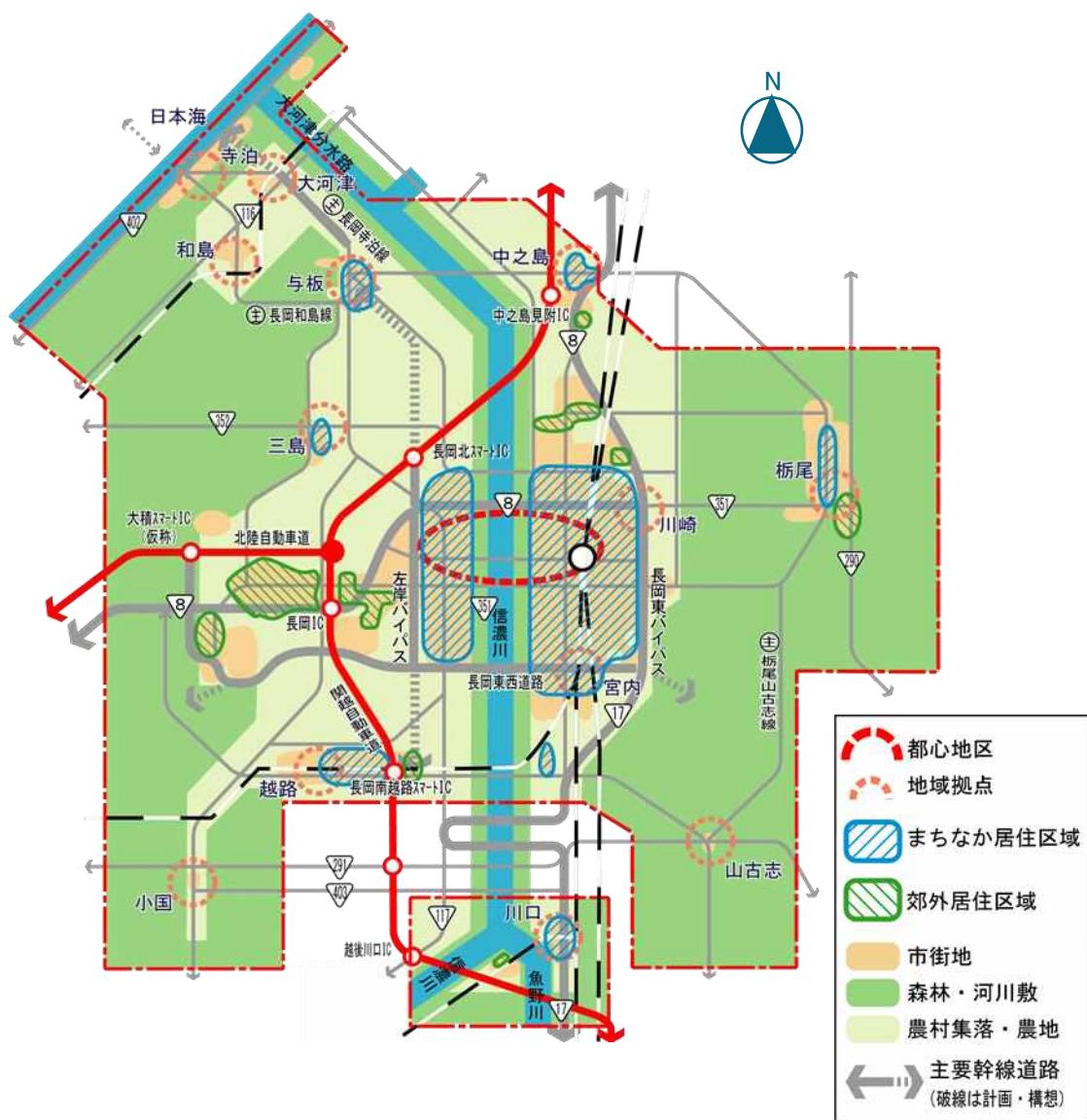


図 2-2-5 『市街地の広がり』

POINT 3

安全・安心で持続可能なまちづくりを追求する

- 市民生活の「安全・安心な暮らしの確保」に向けて、これまでの災害の教訓を活かしながら、災害に強い都市づくりを更に推進する。
- 恵まれた公共建築物やインフラ施設について、長寿命化計画を着実に推進し、長期にわたり有効活用する。
- 都市圏連携の強化のもとで、その効果を最大限に引き出すようなストックマネジメントを推進する。



図 2-2-6
『平成 23 年 新潟・福島豪雨の際の冠水状況』
(出典:新潟県 HP)



図 2-2-7 『柿川放水路 (2019 年竣工)』
(出典:長岡市)

『予防保全』とは、**予めインフラの劣化の進行を予測し、適切な時期に維持補修を行う管理方法**です。

- ・予防保全型の管理を行うことで、従来の事後保全型の管理に比べ、将来も含めて総合的にコストを抑えることが可能となります。

事後保全型



放置すれば
抜け落ちる危険も!
「コンクリートのひびわれが深刻」

虫歯が痛くなってからの治療は治
療が大がかり(治療回数が多い)
で費用が多くなります。

大規模な補修の例
(床版の全面打替え)



「損傷の発見」
・橋梁の**損傷**がひどくなった段階で、発見されます。
「損傷の補修」
・大規模な補修や架替えといった対策が必要となり、補修費が高くなる
うえ、結果、インフラの寿命が短くなります。
「対処方法」
・交通規制を伴う大規模な補修、もしくは**架替え**が必要となります。

予防保全型



虫歯が痛くなる前の早期の治療
は、治療が簡単(治療回数が少
ない)で費用も少なくすみます。

「定期点検により、コンク
リート床版の軽微なひびわ
れを早期に発見!」



橋梁床版の下面に炭素繊維
シートを接着することにより、
補強



「損傷の早期発見」
・定期点検を行うことで橋梁の損傷状況を**軽微な段階**で早期に発見し
ます。
「損傷の早期補修」
・損傷が**軽微な段階**で早期補修を行うことにより、将来的維持管理費を
縮減し、インフラの長寿命化を図ることができます。
「対処方法」
・交通規制を伴わない**小規模な補修・予防的補修**を行います。(交通規
制を伴う場合も事後保全型と比べ小規模な場合が多くなります。)

図 2-2-8 『長寿命化のための予防保全』

(出典:国土交通省北陸地方整備局 HP)

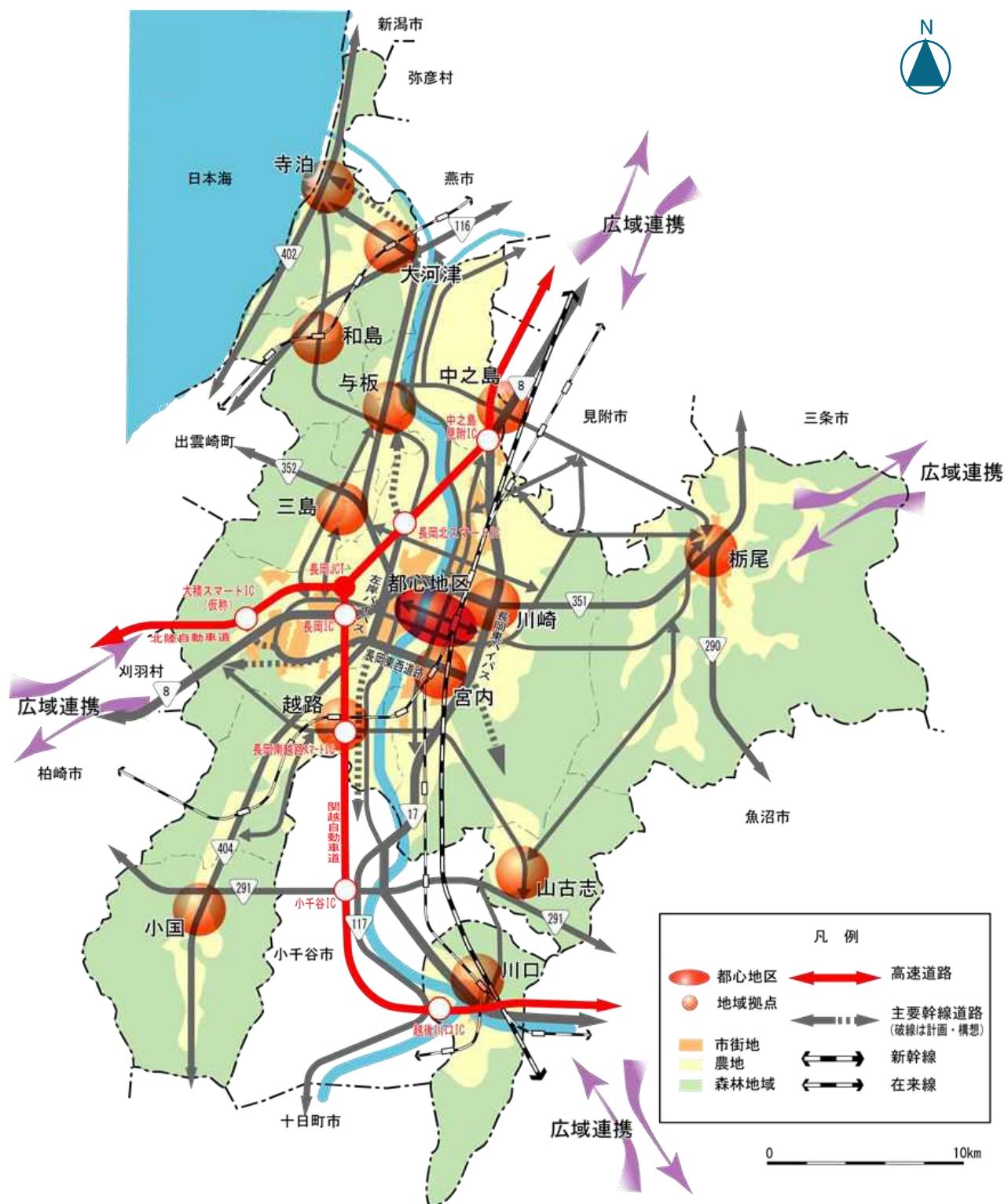


図 2-2-9 «将来都市構造図»

第3節 分野別基本方針

1 土地利用の方針

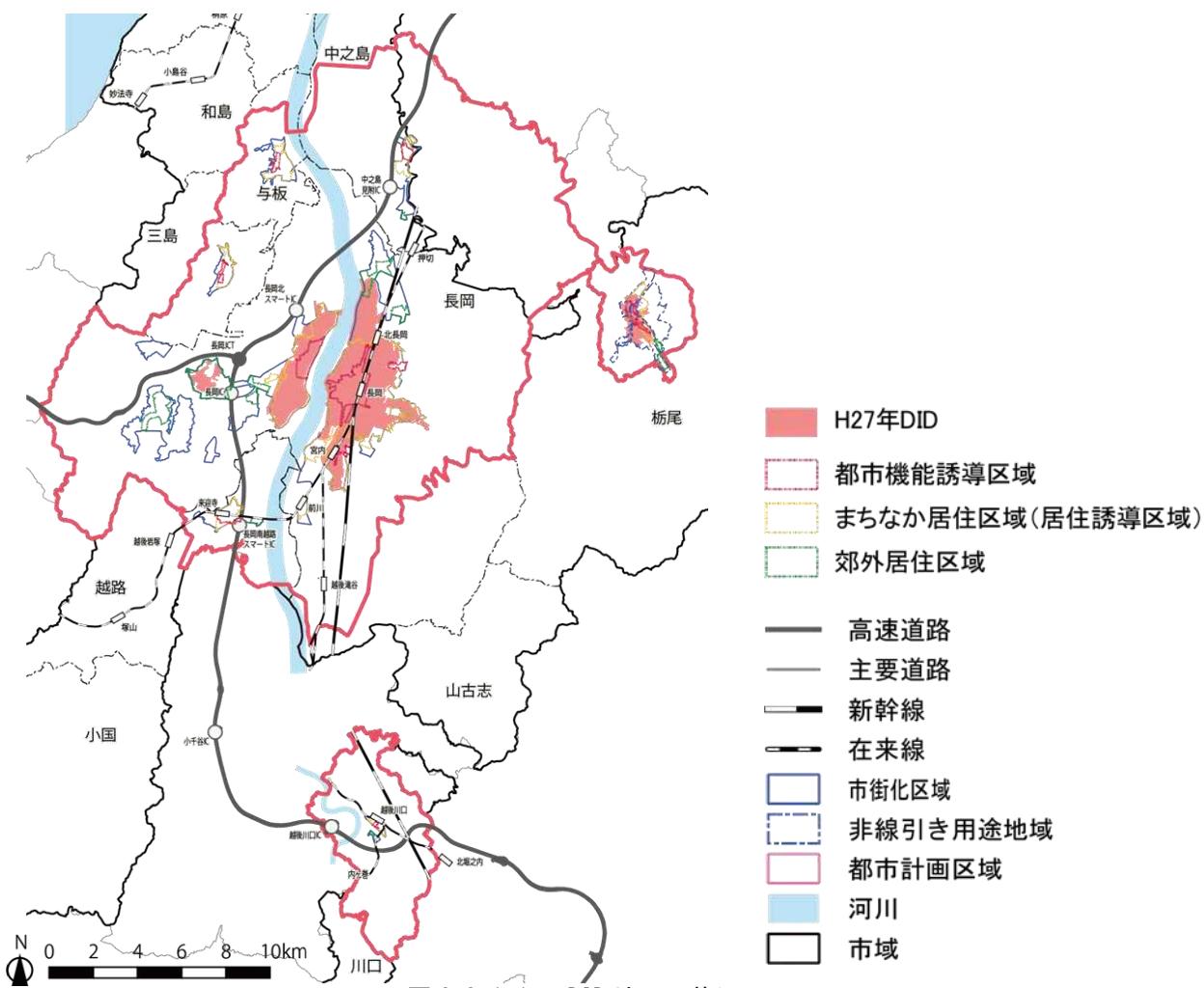
土地は、市民のための限られた資源であるとともに、市民生活や産業活動などを支える共通の基盤です。このため、計画的に土地利用を進めていくことは、都市づくりにおいて最も重要な要素です。

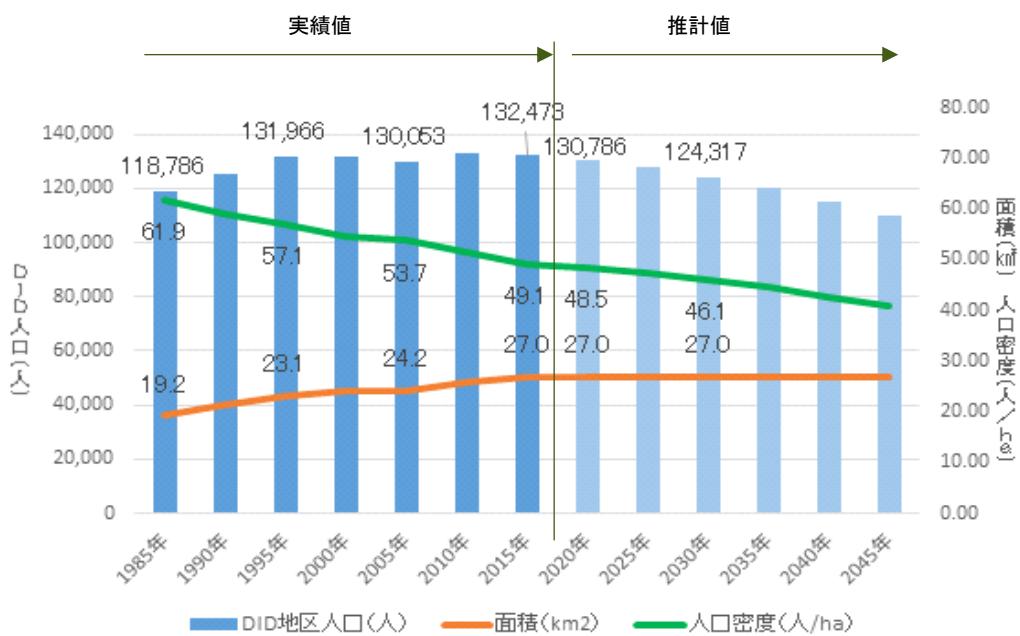
本マスタープランでは、都市活力の持続・創出に欠かせない「住居系」、「商業・業務系」、「工業・流通系」の土地利用及び本市の豊かな自然環境を構成する「農地」の土地利用に分けて、それぞれの方針を示すとともに、方針を踏まえた市域全体の土地利用の将来像を示します。

《住居系土地利用を取り巻く情勢》

① 市街地における人口密度の低下

全市的に人口減少が進行する中で、都市計画区域をはじめ、市街化区域面積の約半分を占める人口集中地区（DID地区（約27km²））でも人口減少が進み、人口密度も低下しています（図2-3-1-1、2-3-1-2、2-3-1-3）。このような状況が続くと、主に民間企業が運営するサービス施設の多くが縮小又は撤退し、生活利便性の低下や地域経済の停滞、空き地・空き家等の発生による住環境の悪化をもたらすおそれがあることから、市街地における人口密度を維持するための取組が必要です。





〔※DID地区：1km²あたり4,000人以上(40人/ha)の基本単位区が連続しており(密度基準)、かつ隣接する基本単位区との合計人数が5,000人以上(規模基準)である地区〕

図2-3-1-2 «人口集中地区(DID地区)の人口推移»

(出典:実績値 各年国勢調査 推計値:国立社会保障人口問題研究所
2018年3月推計(ただし、実績値、推計値を独自に区域配分、集計))

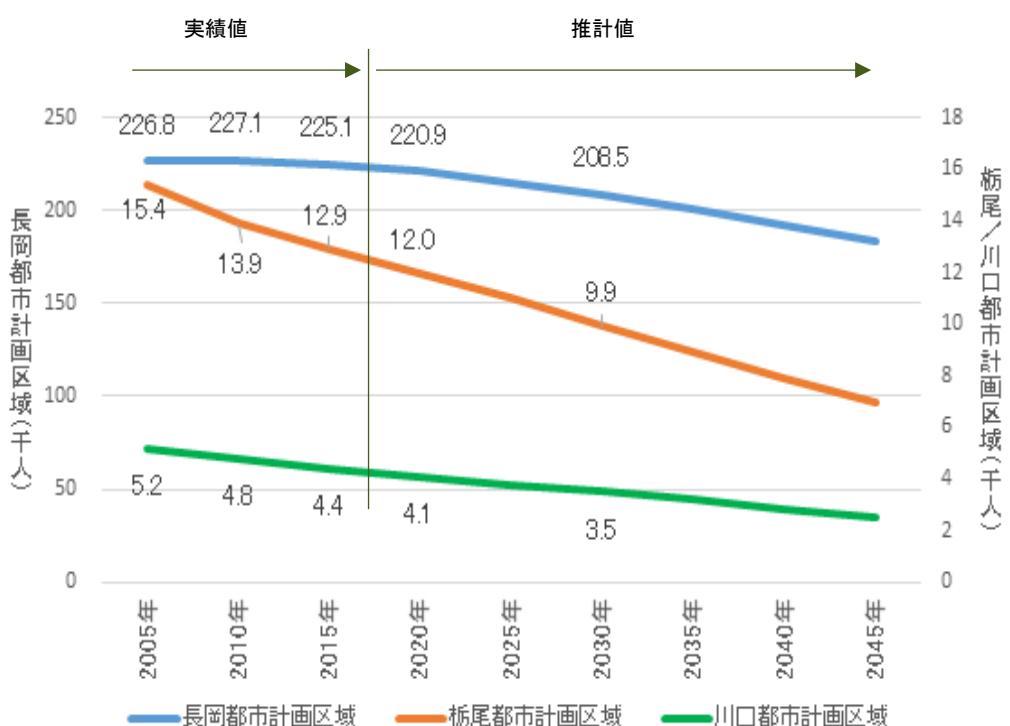


図2-3-1-3 «都市計画区域の人口推移»

(出典:実績値 各年国勢調査 推計値:国立社会保障人口問題研究所 2018年3月推計
(ただし、実績値、推計値を独自に区域配分、集計))

② 都市のスponジ化や低未利用地の発生

長岡地域の市街化区域とその周辺部においては、これまで民間開発事業や土地区画整理事業による住宅地開発が進められてきました。過去20年間に約3,000区画が分譲されましたが、約2割に空きがある状況です（図2-3-1-4）。さらに、市街化区域内には、3,000m²以上の低未利用地が合計で約110箇所、面積で約125ha（2018年）あり、区域面積の約2%を占めています。中心市街地、まちなか居住区域、郊外居住区域内でも、低未利用地や都市農地が混在し、市街地が有効活用されていない状況もみられます（図2-3-1-5）。

一方で、中心市街地では、市役所機能のまちなか回帰をはじめとした都市機能の再集積により利便性が向上していることから、マンションや集合住宅の建設が継続的に行われ、完売しています（図2-3-1-6）。

人口・世帯数が減少する中では、居住ニーズを把握し、既成市街地内の宅地をしっかりと活用する必要があります。

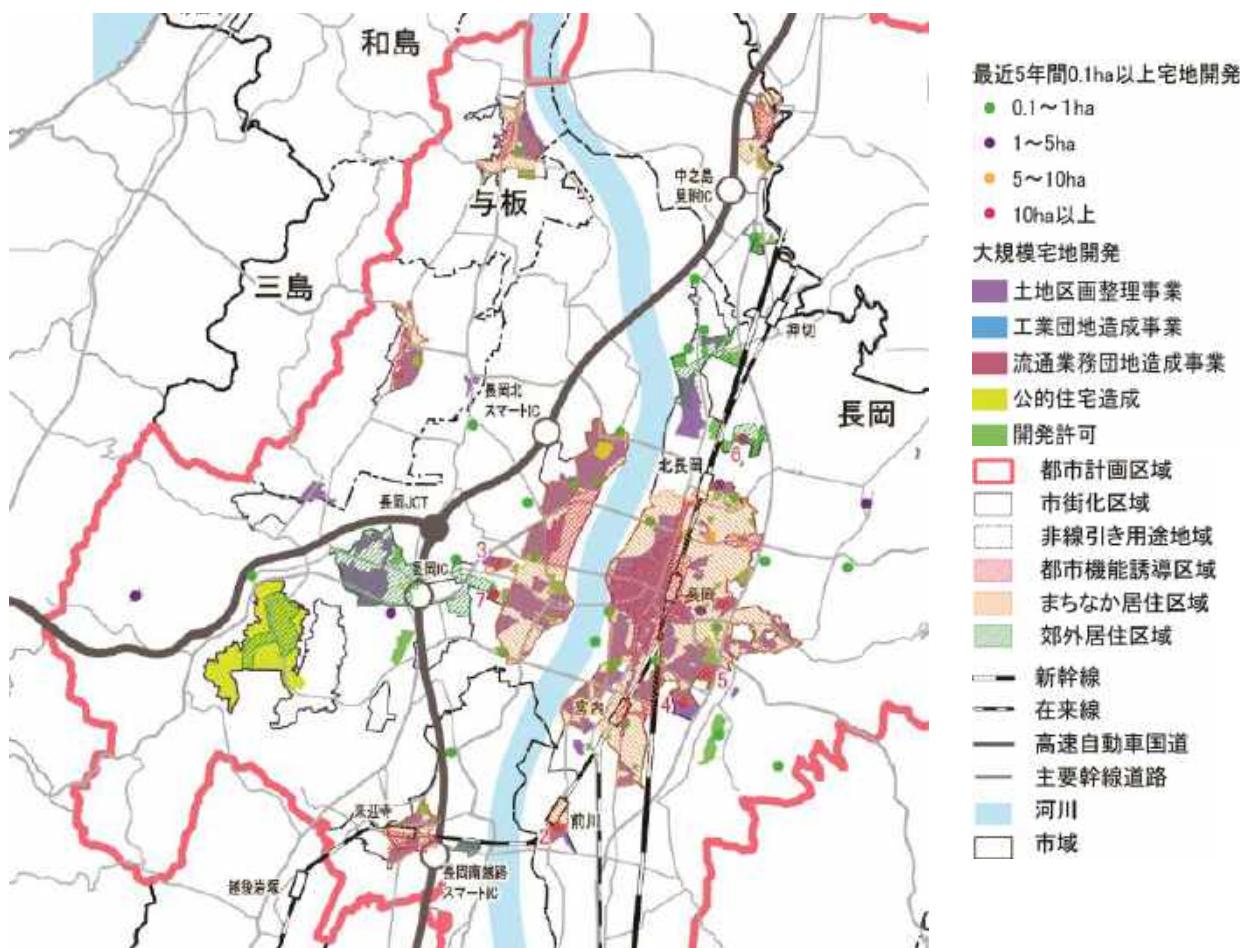


図2-3-1-4 『宅地の供給状況』

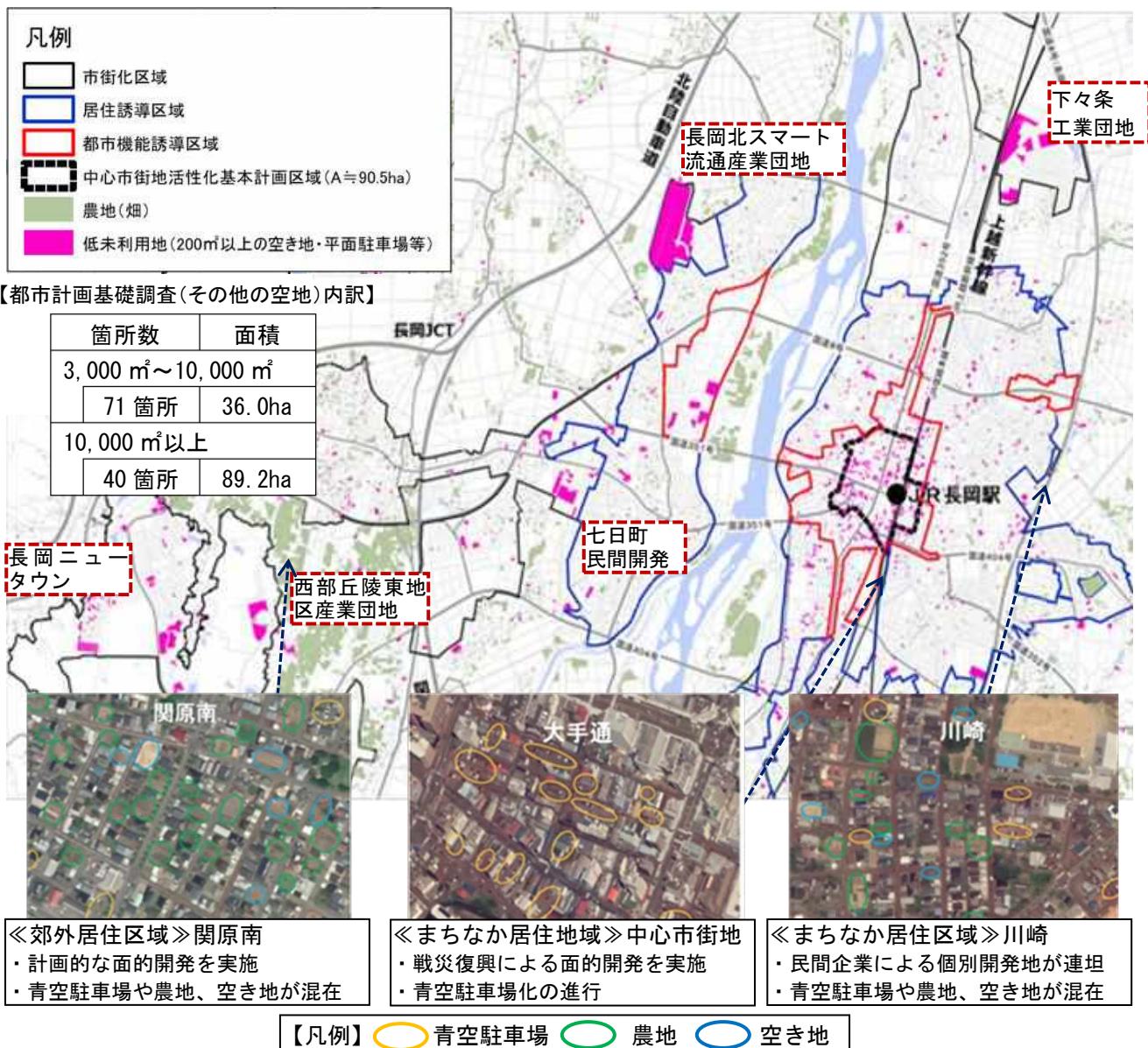


図 2-3-1-5 «低未利用地の分布状況»

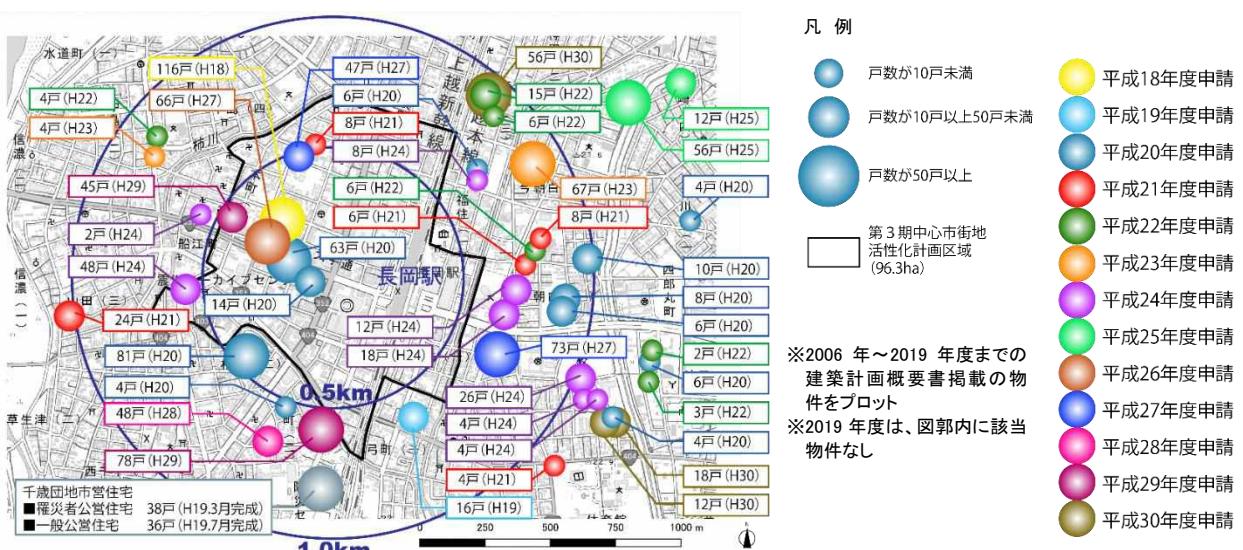


図 2-3-1-6 «中心市街地における集合住宅等の供給状況 (2006年～2019年6月)»
(出典:長岡市)

③ 立地適正化計画と居住誘導区域の指定

「長岡市立地適正化計画」は、人口減少社会においても日常的な生活サービス水準を維持できるよう、人口や都市機能を緩やかに各地域の拠点に誘導し、市街地の密度を適切に保つことを狙いとした計画です。

本市でも、都市再生特別措置法における「居住誘導区域」に該当するエリアとして「まちなか居住区域」を設定し、「まちなか居住区域定住促進事業」などの取組を通じて居住誘導を図っています（図2-3-1-7、表2-3-1）。

今後はさらなる居住誘導を図ることで、都市機能誘導区域への機能集約を誘発する必要があります。



図2-3-1-7 『都市機能誘導区域・まちなか居住区域・郊外居住区域の位置』

まちなか居住区域定住促進事業の概要

- 2018年3月、長岡市立地適正化計画定住促進条例を制定（施行日：2018年4月1日）
- この条例に基づき、まちなか居住区域又はその一部で、転入者が住宅を購入して居住する場合は、住宅に係る固定資産税の1/2を3年間（子育て世帯は5年間）免除する。
- 支援メニュー1と2は、特にスponジ化が進展している長岡駅周辺部と支所地域のまちなか居住区域に限定。対象住宅は、新築・中古、戸建て・マンションを問わない。

表 2-3-1 『まちなか居住区域定住促進事業支援メニュー』

種 别	概 要
《支援メニュー1》 市外にお住まいの方が、住宅を購入等して居住された場合 ※ 引渡し等を受けた後に転入 対象エリア 長岡地域：長岡駅周辺部 支所地域：まちなか居住区域	■対象住宅 専用住宅・併用住宅（居住割合1/2以上）が対象で、平成30年4月1日から令和5年1月1日までの間に、購入、新築、改築、増築、リフォームし、転入者が居住しているもの ■免除額 居住部分の床面積に係る税額の1/2（上限：10万円/年） ■免除期間 3年間、子育て世帯は5年間
《支援メニュー2》 企業・学校・個人が、従業員用・学生用宿舎を購入等された場合 対象エリア 長岡地域：長岡駅周辺部 支所地域：まちなか居住区域	■対象住宅 従業員用・学生用宿舎（併用住宅の場合は居住割合1/2以上）が対象で、平成30年4月1日から令和5年1月1日までの間に、購入、新築、改築、増築、リフォームしたもの ■免除額 居住部分の床面積に係る税額の1/2 （戸建：上限10万円/年、戸建以外：上限5万円/年/戸） ■免除期間 3年間
《支援メニュー3》 市外にお住まいの親族が、親世帯等の住宅を建替え等して、多世代で同居された場合 ※ 引渡し等を受けた後に転入 対象エリア まちなか居住区域	■対象住宅 専用住宅・併用住宅（居住割合1/2以上）が対象で、平成30年4月1日から令和5年1月1日までの間に、購入、新築、改築、増築、リフォームし、親世帯と子世帯等が同居しているもの ※親世帯等が住んでいた土地に立地していること ■免除額 居住部分の床面積に係る税額の1/2（上限：15万円/年） ■免除期間 3年間、子育て世帯は5年間



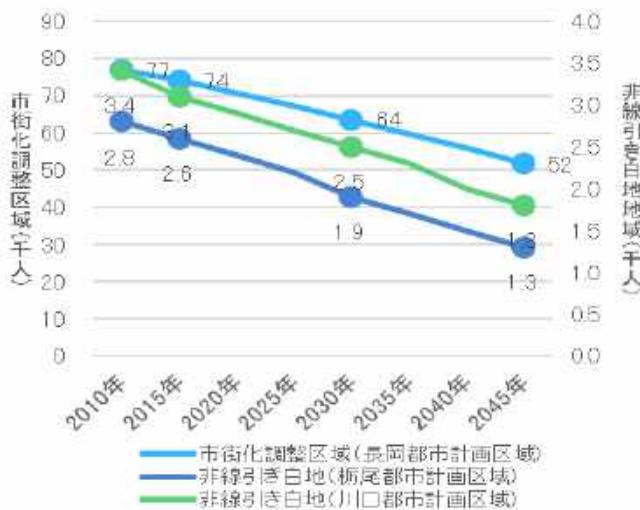
(出典:長岡市)

④ 農村集落を取り巻く状況

市街化調整区域や非線引き白地地域の農村集落では、2030年までに、2割程度人口が減少する見通しです（図2-3-1-8）。少子化も進んでおり、若い世代の居住が望まれます。

市街化調整区域では、既存集落内の宅地に新たな住宅が建築されており、集落の活力維持に貢献しています（図2-3-1-9）。

今後は、周辺農地に影響を与えない範囲の開発としながら、集落及び周辺集落内にあるサービス施設等を集積し、日常的な生活サービス水準を維持する取組が必要です（図2-3-1-10）。



市街化調整区域や非線引きの白地地域の農村集落では、市街化区域より人口減少の速度が速いと見込まれています。

図2-3-1-8 «市街化調整区域等の人口推移»

(出典:長岡市)

2013年4月～2018年12月

- ◆ 開発許可
- 建築許可

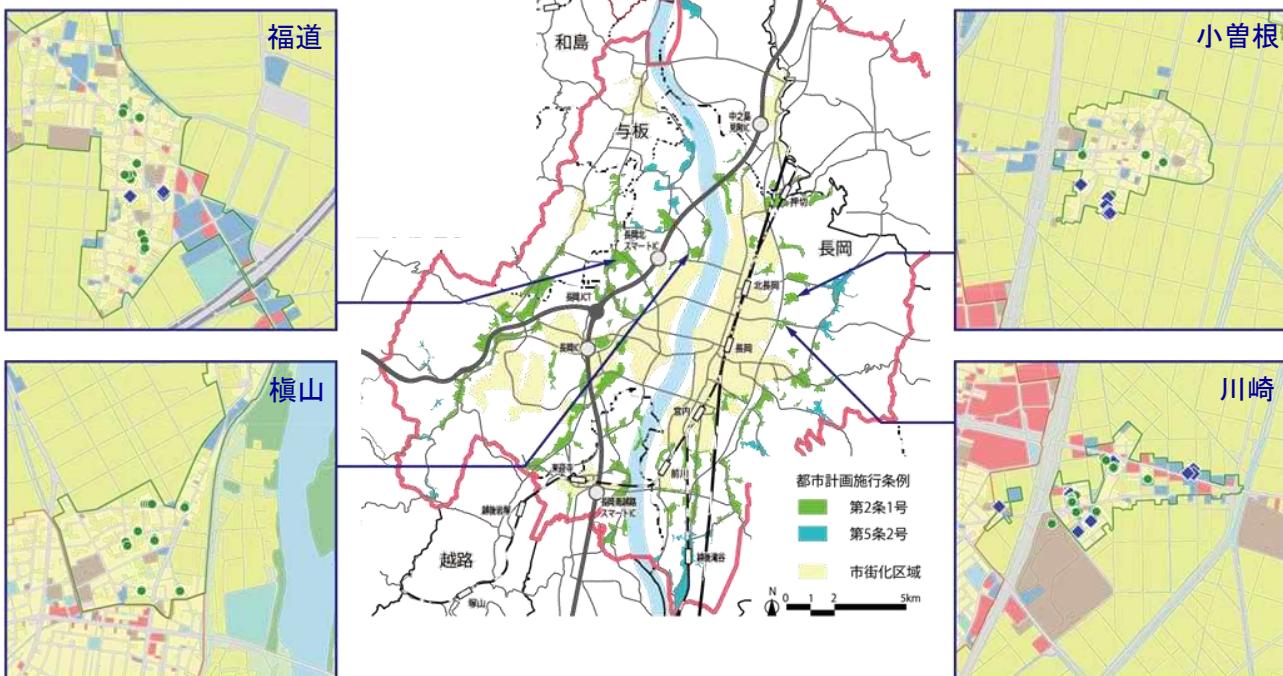


図2-3-1-9 «市街化調整区域の状況（主な例）»

(出典:長岡市)

閉校した小学校を活用し、生活サービス機能を維持する取組(島根県雲南市)



■計画の検討を行うワークショップの風景



■廃校した小学校を再活用した買物の場
「はたマーケット」



■「はたマーケット」の隣に設置された
喫茶スペース

【概要】

- 2014年に地区唯一の商店が閉店。
- 廃校した小学校(旧波多小学校)を活用し、波多コミュニティ協議会(地域自治組織)が「交流センター」を設置・運営。
- 交流センター内に「はたマーケット」を開設し、買い物機能を確保。さらに隣には「喫茶スペース」を開設し、住民の交流機会の場も創出(サロン機能)。
- 車を持たない方等に対する無料送迎も実施。

図 2-3-1-10 《取組事例》

(出典:住み慣れた地域で暮らし続けるために(内閣府))

《住居系土地利用の方針》

① 既成市街地の有効活用と低未利用地の解消

〈基本方針〉

- 将来にわたり、人口・世帯数が減少する見通しのもと、住宅地の供給量も十分にあることから、住居系市街地の拡大は行わず、既成市街地内の低未利用地や空き家を有効に活用します。
- 安全・安心な居住環境を確保するため、災害ハザードエリアにおける開発の抑制に取り組みます。

本市は、これまで計画的に市街化を進め、良好な居住環境を有する住宅地の形成に取り組んできました。しかし、人口減少社会を迎え、宅地需要や民間の開発意欲が低下する中、住宅地内には、未分譲の土地や、住宅の取り壊し後に空き地や屋外駐車場等となった低未利用地が見られます。

現在、本市には、世帯数を上回る住宅が供給されており、これからは人口・世帯数減少に伴って空き地、空き家の増加が見込まれます。よって、新たな住宅地の供給を目的とした市街化区域への編入は行わず、既成市街地内の低未利用地を有効に活用します。また、多様化する居住ニーズに対応できるよう、郊外部や農村集落部を含め、住宅地を住まい方の特性に応じて5つの区分に分類し、きめ細やかな土地利用を誘導します。

さらに、近年、地球規模での気候変動により自然災害が頻発化しています。安全・安心な居住環境を確保するため、開発許可基準の見直しなど災害ハザードエリアにおける開発の抑制に取り組みます。

【主な取組】

- ・住居系市街地の維持（新たな市街化区域編入は行わない）
- ・低未利用地の活用や管理方法の検討
- ・災害ハザードエリアの開発許可基準の見直し
- ・市街化区域内の災害ハザードエリアにおける防災対策の強化
- ・公設住宅地の分譲促進
- ・住まい方の特性に応じた土地利用誘導（適切な用途地域の指定）

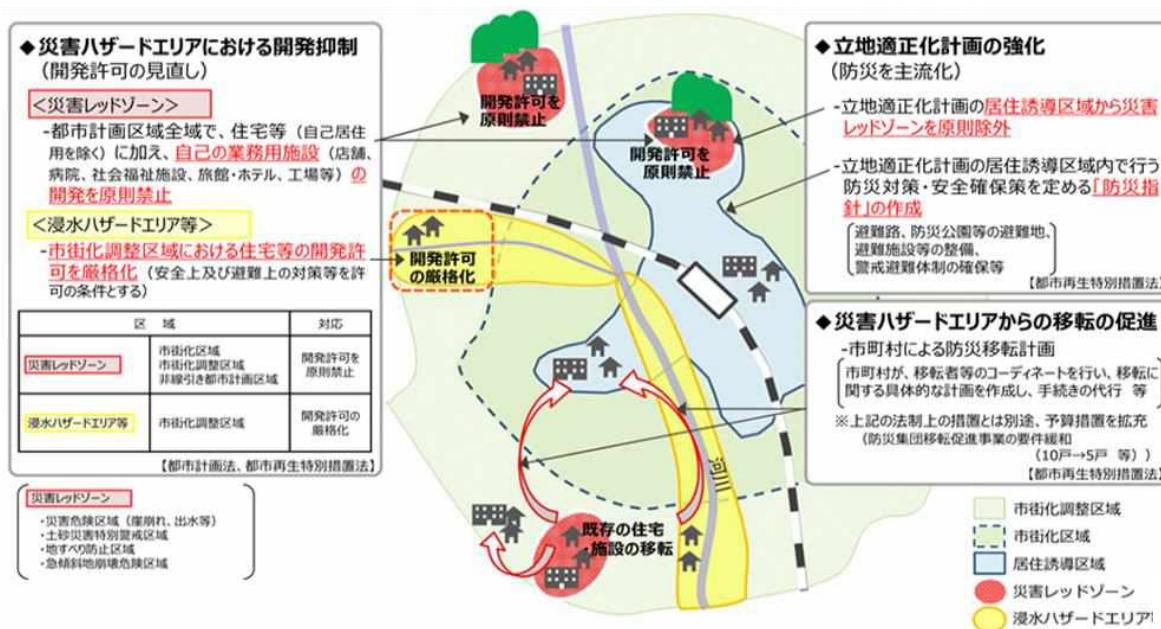
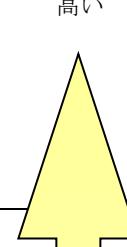


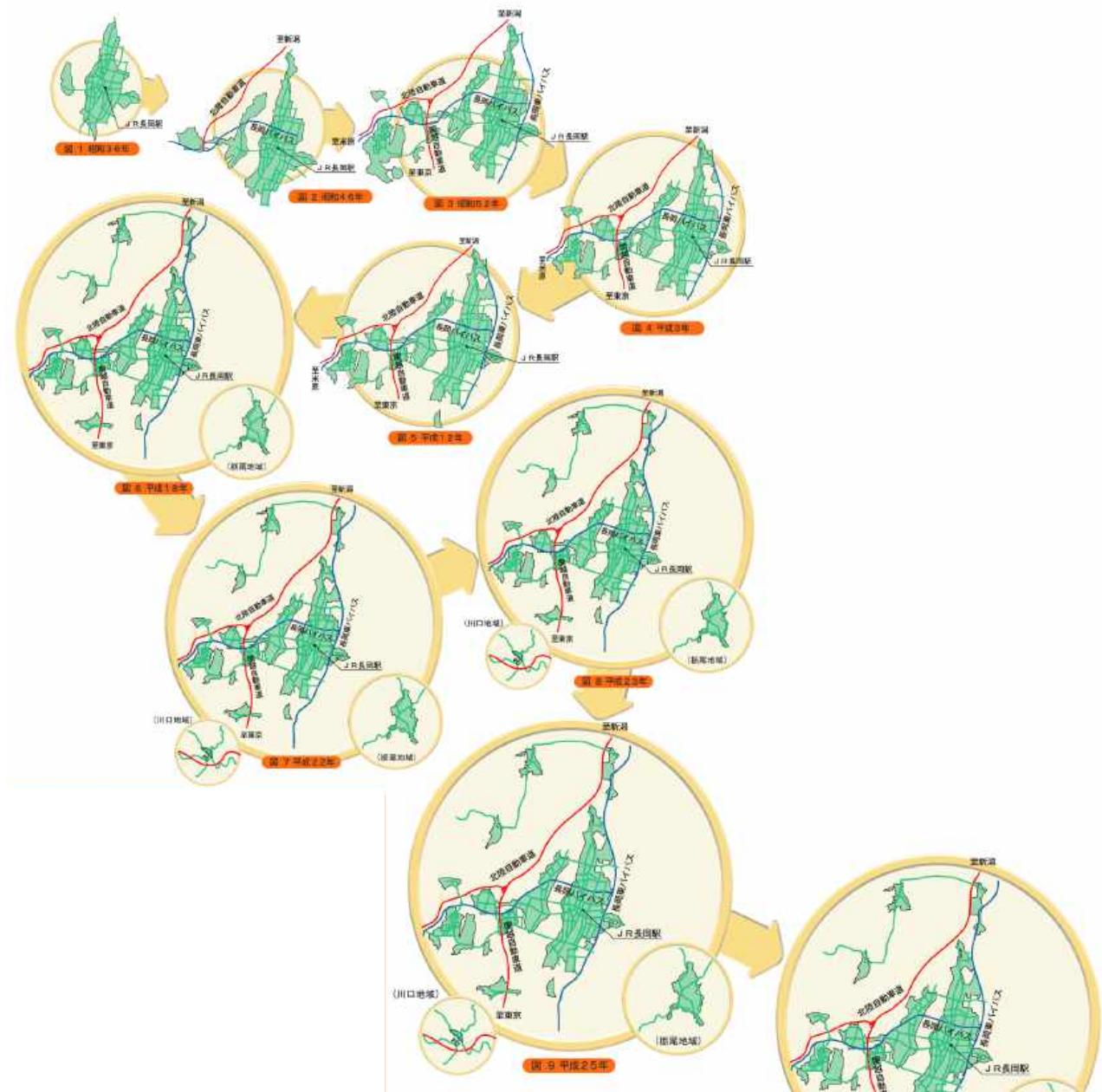
図 2-3-1-11 《頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」》

(出典:国交省HP)

表 2-3-2 『住宅地の区分と土地利用の方針』

区分		住まい方のイメージ	
市街地	にぎわい住宅地	 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なライフスタイルが実現できる。 ・歩いて暮らせる範囲で蓄積された都市機能を活用できる。 ・商業、医療、行政などの都市機能が集積し、身近でまちのにぎわいが享受できる。 ・店舗・業務併用住宅に居住し、職住近接の暮らし方ができる。 	
	まちなか住宅地	 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した商業・生活サービス施設が身近にあり、利便性の高い生活ができる。 ・地域活力の創出や住民交流の場の中心として活用できる。 ・公共交通の利便性が高く自家用車がなくても生活ができる。 	
	いきいき住宅地	 <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅だけでなく共同住宅も多く立地し、多様なライフスタイルが実現できる。 ・スーパーや商店街などの商業施設が利用しやすい。 ・公共交通の利便性が高く自家用車がなくても生活ができる。 	
	うるおい住宅地	 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産業を担う工場と住宅が混在し、職住近接の住まい方ができる。 	
		 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある敷地の戸建住宅で生活できる。 ・静かな住環境の中で落ち着いた生活ができる。 ・郊外部のゆとりある居住環境と利便性の高い都市生活の両方が享受できる。 ・豊かな自然や農地が身近にあり、スーパーなどの商業施設が利用しやすい。 	
	農村集落	 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある敷地で、園芸や家庭菜園などが楽しめる。 ・集落の歴史や風土に触れることができる。 ・地域コミュニティに深く結びついた生活ができる。 ・上記住宅地より、豊かな自然環境のもとで子育てができる。 	

場所	土地利用の方針	人口密度の目安
JR 長岡駅周辺 (中心市街地) 中心市街地周辺の幹線道路沿道 (国道 351 号、県道長岡中之島見附線沿いなど)	<ul style="list-style-type: none"> 商業・医療・行政など、多様な都市機能の導入を誘導し、にぎわいと活力のある市街地形成を目指す。 再開発事業等を通じて、まちなか居住を促進する。 空き家や空き店舗の有効活用を促進する仕組みづくりを検討する。 	高い 
各地域拠点 (地域の商店街など)	<ul style="list-style-type: none"> 地域活力の維持・創出に向けて、特色ある地域のまちづくりと連携した環境整備により、定住を促進する。 空き家や空き地の有効活用を検討する。 	
中心市街地の周辺 古正寺北地区など	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地等のにぎわいを支えるため、老朽化した都市基盤の更新や緑化の推進などを通じて、定住人口の確保を図る。 空き家や空き地の有効活用を検討する。 	
蔵王地区 中之島地区など	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画制度による建物の用途の誘導や道路・公園などの都市基盤の整備を通じて、住宅と工場が共存できる市街地環境の形成を目指す。 地域の個性である地場産業を活かして、魅力ある街づくりを推進する。 	
川崎地区 三島上岩井地区など	<ul style="list-style-type: none"> うるおいとゆとりのある良好な住環境の維持・保全を図る。 公設の住宅団地については、定住人口の確保に向けて分譲を促進する。 	
長岡ニュータウン 関原地区など	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民ニーズを踏まえながら、地域特性を活かした住宅地の整備・供給を図る。 用途地域の指定と合わせて、地区計画制度等を積極的に活用し、きめ細かなまちづくりを誘導する。 	
市街化調整区域の農村集落	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少などにより集落活力が低下している農村集落については、市街化調整区域における地区計画制度の活用などにより、集落活力の維持・再生に向けた地元住民の主体的な取組を支援する。 	低い 



■市街地（用途地域）の広がり

- 図1 昭和36年 川東の旧市街地と川西の大島地区
 - 〔昭和45年 新都市計画法による市街化区域及び市街化調整区域の決定〕
- 図2 昭和46年 新都市計画法に基づく用途地域の指定
- 図3 昭和52年 3地区を市街化区域に編入
- 図4 平成3年 9地区を市街化区域に編入
国営越後丘陵公園を逆線引き
- 図5 平成12年 16地区を市街化区域に編入
- 図6 平成18年 市町村合併
(中之島、越路、三島、与板、板尾地域が追加)
- 図7 平成22年 市町村合併 (川口地域が追加)
- 図8 平成23年 6地区を市街化区域に編入・2地区を逆線引き
- 図9 平成25年 上条地区を市街化区域に編入
- 図10 平成30年 長岡北スマート流通産業団地地区を市街化区域に編入

図2-3-1-12 <長岡市の市街地の変遷>

(出典:長岡の都市計画)

「地区計画」の見直し要件

地区計画による規制が1つの要因となって住民ニーズに沿った土地利用が一定期間進まない場合は、低未利用地を解消するため地区計画の見直しを検討する機会を設けます。

地区計画は地域住民が定めたまちづくりのルールです。このため、次の要件全てを満たすものを見直しの対象とします。

- 建築基準法等において用途に応じ認められている立地可能な建築物（用途・規模）を地区計画によって制限している地区であること。ただし、住居系用途の規制を緩和する場合は、まちなか居住区域（都市再生特別措置法に規定された居住誘導区域）内であること。
- 積極的な分譲活動を継続的に展開しても立地が進まず、一定期間（分譲後5年以上）土地が遊休化し、産業立地の促進や居住者ニーズに応じた良好な住環境形成に支障をきたしていると認められ、かつ、具体的な土地利用計画が明らかであること。
- 地元町内会等が中心となって地区計画の変更を要望し、その変更内容が、既存のインフラや周辺の生活環境に大きな影響を及ぼさないこと。

② まちなか居住区域への居住誘導

＜基本方針＞

- 人口密度の低下を抑制するため、既成市街地を有効活用し、立地適正化計画に定める「まちなか居住区域」への居住誘導を促すとともに、住民の合意に基づく土地利用の規制緩和などに取り組みます。

今後、人口・世帯数減少の進行に伴って、DID 地区を含めた市街地内の人団密度が低下する見通しです。このため、民間が提供する生活サービスや公共交通の確保が困難になるおそれがあります。

このような状況を踏まえ、本市の立地適正化計画では「まちなか居住区域」を設定し、居住誘導を図ることで人口密度の低下を抑制し、生活サービスや移動サービスの維持を目指しています。

このため、高齢者世帯が郊外の一戸建て住宅から中心市街地のマンションへ住み替えるなど、ライフステージの節目に合わせた居住誘導が可能となるような誘導策を検討します。また、まちなか居住区域においては、市街地再開発事業等に合わせた質の高い住宅供給や町内会からの要望等に応じ、土地利用の規制緩和を検討し、住みやすく、住み続けられる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・まちなか居住区域(居住誘導区域)への新たな誘導策の検討
- ・住民ニーズに応じた土地利用の規制緩和や用途変更の検討
- ・市街地再開発事業等に合わせた質の高い住宅供給の促進



- C 地区は工業業務系の土地利用を誘導する地域
- 経済情勢や周辺地域の土地利用の変化に伴い誘致に苦慮し、長年未利用地が生じている状況

『住民からの要望』

- 町内会より、土地利用の方針の見直しに関する要望書が提出された

『都市計画の変更』

- 地区計画を変更し、土地利用規制を緩和
- 民間事業者が立地しやすい環境を整え、早期の未利用地解消につなげた

図 2-3-1-13 『住民ニーズに応じた土地利用の規制緩和の事例（喜多町北部地区地区計画）』

(出典: 長岡市)

③ 農村集落の維持と小さな拠点づくり

＜基本方針＞

○農村集落での日常的な生活サービスを維持するため、人口減少と高齢化のさらなる進行を見据え、コミュニティセンターなどを単位として「小さな拠点」づくりを検討します。

田園地域や中山間地域では、人口減少と高齢化のスピードが速く、今後さらに過疎化が進むおそれがあります。また、身近な生活サービスの維持が困難となり、「買物弱者」の発生や、空き地や空き家、耕作放棄地の増加など、集落環境の悪化が懸念されます。このため、コミュニティセンターを基本単位とした農村集落において、日常的な生活サービスや移動サービスの維持・確保に向けた「小さな拠点」づくりを検討します。

具体的な取組としては、周辺農地に影響を与えない場合に限り、市街化調整区域において一定規模の開発を可能とする「地区計画制度」の活用など、集落活力を維持するための地元住民の主体的な取組を支援します。加えて、将来にわたり安全・安心な生活ができるよう、過疎化が進む集落や災害ハザードエリアにある集落については、より安全で利便性の高い基幹集落や市街地への移転支援を検討します。

【主な取組】

- ・基幹的な農村集落における日常的な生活・移動サービスの維持・確保
- ・集落活力の維持を目的とした市街化調整区域における地区計画の活用
- ・過疎化が進む集落や災害ハザードエリアにある集落からの移転支援の検討

日常的な生活・移動サービスの維持・確保イメージ～小さな拠点～

ふるさと集落生活圏を基本単位として、分散している各種生活サービス機能を集約・確保する。



図 2-3-1-14 「基幹的な農村集落における日常の生活サービスや移動サービスの維持・確保の例」
(出典: 小さな拠点づくりガイドブック(実践編)・総務省)

「道の駅」を活用した小さな拠点づくりの事例(新潟県十日町市仙田地区)

【概要】

- 十日町市の仙田地区では、「(株)あいポート仙田」が、「道の駅」を拠点として、店舗運営や高齢者支援事業、農業の担い手確保、除雪等を実施。
- 地域の生活サービスを支えている。



株式会社あいポート仙田のみなさん



宮農が困難になった農家の農作業を積極的に受託しており、このことが農家の不安をなくし、かつ地区的農地の保全に寄与している。



JA支店を借りての本社事務所は、農作業の相談や災害復旧の相談等、山間地の世話を業務は多岐にわたる。



農産物直売所と日用品販売を併せ持った店舗を開店し、地区的買物難民状態を解消し、毎日、生産者とお客様の明るい笑顔が見られている。



高齢者世帯の冬の屋根雪除雪は雪国の大きな問題である。会社の受託により、高齢者世帯は安心して冬の生活が送れている。

図 2-3-1-15 「仙田地区の取組事例」

(出典:総務省 HP)

生活・移動サービスの維持・確保を目的とした集団移転の事例

本之牟礼地区(鹿児島県阿久根市)

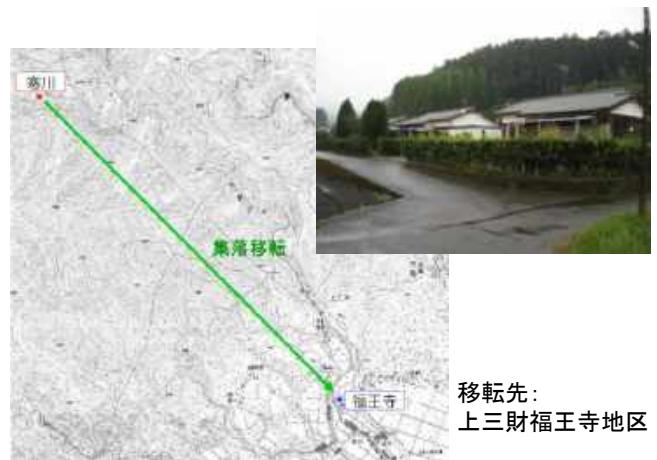
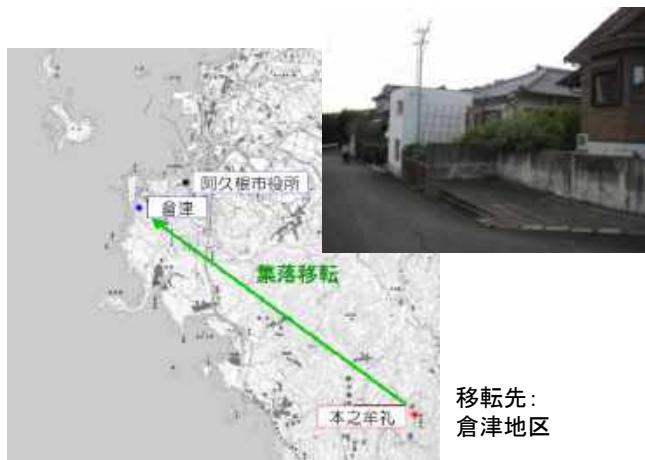
【概要】

- 住民による集落の維持運営に対する危機感から、移転の検討を開始。
- 1989 年に地区内 7 戸が、役場近くの倉津地区にまとまって移転。

寒川地区(宮崎県西都市)

【概要】

- 急病発生時の対応や、週に 1 度は必要な水源地清掃が困難になったことが移転検討のきっかけ。
- 1989 年に地区内 6 戸すべてが、移転以前からの転居者が住まう、上三財福王寺地区に移転。



【移転先:倉津地区 の概要】

- ・市中心部より西に約 1km。
- ・市が公営住宅用地として土地開発公社により先行取得。
- ・公社が造成後、市が購入。ライフラインは造成の段階で整備。

【移転先:上三財福王寺地区 の概要】

- ・寒川集落より東南に約 6km、同じ水系の下流。
- ・県道沿いで近くには郵便局もあり、市役所支所や病院もある三財岩崎地区までバスで 10 分。
- ・住宅地としての環境は良好。

図 2-3-1-16 「集落の集団移転の例」

(出典:関東地方整備局 第 2 回九州圏における地域の存続・再生に関する調査検討委員会 2007 年)

《商業・業務系土地利用を取り巻く情勢》

① 商圏の状況

本市の商圏人口※は、2016年時点で約61万人です。人口減少期を迎えており、商圏人口についても減少傾向が続く見通しです（図2-3-1-17）。また、本市の購買人口※は約29万人で、同様に減少傾向にあるものの、商圏人口に対して、その減少割合は緩やかです。地域に根ざした商業店舗の減少や買物ニーズの多様化などにより、商圏内の他市町村が交通利便性のよい本市に依存する割合は高まっています（図2-3-1-18）。

このように本市の商業集積は、近隣市町村を含めた中越圏域全体の重要な買い物の場となっており、これからも商業集積の維持・充実を図り求心力を保つ必要があります。



図2-3-1-17 《長岡市の商圏人口・購買人口推移・見通し（参考：市内売場面積の推移）》

（出典：商圏人口・購買人口実績値：「中心市街地に関する県民意識・消費動向調査報告書」・各年・新潟県・買回品について表示）

推計値：社会保障・人口問題研究所が公表した数値に基づき独自に推計（2016年と同一の商圏・流入率と仮定）

売場面積：商業統計調査・経済センサス活動調査（2016年）

- 第一次商圏
(流入率 50%以上)
- 第二次商圏
(流入率 20%以上 50%未満)
- 第三次商圏
(流入率 5%以上 20%未満)

※商圏人口
商業施設に来店する消費者を呼び込む地理的な範囲内に住む人の数
※購買人口
その地域で買い物をしている人の数

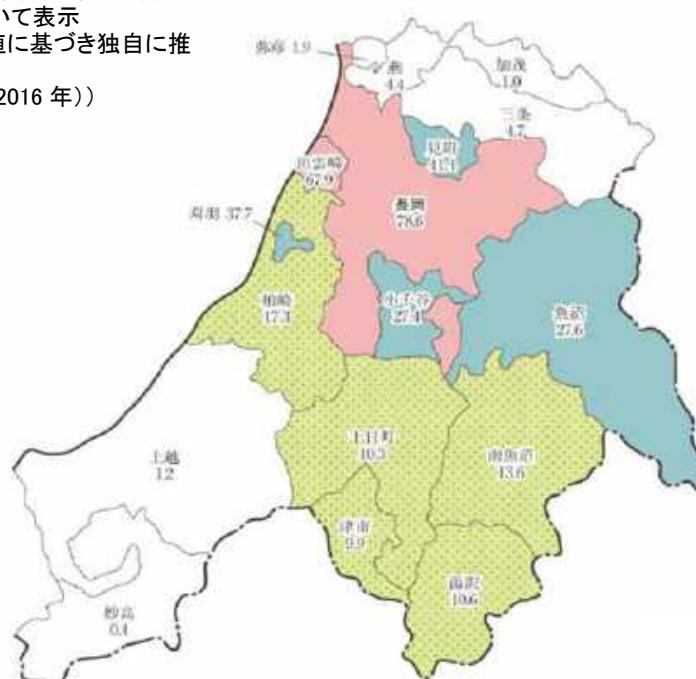


図2-3-1-18 《市町村間流入状況（2016年・買回品）》

（出典：商圏人口・購買人口実績値：「中心市街地に関する県民意識・消費動向調査報告書」・新潟県・2016）

② 商業・業務施設の配置・展開

本市は、中心市街地や千秋が原・古正寺地区で高い商業・業務集積が見られるほか、郊外部のロードサイドへの大規模店等の進出により、川崎、宮内、喜多町でも商業・業務集積が見られます（図 2-3-1-19）。一方、日常生活に欠かせなくなっているコンビニエンスストアは、市街化区域内の人口密度が高いエリアに立地しているほか、市街化調整区域や支所地域では、幹線道路沿道や鉄道駅周辺に立地し、地域の買物の利便性を支えています（図 2-3-1-20）。

本市では、日常生活における買い物利便性の維持・向上を図るとともに、中越圏の商圈を担う広域的な商業・業務集積を図る観点から、都市計画マスターplanにおいて「近隣型」、「地域型」、「広域型」の 3 つの商業・業務集積地の類型を示し、地域特性に応じた土地利用の調整に取り組んできました。一方で、川西地域では道路網の整備とあいまって商業・業務施設が増加し、一部に空き店舗も発生しています。本市は、近隣市町村を含めた中越圏域全体の重要な買い物の場となっていることから、これからも商業・業務集積を維持し、求心力を保つ必要があります。

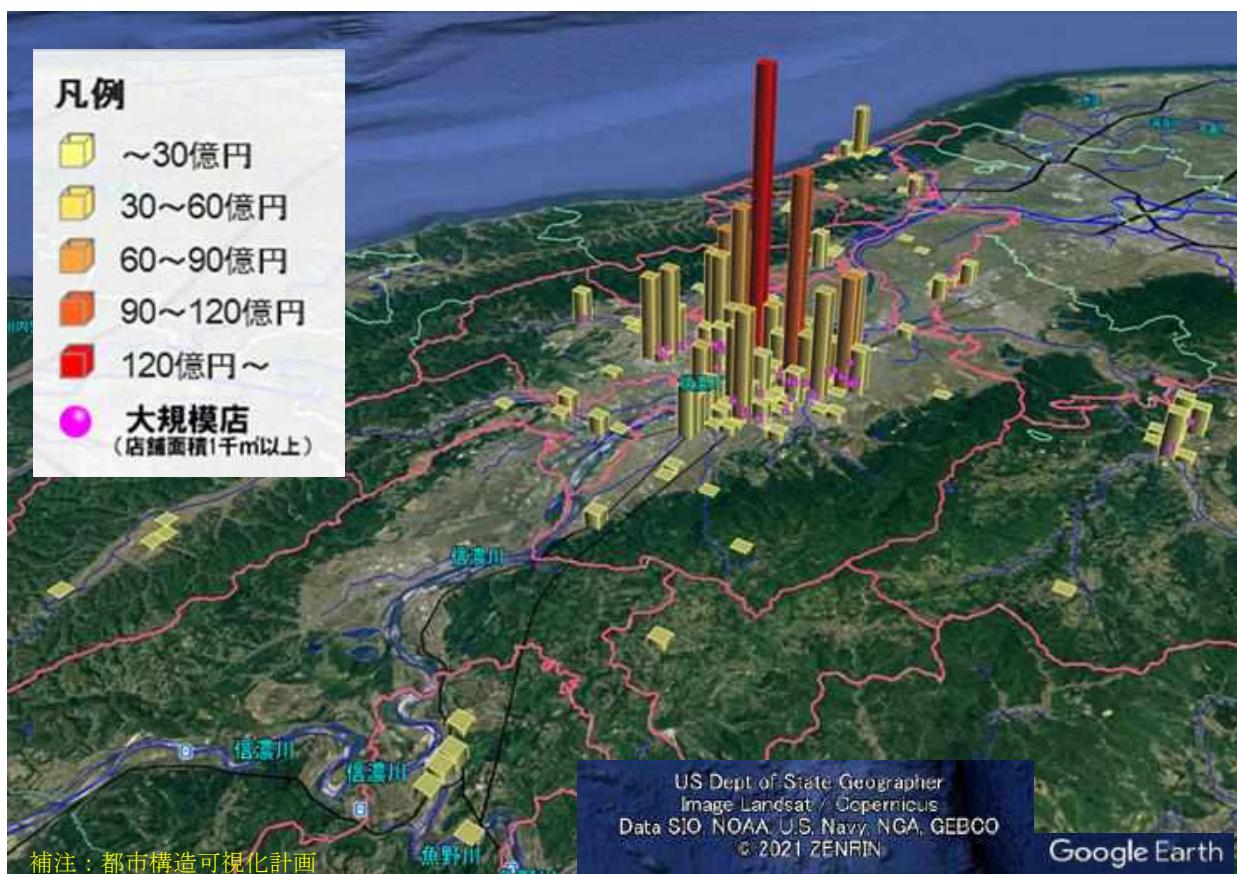


図 2-3-1-19 『小売販売額と大規模店の分布』

(出典: メッシュデータ: 経済センサス(2014 年)

大規模店: 全国大型店小売店総覧、東洋経済 2018 年／県大店法届出一覧)

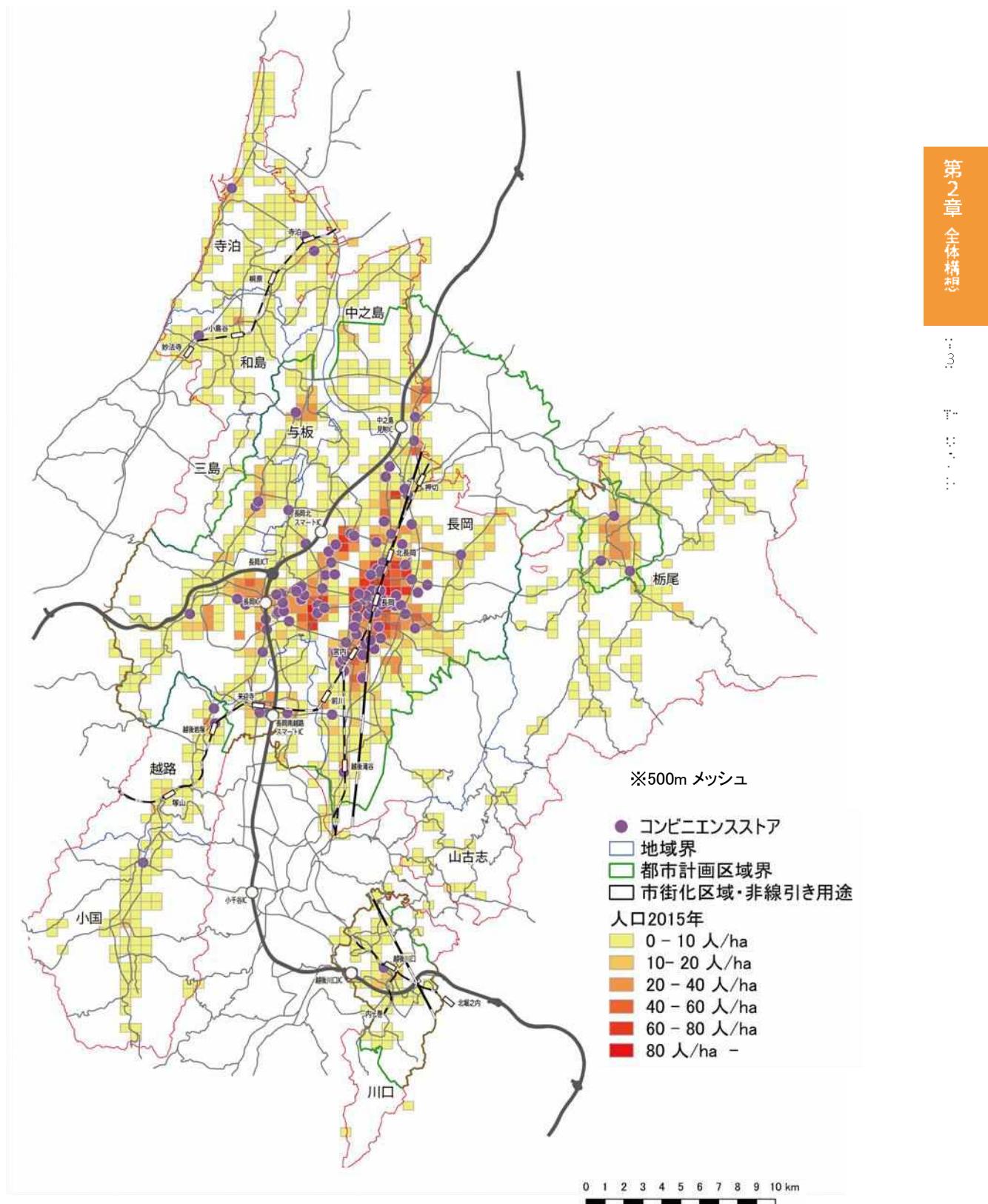


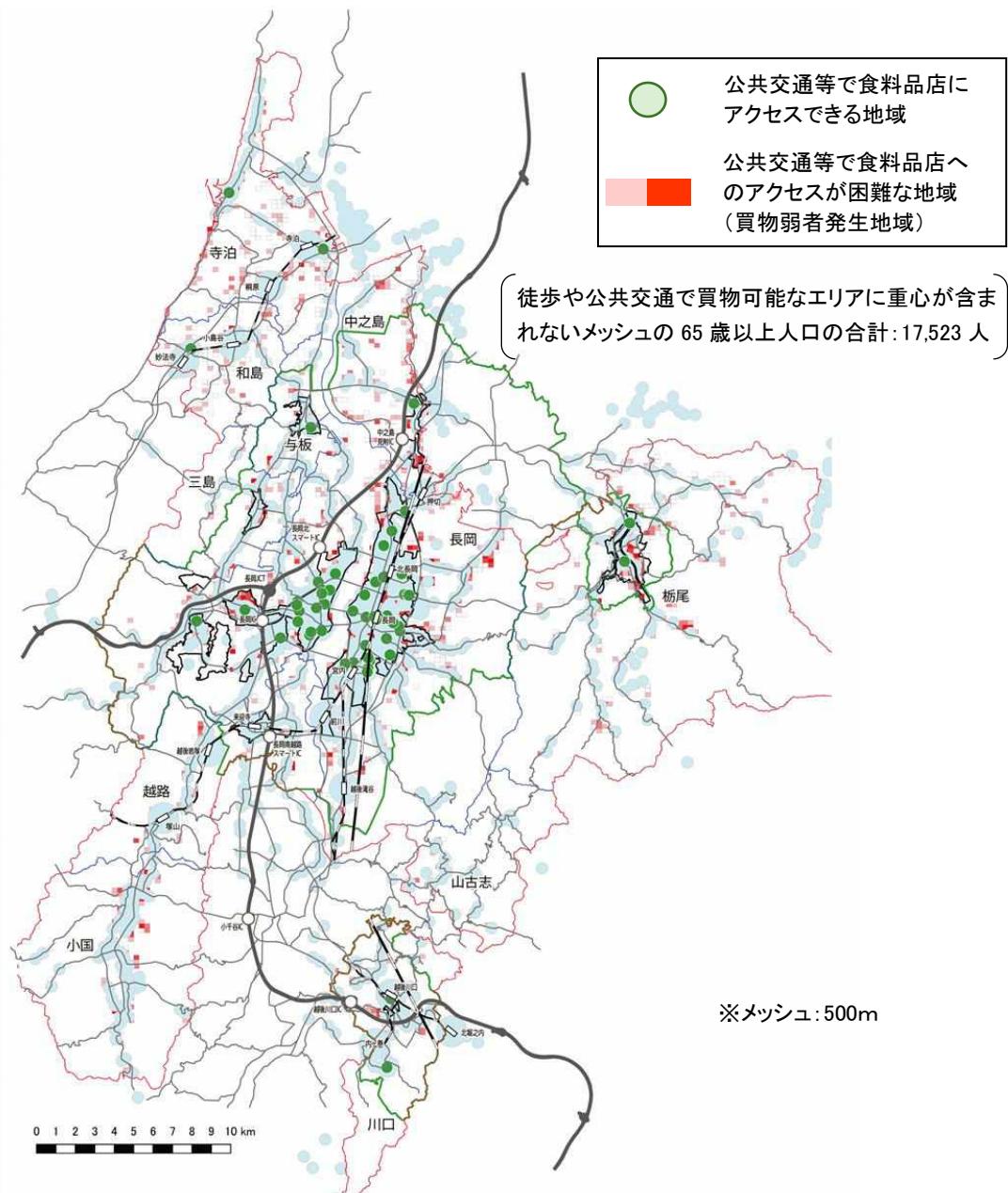
図 2-3-1-20 『コンビニエンスストアの分布』

(出典:コンビニエンスストア:iタウンページ(2021年2月)、人口メッシュデータ:国勢調査 2015年)

③ 買物弱者の状況

農林水産省によると、買物弱者※は、全国で約825万人（2015年時点）と推計され、65歳以上人口の24.6%を占めるとされています。同じ考え方で本市の状況を整理すると、田園地域や中山間地域の集落部を中心に、約17,000人の買物弱者が発生する可能性があります（図2-3-1-21）。また、人口減少が進む田園地域や中山間地域では、民間企業による新たな商業施設の立地は経営上難しく、さらなる高齢化の進行により、買物弱者となる住民が増えるおそれがあります。

今後は、徒歩や公共交通での買い物が困難な高齢者に対する支援のあり方を検討する必要があります。



※買物弱者:自動車の運転ができず、徒歩や公共交通での買い物が困難な高齢者。例えば、農林水産省では、過去の研究事例等から、店舗(※)まで直線距離が500m以上で、かつ65歳以上で自動車を利用できない人を「買物弱者」として定義。

(※)店舗:生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー及びコンビニエンスストア

図2-3-1-21 『食料品店へのアクセス状況』

（出典:メッシュデータ:2015年国勢調査）

④ 業務系事業所の立地状況の変化

経済センサスにより、本市における第3次産業の2012年と2016年の事業所数を比較すると、卸売業・小売業が減少し、医療・福祉や情報通信業、教育、学習支援業が増加しています（図2-3-1-22）。

さらに働き方改革や新型コロナウイルスの影響により、地方移住（図2-3-1-23）や地方都市におけるサテライトオフィスへの関心が高まっており、「分散して働くこと」に対応した環境整備が求められています。

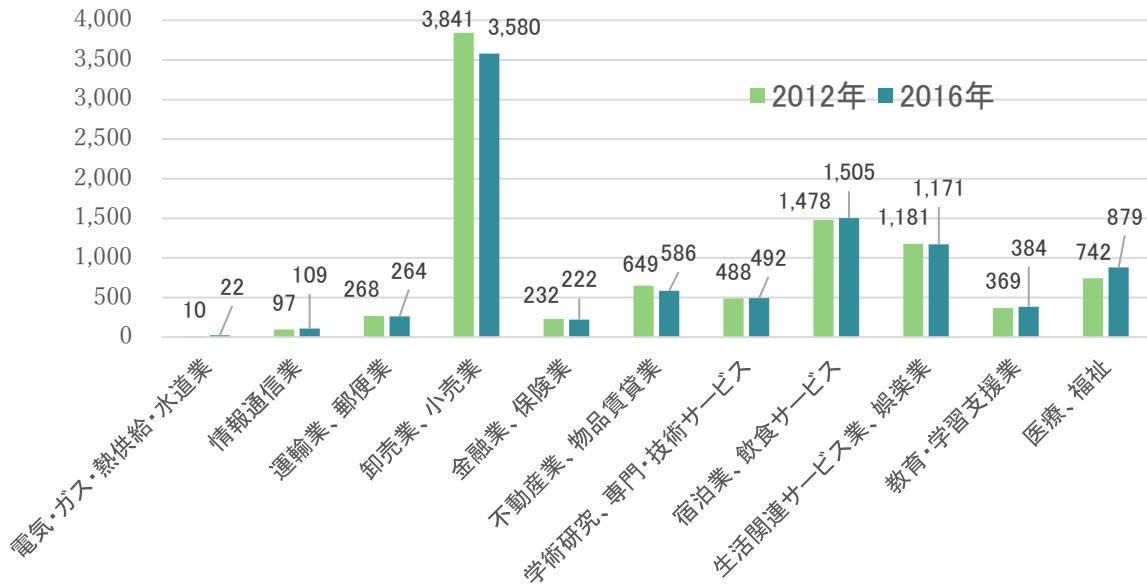
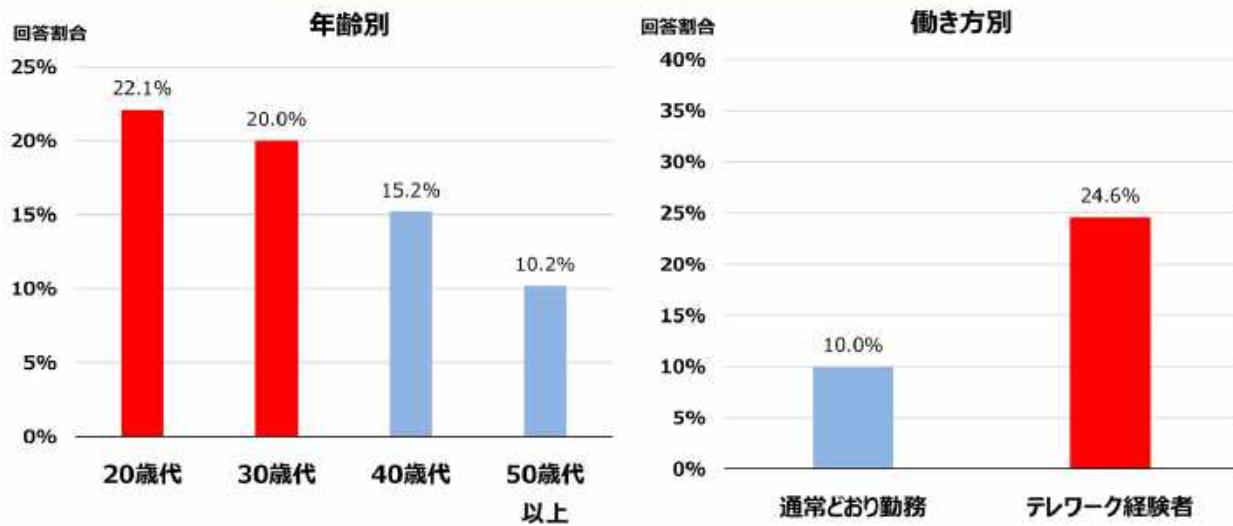


図2-3-1-22 『市内事業所数の推移』

（出典：経済センサス活動調査）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により 地方移住への関心が高まった者の割合



(注) 2020年5月25日-6月5日にかけて実施したアンケート調査（回答数10,128名）

「今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか？」に対して「関心が高まった」、「関心がやや高まった」と回答した者の割合（三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）居住者への質問）

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
(出所) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月21日公表）を基に作成。

図2-3-1-23 『新型コロナウイルス感染症の影響による地方移住への関心の変化』

（出典：内閣官房日本経済再生総合事務局 基礎資料）

《商業・業務系土地利用の方針》

① 商圏内の求心力の向上

〈基本方針〉

- 都心地区である中心市街地及び千秋が原・古正寺地区では、「広域型商業・業務集積地」としての機能を維持し、充実を図ります。
- 大規模集客施設は、買い物の利便性を向上させ、都市の拠点性を高める一方で広域的な都市構造やインフラに影響を与えるおそれがあることから、都心地区以外への立地を制限します。

中越圏域全体の人口減少に伴い商圏人口は減少するものの、圏域全体の買い物の場として、本市の商業・業務集積の重要性は高まっています。

都心地区である中心市街地及び千秋が原・古正寺地区は、中越地域全体の広域商圏を担い、求心力の向上やまちのにぎわいを創出する「広域型商業・業務集積地」として、機能の維持・充実を図ります。さらに既存の都市機能の再集積を継続的に進め、利便性の向上を図ります。

集客性の高い大規模集客施設は、買い物の利便性を向上させ、都市の拠点性を高める一方で、周辺の生活環境はもとより、広域的な都市構造やインフラに影響を与えるおそれがあることから「都心地区」への立地を基本とします。中心市街地では、「長岡市中心市街地活性化基本計画（第3期計画）」等との連携のもと、大規模集客施設の立地誘導を図ります。併せて、準工業地域での「特別用途地区」の指定や、「新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例」及び本マスタープランの「商業・業務集積の規模の目安と配置方針」による立地誘導などを通じて、引き続き、都心地区以外への大規模集客施設の立地を制限します。

【主な取組】

- ・中心市街地における大規模集客施設の立地誘導の促進
(「長岡市中心市街地活性化基本計画（第3期計画）」)
- ・準工業地域における「特別用途地区」の指定による大規模集客施設の立地抑制
- ・床面積の合計が1万m²を超える一団の立地誘導(「新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例」及び本マスタープランの「商業・業務集積の規模の目安と配置方針」の運用)



長岡地域(大手通り)



長岡地域(千秋が原地区)

図 2-3-1-24 《広域型商業・業務集積地》

② 買い物の利便性に応じた商業・業務集積の維持

<基本方針>

- 買い物利便性に応じて「近隣型」、「地域型」、「広域型」の3つの商業・業務集積地を維持するため、立地適正化計画で定める都市機能誘導区域において、商業・業務系土地利用を優先的に誘導します。
- 商店街機能向上に向けて、がんばる地域商店街の取組を支援します。

本市では、これまで商業・業務集積地の規模や役割に応じ、必要な機能を集約、確保できるよう商業・業務施設の配置を進めてきました。

買い物利便性の向上や適切な土地利用を図るため、生鮮食料品などの最寄品を提供する「近隣型商業・業務集積地」、最寄品のほか一部の買回品も提供する「地域型商業・業務集積地」、大規模集客施設や専門店などを含む多様な店舗で構成された「広域型商業・業務集積地」という3つの商業・業務集積地を引き続き維持します。

「長岡市立地適正化計画」では、商業施設は都市機能誘導区域内への「誘導施設」に位置付けられています。よって、商業等の都市機能の複合化や空き店舗等を活用した商業環境づくりなどを通じ、優先的に区域内への誘導を図ります。併せて、地域商店街の活性化に向けて、中心市街地や各地域の商店街が行う誘客・販売促進等の取組を支援します。

【主な取組】

- ・3類型（「近隣型」「地域型」「広域型」）の商業・業務集積地の維持・充実
- ・都市機能誘導区域における商業・業務施設の誘導
- ・中心市街地や各地域の商店街が行う誘客・販売促進等の取組を支援



与板地域（与板町与板地区）



長岡地域（川崎地区）

図 2-3-1-25 <<近隣型商業・業務集積地の例>>

図 2-3-1-26 <<地域型商業・業務集積地の例>>

表 2-3-3 『商業・業務集積地の規模の目安と配置方針』

区分	主な役割	規模の目安(上限)		配置方針 (立地適正化計画との整合)
	施設の形態 (例)	建物規模 注 1)	集積の規模 注 2)	
近隣型	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食料品など、最寄品を提供 ・日常生活の買い物需要を担う ・各地域の核となる商業・業務集積地 	3千m ² 以下	～1万m ² 程度	<p><配置方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な買い物需要や高齢化の進行を踏まえ、身近な範囲への配置を促進する。 ・各地域の商業・業務機能の維持・増進につながるものについては、可能な限り配置されるよう配慮する。 <p><配置箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡地域のまちなか居住区域及び郊外居住区域内 ・中之島、越路、三島、与板、栃尾、川口地域の都市機能誘導区域内 ・寺泊、小国、和島、山古志地域の地域拠点(鉄道駅周辺又は支所周辺)
	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街 ・食品スーパー 			
地域型	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄品のほか、一部の買回品も提供 ・近隣型商業・業務集積地よりも規模が大きく、広範囲からの買い物需要を担う 	1万m ² 以下	1万～2.5万m ² 程度	<p><配置方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣型商業・業務集積地よりも広範囲からの買い物需要に応えることから、交通利便性の高い場所※への配置を基本とする。 <p>※4 車線以上の幹線道路沿道及び結節部で、近隣商業地域又は商業地域の用途指定があるところ</p> <p><配置箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点(宮内、川崎)の都市機能誘導区域内 ・長岡地域の都市機能誘導区域内(都心地区を除く) ・長岡ニュータウン、喜多町、堺町
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合スーパー ・マーケット(量販店) ・ホームセンター 			
広域型	<ul style="list-style-type: none"> ・中越地域全体の広域商圏を担う ・都市の求心力の向上とまちの賑わいを創出する 	上限なし	上限なし	<p><配置方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性が高く、市内外の住民にとって集まりやすい「都心地区」への配置を基本とする。 <p><配置箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心地区(中心市街地、千秋が原・古正寺地区)の都市機能誘導区域内
	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンター ・デパート ・専門店 			

注 1) 建物規模の上限の目安: 店舗1棟当たりの床面積

注 2) 集積の規模の目安: 店舗が複数棟集まった際の床面積の総量

③ 買物弱者対策の検討

＜基本方針＞

○農村集落や中山間地域では、移動サービスをはじめとした多様な分野との連携のもとで、買物弱者対策を検討します。

人口・世帯数減少、高齢化の進む農村集落や中山間地域では、徒歩圏に店舗やバス停がないなど、3類型の商業集積地の配置方針に当てはまらない、日常的な買い物が難しい地域があります。このような地域では、今後、高齢化の進行とともに買物弱者の増加が懸念されます。

このため、商業集積地までの移動手段を確保する交通施策や福祉等の多様な分野との連携による買い物の機会の創出など、買物弱者対策について検討します。併せて、移動販売や宅配サービスなど、民間企業の様々な取組の活用・連携を進めていきます。

【主な取組】

- ・交通・福祉等の多様な分野との連携による買物弱者対策の検討

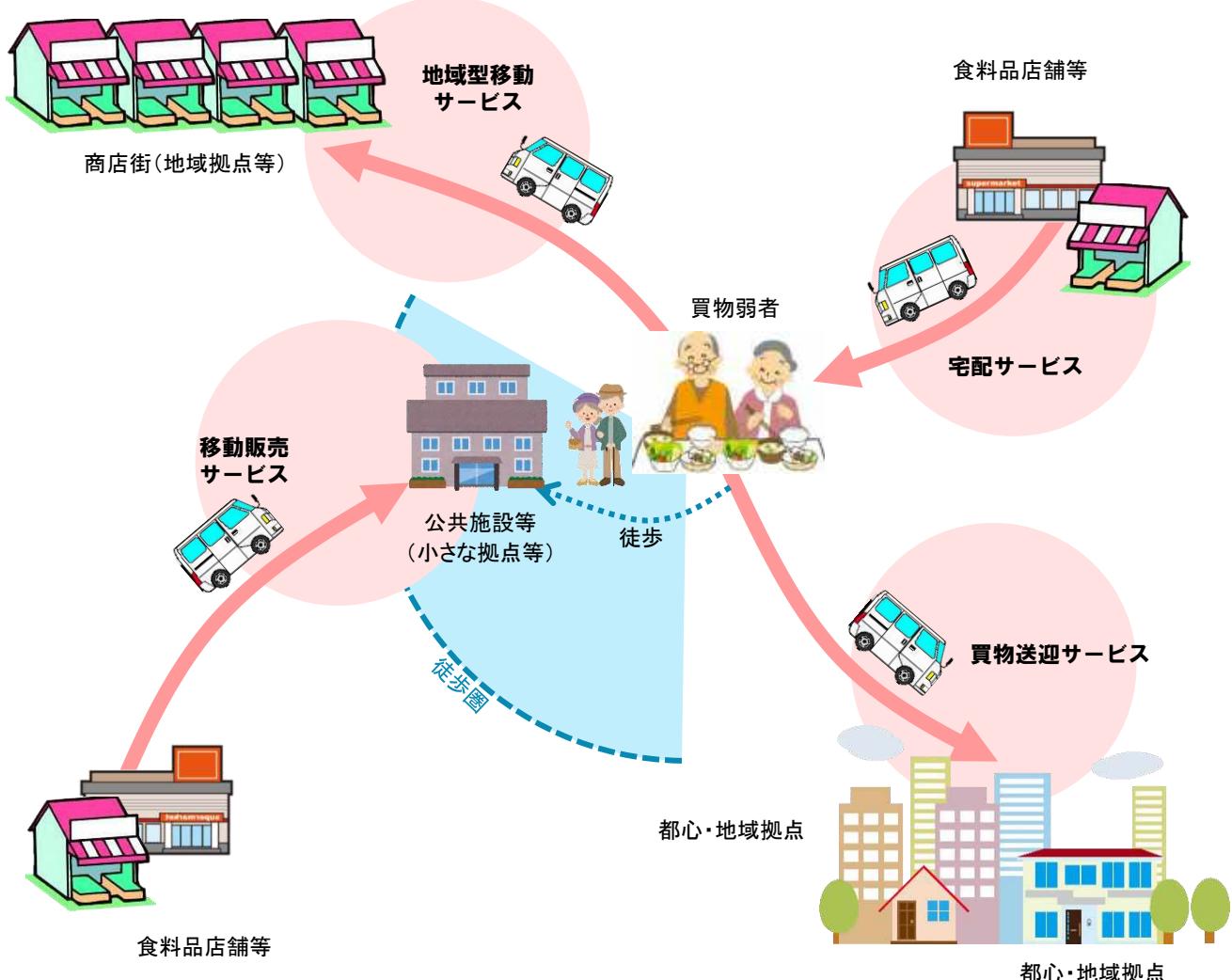


図 2-3-1-27 『買物弱者対策の取組イメージ』

④ 既存ストックの利活用

＜基本方針＞

- 空きビルや空き店舗など、使わなくなった物件をオフィスや業務拠点として利活用できるよう、必要な支援を検討します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に国境封鎖や外出制限など、人の移動に厳しい制約が課されました。また、供給面では、航空輸送やコンテナ船輸送が減少し、自動車や電子部品ほか必要な物資が不足するなど、サプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。需要面では、対面サービスや観光客など人の移動により発生する需要が消失し、供給・需要両面で、これまで経験したことのないような経済への影響が生じました。

この経験を経て、多くの企業で事業継続計画（BCP）の一環としてテレワークが進んだほか、製造拠点の国内回帰や事業所の分散化への関心が高まっています。2019年時点では、サテライトオフィスの導入は7.8%に過ぎないものの、検討中または興味はあるという導入に前向きな企業が19.9%であることから、新型コロナウイルスの影響に伴い、今後導入が急速に進む可能性があります。

本市でも、東京から片道90分という地の利と空きビルや空き店舗を資源と捉え、サテライトオフィス等の誘致に向け必要な支援を検討します。

【主な取組】

- ・サテライトオフィス設置等に対する支援
- ・民間企業と連携した空きビル・空き店舗の情報提供

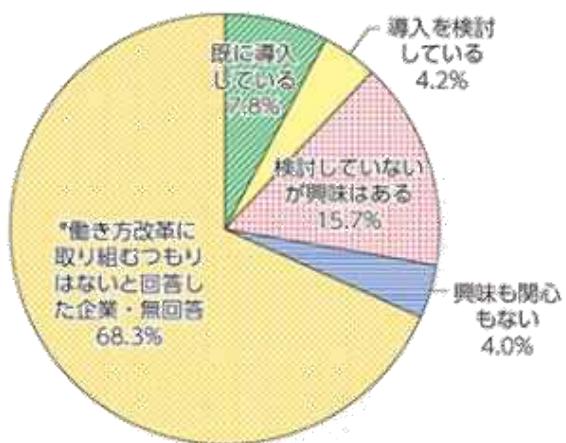


図2-3-1-28 《サテライトオフィスの導入状況》

(出典:「サテライトオフィス」設置に係る民間企業等のニーズ調査(総務省))

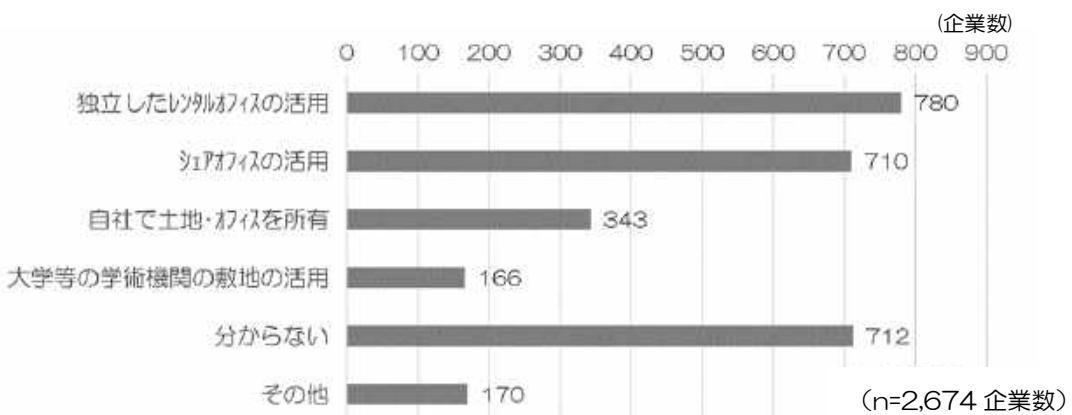


図2-3-1-29 《今後検討するサテライトオフィスの設置形態》

(出典:「サテライトオフィス」設置に係る民間企業等のニーズ調査(総務省))

《工業・流通系土地利用を取り巻く情勢》

① 企業の立地動向

企業立地の全国的な動向をみると、新規立地計画を有する企業の割合は、近年増加傾向にあり、将来の国内外での事業展開も「国内強化」が6割を超えてる状況です(図2-3-1-30、表2-3-4)。

新型コロナウイルス感染拡大の際には、生産拠点の海外依存が逆効果となって企業活動が停滞し、経済全体に影響を与えました。さらに、東京一極集中によるリスクへの脆弱性やリモートワークの可能性が再認識され、地方都市の価値が見直されています。

今後、事業活動におけるさらなる「国内強化」、とりわけ地方への新規立地に意欲を示す企業が増加すると見込まれます。このような企業の立地ニーズの変化を捉え、本市への産業立地のさらなる誘導を図る必要があります(図2-3-1-31)。

表2-3-4 《今後の国内外での事業活動の比重》

	件数	構成比	対前年 増減値
国内強化	1,764	61.0%	0.1
海外強化	77	2.7%	-0.7
国内・海外とも強化	406	14.0%	-3.7
国内縮小	70	2.4%	1.0
海外縮小	0	0%	-0.1
国内・海外とも縮小	3	0.1%	0
国内強化・海外縮小	7	0.2%	-0.1
国内縮小・海外強化	24	0.8%	0.1
国内・海外とも現状維持	216	7.5%	-2.3
未定	254	8.8%	3.5
その他	72	2.5%	2.2
合計	2,905	100.0%	
(無回答)	49		

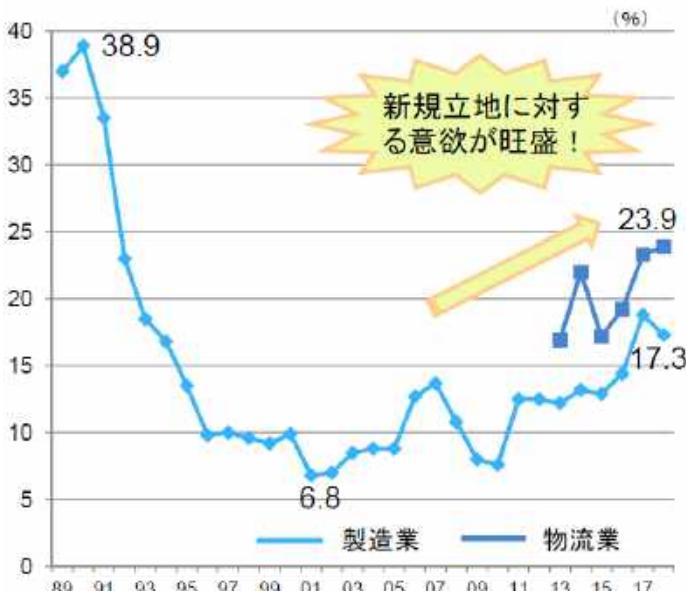


図2-3-1-30 《新規立地計画を有する企業の割合※》
(出典:産業立地 2019 Vol58,日本立地センター)

(出典:産業立地 2019 Vol58,日本立地センター)

※(一財)日本立地センターによるアンケート調査
発送数: 製造業 14,945 件、物流業 4,974 件
回収率: 製造業 15.3%、物流業 13.1%

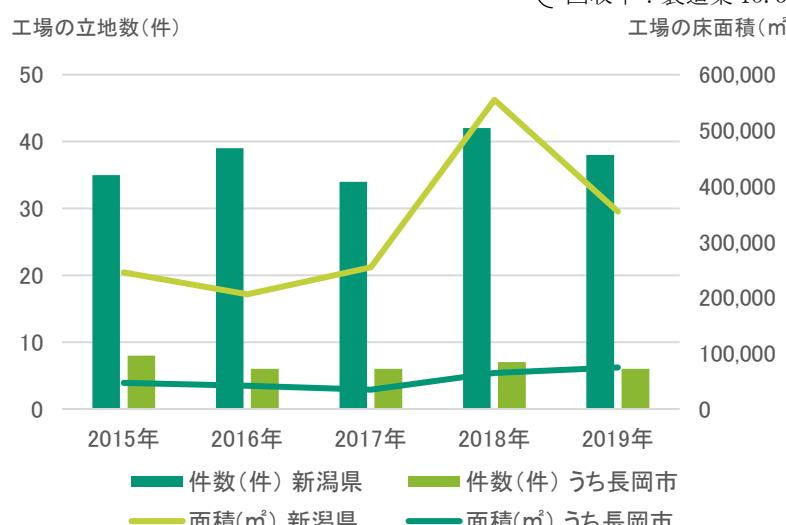


図2-3-1-31 《新潟県と長岡市の工場立地動向推移》

(出典:2019年工場立地動向調査(速報))

② 産業団地の状況

本市は、高速道路網の優位性を活かして、これまで 45 団地に 400ha を超える産業団地の整備を進めてきました。これら団地の分譲面積のうち、約 9 割の団地が完売し、96.9% の分譲率となっています（図 2-3-1-32、表 2-3-5）。2019 年度から分譲を開始した「長岡北スマート流通産業団地」の分譲区画も全 33 区画、約 27ha 全て完売しました。

市内には、4 大学 1 高専の学術研究機関や NPO 法人長岡産業活性化協会 NAZE※などの産業支援機関が立地し、産・学・官・金の連携による共同研究等を通じて、企業に寄り添いながら、技術の高度化や製品の高付加価値化、人材育成などに取り組んでいます。

本市は関越・北陸自動車道の結節点にあり、さらに国道 8 号、国道 17 号などにより、関東、東北、北陸方面との道路ネットワークを形成していることから、流通系企業の立地が増えています。今後とも、高速道路網や学術研究機関等の集積といった本市の強みを活かしながら、企業立地ニーズに応える産業団地を整備する必要があります。

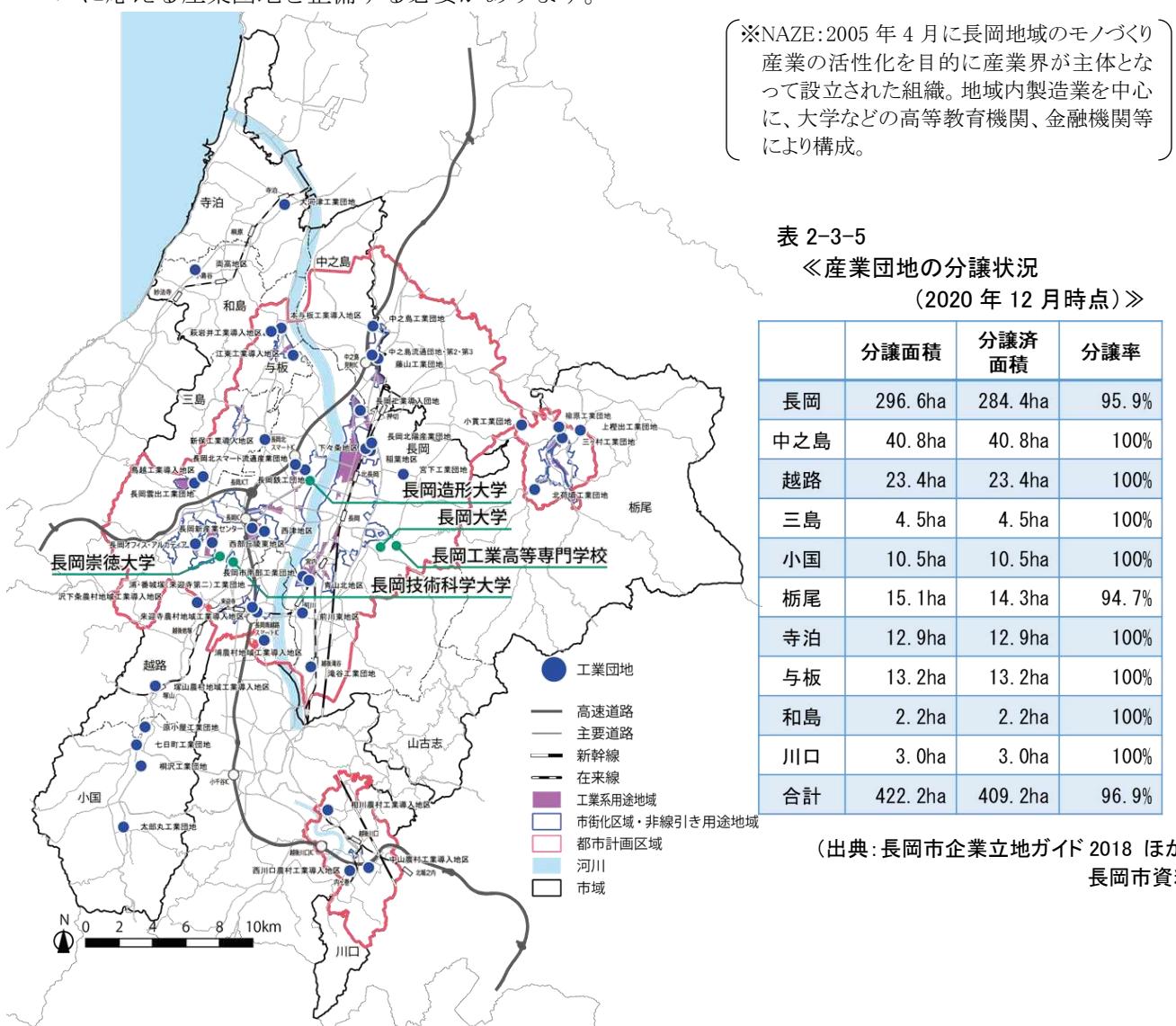


図 2-3-1-32 『産業団地等の分布 (2019 年 6 月時点)』

(出典:長岡市企業立地ガイド 2018 ほか 長岡市資料)

③ 従業者の分布状況

商業・業務、医療、官公庁などのさまざまな企業が集積する都心地区のほか、製造業・流通業が立地する産業団地は、地域における重要な就業の場となっています。また、本市の従業者の分布は、中心市街地や千秋が原・古正寺地区（都心地区）、市街化区域内の各産業団地などで従業者密度が高くなっています（図2-3-1-33）。

今後、若者の定住促進を図るためにも就業・雇用の場の維持と活性化は重要であり、企業ニーズに応じた新たな産業団地の整備を検討する必要があります（図2-3-1-34）。

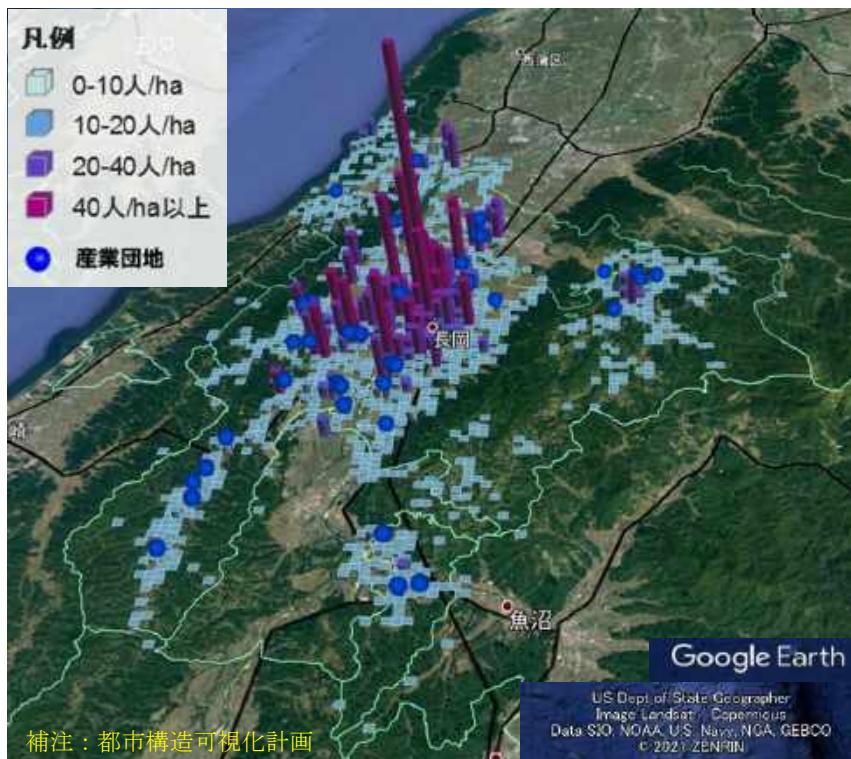


図2-3-1-33 «従業者密度の分布状況»
(出典:経済センサス・2014年)

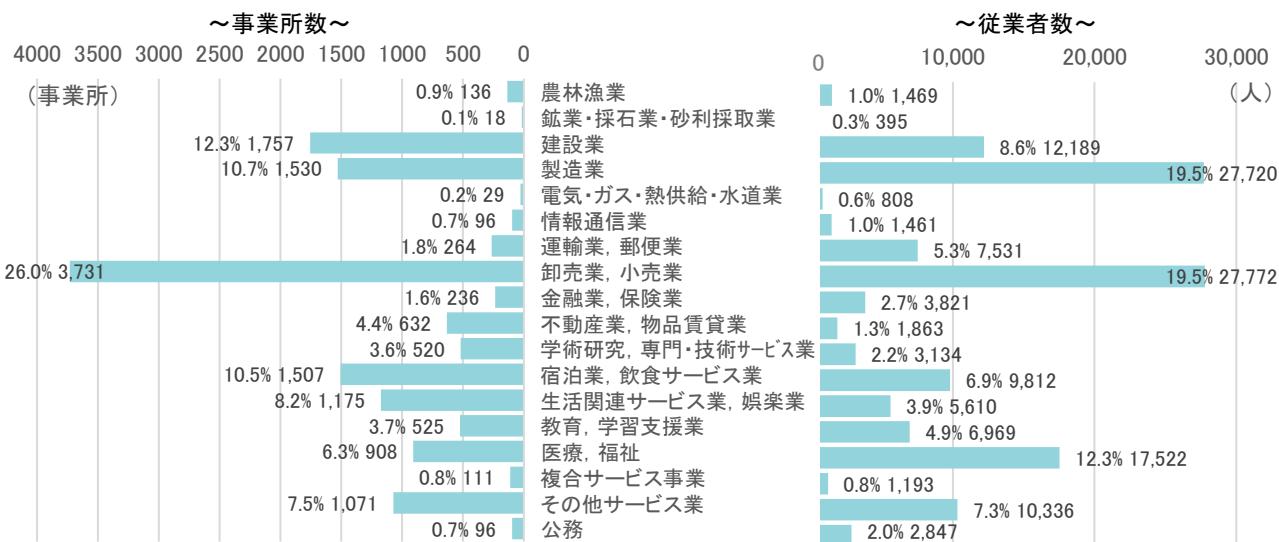


図2-3-1-34 «産業大分類別事業所数・従業者数(2014年時点)»

(出典:2014年経済センサス活動調査・総務省統計局)

《工業・流通系土地利用の方針》

① 産業・技術の集積都市としての機能強化

〈基本方針〉

- 周辺インフラの整備状況を踏まえながら、既存団地の拡張を検討します。
- 本市の強みである高速道路網等の利便性や学術研究機関を活かした新たな産業団地の整備に向け市街化区域への編入を検討し、中越圏域をけん引する産業・技術集積を進めます。

本市は高速道路網や広域幹線道路網の優位性等を活かして産業団地の整備を進め、製造品等出荷額では、県下第2位を誇る産業・技術集積都市として発展してきました。

現在の産業団地の分譲状況を踏まえ、昨今の全国的な企業の立地動向等に対応するには、既存団地だけでは企業進出の受け皿が不足しており、長岡北スマート流通産業団地に次ぐ新たな産業団地の整備が急務です。さらに、学術研究機関集積の強みを活かした産・学・官・金連携による企業誘致による新規需要も増えています。

今後は、周辺インフラの整備状況を踏まえながら、既存団地の拡張を検討します。さらに、本市の強みである高速道路網や広域幹線道路網の利便性と学術研究機関を活かした新たな産業団地の整備に向け市街化区域への編入を検討し、中越圏域をけん引する産業・技術集積を進めます。

【主な取組】

- ・適正規模による既存産業団地の拡張検討
- ・立地需要に応じた適正規模での新たな産業団地の整備検討



団地内には、
NICO テクノプラザ((公財)に
いがた産業創造機構が運営)
や体育館がある。



図 2-3-1-36 《長岡北スマート流通産業団地》

(出典:google map、新潟産業創造機構 HP、長岡市 HP)

図 2-3-1-35 《長岡新産業センター》

② 既存産業団地の有効活用

<基本方針>

- 既存産業団地の工業・業務地としての継続的な利用を促進し、地域の雇用を支え、地場産業の活性化につながる工場や各種事業所の立地・誘導を図ります。
- 工場跡地等については、地域活性化に資する新たな土地利用転換を検討します。

市内にある既存産業団地は、企業の立地ニーズを捉えて計画的に整備を進めてきており、高速道路 IC（インターチェンジ）や幹線道路に面した良好な操業環境が整っています。このため、既存産業団地における未分譲地の解消に取り組むとともに、本市の産業をけん引する主要な産業団地として、長岡工業導入団地などの産業集積を維持し、高度化を促進します。主に支所地域にある小規模な産業団地でも産業集積を維持し、地域の雇用の場を確保します。加えて、官民連携により働きやすい環境づくりにも取り組み、従業員の定着を図ります。

一方、社会情勢の変化の中で、産業団地内の工場等が撤退し、大規模な跡地が発生するおそれがあります。跡地の遊休地化や他の用途に転用されることで、産業団地の操業環境に影響することも考えられます。このため、産業団地内の土地が、業務地として継続的に活用されるよう、企業の立地動向を把握するとともに、工場跡地等の情報を積極的に発信し企業誘致につなげる仕組みについて検討します。また、地域ニーズに応じて、地域活性化に資する産業団地の土地利用転換を検討します。

【主な取組】

- ・既存産業団地における未分譲地の解消
- ・各地域の産業団地の産業集積の維持
- ・産業団地内の工場の立地動向の把握・工場跡地等への誘致の仕組みづくりの検討
- ・産業団地の地域活性化に資する土地利用転換の検討
- ・住工混在地区で住宅と工場が共存できる市街地環境の形成
- ・従業員の定着を図るための働きやすい環境づくり



図 2-3-1-37 『長岡工業導入団地』
(出典:google map、長岡市 HP)



○将来にわたり地元産業界で多くの優秀な人材が活躍し、誰もがいきいきと働き・暮らせるまちづくりを進めることを目的に、市が市内企業、団体等と連携しながら取り組むもの。

○194 社 17 団体(2021.1 現在)が賛同し取り組みを進めている。

図 2-3-1-38
『ながおか働き方プラス応援プロジェクトの取組』

《農地を取り巻く情勢》

① 農地等の分布状況

本市には、信濃川及びその支川に広がる平野部を中心とした約 16,800ha（2019 年度）の広大な水田地帯の農地が広がっています。丘陵部では畑地や林地、中山間地域では、谷戸沿いに棚田などが分布しています（図 2-3-1-39）。中山間地域、とりわけ山古志、小国、栃尾地域では、高齢化率が 4 割を超え、後継者不足などの課題があります。大規模な農業機械が利用できない地域も多いため、今後、耕作放棄地が増加するおそれがあります。市街地縁辺部の住宅地を中心に、宅地と混在する農地がみられ、これらの農地は「都市にあるべき緑地」としてその位置づけを見直す必要があります。

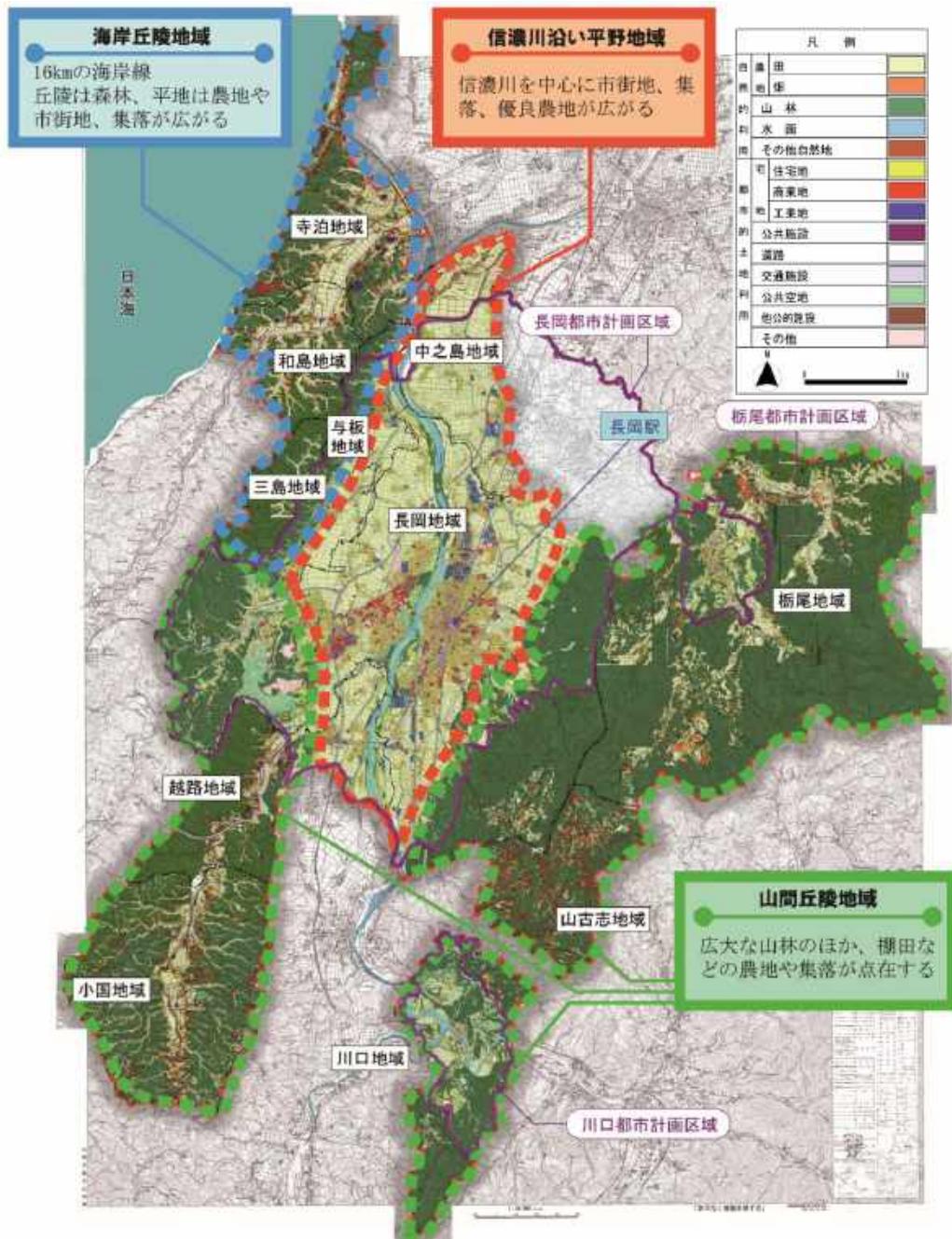


図 2-3-1-39 《農地の分布》

（出典：長岡都市計画基礎調査（2018 年）
国土利用計画（長岡市計画）
新潟県資料、住宅地図）

② 優良農地の保全

長岡市農業振興地域整備計画※では、市街化区域及び非線引き用途地域並びに沿岸部及び山岳地帯を除いた、市域面積の約9割の「農業振興地域」のうち、農業投資を積極的に行う区域として「農用地区域」を定めています（図2-3-1-40）。

農用地区域では、優良な農地を保全するため、原則として農地以外の用途への土地利用転換（農地転用）が制限されます（図2-3-1-41）。

今後は、都市と農業による土地利用計画の調整によって農地の荒廃や乱開発を防ぎながら、優良農地を保全し、農業の生産力維持や経営安定を図る必要があります。

※優良な農地を保全し、及び形成するとともに、農業振興のための各種施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。

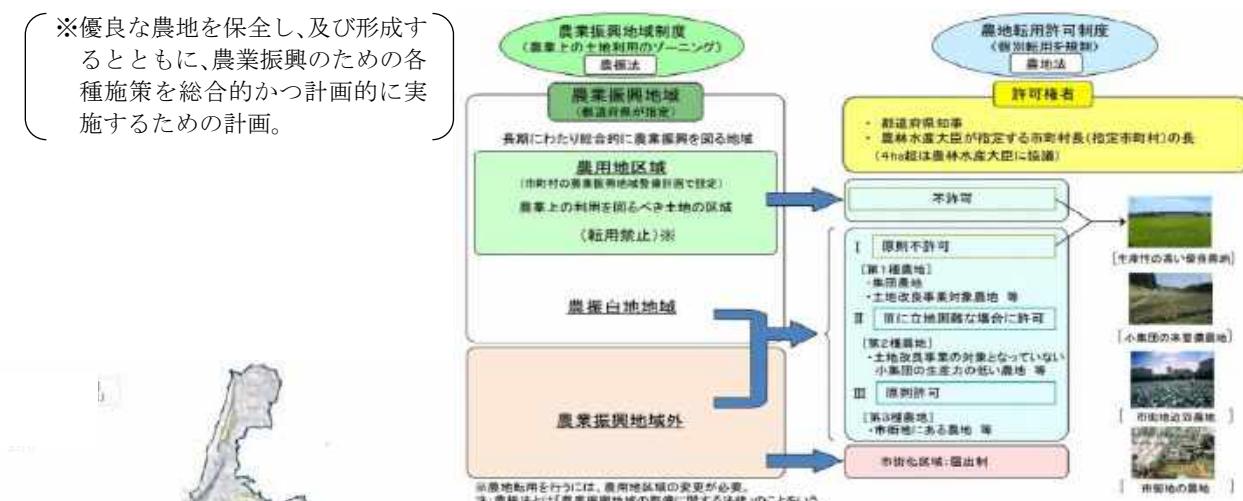


図2-3-1-41 『農地転用許可の仕組み』

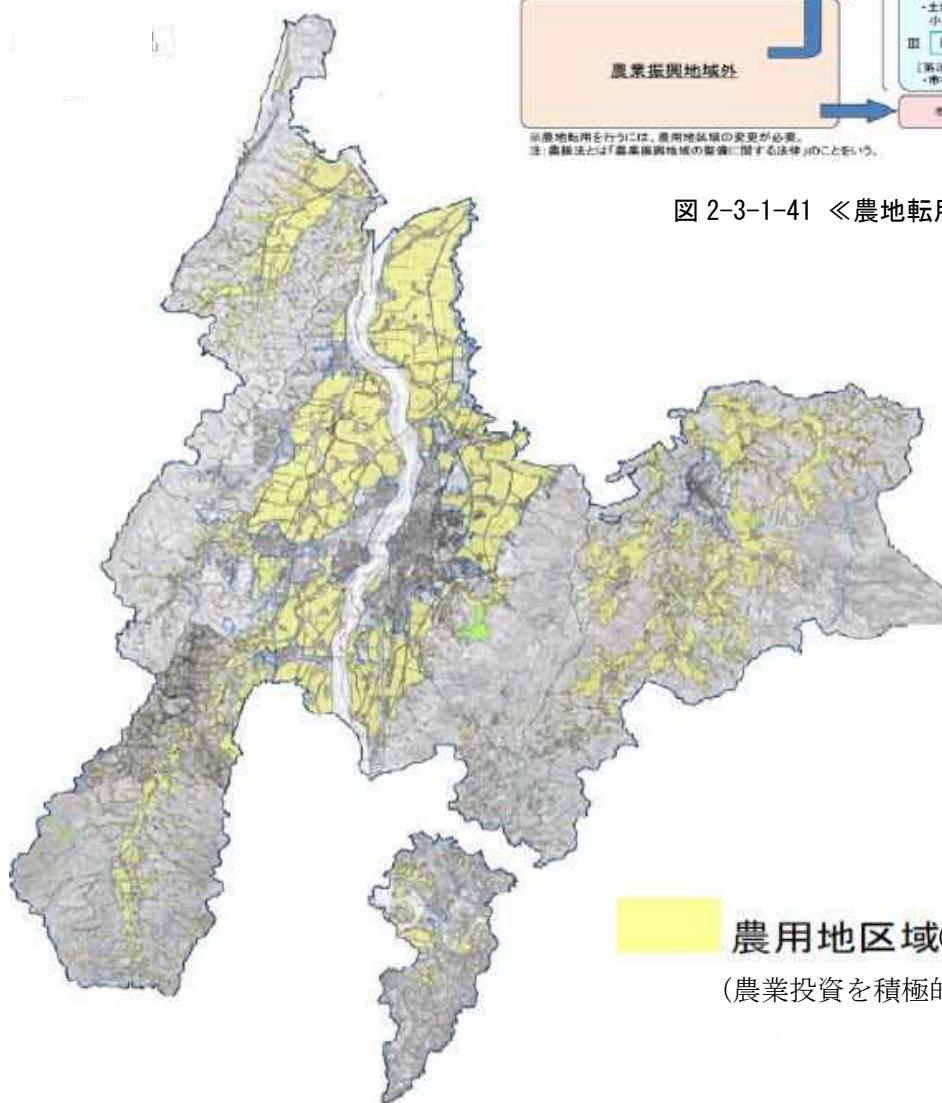


図2-3-1-40 『農業振興地域整備計画図』

③ 耕作放棄地の増加と鳥獣被害の発生

本市の農家数は減少が続き、特に販売農家は2000年以降半減しています(図2-3-1-42)。これに伴い、耕作放棄面積も増加しています(図2-3-1-43)。今後の人ロ減少・高齢化の進行とともに、さらに耕作放棄地が増加すると見込まれ、荒廃化することによる周辺環境への影響が懸念されます。

中山間地域においては、クマの出没による人身被害や、サル、イノシシなどによる農作物被害が増加しています(図2-3-1-44)。駆除だけでは限界があり、人と共存するための緩衝帯の役割を担ってきた里山の重要性が再認識されています。



図2-3-1-42 «農家数の推移»

(出典:農林業センサス
／世界農林業センサス・農林水産省)



図2-3-1-43 «耕作放棄面積の推移»

(出典:農林業センサス
／世界農林業センサス・農林水産省)

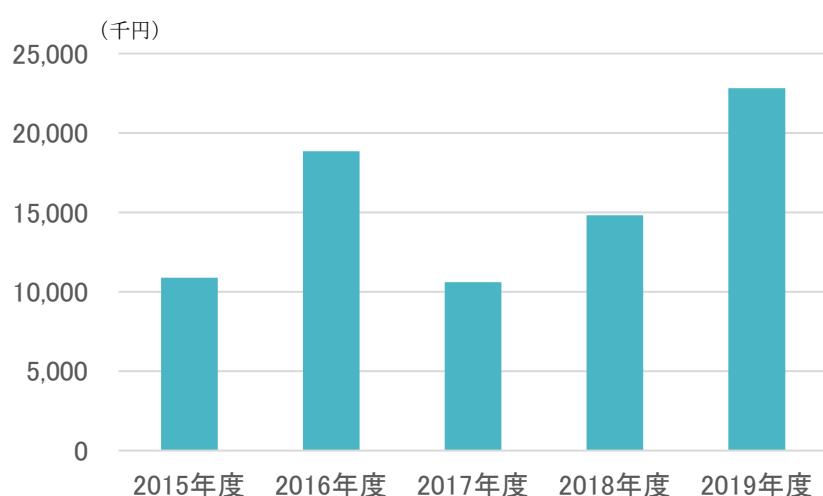


図2-3-1-44 «鳥獣による農作物の被害金額の推移»

※年1回、各地域の農家の代表者への聞き取りによる調査

(出典:長岡市)

④ 農地の多面的機能の活用に向けた動き

農地は、レクリエーション、交流、防災、景観、環境保全などの機能を有しており、「グリーンインフラ※」として、農産物の生産以外の機能が見直されています（図2-3-1-45）。本市では、越路地域のホタルの生息環境保護と環境学習の場づくり、山古志地域の棚田景観を活かした地域おこしなど、市民が主体的に林地や緑地の保全活動に取り組んでおり、市民交流などが始まっています（図2-3-1-46）。

市街化区域内の農地については、2015年に「都市農業振興基本法」、2016年に「都市農業振興基本計画」の制定、2017年に都市緑地法等が改正され、「都市にあるべき緑地」として位置づけられました。

これにより、市街化区域内農地を活用した豊かな住環境とコミュニティの形成が、より一層進むものと期待されています。

〔※社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。〕



○ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

図2-3-1-45 『グリーンインフラの概念図』



(ボランティアによる老木の間伐・育樹活動)



(ボランティアによるぶな林の採苗・移植作業)

図2-3-1-46 『山古志ぶな林の再生活動の様子』

（出典：（一社）長岡市緑地協会）

《農地の土地利用の方針》

① 耕作放棄地等の発生抑制

<基本方針>

- 地域特性に応じた農林振興策により、耕作放棄地の発生を抑制します。

本市の農地は、平野部から丘陵、中山間地まで広がり、重要な農業生産基盤であるとともに、レクリエーション、交流、防災、景観、環境保全などの機能も有する地域資源でもあります。

この良好な農地を将来にわたり維持するため、農業者をはじめ、多様な主体との連携や地域の理解・協働のもと、農地の保全のあり方や多面的活用方法について検討します。

土地利用の面では、本市の農業生産基盤を維持し、農地がつくりだす良好な環境を保全するため、地勢に応じた農林振興策の推進や農業経営基盤強化促進法等を適切に運用し、耕作放棄地の発生を抑制します。中山間地等直接支払制度※などの活用により、将来の担い手を支援しながら地域農業を維持し農地を守ります。

〔※農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理するための取り決め（協定）を締結して農業生産活動等を行う場合、交付金を交付する制度〕

【主な取組】

- ・農業経営基盤強化促進法等の適切な運用（所有者不明による耕作放棄地の発生抑制）
- ・中山間地等直接支払制度の活用による農地保全
- ・農地の保全のあり方や多面的な活用検討

② 緩衝帯となる里山の適切な管理

<基本方針>

- 長岡市鳥獣被害防止計画を基本に、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

近年、人や農作物への鳥獣被害が増加していますが、生活空間の一部として管理されてきた里山が荒廃化し、人の生活圏との境がなくなったことが要因の1つと言われています。

動物と共に生きる環境づくりを進めるため、「長岡市鳥獣被害防止計画」に基づく取組や、ICTを活用した個体数管理等を進めるとともに、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

【主な取組】

- ・長岡市鳥獣被害防止基本計画の推進
- ・ICTを活用した個体数や生息地管理の検討
- ・緩衝帯としての里山の管理のあり方等の検討



図 2-3-1-47 《センサー付きのサル用わなど、住民向けに開催した、イノシシ用電気柵の設置研修会》

(出典:長岡市 HP)

③ 市街化区域内農地の保全と多面的な活用

＜基本方針＞

- まちづくりの視点で市街化区域内農地の保全や活用のあり方を検討し、保全に関わる相談体制の充実に取り組みます。

市街化区域内の農地は、「都市農業振興基本法（2015年）」及び「都市農業振興基本計画（2016年）」の制定、「都市緑地法」ほか関連法の改正（2017年）により、「都市にあるべき緑地」として積極的に活用・保全すべきものとなりました。このため、まちづくりの視点で市街化区域内農地の保全や活用のあり方を検討するとともに、保全に関わる相談体制の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・市街化区域内農地の保全・活用のあり方の検討
- ・市街化区域内農地の保全に資するための相談体制の充実



図 2-3-1-48 «市街化区域内農地の状況（古正寺地区）»

（出典：google map）

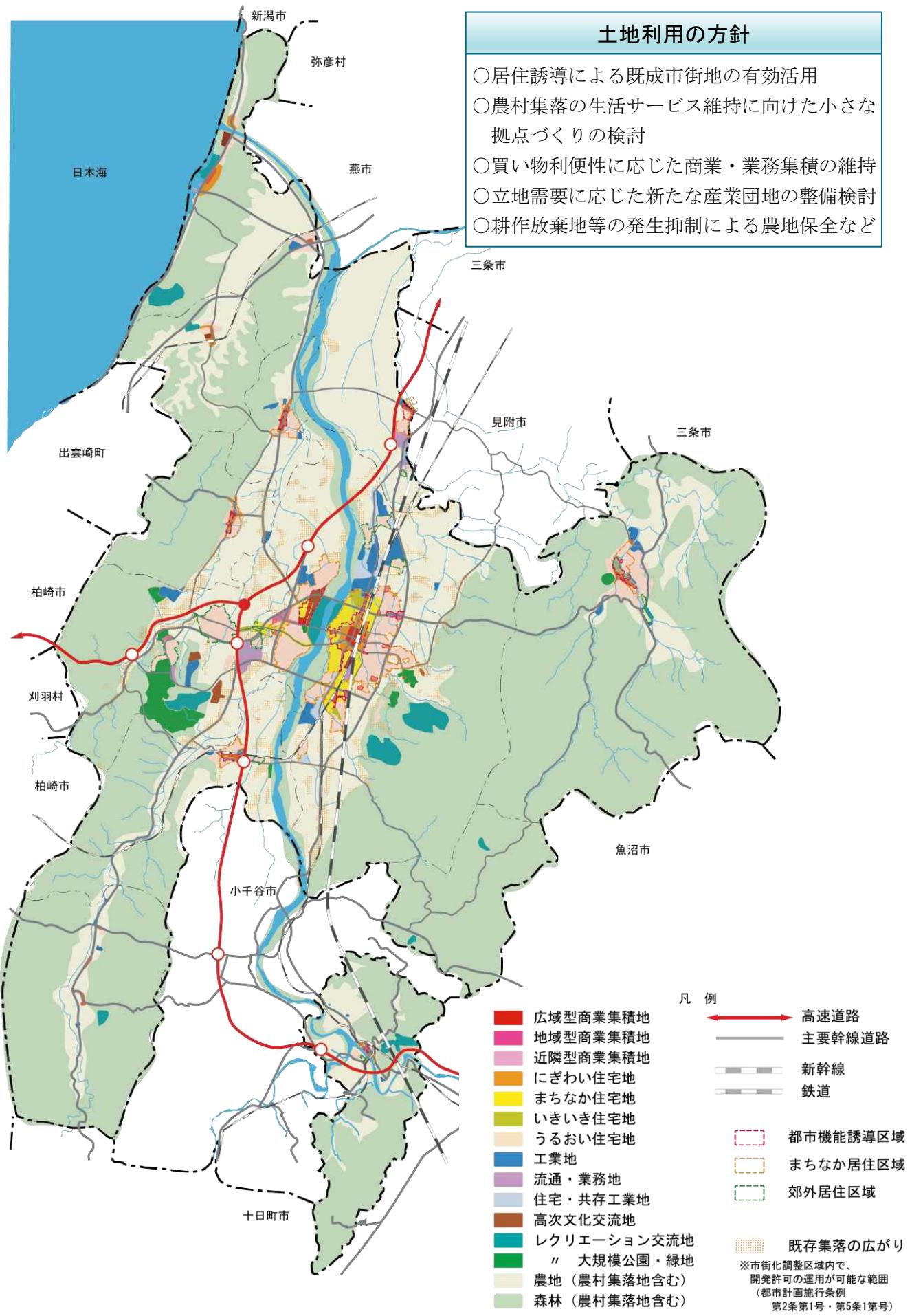


図 2-3-1-49 『土地利用方針図』

2 道路・交通体系の方針

円滑で便利な都市交通網は、人や物の交流などさまざまな都市活動を結び、活力とにぎわいの創出を支える重要な都市基盤です。

公共交通については、超高齢社会への対応や環境負荷の軽減を図る観点から、その重要性がますます高まっています。また、人口減少の進行に伴い、中山間地域などでは、デマンドタクシーなどの新たなモビリティサービスをはじめ、多様な主体との連携による移動サービスの確保も求められています。

本マスタープランでは、自動車交通と公共交通などが適切に役割分担した都市交通網の構築に向けて、「道路網」と「地域公共交通」の2つの視点から基本方針を示します。

《道路網を取り巻く情勢》

① 人口減少に伴う交通需要の変化

本市の人口は、2030年までに約2万人減少すると見込まれており、これに伴って交通需要も約2割の減少が予測されています（図2-3-2-1）。業務用を含む自動車台数も減少しているものの（図2-3-2-2）、2017年には長岡北スマートIC（インターチェンジ）が開通し、高速道路ICの利便性が向上したことにより利用台数は伸びています（図2-3-2-3）。

このような背景を踏まえ、今後、新たに道路整備を行う際には、土地利用計画や将来の交通需要の変化に見合った計画策定、及び道路幅員の見直しなどを行う必要があります。

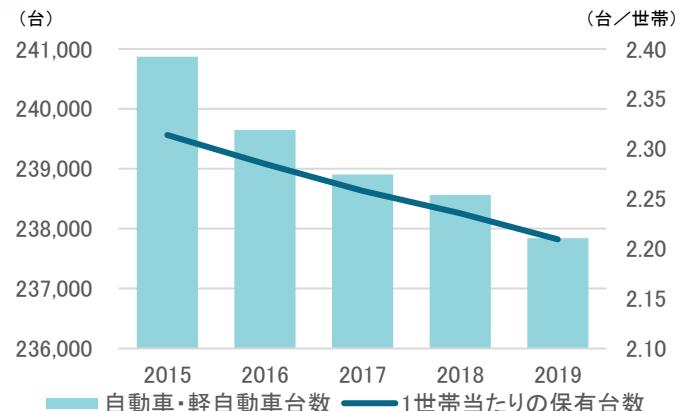
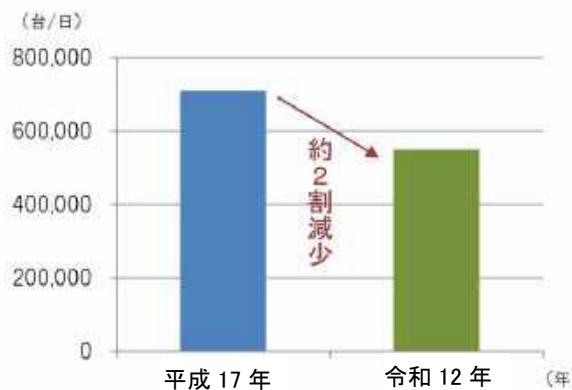
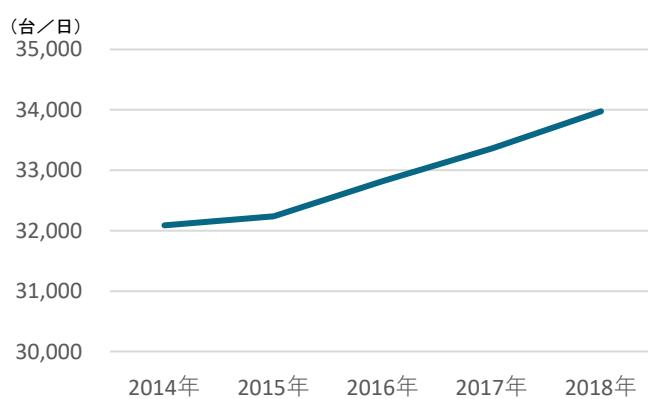


図2-3-2-1 《長岡都市圏の将来交通需要予測》
(出典:2005年道路交通センサスOD表)

図2-3-2-2 《自動車、軽自動車台数などの推移》
※貨物、特殊用途車両、農耕作業用車両含む
(出典:長岡市統計年鑑)



- ※市内のIC(インターチェンジ)
 - ・長岡 IC
 - ・中之島見附 IC
 - ・長岡南越路スマート IC
 - ・越後川口 IC
 - ・長岡北スマート IC

図2-3-2-3 《ICの利用台数の推移（市内 IC※合計、1日当たり）》

(出典:NEXCO 東日本からの提供資料)

② ラダー型広域幹線道路網の整備推進

本市は、市域の中央を流れる信濃川で市街地が東西に分断されています。

信濃川両岸市街地の均衡ある発展を図るとともに、各拠点と各支所地域を自動車交通で円滑に結ぶため、本市では、これまで信濃川を囲むようにラダー型広域幹線道路網※の整備を推進してきました（図 2-3-2-4）。近年、全国的に激甚災害が頻発しています。平常時はもとより、災害時のリダンダンシー機能を確保するためにも、引き続き幹線道路網の整備を継続的に進める必要があります。

（※信濃川を軸として、道路が「はしご(=ラダー)状」に配置されていること。）



図 2-3-2-4 『ラダー型広域幹線道路網の整備方針』

（出典：長岡版広域道路ビジョン）

③ 道路ストックの老朽化

本市の道路や橋りょうは、高度経済成長期における都市の拡大を前提に整備されたものが多く、また建設年度や使用頻度にも偏りがあります。

本市の市道の実延長は3,497kmあり、1人あたりの道路延長は約12.3mです。

特例市の平均と比較すると長く（図2-3-2-5）、老朽化も進んでおり、計画的な補修が必要です（図2-3-2-6、2-3-2-7）。

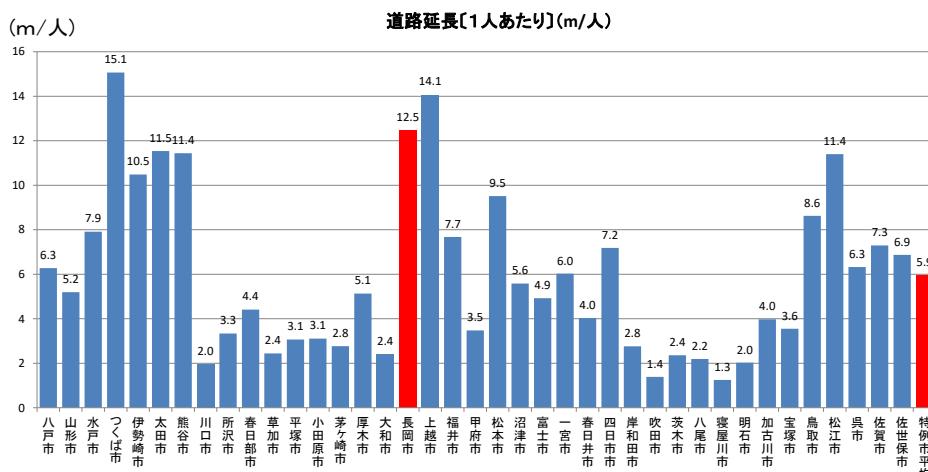


図2-3-2-5 «1人あたりの道路延長(m)※2014年度時点»

（出典：長岡市公共施設等総合管理計画(2017年)）

④ 道路の維持管理費の増加と予防保全の推進

税収の伸び悩み等に伴って（図2-3-2-8）、歳出に占める土木費の割合は年々減少しています（図2-3-2-9）。

しかし、本市は特例市より恵まれた道路ストックを有しているため、同時に維持管理も多く発生します。さらに豪雪地域であり、冬期間の除雪にも多額の費用を要しています（図2-3-2-10）。

このような状況から、財政負担の軽減・平準化を図りながら、将来にわたり施設の安全性を確保するため、老朽化に伴う補修や更新を計画的に行う必要があります。これまで取り組んでいる「長寿命化修繕計画」に基づく「予防保全」の取組について、今後も継続的に進めていく必要があります（図2-3-2-11）。

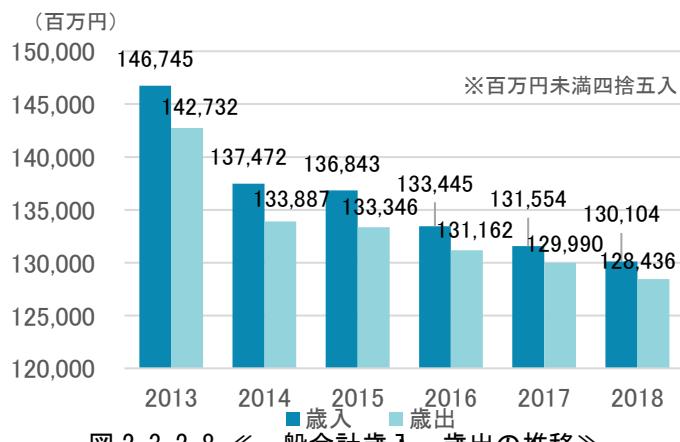


図2-3-2-8 «一般会計歳入、歳出の推移»

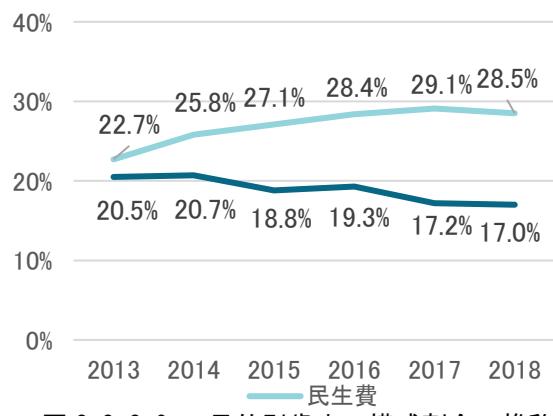


図2-3-2-9 «目的別歳出の構成割合の推移(土木費、民生費)»

（出典：長岡市主要施策の成果及び予算執行実績の報告書(決算)）

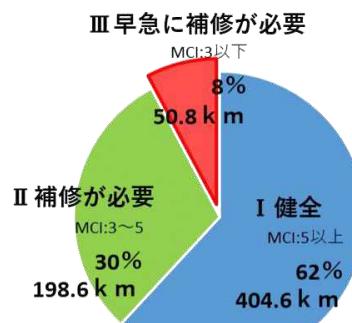


図2-3-2-6 «市道の舗装点検結果※2013年度時点»



図2-3-2-7 «橋りょうの健全度割合※2014年度時点»

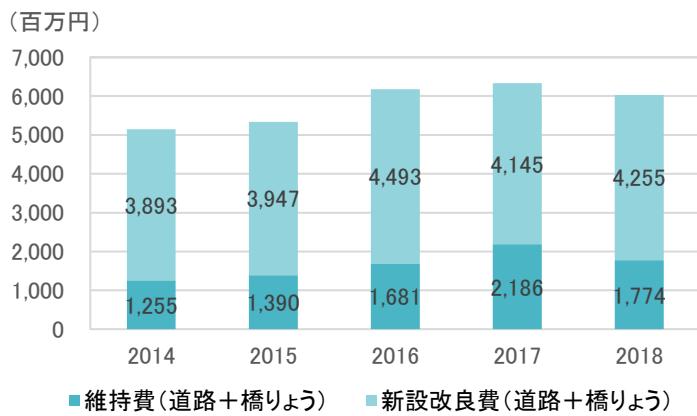


図 2-3-2-10
『除雪対策費、維持管理費
(道路+橋りょう) 推移』

(出典:長岡市主要施策の成果及び
予算執行実績の報告書(決算))

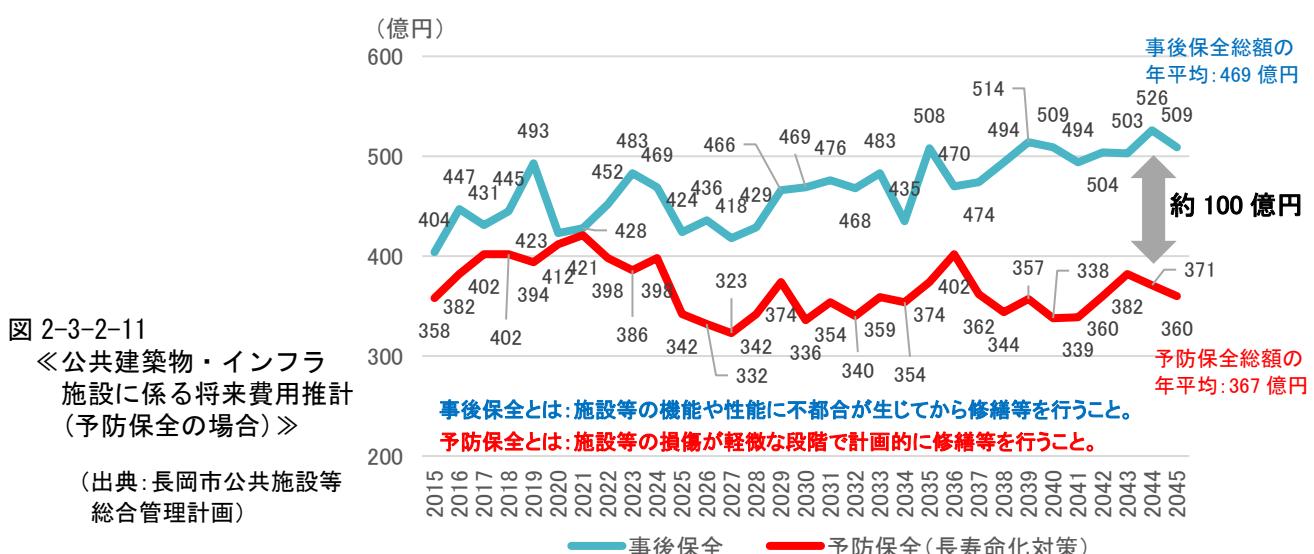


図 2-3-2-11
『公共建築物・インフラ
施設に係る将来費用推計
(予防保全の場合)』

(出典:長岡市公共施設等
総合管理計画)

⑤ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、都市機能を支える重要な都市施設として、大きな役割を果たしてきました。本市では都市計画道路の改良率が国や新潟県よりも高いものの(表 2-3-6)、道路の一部又は全部が長期間未整備となっている路線が存在します(図 2-3-2-12)。一方、計画決定時から時間が経過したことで、道路としての必要性や道路整備に対する住民意識も変化していることから、長期間未着手の区間については、国、県とも連携を図りながら、時代のニーズに沿った整備方針に見直す必要があります。

表 2-3-6 『都市計画道路改良率
(2020.3 末現在)』

	計画延長(m)	改良率(%)
長岡地域	187,000	93.2
中之島地域	3,890	98.7
越路地域	5,160	100
三島地域	3,430	68.8
与板地域	5,570	77.6
柄尾地域	22,500	53.5
総 計	227,550	88.8
(参 考)	国(2018年)	65.4
	県(2019年)	63.2

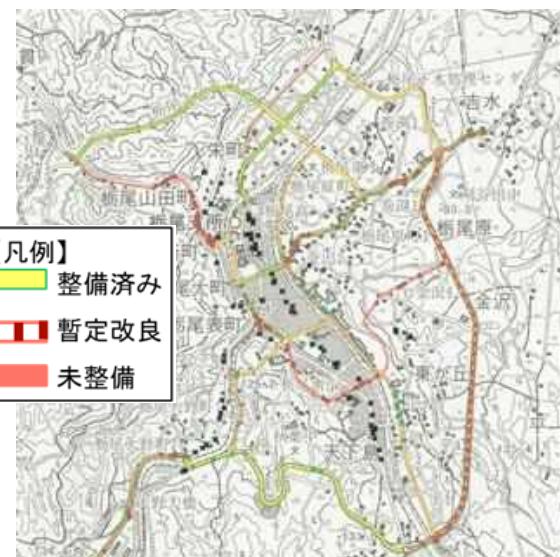


図 2-3-2-12 『都市計画道路の未整備路線
の状況(柄尾地域)』

(出典:長岡市)

《道路網の整備方針》

① 広域幹線道路の整備による都市間連携軸の強化

〈基本方針〉

○「長岡版広域道路ビジョン」に基づき、県域、市域をつなぐ広域幹線道路網の整備による都市間連携軸の強化に取り組み、産業の活性化や交流人口の拡大を図ります。

本市は、関越・北陸自動車道の結節点にあり、さらに国道8号、国道17号などにより、関東、東北、北陸方面との広域的な道路ネットワークを形成しています。このような交通の要衝である優位性を最大限に活かしながら、これまで経済の発展を図ってきました。一方、人口減少と超高齢社会が進行する中、更なる都市の発展を遂げるためには、県域、市域を超えた地域を道路ネットワークで結び、人・モノ・情報の高密度な交流を実現して新たな価値を創造する必要があります。これらを踏まえ、本市における道路整備の将来的な方向性と連携軸の強化に向けた目標を示す、「長岡版広域道路ビジョン（2019年）」を策定しました。

今後は、長岡版広域道路ビジョンを道路整備の目標に掲げ、国・県・周辺市町村との連携を図りながら、関東・北陸・東北圏域などをつなぐ都市間連携軸の強化に取り組みます。

【主な取組】

- ・都市間連携軸となる道路網の整備

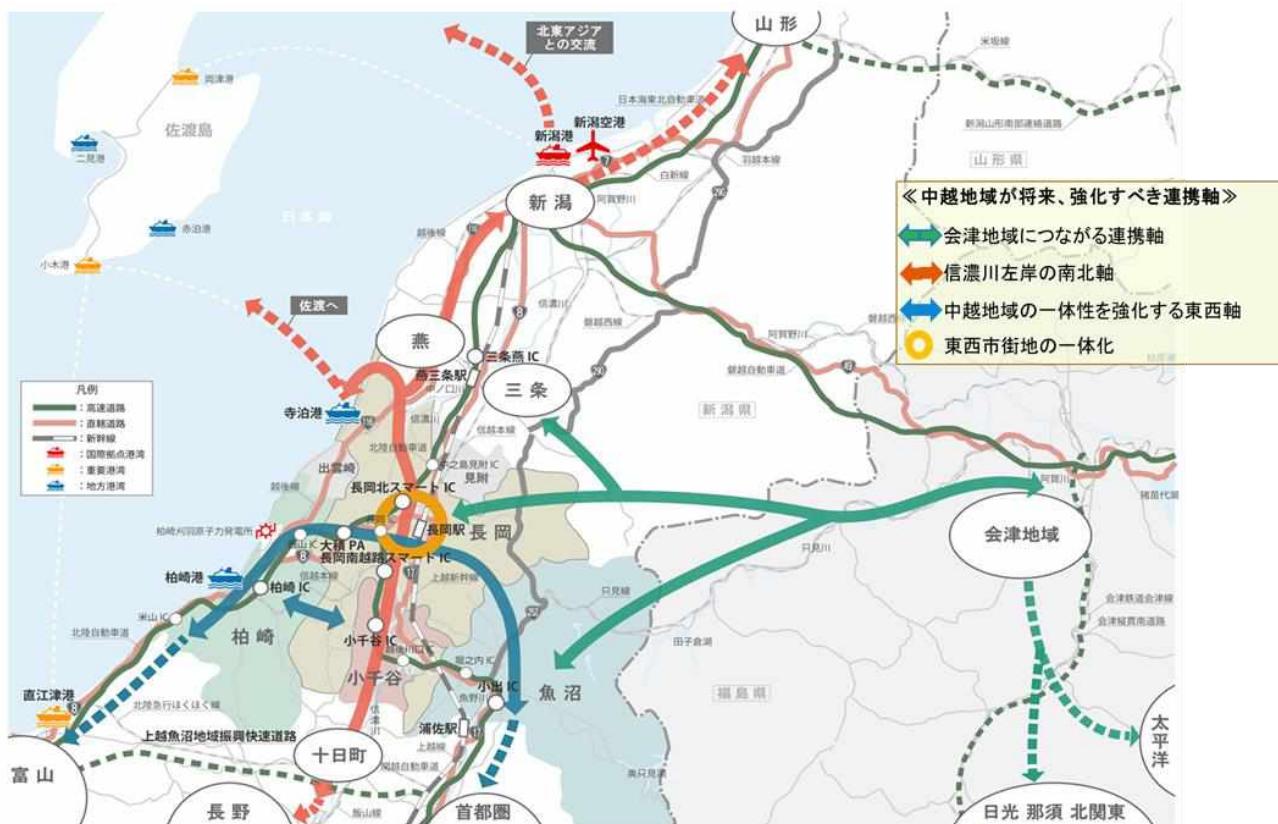


図 2-3-2-13 《長岡版広域道路ビジョン》

(出典：長岡版広域道路ビジョン)

② ラダー型広域幹線道路網の更なる整備

<基本方針>

- ラダー型広域幹線道路網の整備を推進し、円滑な道路交通確保による安全・安心で住みやすい地域づくりを進めます。

本市は、「中枢中核都市」として県内市町村の枠組みの中で担うべき役割が大きくなっています。近隣市町村と都市機能の連携強化などを図り、平常時はもとより災害時のリダンダンシー機能を確保するためにも広域幹線道路網は重要です。

今後も信濃川左岸バイパスの南北延伸や長岡東西道路の4車線化などにより、ラダー型広域幹線道路網の整備を推進し移動時間の短縮を図り、支所地域の中心部及び隣接する市町村の中心市街地から、都心地区、基幹病院、高速道路のインターチェンジなどに30分以内でアクセスできる交通圏の確保を目指します。さらに、高速道路網の利便性向上に向けて、大積スマートIC（仮称）の設置及び長岡ニュータウン連絡道路の整備などに取り組み、安全・安心で住みやすい地域づくりを進めます。

【主な取組】

- ・信濃川左岸バイパス南北延伸の推進
- ・長岡東西道路の4車線化の促進
- ・大積スマートIC（仮称）の設置及び長岡ニュータウン連絡道路の整備推進

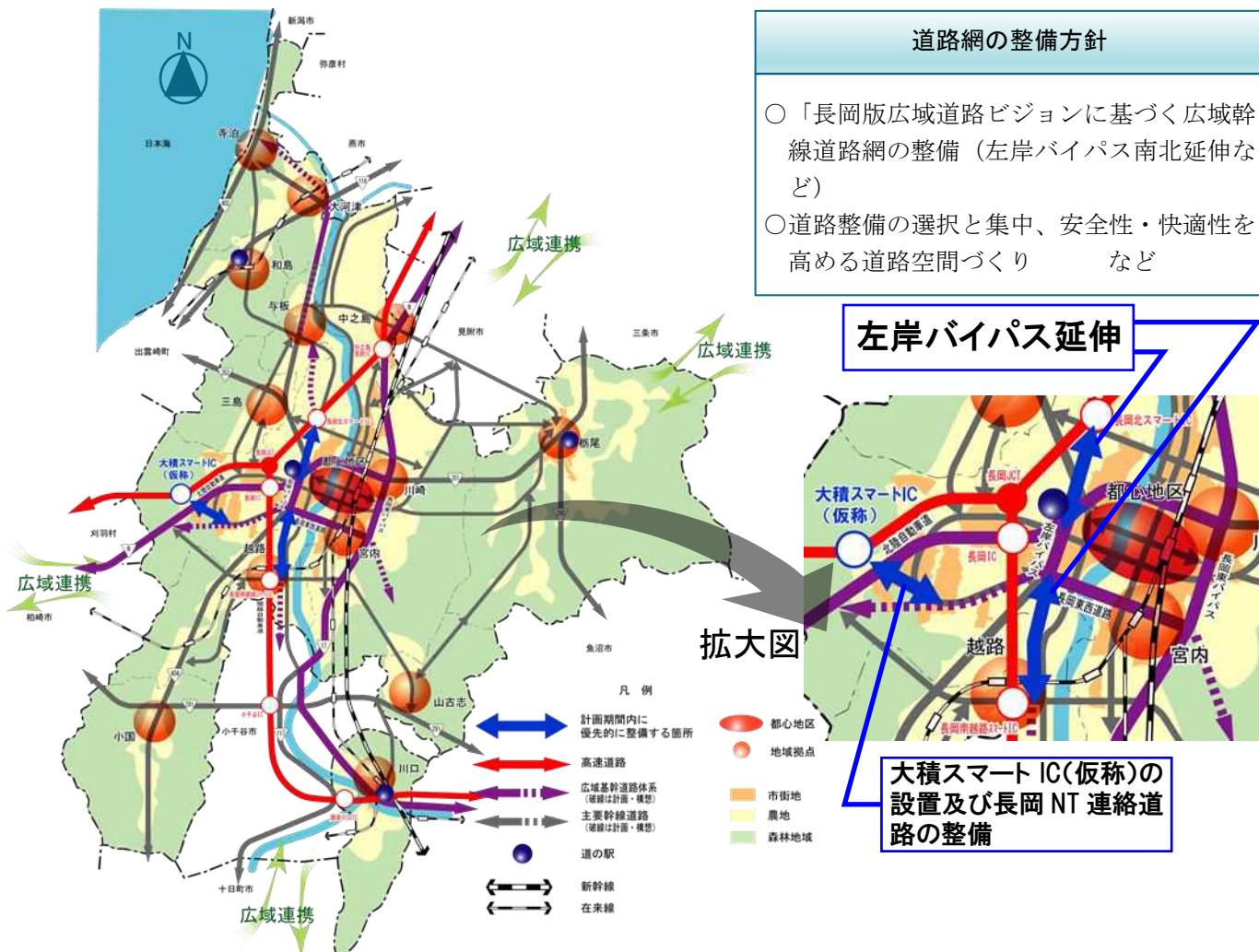
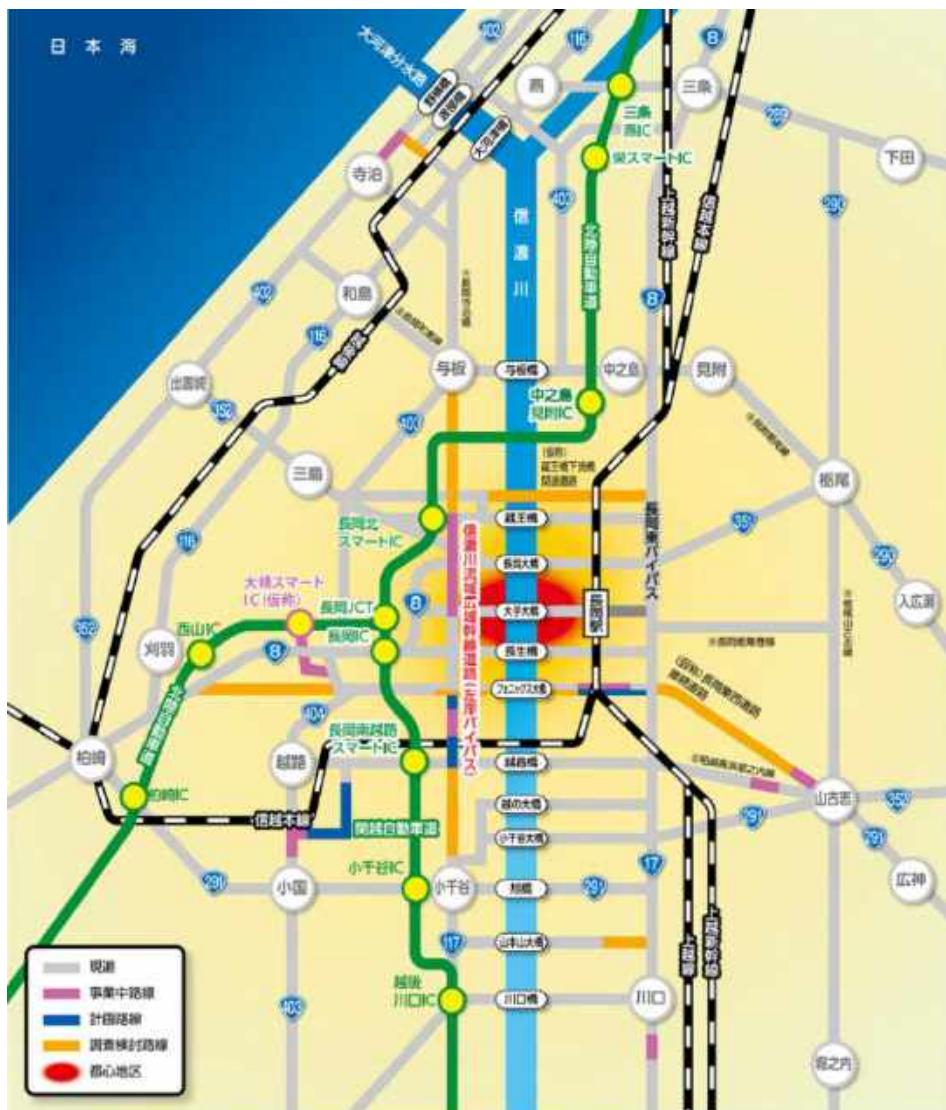


図 2-3-2-14 <道路整備の方針図>



長岡都市圏交通円滑化計画(2015年策定)は、①将来交通量を見据えた幹線道路ネットワークの見直し ②道路整備の選択と集中 ③現状の交通課題に向けた対応 ④ソフト施策の推進 を方針として定めている。

図 2-3-2-15 『長岡都市圏交通円滑化総合計画と道路網の整備方針』

(出典:長岡市)

③ 道路整備の選択と集中、安全性・快適性を高める道路空間づくり

<基本方針>

○今後の道路整備に当たっては、限られた財源を有効に活用するため「事業の選択と投資の集中」という考え方
に立って、各種事業を進めます。

○既存道路を活かし、交通渋滞策及び安全性や快適性を高める道路空間づくりに継続的に取り組みます。

道路が持つ交通機能や空間機能は社会生活を営む上で必要不可欠なものであり、本市はこれまで
も積極的に整備を進めてきました。しかし、人口減少に伴う交通需要の減少のほか、歳入の減少が
見込まれており、これまで以上に道路整備の必要性を精査する必要があります。これは、生活道路
の整備においても例外ではありません。また、本市の都市計画道路の改良率は約89%であるものの、
柄尾地域など道路改良率の低い地域もあります。長期間にわたり未着手のままとなっている都市計
画道路については、「新潟県都市計画道路見直しガイドライン」に基づき、規格の見直しや廃止の検
討が必要です。

本市の既存道路を今後も有効に活用しながら、交通渋滞対策や歩行者及び自転車通行者の安全
性・快適性を高める道路空間づくりに継続的に取り組みます。

【主な取組】

- ・長期未着手路線の規格見直しや廃止の検討
- ・新たな生活道路の整備に当たっての十分な検討
- ・関係機関との連携による交通渋滞対策の促進
- ・既存道路の安全性、快適性を高める道路空間づくりや通学路の整備
- ・長岡市自転車ネットワーク計画の推進

(既存道路を活用した道路の安全性・快適性を高める整備)



(道路側溝を利用し道路を拡幅した事例)



(通学路をカラー舗装した事例)



図2-3-2-16 『安全性・快適性を高める整備例』

④ 道路施設の老朽化と今後の維持管理

<基本方針>

○老朽化が進む道路施設の安全性の確保を図るために、道路ストックにおける長寿命化対策を継続的に実施するとともに、「予防保全」の取組を推進します。

市街地の拡大に合わせて整備してきた道路や橋りょう等の施設は、拠点性を高めるまちづくりとアクセスの向上に寄与してきました。しかし、建設年度や利用頻度が一定でなく、経過年数とともに老朽化が進むことから、安全・安心な状態を保つためには、継続的に維持管理と改築・更新を進める必要があります。

今後も、包括的な管理業務委託や損傷が軽微な段階で計画的に修繕等を行う「予防保全」の取組を着実に推進します。

「老朽化する道路インフラ」と「メンテナンスサイクル」

【主な取組】

- ・道路、橋りょうの長寿命化修繕計画の見直しと予防保全の推進
- ・道路の包括的管理業務委託の推進

■長岡市舗装長寿命化修繕計画

(2017年度策定)

点検結果を踏まえ適切な措置を講じることで、舗装の長寿命化を図るとともに、維持修繕費の平準化を図る。

《計画期間》2017年度から2021年度まで

■長岡市橋りょう長寿命化修繕計画

(2014年度策定)

これまでの「壊れてから直す」ではなく、「壊れる前に適切な補修をする」ことで、橋りょうの延命化と維持管理コストの縮減を両立する。

《計画期間》2014年度から2023年度まで

安全性・信頼性の確保

橋梁の損傷や状態を継続的に把握し、適切な対応をすることで道路ネットワークの安全性・信頼性を確保できます。

コスト縮減の実現

従来の「事後保全」の管理から「予防保全」での管理の導入によりコスト縮減が期待できます。

平準化の効果

短期的な観点と中長期的な観点の双方を考慮して対策の優先性を判断することにより、限られた予算を有効活用できるとともに予算の平準化が図れます。

効率的な維持管理

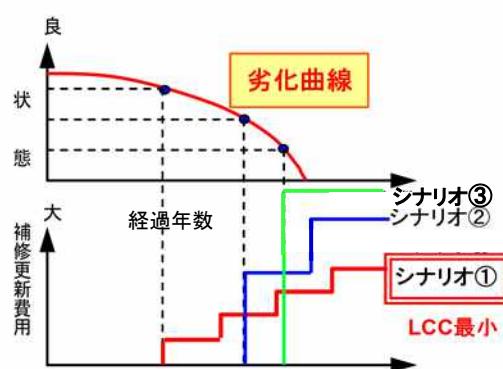
橋梁ごとの道路ネットワーク機能、利用条件、環境条件等の重要度、および現在の健全度を総合的に判断したうえで計画を策定することにより、個々の橋梁の特性に合致した効率的な維持管理が可能となります。



メンテナンスサイクルとは、点検 ⇒ 診断 ⇒ 措置 ⇒ 記録のサイクルです

図 2-3-2-17 <メンテナンスサイクル>

(出典：国土交通省北陸地方整備局HP（道路の老朽化対策）)



※LCC：ライフサイクルコストの略
橋梁を架けてから撤去する迄に
掛かる維持管理、補修更新費用の
総額

図 2-3-2-18

<予防保全によるライフサイクルコストの低減イメージ>

(出典：長岡市橋りょう長寿命化修繕計画)

⑤ 除雪体制の維持と効率的な除雪

<基本方針>

○降雪時の道路交通機能を確保するため、除雪体制を維持するとともに除雪路線の見直し等を図り、道路ネットワークを重視した効率的な除雪に取り組みます。

本市は豪雪地域であり、地域や年度によって積雪量が異なるものの、市民生活を守るために冬期間における円滑な道路交通の確保が求められています。

本市は、約2,300kmに渡る除雪等を行う道路延長を有しており、ロータリーなどの機械除雪のほか、長岡市発祥の技術である消雪パイプにより道路の雪対策を行っています。これらの対策は、毎年多額の費用を要するだけでなく、消雪パイプでは地下水の汲み上げにより、地下水位の低下や地盤沈下が懸念されます。2016年には、短時間の集中降雪により除雪作業が間に合わず、幹線道路などで大渋滞（中越大渋滞）が発生しました。

このような課題に対応するため、道路ネットワークを重視した効率的な除雪を行う必要があります。

現在、本市では産学官による研究会を立ち上げ、新技術を取り入れたイノベーションによる新たな除雪システムの検討を進めており、持続可能な除雪体制の構築を目指します。

【主な取組】

- ・新たな除雪システムの構築による除雪体制の維持を検討
- ・道路ネットワークを重視した効率的な除雪の実施

(機械除雪の様子（蓬平地内）)



(消雪パイプによる除雪の様子（長岡駅前）)



図2-3-2-19 『機械除雪、消雪パイプによる除雪』

(出典:長岡市HP)

⑥ 道路の多面的な活用の促進

<基本方針>

○まちカフェなど様々な取組により、地域活性化につながる道路空間の多面的な活用を促進します。

全国的に道路空間は、各種イベントの実施や店舗の出店、さらに憩いの場づくり等に活用され、地域の賑わいの創出や地域経済の活性化に寄与しています。近年、「歩行者利便増進道路」が創設され、まちづくりとの連携を図ることで官民一体による面的な公共空間の創出が可能となりました。

本市は、これまでにも「まちカフェ」や「五十の市」など様々な取組を支援してきました。今後も更なる地域活性化につながるような多面的な活用を促進していきます。

【主な取組】

- ・地域の賑わい空間としての道路空間の利活用の促進（歩行者利便増進道路の展開など）



図 2-3-2-20 <道路の多面的な活用の様子>

（出典：長岡市）

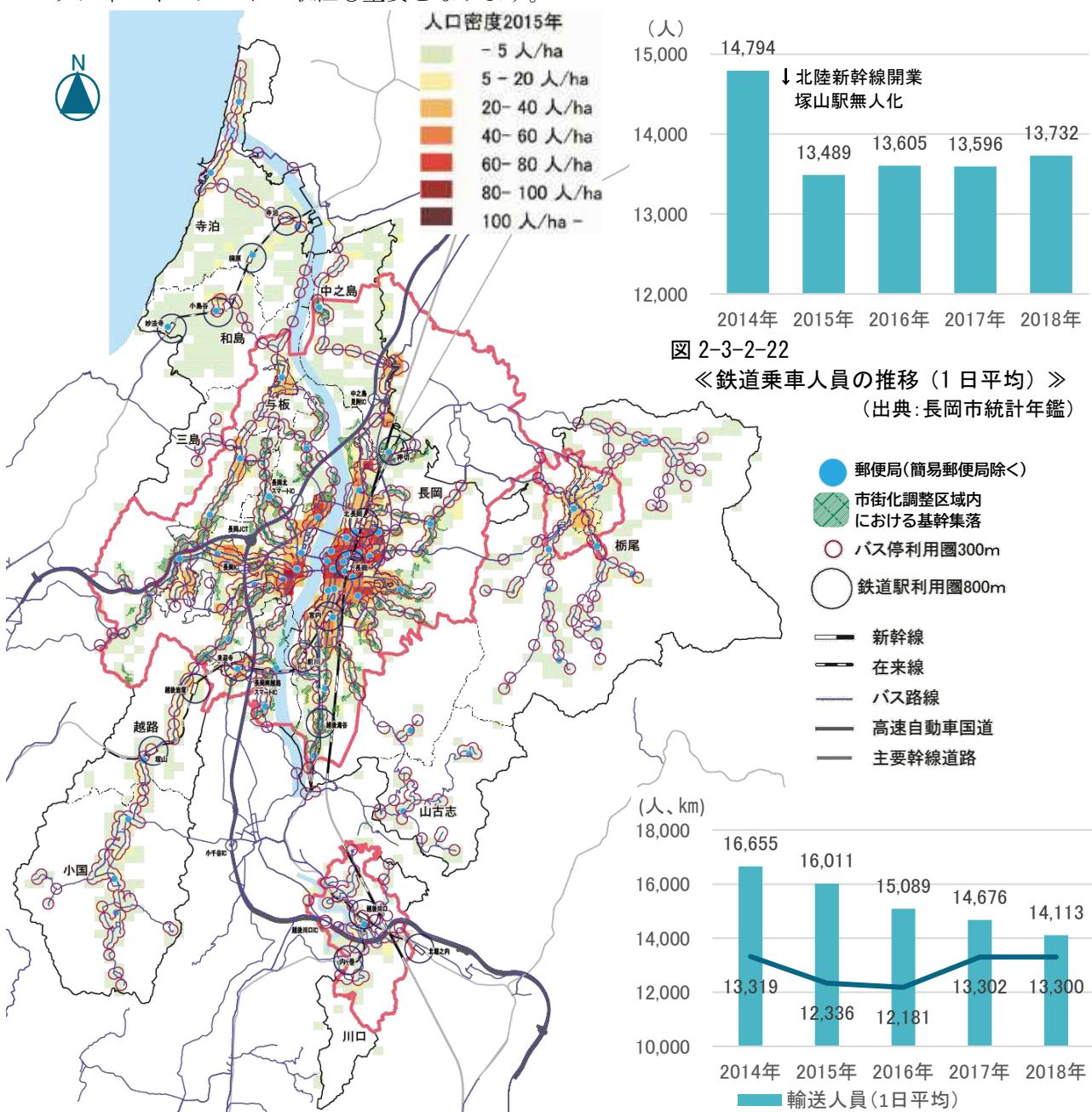
《地域公共交通を取り巻く情勢》

① 公共交通体系と利用者数の推移

本市の鉄道駅は、JR 長岡駅（上越新幹線駅含む）をはじめ 14 駅あります。基幹的なバス路線網は JR 長岡駅を起点として支所地域の拠点を放射状に結び、通勤や通学、通院、買い物などの日常生活を支えています（図 2-3-2-21）。

鉄道利用者は、2014 年から 2015 年にかけて北陸新幹線開業などにより落ち込み、近年は横ばいで推移しています（図 2-3-2-22）。利用環境の改善を図るため、各駅の利用状況を踏まえてパークアンドライド用駐車場の整備などを行ってきました。今後も継続的に鉄道駅の利便性の向上に取り組む必要があります。

また、路線バス利用者が年々減少傾向にあるため（図 2-3-2-23）、車両のバリアフリー化やモビリティマネジメントの取組も重要となります。



② 「地域の足」の確保

本市では、路線バスが廃止された地域や公共交通空白地において、住民が主体となった「地域の足」の検討・運行が始まっています。とりわけ支所地域では、コミュニティバスの運行や乗合タクシーの実証実験などの取組を進めています（図2-3-2-24）。

より使いやすい「地域の足」を目指し、「長岡市地域公共交通協議会」において、利用実態に即した運行ルートや便数となるよう、適宜見直しを行っています（図2-3-2-25）。

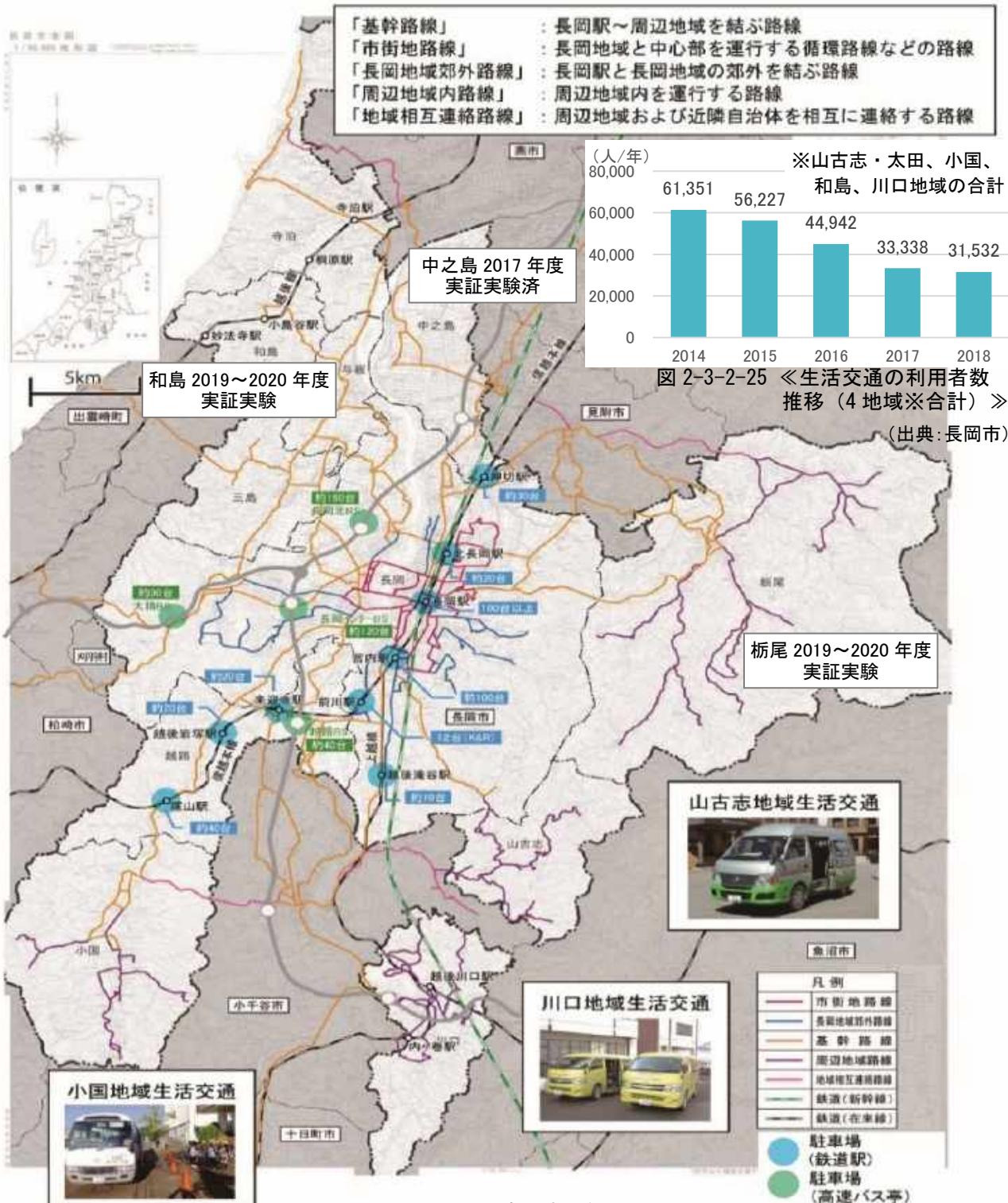


図2-3-2-24 『生活交通網図』

(出典:長岡市公共交通網形成計画、長岡市地域公共交通協議会)

③ 高齢者の事故増加と運転免許返納の動き

超高齢社会を迎え、高齢者が係わる交通死亡事故が増加しています（図 2-3-2-26）。このため、全国の自治体では運転免許の自主返納を支援する取組が進められ、県内でも自主返納者は増加しています（図 2-3-2-27）。本市は、後期高齢者（75 歳以上）の人口分布が多い地域では概ね公共交通網が配置されていますが、今後は車両のバリアフリー化など、より高齢者の目線に立った公共交通網の維持を図る必要があります（図 2-3-2-28、図 2-3-2-29）。



図 2-3-2-26 『運転免許保有者 10 万人当たりの交通死亡事故発生件数（2018 年度）』
(出典:警察庁交通局 HP、新潟県警資料)

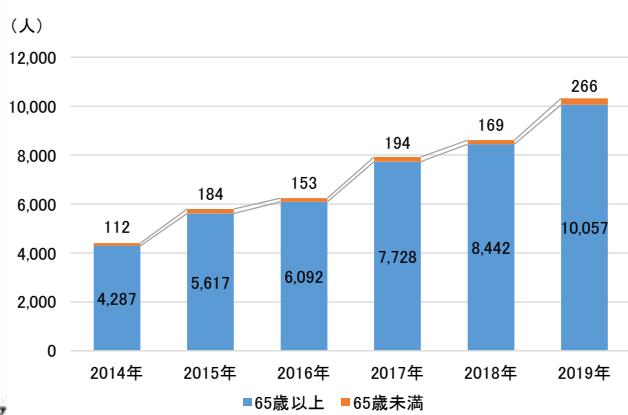


図 2-3-2-27 『新潟県内の免許返納者数の推移』
(出典:免許統計・警察庁)



図 2-3-2-28 『バリアフリー対応のバス』



車椅子用乗車スペース

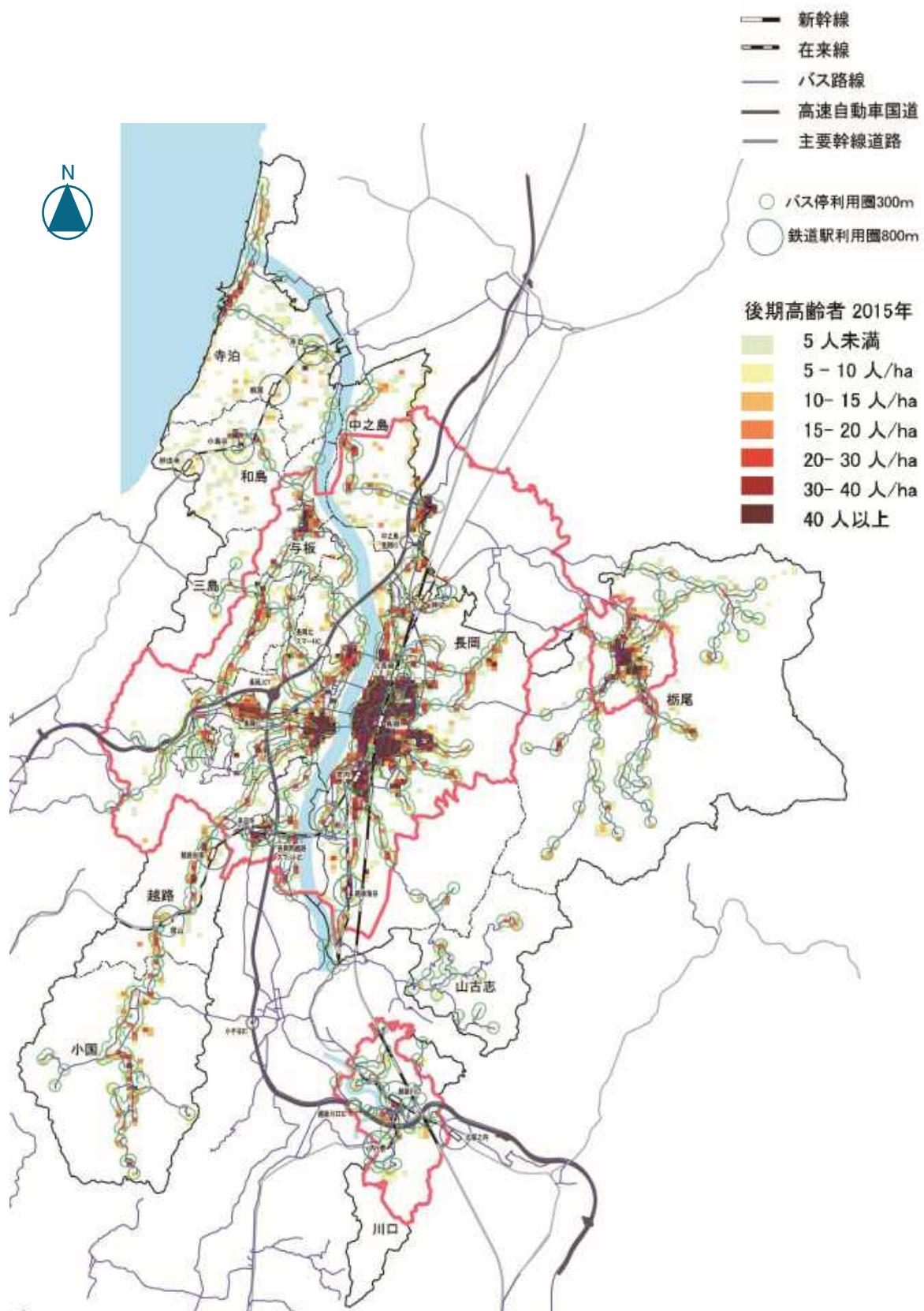


図 2-3-2-29 〈後期高齢者の分布と公共交通網〉

(出典:長岡市地域公共交通網形成計画
メッシュ人口 2015年国勢調査に基づき市で算出)

《地域公共交通の整備方針》

① 基幹的な公共交通網の確保

＜基本方針＞

- JR 各駅及び JR 長岡駅と各周辺地域を放射状に結ぶ基幹的なバス路線網は、利用環境の改善を図る等、多様な支援を行い維持します。
- 地域相互を連絡するバス路線網は、生活圏の重なりや中越圏域の中心都市としての役割に配慮し、路線の確保や需要に即した運行計画を検討します。

超高齢社会に対応したまちづくりを進めるためには、公共交通網の維持は必要不可欠です。多くの方が自家用車による移動を主としていますが、ハード、ソフトの両面で公共交通の利便性を向上し、継続的に公共交通への利用転換を図る必要があります。

ハード面では、官民連携によるパークアンドライド用駐車場の整備や待合環境の整備、車両や駅舎のバリアフリー化などに取り組みます。ソフト面では、バスの乗り方教室やノーマイカーデーの実施など、利用促進に向けた啓発活動を行うとともに、利用者の年齢や利用目的に応じた多様な料金体系について検討します。さらに、国では、生活圏や交通圏が重なる複数の市町村が共同で「地域公共交通計画」を策定し、市町村間で連携しながら地域住民の足を確保することを推奨しています。このため、地域相互を連携する路線については、生活圏の重なりや中越圏域の中心都市としての役割にも配慮し、運行計画を検討します。

【主な取組】

- ・「長岡市地域公共交通網形成計画」に基づく基幹的なバス路線の維持
- ・公共交通の利用環境整備（待合所、車両のバリアフリー化、官民連携によるパークアンドライド用駐車場など）
- ・公共交通利用者啓発に向けたモビリティマネジメントの促進
- ・地域相互を連絡するバス路線の確保や需要に即した運行計画の検討

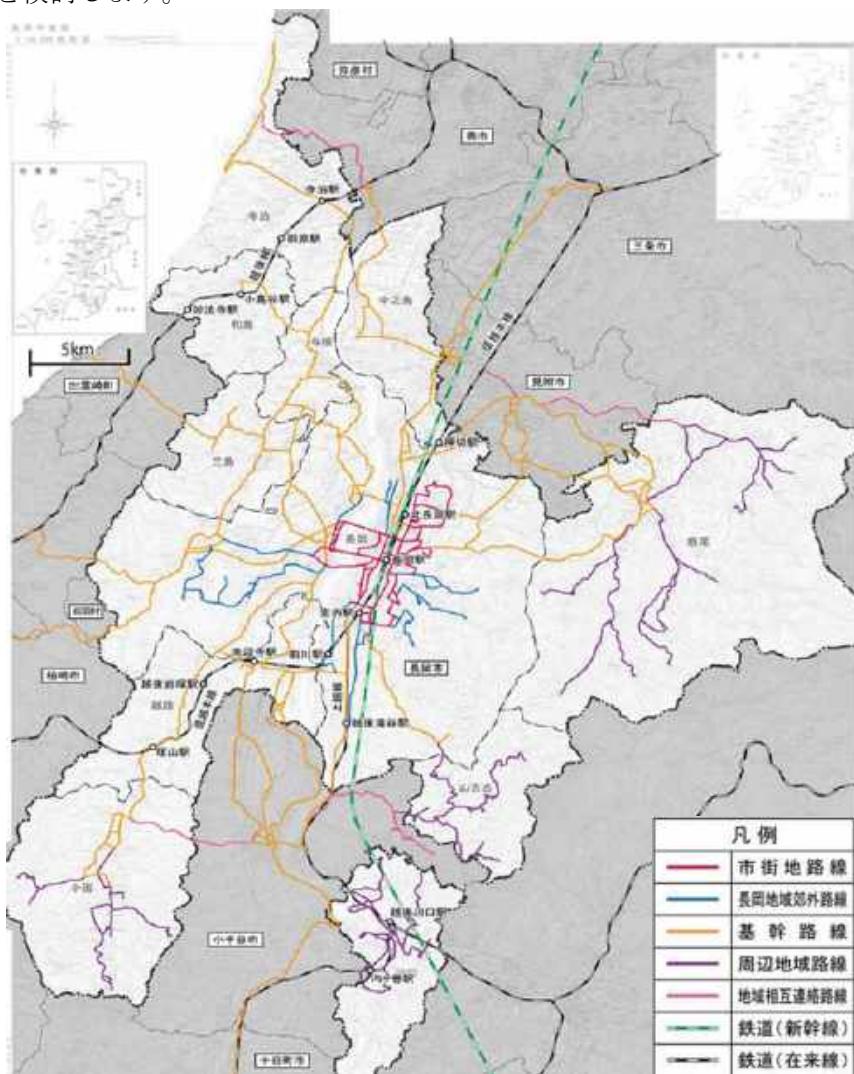


図 2-3-2-30 《鉄道、バス路線網図》
(出典:長岡市地域公共交通網形成計画)

② 地域の中心部と周辺集落を結ぶ生活交通の確保

<基本方針>

○住み慣れた地域に住み続けられるよう、多様な主体と連携し、適切な役割分担のもと地域特性や需要に応じた移動手段の導入を検討します。

生活交通の確保に当たっては、JR 長岡駅を起点に支所地域の拠点を放射状に結ぶ基幹的バス路線網の維持に加え、高齢化の進行に伴い、地域の拠点から自宅近くまでを結ぶきめ細やかな運行を望む声が高まっています。とりわけ、買い物や医療機関の受診などの際に利用できる「地域の足」の確保が求められています。

現在、自家用有償運送や福祉タクシーなどの取組も行われていますが、デマンドタクシーや地域内の住民同士の相乗りなど、共助による取組や多様な主体・手段を組み合わせることで、住み慣れた地域に住み続けられるような生活交通を検討・導入します。また、生活交通の維持には多額の費用を要することから、利用実態に即した運行の見直しを行い、効率的な運営となるよう検討を進めます。地域が主体となり、実情に沿った移動需要に即した生活交通の実現のため、引き続き必要な支援を行います。

【主な取組】

- ・地域特性に応じた生活交通の導入推進
- ・利用実態に合わせた生活交通の運行や支援の見直し
- ・多様な主体・手段による生活交通の検討（デマンドタクシー、自家用有償運送、近隣住民との相乗りなど）

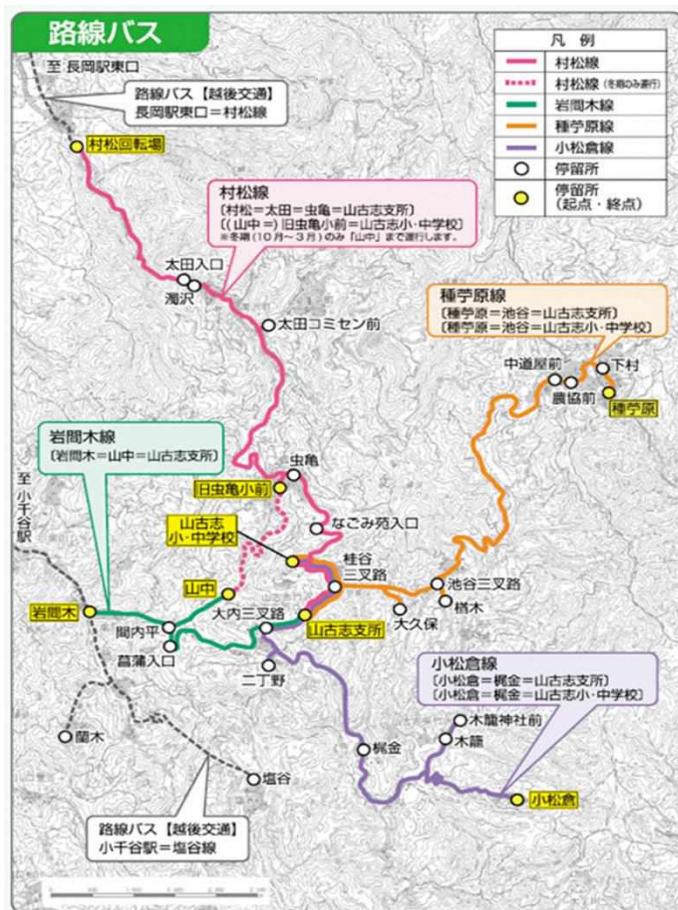


図 2-3-2-31 <<（山古志地域）生活交通運行ルート>>

■概要

運行主体：NPO 法人中越防災フロンティア
運行形態：コミュニティバス
運賃：大人 200 円、小学生 100 円、回数券
運行：2014 年開始

■利用実態に即した見直し

2015 年 便数の見直し
2016 年 旅客範囲の拡大
2017 年 便数の見直し
2018 年 便数の見直し
2019 年 学校関連便一部統合



（高齢者や学生などの重要な「足」となっている）

図 2-3-2-32 <<（山古志地域）生活交通の効率的な運営に向けた取組>>

（出典：長岡市地域公共交通協議会、中越防災フロンティアHP）

③ 交流人口の増加に資する地域公共交通の構築

<基本方針>

○経路検索情報、キャッシュレス決済、多言語化など、誰もが利用しやすい地域公共交通のあり方を検討します。

人口減少下において、地域経済の活力を維持するためには、交流人口の増加が重要な視点です。全国的にも、ICTを活用し、自家用車以外の全ての交通手段による移動をシームレスにつなぐ「MaaS」の取組が始まっています。

本市は、長岡まつり大花火大会をはじめ、国営越後丘陵公園や寺泊の魚の市場通り、悠久山公園、醸造のまち摺田屋地区など、多様な観光資源を有しています。また、利便性の高い高速交通道路網、広域幹線道路網を利用し、中越地域の全域を商圈とした広域的な商業施設に買い物に来たり、高度医療機関に受診に来たりする方も多くいます。

このように、様々な目的を持った来街者が公共交通を利用して移動しやすい環境を整えることが求められています。交通事業者との連携により、ICTを活用した切れ目ない経路情報の提供やキャッシュレス決済の導入や多言語化など、誰もが利用しやすい地域公共交通のあり方を検討します。

【主な取組】

- ・交通事業者と連携した経路検索情報、キャッシュレス決済などの導入

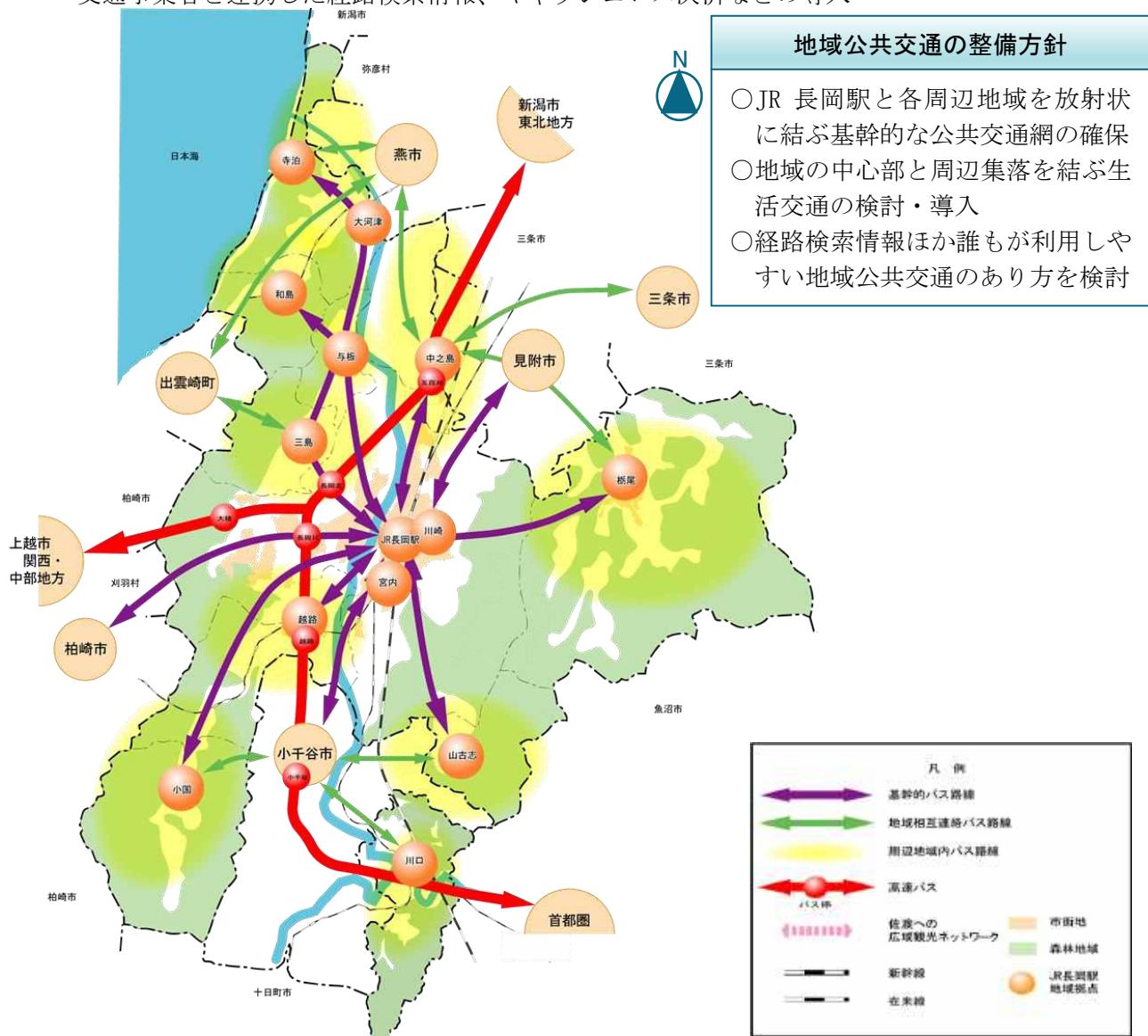


図 2-3-2-33 <地域公共交通の整備方針図>

■ 3 公園・みどりの方針

公園やみどりは、市民生活における身近な憩いの場であるとともに、災害時における避難場所、オープンスペースとしての機能も有しており、安全・安心・快適な都市づくりを進めていく上で重要な都市基盤です。

本プランでは、これまで守り・育ててきた公園・みどりのストックを適切に次世代に引き継ぐため、官民連携による活用や、地域ニーズに応じた今後の維持管理のあり方等に関する整備方針を示します。

《公園・みどりを取り巻く情勢》

① 豊かな自然環境の継承

本市の行政区域面積（約 891km²）のうち、森林・原野等は約 50%、農地が約 20%を占めています。

信濃川水系の河川を軸として広がるみどりは、うるおいのある都市環境を創出し、多様な自然生態系の源にもなっています。さらに、中山間地域を中心に広がる森林や市街化区域周辺などにある里山は、水源涵養や農作物の供給など、季節折々の自然の恵みをもたらし、美しい自然景観を形成しています。

このように、恵まれた自然環境は本市の財産であり、適切な維持管理を行いながら次世代に引き継ぐ必要があります（図 2-3-3-1）。



図 2-3-3-1 《信濃川を軸としたみどりの分布》

(出典：長岡市)

② 官民連携によるみどりの維持・保全

緑化推進の拠点として開設した「長岡市緑花センター（花テラス）」や千秋が原ふるさとの森を拠点に、緑化活動の情報提供や花いっぱい運動などにより、みどりの普及活動を継続的に行ってきていますが、中心となる市民ボランティアの高齢化が進んでいます。今後、身近なみどりの維持・保全を主導する、若い世代を含む担い手の確保が必要です（図2-3-3-2、2-3-3-3）。

また、駅や公共施設などのランドマークはもとより市民が主体となった緑化活動は住民の暮らしの質を向上させるだけでなく、来街者の目も楽しませ地域の価値を高めています（図2-3-3-4）。今後も様々な地域において、官民連携による緑化活動を進める必要があります。

（団体）

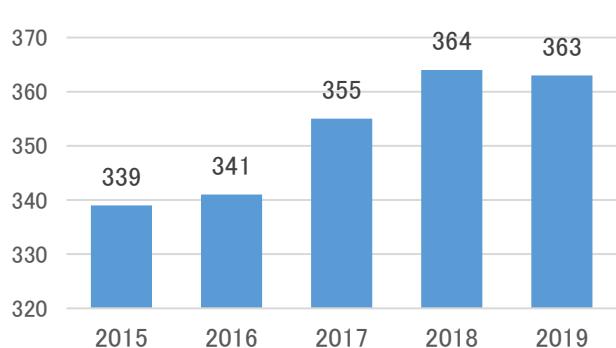


図2-3-3-2 «花苗の支給団体数推移»

（出典：長岡市）

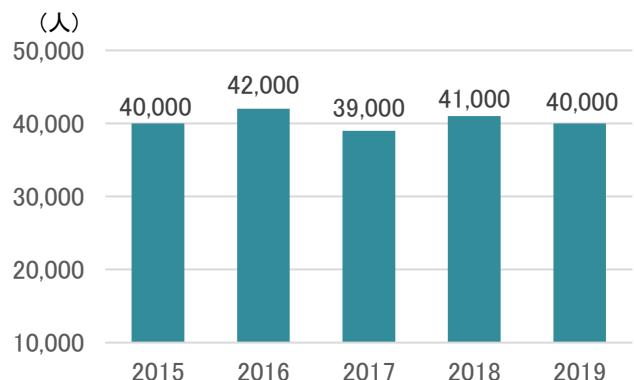


図2-3-3-3 «花いっぱいフェア来場者数推移»

（出典：長岡市）

（公共施設の花苗植え（宮内小学校））



（市民による信濃川河川区域の花苗植え）



（JR長岡駅前プランターの設置）



図2-3-3-4 «緑化活動の様子»

（出典：長岡市）

③公園・街路樹の維持管理

本市の一人当たりの都市公園面積（2019年度末：26.9 m²/人）は、都市公園法施行令（10 m²/人以上）及び全国平均（2018年度末：10.6 m²/人）より高い水準にあります（図2-3-3-5）。また、都市計画として計画的な整備を行う公園は、2015年以降ありません（図2-3-3-6）。一方で、民間企業による宅地開発に伴って設置される街区公園・近隣公園の数は微増しています。現在、市内には362箇所（2019年度末）の都市公園があり、そのうち約8割の公園は、町内会などが維持管理を行っています（図2-3-3-7）。近年、地域住民の減少及び高齢化により、多くの町内会から「草刈り等が負担である」、「維持管理できない」といった声が寄せられるようになりました。また、街路樹についても巨木化が進行し、交通障害や落ち葉の問題など、多くの苦情・要望が寄せられています（図2-3-3-8、2-3-3-9、2-3-3-10）。今後は、地域ニーズに沿った公園や街路樹のあり方、管理方法について検討する必要があります。



図2-3-3-5 «都市公園面積※の推移 (m²/人)»
※国営公園面積（開園面積：338.4ha）を除く
1人あたり公園面積は、2019年度末で12.7 m²



図2-3-3-6 «都市計画決定している公園の整備状況»
(出典:長岡市)

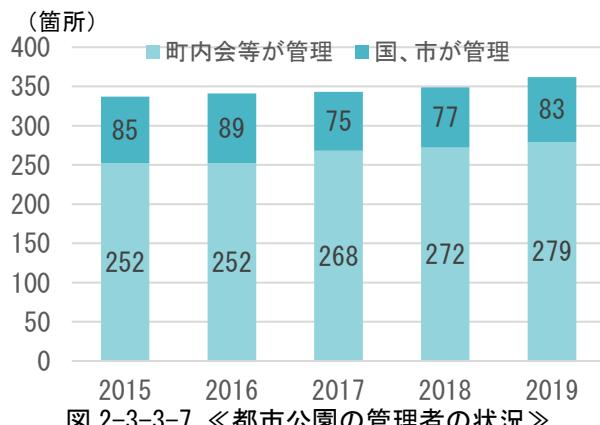


図2-3-3-7 «都市公園の管理者の状況»



図2-3-3-8 «巨木化による道路の破損»



図2-3-3-9 «間隔が狭すぎる街路樹»



図2-3-3-10 «巨木化による視認性の低下»

(出典:長岡市)

④ 広域・市民交流の拠点となる公園の整備

国営越後丘陵公園は、北陸地方の広域レクリエーション需要に対応するために開園した、面積約400haの国営公園です。子供からお年寄りまで、さらに県外・市外から多くの来園者が訪れ、開園からの累計入園者数は875万人(2019年度末)に達しています(図2-3-3-11、2-3-3-12)。また、約100年の歴史を持つ悠久山公園は、市民の憩いの場として親しまれているだけでなく、多くの史跡を有し(公社)日本造園学会が認定する「ランドスケープ遺産」にも登録されています(図2-3-3-13)。

広域公園、総合公園、地区公園(表2-3-7)といった多様な機能を有する大規模な公園は、様々な活動の拠点であり集客力もあります。

今後、更なる活用に向け、パークPFI※などによる民間との連携や時代のニーズに沿った改修等を検討し、さらに魅力的な空間とする必要があります。加えて、近年の自然災害の頻発化に対応する防災拠点として、災害時の防災機能の拡充についても検討が必要です。

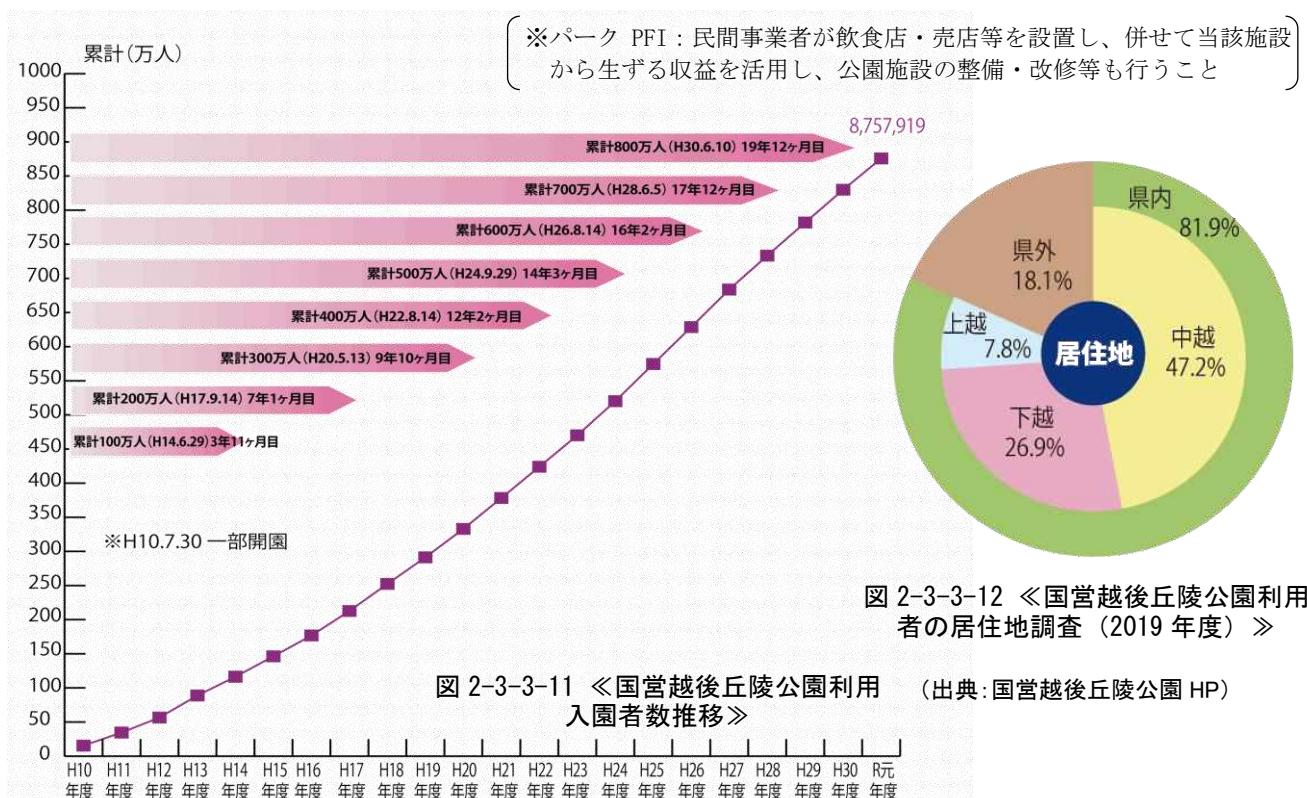


図2-3-3-13 「悠久山公園」

(出典:長岡市)

表2-3-7 「公園の定義」

広域公園
市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的として設置。面積50ha以上を標準とする。
総合公園
住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯等総合的な利用に供することを目的として設置。面積10~50haを標準とする。
地区公園
主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的として設置。面積4haを標準とする。

《公園・みどりの整備方針》

① 官民連携によるみどりの維持・保全

〈基本方針〉

- 信濃川水系の河川を軸としたみどりや森林・里山などの自然環境について、市民と行政との協働のもと、適切な維持管理のあり方を検討します。
- 市民、地域の力を活かし、次世代を担う若い世代が積極的に身近な公園やみどりの維持管理に関わるよう、意識啓発や仕組みづくりを検討します。

信濃川水系の河川沿いに広がるみどりの空間や、森林・里山などの豊かな自然環境は、将来に引き継ぐべき財産です。しかし、近年はその荒廃が一因となって鳥獣による人的・農作物被害が増加していることから、今後は市民と行政との協働のもと適切な維持管理のあり方を検討する必要があります。

公園は、誰でもいつでも利用できる身近な都市施設ですが、維持管理において若い世代の参加が少ないと課題があります。千歳公園や与板河川緑地たちばな公園では、若い世代を含む地域住民が主体となって維持管理に取り組んでおり、このような事例を参考に、身近な公園を楽しく活用することで、若い世代も維持管理に参画しやすい仕組み等について検討を進めます。

また、緑花センター「花テラス」や千秋が原ふるさとの森を拠点に、緑化啓発活動を継続的に行ってています。花いっぱい運動では、保育園や小学校が地域を巻き込みながら活動を展開している好例も見られ、今後も官民連携によりこれらの活動に取り組みます。

【主な取組】

- ・官民協働によるみどりのマネジメントのあり方の検討
- ・若い世代を含む住民が公園の維持管理に関わる仕組みの検討
- ・花いっぱい運動などの取組による緑化意識の啓発と市民活動の支援



図 2-3-3-14 《千歳公園における環境改善の様子》
(出典:(一社)長岡市緑地協会)



図 2-3-3-15 《宮内小学校における
緑化活動の様子》
(出典:宮内小学校)



図 2-3-3-16 《市民サポーターによる
花の手入れの様子(花テラス)》
(出典:長岡市)



図 2-3-3-17 《緑化講習会
(千秋が原ふるさとの森)》
(出典:長岡市)

② 人口減少に伴う公園・街路樹のマネジメントの推進

<基本方針>

- 既存の街区公園や近隣公園については、地域の人口や年齢構成による利用者ニーズに応じて、今後のあり方を検討します。
- 良好な公共空間を阻害する街路樹については、低木への植替えや樹木を間引くなど、地域の実情に応じた適切な配置に見直します。
- 身近な公園が充足している状況から、開発許可における新規公園の設置基準の見直しや既に帰属を受けた緑地について別の用途への活用などを検討します。

現在、住宅地にある身近な公園の維持管理は、主に町内会等で行われています。今後、人口減少・高齢化が進行すると担い手が不足し、町内会等の負担がさらに大きくなると見込まれます。各地域によって、人口や年齢構成、公園設備に違いがあり、公園を利用する年齢層も異なっています。このため、地域の実情に合わせて今後のあり方を検討します。

また、街路樹の多くは、高度経済成長期に整備されていることから巨木化が進み、視界不良や歩道舗装の亀裂、落ち葉によるトラブルの要因となっています。地域の実情に応じて、低木への植替えや樹木を間引くなど、良好な公共空間づくりを進めます。

本市は恵まれた自然環境を有しており、さらに都市公園面積も国が推奨する基準を既に満たしています。今後は、適切な維持管理の視点から、開発許可等における公園の設置要件の見直しを検討し、新たな公園の設置は慎重に対応します。

【主な取組】

- ・既存公園・街路樹のあり方の検討
- ・公園長寿命化計画に基づく、計画的な修繕・更新
- ・開発許可等における新たな公園の設置要件の見直し検討



図 2-3-3-18 『町内会による維持管理の様子』



図 2-3-3-19 『樹木の剪定作業の様子』

(出典:長岡市)

③ 広域交流の拠点、地域の顔や防災拠点となる公園の整備

＜基本方針＞

- 北陸地方の交流拠点となっている国営越後丘陵公園は、今後も国と連携し、環境整備を促進します。
- 悠久山公園など「地域の顔」となる公園やみどりの空間は、計画的な維持・更新を図り、官民連携のもとで多様な利活用を促進します。
- 市民防災公園や越路防災ひろばをはじめ、大規模な既存公園は、避難場所や防災活動拠点としての機能強化を検討します。

年間約50万人が訪れ、自然の中で様々な体験ができる国営越後丘陵公園や、桜の名所であり野球場なども併設した悠久山公園は、子供からお年寄りまで広く市内外の方からも親しまれています。

このように、「広域交流の拠点」や「地域の顔」である公園は、本市の財産として、さらなる整備や計画的な更新を図る必要があります。さらに、公園利用者の多様化するニーズに対応できるよう、官民連携のもとで多面的な利活用を促進します。

また、公園は、災害時における避難場所としての機能も有しています。国営越後丘陵公園では、2014年に陸上自衛隊東部方面隊と「災害時等の国営公園の占用に関する協定及び同確認書」を締結しました。市内の地区公園や総合公園など大規模な公園では、災害時の防災活動拠点として活用できるよう、防災機能の強化を検討します。

【主な取組】

- ・国営越後丘陵公園の環境整備の促進
- ・悠久山公園など「地域の顔」となる公園の計画的な更新
- ・官民連携による多面的な利活用の促進
- ・地区公園や総合公園など、大規模な公園における防災機能の強化検討



図2-3-3-20 『中越地震（2004年）当時の国営越後丘陵公園』
(出典:国営越後丘陵公園事務所 HP)

(悠久山公園)



図2-3-3-21 『「地域の顔」となる公園』

(出典:長岡市)

公園・みどりの整備方針

- 官民連携によるみどりの維持・保全
- 人口減少に伴う公園・街路樹のマネジメントの推進
- 広域交流の拠点、地域の顔や防災拠点となる公園の整備

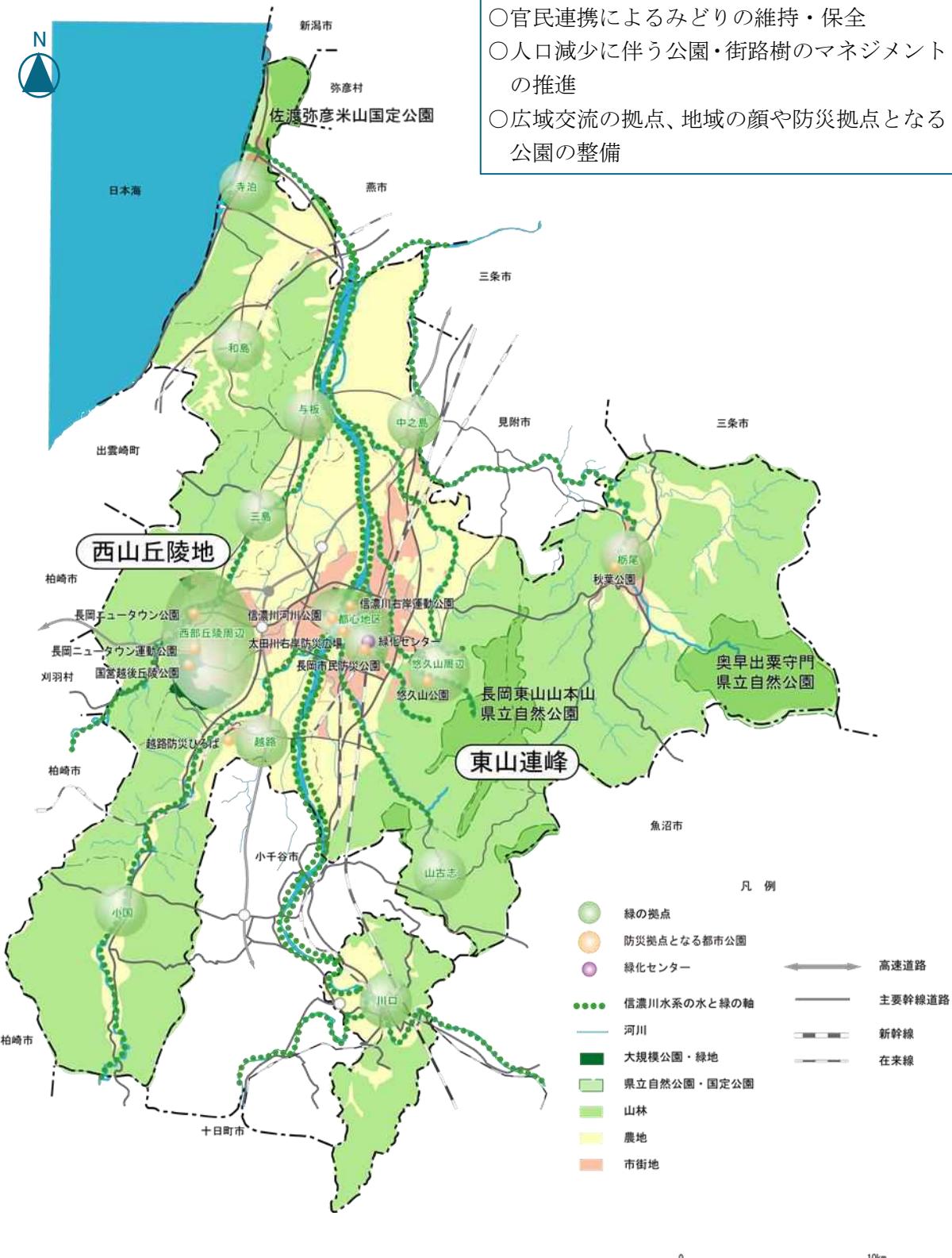


図 2-3-3-22 『公園・みどりの整備方針図』

4 住生活の方針

住宅は、私たちが人生の大半を過ごす最も基礎的な生活基盤です。

このため、安全・安心の確保や地域特性にあった質の高い住まいづくりを推進する一方で、人口・世帯数減少の進行に伴う空き家の増加への対応が必要になっています。

住生活の方針は、「長岡市住生活マスターplan（2019年）」を基本とし、本プランでは、土地利用と一体的に取り組むべき事項について、その方針を示します。

《住生活を取り巻く情勢》

① 住宅供給量の充足と空き家の増加

市内には、世帯数を上回る住宅があります（図2-3-4-1）。このため、住宅の新築着工件数は2015年以降減少傾向にあり（図2-3-4-2）、人口・世帯数減少による空き家も増加しています（図2-3-4-3）。

この空き家の件数は、全国・県平均と比較すると少ないものの、このまま増加傾向が続くと、環境面・防犯面・安全面において良好な住環境の維持が阻害されるおそれがあります。そのため、本市では、空き家バンクやリフォーム支援事業等を通じて、空き家の有効活用を図り、「管理不全な空き家を増やさない」ための取組を行っており、今後も継続的に進める必要があります。さらに、中古住宅の流通促進や活用が見込まれない建築物の撤去を促す取組を進める必要があります。



図2-3-4-1 《長岡市の住宅数》

（出典：住宅・土地統計調査・2018年（総務省統計局））

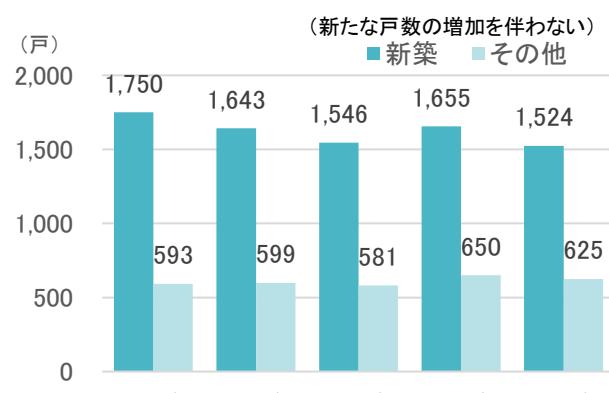


図2-3-4-2

《長岡市の住宅着工（新築・その他）件数》

（出典：住宅着工統計・2017年（国土交通省））

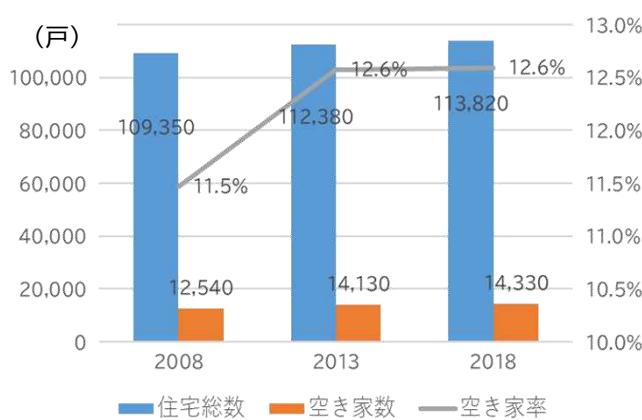


図2-3-4-3 《長岡市の空き家数・空き家率》

	調査年	住宅総数	空き家数	空き家率
長岡市	2008	109,350	12,540	11.5%
	2013	112,380	14,130	12.6%
	2018	113,820	14,330	12.6%
新潟県	2008	929,700	112,800	12.1%
	2013	972,300	132,000	13.6%
	2018	994,500	146,200	14.7%
全国	2008	57,586,000	7,567,900	13.1%
	2013	60,628,600	8,195,600	13.5%
	2018	62,407,400	8,488,600	13.6%

（出典：住宅・土地統計調査（総務省統計局））

② 住宅地における空き地の発生

住宅や店舗等の解体に伴い、利用されずに「空き地」となるケースが増加しています（図2-3-4-4）。居住者の維持・誘導に取り組んでいる「中心市街地」や「まちなか居住区域」の一部においても、その増加が見られ、市街地の低密度化が進んでいます。

将来にわたり生活に必要なインフラが整い、持続的な生活サービスを享受できる良質な住環境を維持していくためには、住宅ストックを活用して居住者を誘導し、人口密度を維持する必要があります。

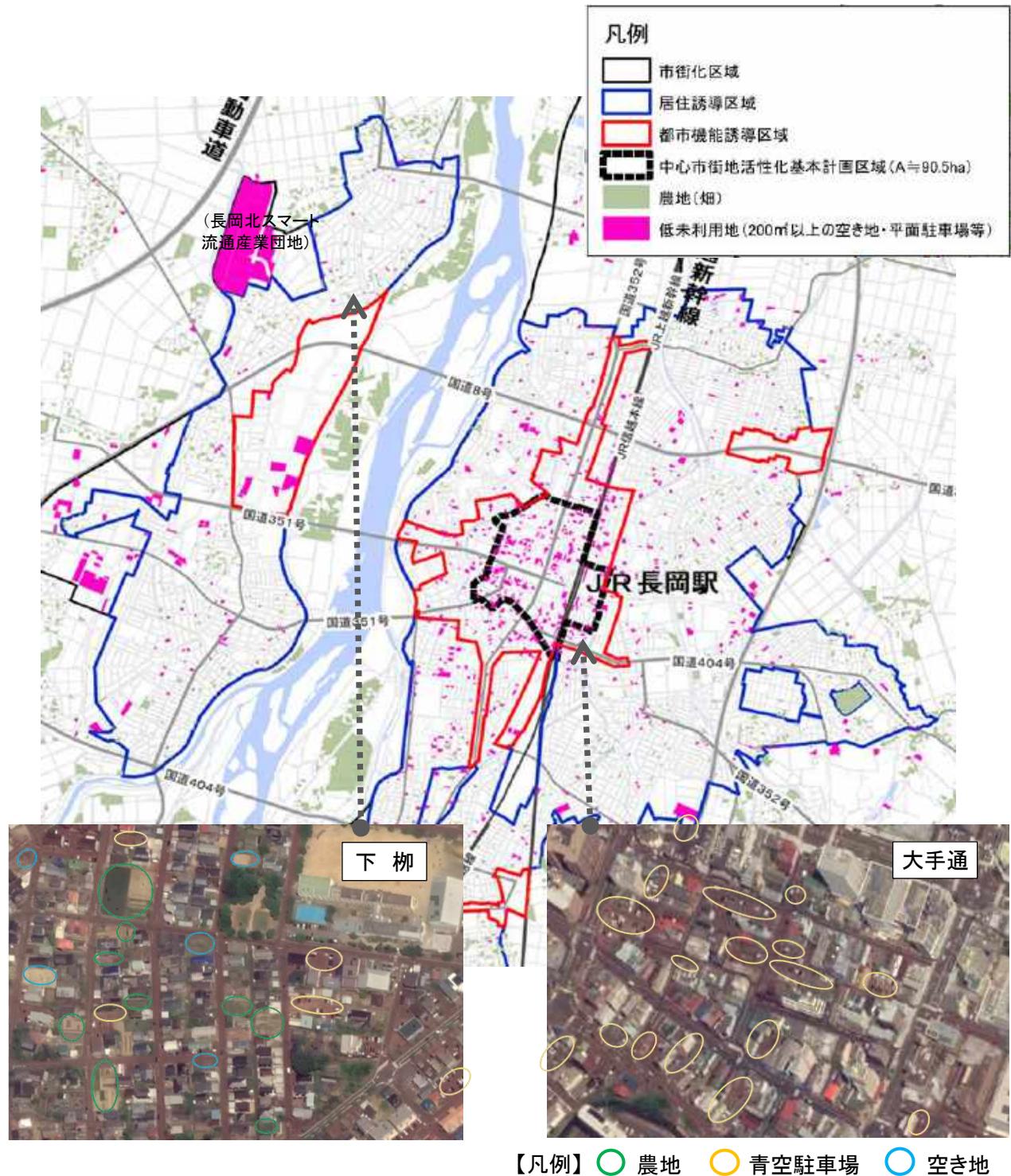


図2-3-4-4 『低未利用地の状況』

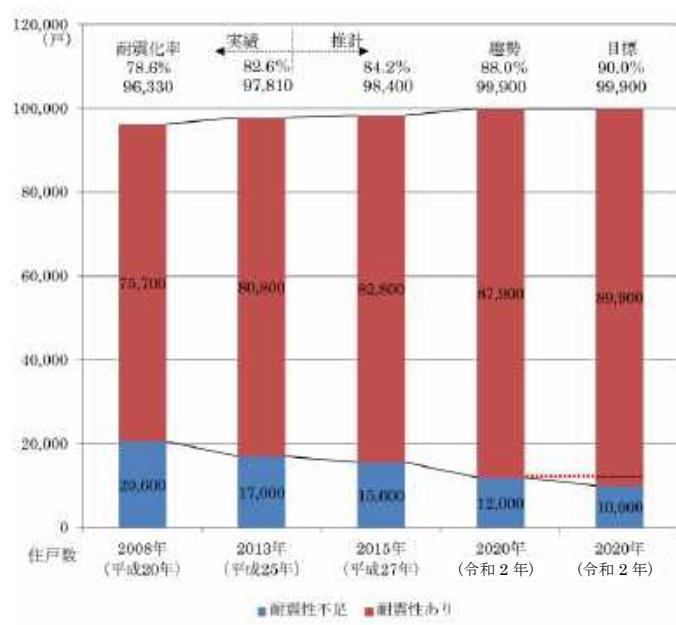
(出典:都市計画基礎調査 2018年)

③ 木造住宅や特定建築物の耐震化

本市の住宅総数は約 11 万戸(2015 年)あり、そのうち約 80%については耐震基準を満たしています。

長岡市木造住宅耐震改修計画では、2020 年における住宅の耐震化率の目標値について、住宅は 90% (2015 年 : 84%)、多くの人が利用する特定建築物のうち民間建築物は 90% (2015 年 : 73%)、市有建築物は 95% (2015 年 : 88%) と定めています (図 2-3-4-5)。

本市では、耐震性が不足している木造住宅の改修を行う際には、診断費と改修工事費に対する助成を行っており、今後も継続的な取組を進める必要があります (図 2-3-4-6)。



※住宅・土地統計調査(5年に1回)に基づき算定するため推計となる。

図 2-3-4-5 «木造住宅耐震化の実績と推計»

(出典:長岡市木造住宅耐震改修計画(第2期))

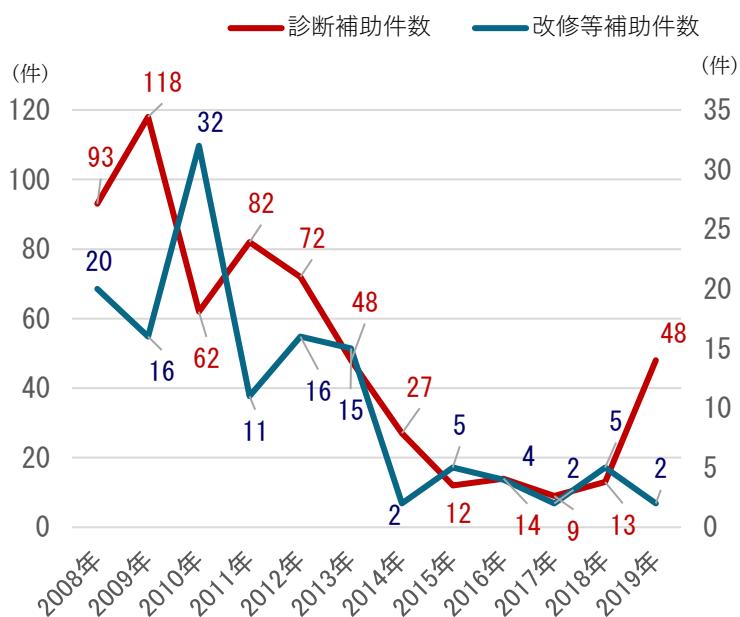


図 2-3-4-6 «長岡市木造住宅耐震診断、耐震改修工事助成件数の推移»

(出典:長岡市)

④ 安全な居住環境の確保

頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、2020年に都市計画法ほか関連法令が改正され、災害ハザードエリアにおける住宅等の建築抑制など開発許可制度が厳格化されました。

国の方針を踏まえ、本市としても災害ハザードエリア（土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域等）内の居住者が、より安全な居住環境を確保するため、指定状況に係る情報提供や移転支援の検討が必要です（図2-3-4-7）。

本市は「豪雪地帯対策特別措置法」で指定された特別豪雪地帯及び豪雪地帯であり、住宅の雪下ろし時等にたびたび事故が発生しています。とりわけ山古志、小国、栃尾、川口地域は高齢化率が高いことから、高齢者世帯の安心な居住の確保を図るために、継続的に克雪住宅の普及を図る必要があります（図2-3-4-8、2-3-4-9）。

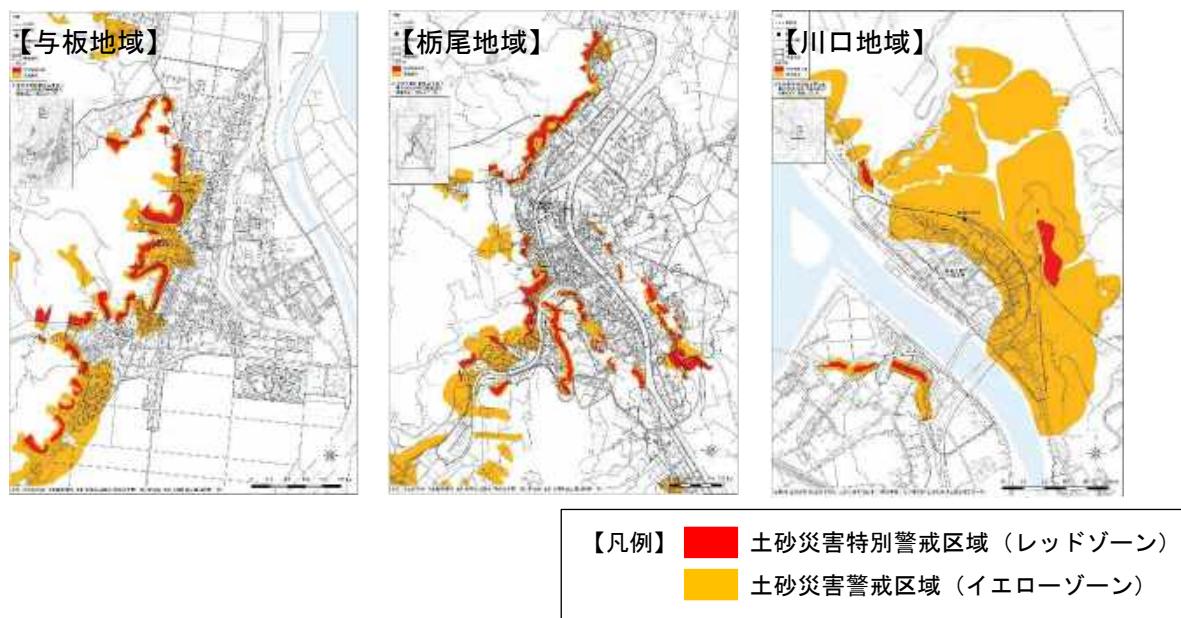


図2-3-4-7 «土砂災害警戒区域等の指定状況»

※顕著な部分を拡大

(出典:長岡市立地適正化計画)

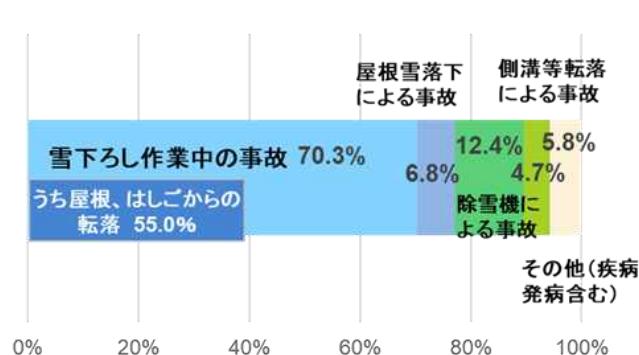
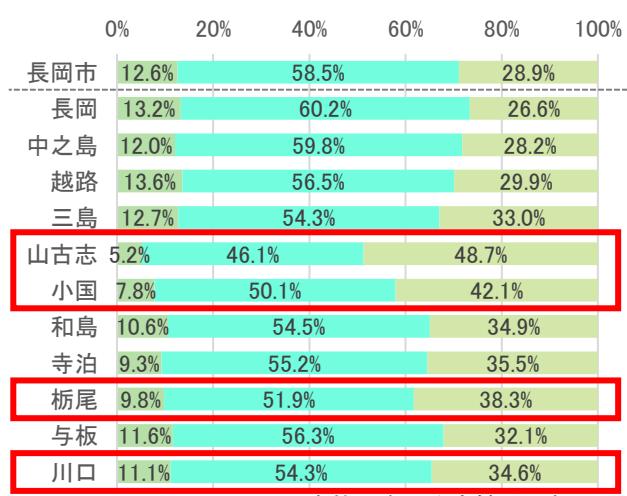


図2-3-4-8 «県内における雪処理に伴う事故の割合(原因別)»
(出典:新潟県屋根雪下ろしの安全確保に向けて,新潟県)



※赤枠は克雪住宅補助対象地域
■ 15歳未満 ■ 15~64歳 ■ 65歳以上
図2-3-4-9 «地域別高齢化率(2015実績値)»
(出典:2015年国勢調査)

⑤ 公営住宅等の状況

本市には、現在 1,847 戸の公営住宅等があり（図 2-3-4-10）、このうち約 4 割が 1970 年代に建設されています。これらの住宅は、建設後 40 年以上が経過し耐震改修工事は終了したものの、老朽化が進んでいます（図 2-3-4-11）。また、公営住宅居住者の高齢化も進行していることから、バリアフリー対応などに継続的に取り組む必要があります。さらに、人口減少により入居率が減少傾向にあり（図 2-3-4-12）、用途の廃止（除却）や施設の統廃合についても検討する必要があります。

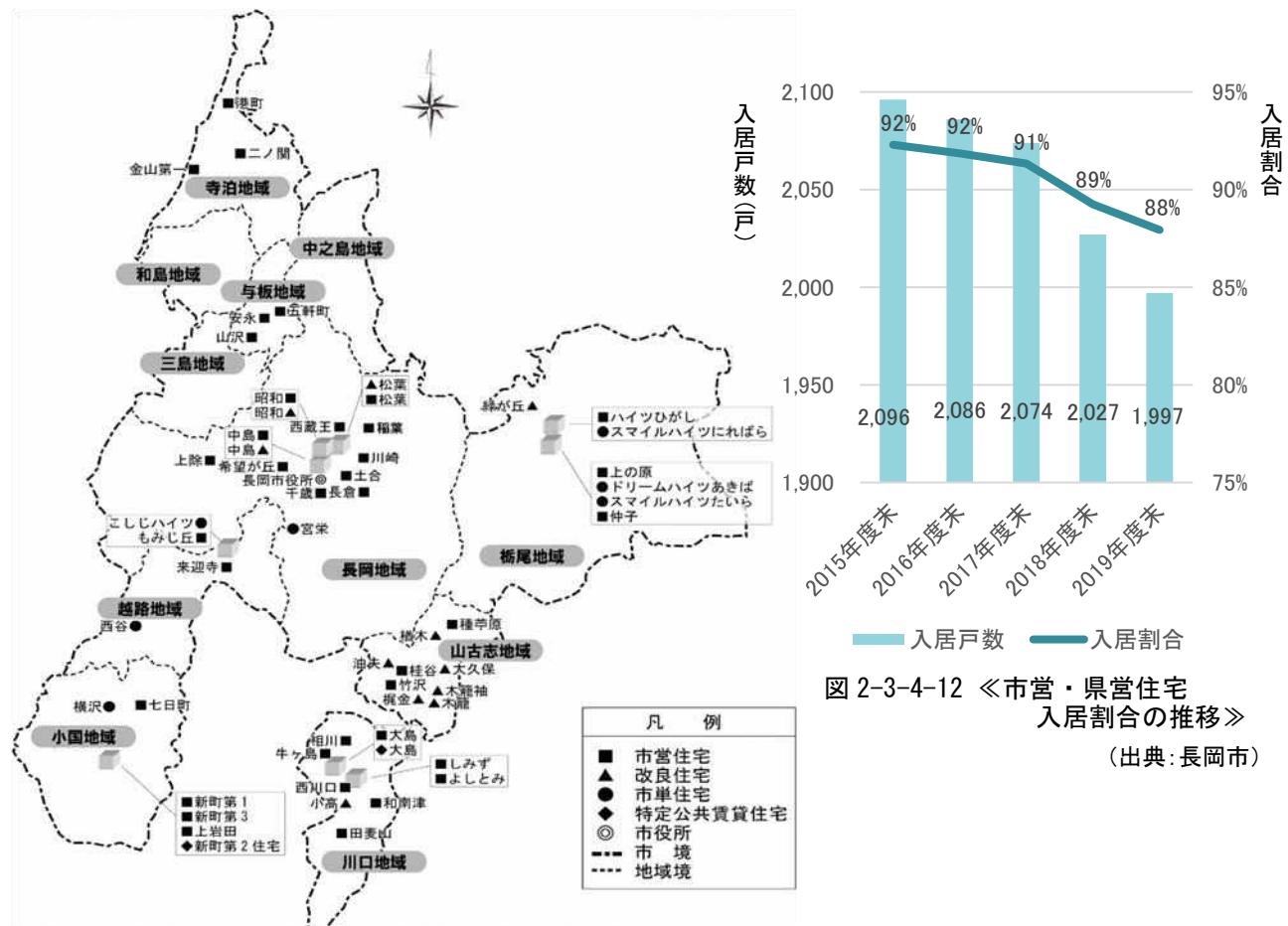


図 2-3-4-10 «公営住宅等位置図»
(出典:長岡市住生活マスターplan)

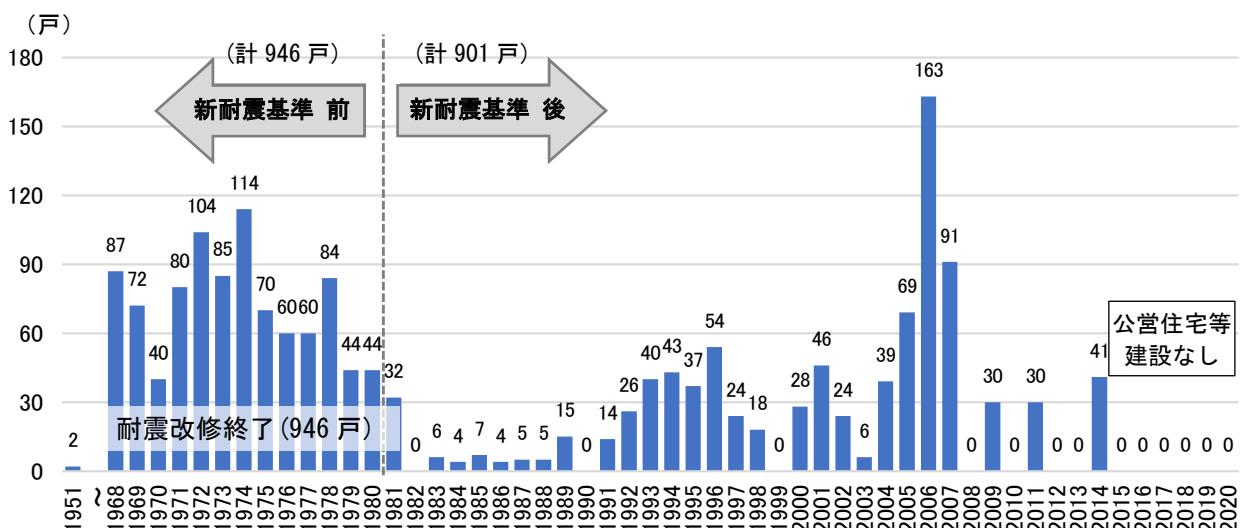


図 2-3-4-11 «市営住宅建設年»

(出典:長岡市住生活マスターplan)

《住生活の整備方針》

① まちなか居住区域への居住誘導の促進

<基本方針>

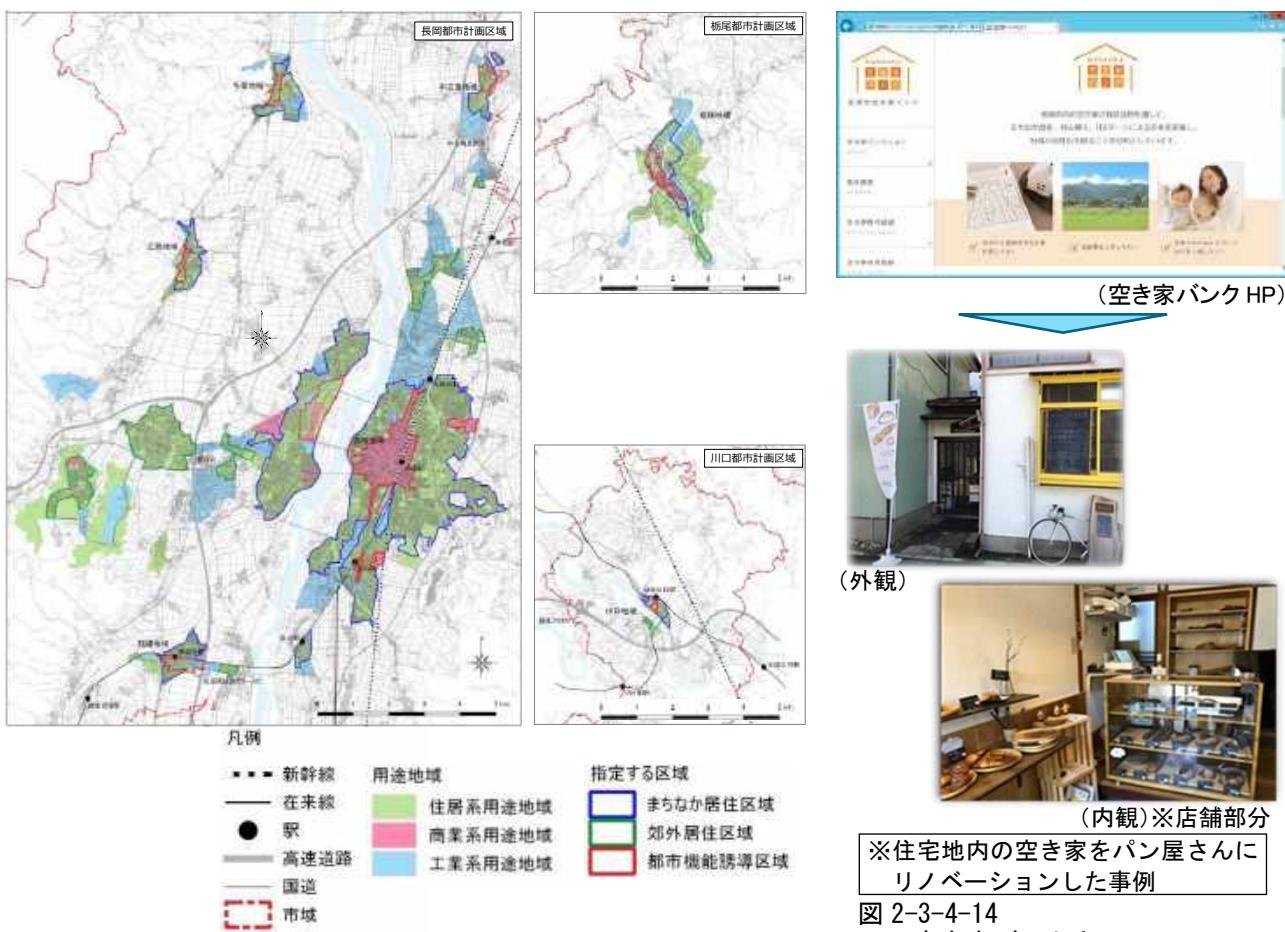
○官民連携による良好な住環境を維持するため、まちなか居住区域内の空き地・空き家を活用し、居住誘導を促進します。

まちなか居住区域（図 2-3-4-13）は、快適なインフラと高度な都市機能が集積した、歩いて暮らせるまちを目指す区域です。この区域における良質な住環境を将来に渡って継承し、より多くの居住者が利便性を享受できるよう、民間事業者との連携により、区域内の空き地・空き家の積極的な情報提供を進めます。その際、市内在住者はもとより、UIJ ターン検討の方々を引き付けるような情報を発信し、空き地・空き家の利用を図ります（図 2-3-4-14）。

また、まちなか居住区域へのさらなる居住誘導を促進するため、転入者に対する従来の誘導策に加え、新たな施策の展開を検討します。さらに、空き地、空き家を活用した地域活性化に資する取組の展開について、国の制度の活用や民間事業者による取組も視野に、総合的な市街地のスポンジ化対策について検討します。

【主な取組】

- ・民間事業者との連携による空き物件情報提供範囲の拡大
- ・まちなか居住区域への新たな居住誘導施策の検討
- ・空き家バンク等を活用した UIJ ターン向け住宅の情報提供



② 安全・安心、暮らしやすさに配慮した住環境形成

<基本方針>

- 災害ハザードエリアからの移転や住宅の耐震化等を継続的に支援し、安全・安心な住環境の形成を図ります。
- 居住者のライフスタイル等に応じた住宅の普及啓発やリフォームを支援することにより、暮らしやすい住環境の形成を促進します。
- 空き家の有効活用や適正管理を促す取組を進め、良好な住環境を保全します。

自然災害が頻発化する中、市民の安全確保を図るため、土砂災害等のリスクがある災害ハザードエリアでは、開発許可基準の見直しなどにより安全な地域への居住移転とその支援のあり方を検討します。地震発生時には、住宅が命と財産を守るシェルターになるよう、強度が不足している住宅などの耐震化を継続的に支援します。

また、住宅は人生の大半を過ごす空間であり、居住地や居住者のライフスタイルなどに影響を受けるものです。

豪雪地帯に対応した克雪住宅、地球環境に配慮した省エネルギー住宅、長期優良住宅、高齢者や障がい者も暮らしやすいバリアフリー住宅など、ライフスタイルなどに応じた良質な住宅の普及啓発を図ります。さらに既存住宅のリフォームを支援することにより、暮らしやすい住環境を形成し、空き家の発生を防ぎます。加えて、売却や賃貸を希望する空き家の有効活用や適正管理を促す取組を進め、利活用を促進し中古住宅の流通促進を図ります。

【主な取組】

- ・木造住宅などの耐震化支援
- ・災害ハザードエリアからの移転支援の検討
- ・災害ハザードエリアにおける開発許可基準の見直し
- ・がけ地に近接する危険住宅の移転の支援
- ・居住者のニーズや地域環境にマッチした良質な住宅の普及啓発の推進
(長期優良住宅など環境に配慮した住宅や、雪に強い克雪住宅、高齢者・障がい者等に配慮した住宅など)
- ・一般住宅や空き家のリフォーム支援

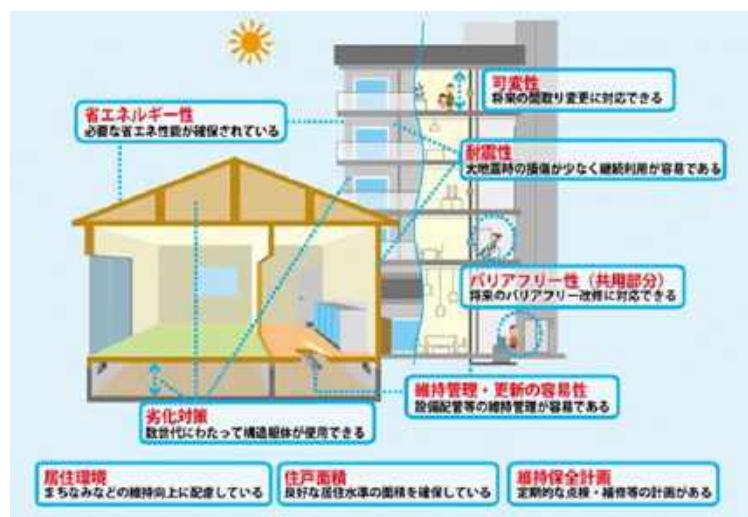


図 2-3-4-15 «長期優良住宅の性能»

(出典: 東京都 HP)

③ 公営住宅等の計画的な維持・更新

<基本方針>

- 公営住宅等の長寿命化を図るとともに、老朽化が進んだものは用途廃止（除却）や統廃合について検討します。

市内にある公営住宅等は、高度経済成長期に建設されたものが多く老朽化が進んでいます。さらに、居住者の高齢化と相まって設備面でもバリアフリー化などの対応が必要になっていきます。

公営住宅は、市民の安全・安心な暮らしを守るために必要なものであり、財政負担の平準化を図りながら計画的な改修や修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、人口減少を背景とした入居者の減少を踏まえ、用途廃止（除却）や統廃合について検討します。

【主な取組】

- ・「長岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づく長寿命化の推進
- ・老朽化が進んだ公営住宅等の用途廃止（除却）や統廃合の検討



図 2-3-4-16 『市営住宅の耐震改修例（昭和団地）』

（出典：長岡市）

5 河川及び供給・処理施設の整備方針

河川及び下水道（雨水対策）については、近年頻発している局地的な豪雨災害を踏まえ、総合的な対策が求められています。また、上水道と下水道（汚水処理）の面では、人口・世帯数の減少に伴う給水・処理人口の減少や供給・処理施設の老朽化などへの対応が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、河川及び雨水対策、上水道、下水道（汚水処理）の3つの分野に分けて、その整備方針を示します。

《河川・雨水対策を取り巻く情勢》

① 頻発化・激甚化する豪雨への対応

近年、地球規模の気候変動により、全国的に豪雨が頻発化・激甚化しています。過去10年間（2010～2019年）に、1時間に50mmを超過する降雨の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間（1976～1985年）の発生回数と比べて約1.4倍に増加しています（図2-3-5-1）。気象庁では、これらの変化には地球温暖化の影響の可能性はあるものの、より確実に検証するためにはさらなるデータの蓄積が必要だとしています。

本市も近年、豪雨による様々な被害を受けています（図2-3-5-2）。頻発する豪雨による浸水被害の軽減に向け、国・県・市の河川部局と下水道部局が連携を図りながら総合的な都市雨水対策に取り組む必要があります。

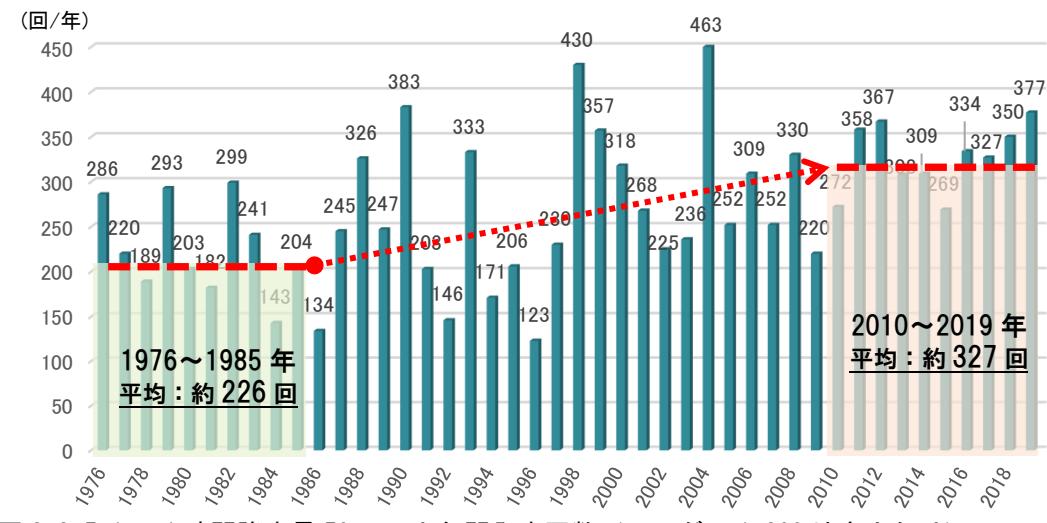


図2-3-5-1 《1時間降水量50mm以上年間発生回数（アメダス1,300地点当たり）》
(出典:気象庁HP)



信濃川中流域出水状況



浸水被害(大宮地区)

図2-3-5-2 《令和元年台風19号による被害状況等》

(出典:信濃川水系緊急治水対策プロジェクト パンフレット)

～豪雨災害の状況～

2011年の新潟・福島豪雨では、栃尾地域の梅野俣観測所で累計雨量550mmを観測するなど、市内全域で非常に激しい降雨があり、信濃川を含む5つの河川が氾濫危険水位を超えるました。この際、市街地内の雨水排水が間に合わず、柿川が氾濫し、市街地中心部の広い範囲が冠水し、198棟の住家で床上浸水が発生しました（図2-3-5-3）。また、令和元年台風第19号では、信濃川上流地域での集中豪雨により、長岡観測所の観測史上最高水位23.87mを記録し、氾濫危険水位を超えるました。信濃川本川の水位上昇に伴い、支川の水が流れ込めず逆流する「バックウォーター現象」により浄土川が溢水し、市街地の一部が浸水被害を受けました（図2-3-5-4）。今後は、支川も含む信濃川流域全体で治水安全度の向上に取り組むことが重要となります。

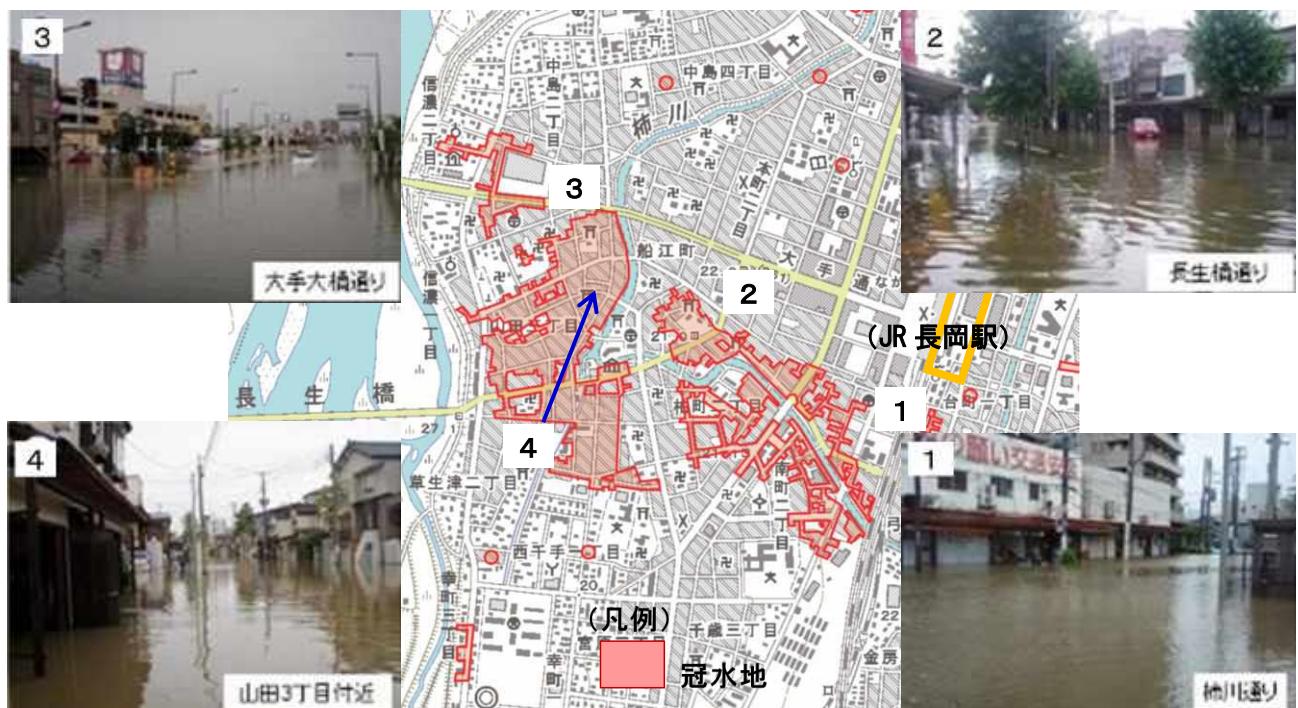


図2-3-5-3 <2011.7 新潟・福島豪雨の際の冠水状況（市内中央部）>

（出典：新潟県HP）



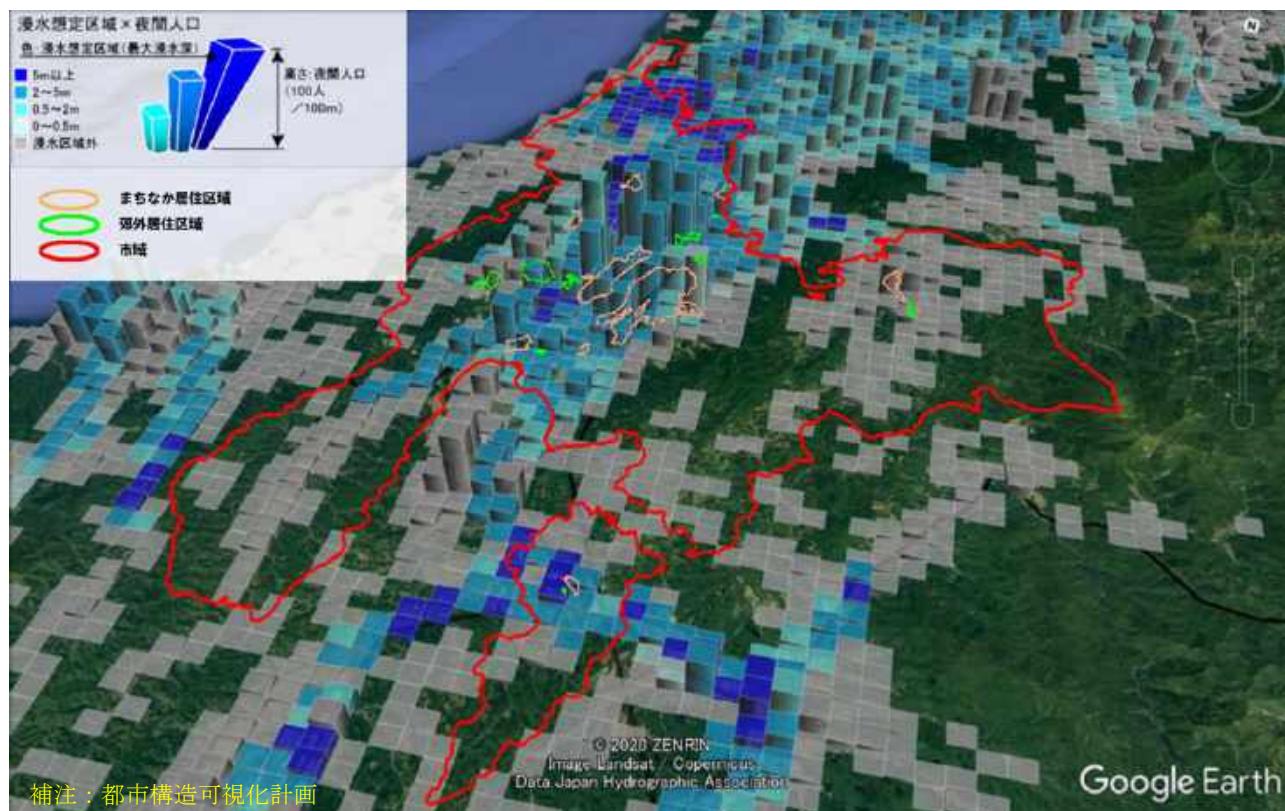
図2-3-5-4 <令和元年台風第19号被害状況（バックウォーターによる浸水被害の様子）>

（出典：長岡市危機管理防災本部資料、信濃川水系緊急治水対策プロジェクト資料・国土交通省（写真））

② 洪水浸水想定区域と人口分布

本市の市街地の多くは、信濃川及びその支川沿いの平野部に形成されており、信濃川が氾濫した場合、市街地及び農地が広範囲で浸水すると予測されています（図2-3-5-5）。

このような本市の地勢上の理由とまちの成り立ちから、まちなか居住区域に指定されている面積のうち計画降雨量規模で約7割、想定最大降雨量規模で約9割が洪水浸水想定区域に含まれており、今後は、居住誘導策と防災・減災対策を一体的に進めるため、防災指針を備えた立地適正化計画の見直しが求められています。



○計画規模※における浸水区域。広範囲の市街地において、0.5m～5.0mの浸水のおそれがある。
(※信濃川流域の2日間総雨量:171mm(毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%)の降雨))

図2-3-5-5 『洪水浸水想定区域と人口分布』

（出典：都市構造可視化計画HP）

③ 河川改修の状況

本市では、これまで国・県と連携を図りながら、信濃川及びその支川の河川改修を推進してきました（図 2-3-5-6）。特に、本市の中心部を流れる信濃川については、令和元年台風第 19 号により、さらなる対策の必要性が顕在化しました。国・県及び流域沿いの 48 の市町村と連携しながら、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を確実に推進し、ハード・ソフトの両面から早急に対策を進める必要があります。

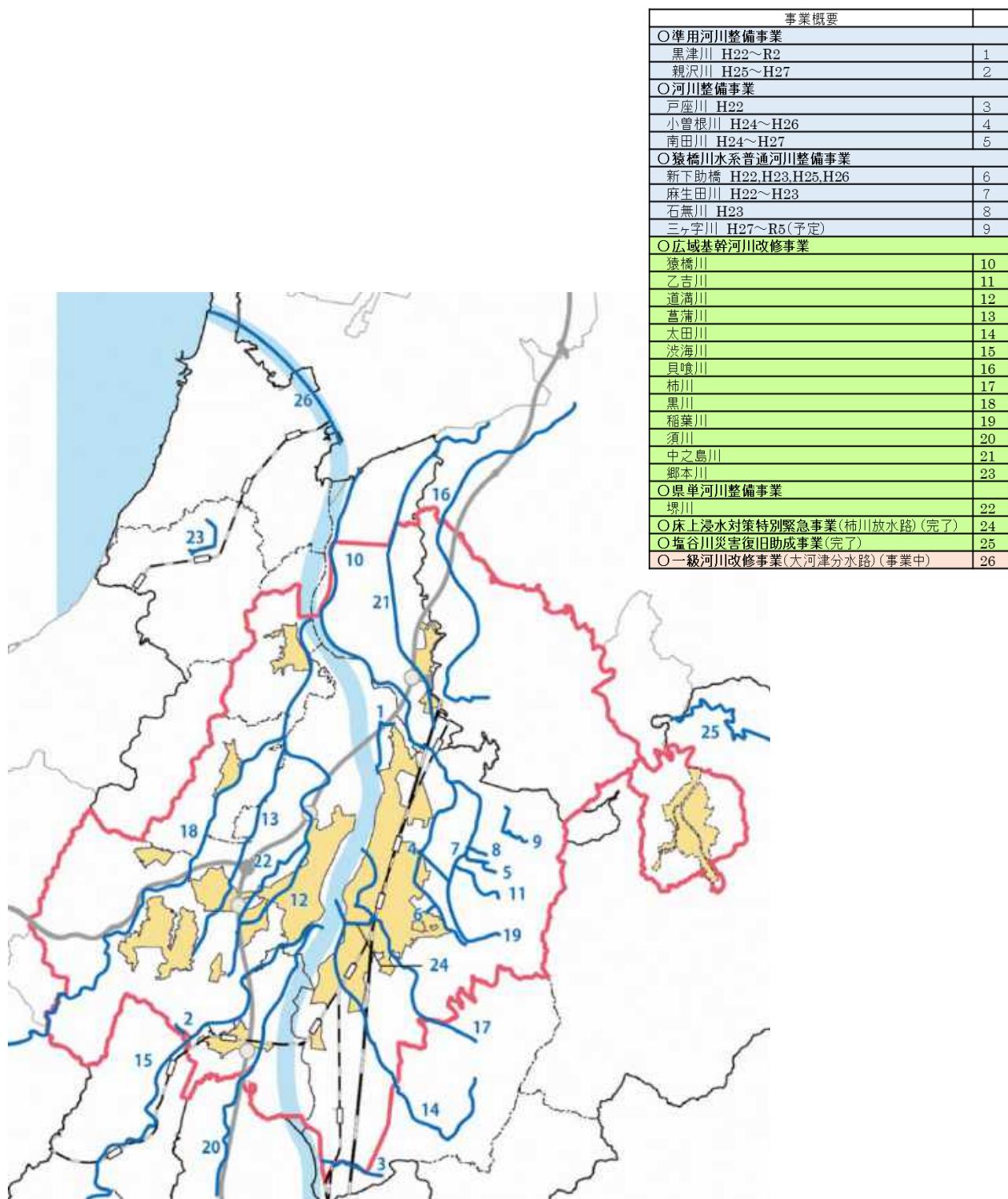


図 2-3-5-6 『河川改修の状況（2010 年～2019 年）』
(出典:長岡市)

④ 都市雨水対策の状況

本市では、人口密度の高い市街化区域を中心に 5,170ha を雨水計画区域に指定し、うち 3,295ha の事業認可区域において、河川改修計画との整合・調整を図りながら、雨水排水施設や雨水貯留施設の整備を進めています（図 2-3-5-7）。2011 年 7 月新潟・福島豪雨災害を受け、県による柿川放水路等の整備に合わせ、雨水貯留施設や排水ポンプ場の緊急整備を行いました（図 2-3-5-8）。

今後も、このような都市雨水対策事業を、河川改修と連携し継続的に推進していく必要があります。

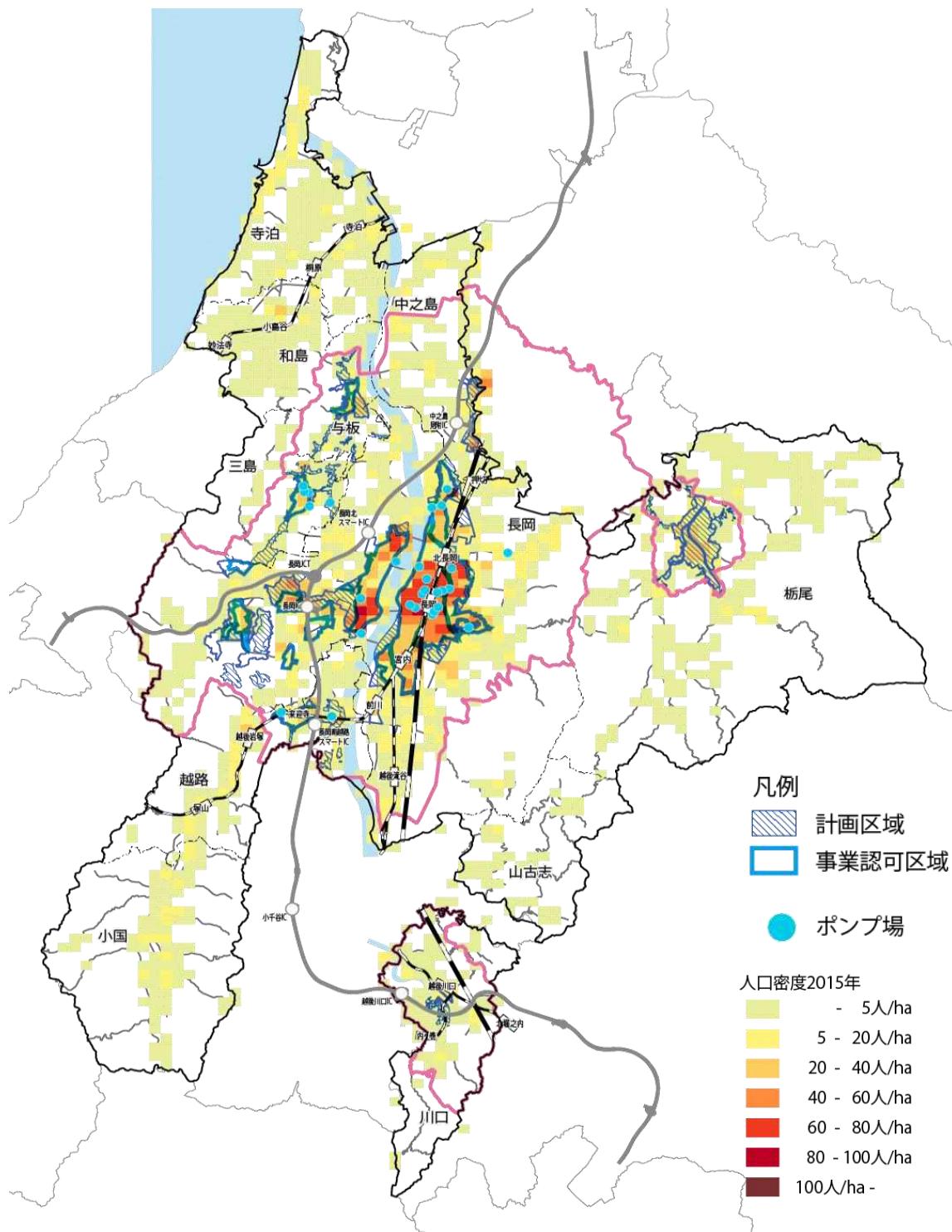


図 2-3-5-7 『下水道処理区域（雨水）と人口密度の分布』

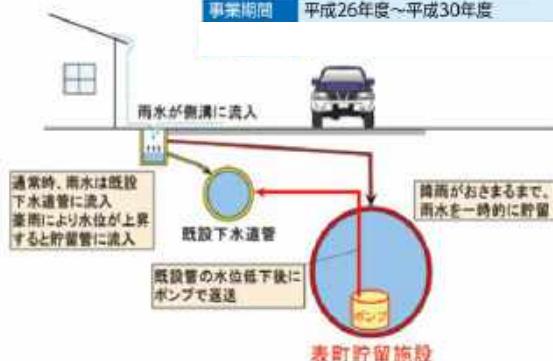
（出典：都市計画基礎調査・2017 年度、国勢調査・2015 年、長岡市）



表町貯留施設

柿川放水路と連携して
浸水被害の軽減を図り
ました。

名称	表町貯留施設
設置場所	長岡市表町1丁目～奥保町2丁目
施設概要	貯留量 約3,000m ³ ϕ 1650mm円形管 L=430m ϕ 2600mm円形管 L=400m ポンプ施設 ϕ 150mm×2台(水中ポンプ)
事業期間	平成26年度～平成30年度



主な対策箇所

- 栖吉川
東新町2丁目貯留施設
琴平貯留施設
寿町排水ポンプ場
- 柿川
柿川放水路
柿川放水路排水機場
日赤町貯留施設
表町貯留施設

P 寿町排水ポンプ場 (R2～R5年度)

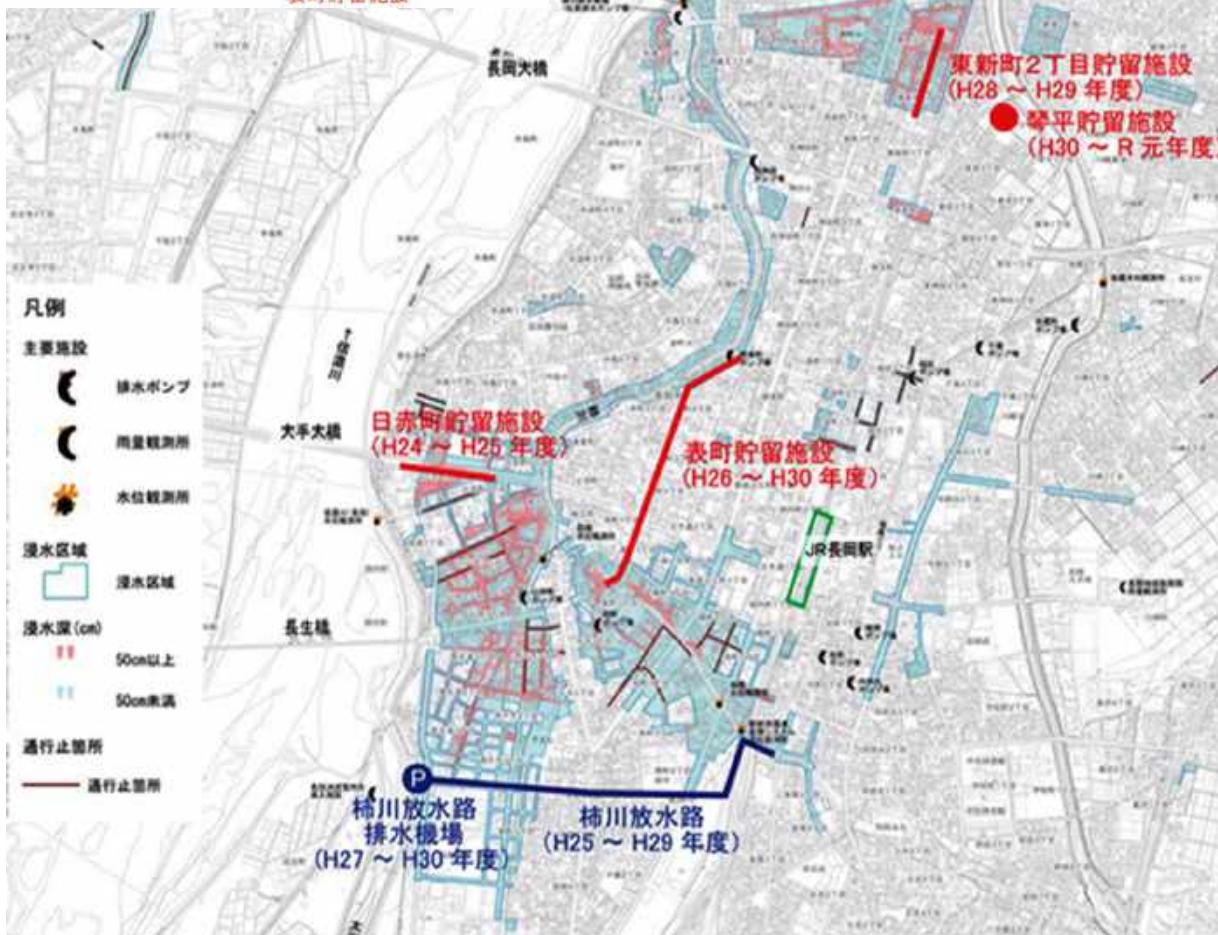


図 2-3-5-8 «2011年7月新潟・福島豪雨後の主な対策»

(出典:長岡市、一級河川柿川床上浸水対策特別緊急事業パンフレット(新潟県))

《河川・雨水対策の方針》

① 国・県との連携による河川改修の更なる促進

〈基本方針〉

○国や県と連携・協力しながら「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を着実に推進するとともに、大河津分水路をはじめとした河川改修を促進します。

本市は、信濃川沿いの平野部にまちが築かれ、豊かな水の恵みのもとで市街地が発展してきました。しかし、ひとたび豪雨となれば、2011年7月新潟・福島豪雨のような甚大な災害をもたらすおそれがあります。令和元年台風第19号の際には、信濃川本川が氾濫危険水位を超える、信濃川の氾濫というこれまでに経験のない事態が現実味を帯びることとなりました。

この教訓を活かし、市民の安全・安心な居住空間・暮らしを確保するためには、さらなる治水対策の取組が重要となります。このため、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を着実に進め、国や県との連携により河川改修事業を促進するとともに、今後もしゅん渫工事等を実施し、河川の流下能力の向上と確保を図ります。

【主な取組】

- ・国・県との連携・協力による河川改修の促進
- ・頑丈な堤防づくりやしゅん渫工事等の実施



図 2-3-5-9 《信濃川流域の治水安全度を高める
信濃地区築堤護岸の改修》



図 2-3-5-10 《都市雨水対策の強化を図る
柿川放水路の整備》

② 市街地における総合的な雨水対策の推進

<基本方針>

- 市街地の浸水リスク軽減に向け、雨水排水機能を強化するとともに、流出抑制の取組を推進します。

本市では、都市化の進行により宅地整備、道路等の舗装化による不浸透面積が増加する一方、遊水機能を担ってきた田畠が減少し、市街地の浸水リスクが上昇しています。

このため、河川改修と下水道整備が一体となった都市雨水対策を実施し、雨水排水機能の強化や雨水の流出抑制を図ってきました。

今後も引き続き、市街地の浸水リスクを軽減するよう、雨水管渠や雨水貯留施設、排水ポンプ場などの整備を推進し、雨水排水機能の強化を図るとともに、「田んぼダム」などの新たな雨水貯留の検討など流出抑制の取組を推進します。

【主な取組】

- ・雨水管渠や排水ポンプ場の整備など、雨水排水対策の強化
- ・雨水貯留施設整備など、雨水流出抑制の推進
- ・グリーンインフラによる新たな雨水貯留の取組の検討



図 2-3-5-11 『表町貯留施設』



図 2-3-5-12 『寿町排水ポンプ場（完成イメージ）』

③ 防災・災害情報の発信などソフト対策の推進

<基本方針>

○市民一人ひとりが命を守る行動が取れる防災意識社会の構築を目指し、防災・災害情報を迅速かつ適切に発信するとともに、市民・企業の自助、地域の共助による浸水対策の取組を支援します。

近年、自然災害が頻発化しており、河川改修等の計画を上回る降雨が発生するおそれがあります。このため、ハード整備とソフト対策の両面から対応する必要があります。ハザードマップの周知はもとより、国・県から提供のあった河川の水位観測情報等を迅速かつ適切に発信し、市民の自主的な避難行動を促します。このほか、雨水貯留タンクや防水板など、自助による浸水対策への助成や総合防災訓練、水防団への物資支援など地域全体の防災力向上に取り組み、市民・企業の自助、地域の共助による浸水対策を進めます。

【主な取組】

- ・水位観測情報等を活用した自主的な避難行動の促進
- ・雨水貯留タンクや防水板の設置などへの支援



図 2-3-5-13 «総合防災訓練の実施»



図 2-3-5-14 «防水板設置例»

河川及び雨水対策の方針

- 国・県との連携による河川改修の促進
- 市街地における総合的な雨水対策の推進
- 防災・災害情報の発信などソフト対策の推進

雨水タンク・防水板の設置例



雨水ポンプ場の整備
(寿町排水ポンプ場(予定))



雨水調整池(長岡北スマート流通産業団地)



放水路の整備(柿川)



雨水貯留施設の整備
(琴平貯留施設)



河川改修(三ヶ字川)



水位観測情報の発信(信濃川)



図 2-3-5-15 『総合的な治水対策のイメージ』

《上水道を取り巻く情勢》

① 給水区域

市内の水道普及率は99.9%（2020年3月現在）であり、市街地をはじめ田園地域、中山間地域の農村集落部まで普及し、さらに一部地域では規模の小さい簡易水道が整備され、妙見浄水場のほか複数の浄水場から安定的に水道水を供給しています。（図2-3-5-16、表2-3-9）。

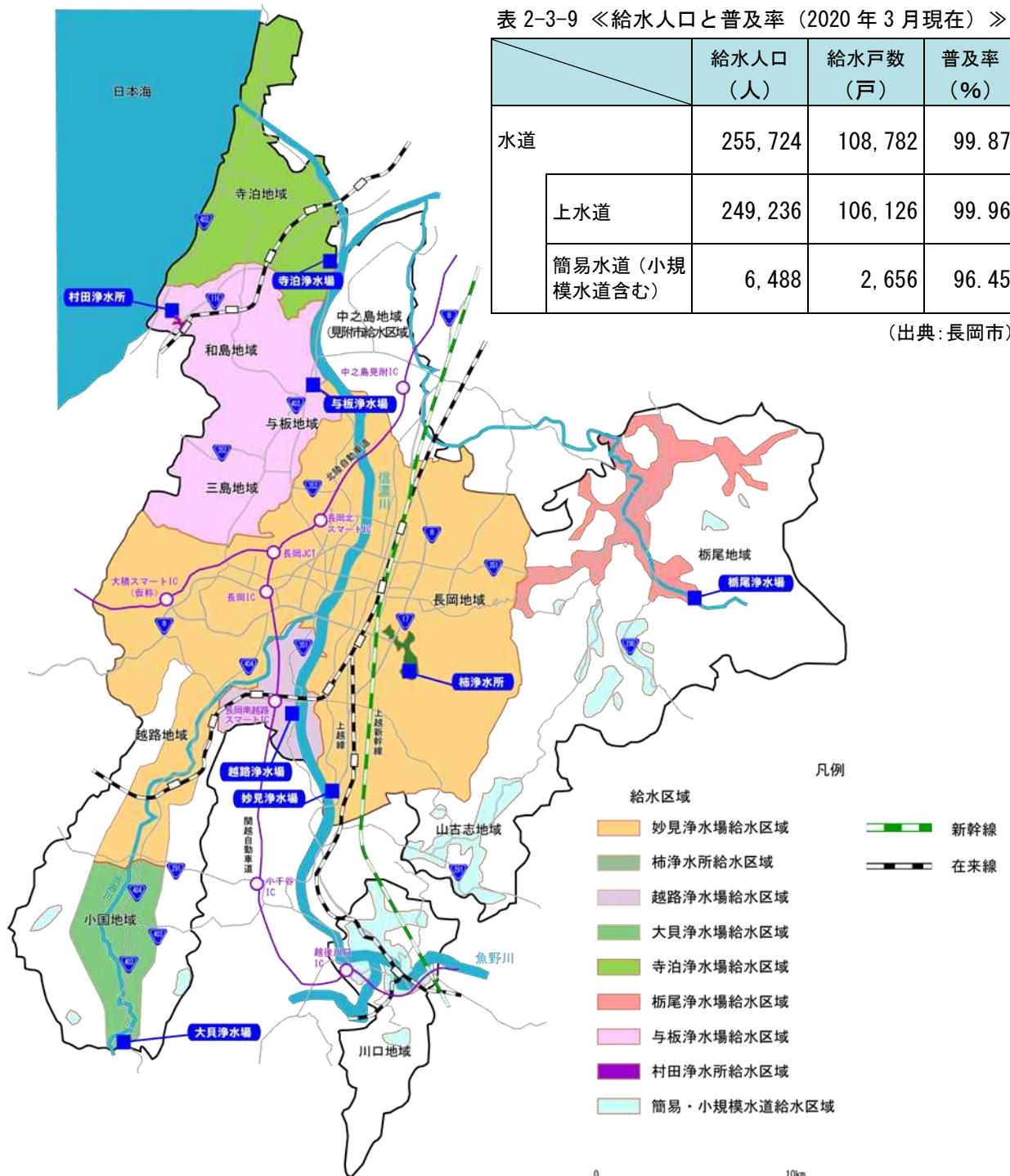


図2-3-5-16 《給水区域の状況》

（出典：長岡市）

② 給水人口及び給水収益の減少

世帯分離等に伴い給水戸数は増加しているものの、全市的な人口が減少していることから、上水道の給水人口は減少しています（図 2-3-5-17）。また、給水量（有収水量）は、給水人口の減少や節水機器の普及などにより減少しています。今後も同様の傾向が見込まれるため給水収益は減少し、次第に事業経営を圧迫していくと想定されます。

水道は、市民生活にとって重要なライフラインであり、将来にわたり事業を継続していく必要があります。このため、効率的な事業運営を進めていくことが重要です。

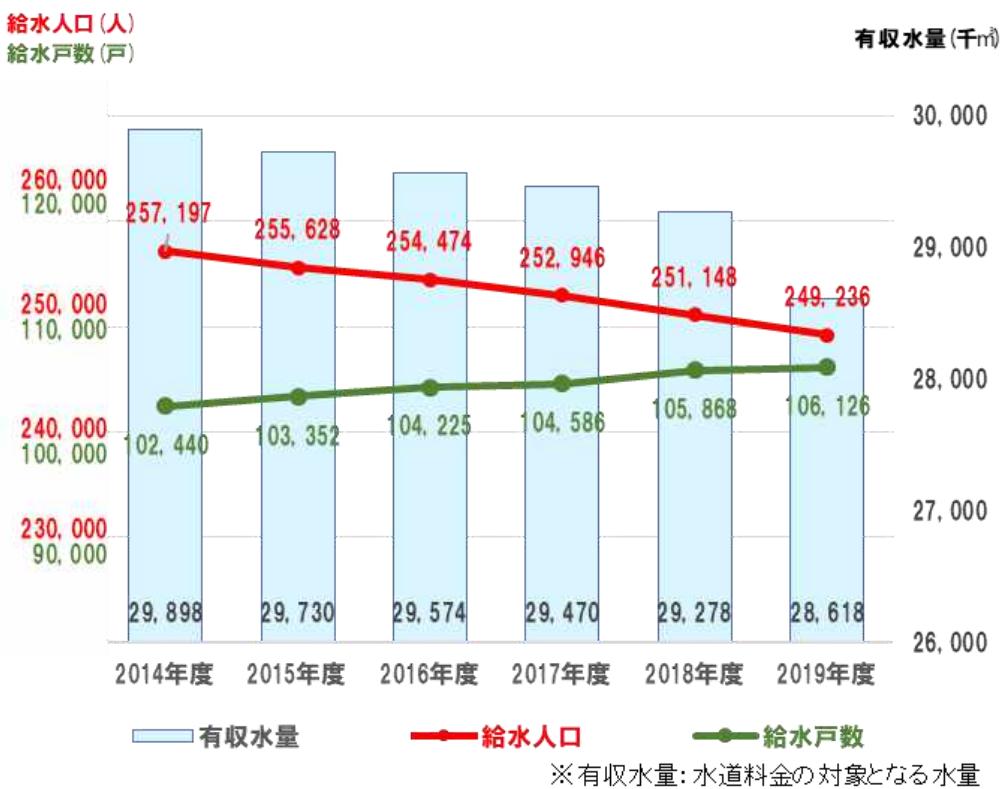


図 2-3-5-17 «給水人口の推移（簡易水道等を除く）»

（出典：長岡市）

③ 浄水施設及び水管路の老朽化

上水道においては6か所の浄水場と規模の小さい2か所の浄水所が稼働していますが、多くは稼働から40年以上を経過し、老朽化が進んでいます。また、管路の総延長は約2,205kmありますが、2020年3月末時点で法定耐用年数である40年を経過した管路延長が約549kmあります。

今後、さらに浄水場や管路等の老朽化が進む中で、更新が必要な施設等が増え、投資額の増加が見込まれるため、安定的な事業経営に資するために計画的な対応が必要です。

表 2-3-10 «浄水場の稼働年数(2020年3月現在)»

浄水場名	竣工	稼働年数
妙見浄水場	1971年	49年
越路浄水場	1978年	42年
大貝浄水場	1973年	47年
不動沢浄水場【休止中】	1980年	40年
寺泊浄水場	1985年	35年
栃尾浄水場	1960年	60年
与板浄水場	1971年	49年
柿浄水所	1955年	65年
村田浄水所	1960年	60年

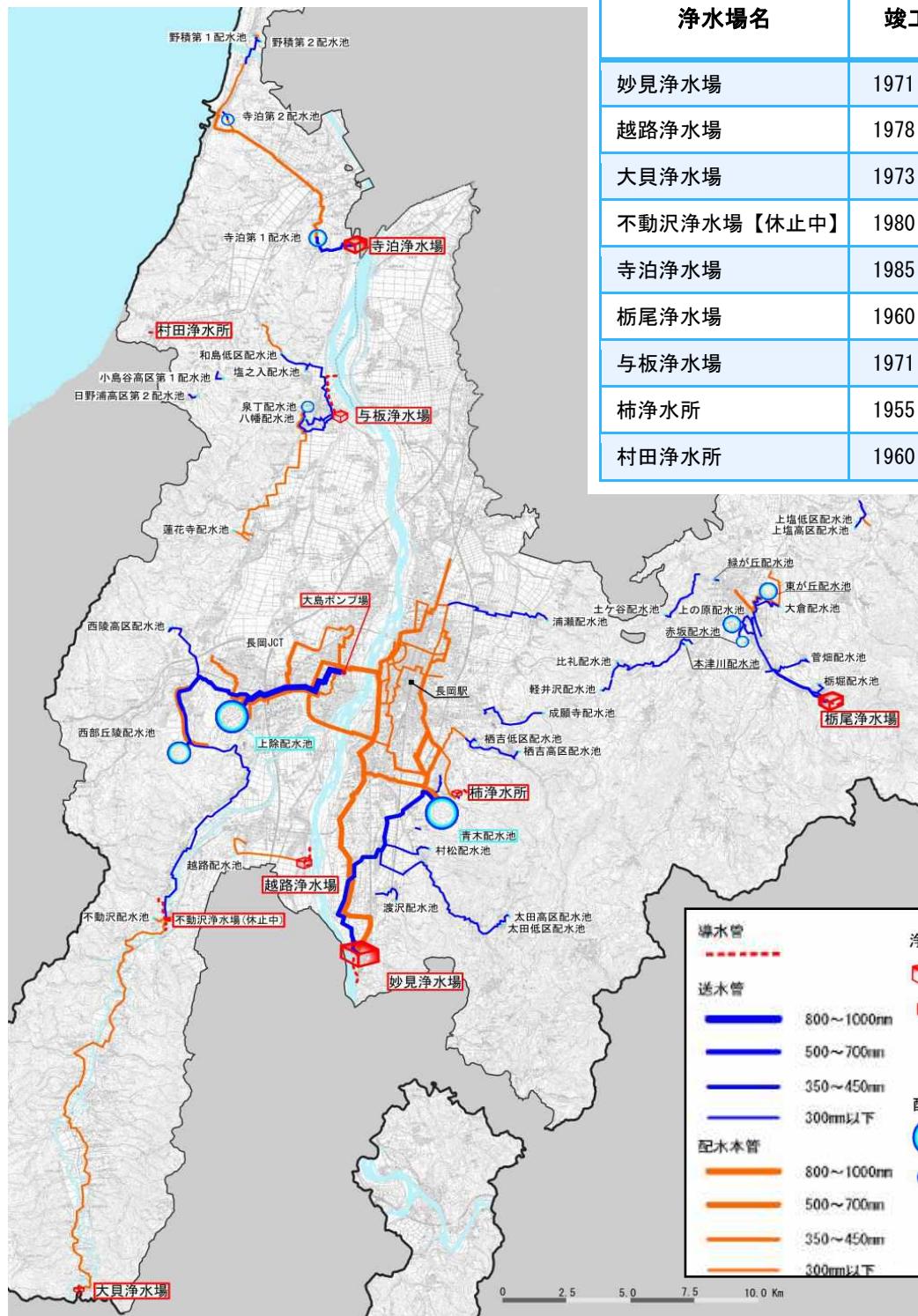


図 2-3-5-18 «主要施設位置図»

(出典:長岡市)

《上水道の整備方針》

① 水道事業の安定経営の持続

〈基本方針〉

○経営状況の「見える化」を推進し、アセットマネジメント※等に取り組みながら経営基盤の健全性維持に努めます。

本市の水道は、市街地から中山間地域の農村集落まで広範囲な給水区域をカバーし、市民生活の重要なライフラインとして普及しています。人口減少に伴い、給水人口や水道料金の対象となる給水量が減少しており、さらなる人口減少の中で、事業収益の減少が見込まれています。さらに、浄水施設や管路の老朽化に伴う維持・更新に膨大な費用がかかり、事業経営を圧迫していくと想定されます。

このような状況を踏まえ、経営状況や課題の「見える化」を推進するとともに、アセットマネジメント※の継続的な実施により、経営基盤の健全性維持に努めます。

【主な取組】

- ・経営状況の見える化の推進
- ・経営の健全性維持に向けたアセットマネジメントの継続

〔※将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための長期的視野に立った計画的な資産管理のこと〕

② 施設の効率的な運用と、計画的な維持・更新

〈基本方針〉

○将来の水需要の減少と収益減少を見据え、「水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効果的に水道施設を維持・更新します。

浄水施設や管路の維持・更新は、老朽化の進行と将来的な給水量・給水収益の減少を見据えながら、計画的かつ効果的に進める必要があります。長岡地域以上に他地域の人口減少が大きいことから、給水状況等に応じて浄水施設の統廃合を計画的に進め施設利用率の向上を図り、効率的な運用に取り組みます。さらに、令和3年3月に策定した「水道事業経営戦略」に基づき、浄水施設や管路の長寿命化対策及び計画的な更新を進めます。

(耐震管路布設工事(寺泊地内))

【主な取組】

- ・浄水場の計画的な統廃合の推進
- ・浄水施設・管路の長寿命化対策の推進
- ・浄水施設・管路の計画的な更新



図 2-3-5-19 《管路の耐震化の例》

③ 上水道施設の強靭化

＜基本方針＞

○重要なライフラインとして、災害リスクから市民生活を守る強靭な水道づくりに取り組みます。

水道は、市民の日常生活や企業活動に欠かせない重要なライフラインです。災害発生時でも、命を守る重要なライフラインとして給水を継続できる、若しくは早期復旧が可能となるよう、水道施設の強靭化に取り組み、災害リスクの軽減を図ります。

地震による断水発生防止に向け、浄水施設、管路の耐震化を進めるとともに、危機管理体制の強化や水道管路情報即時共有システムの拡充等を通じて、早期復旧が可能な体制を構築します。また、被災管路の代替が可能となる供給ルートの多重化について検討し、災害リスクから市民生活を守る強靭な水道づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・浄水施設・管路の計画的な耐震化
- ・ICT技術の活用による被災時の早期復旧（水道管路情報即時共有システム）
- ・供給ルートの多重化の検討

(水道管路情報即時共有システム)



図 2-3-5-20 «ICT技術の活用の例»
(出典:長岡市)

(耐震管吊上状況)



図 2-3-5-21 «耐震化で使用する耐震管の例»
(出典:(一社)日本ダクタイル鉄管協会)

上水道の整備方針

- 人口減少を見据えた経営基盤の健全性維持
- 「水道事業経営戦略」に基づく浄水場の計画的な統廃合の推進と水道施設の計画的な更新
- 災害リスクから市民生活を守る耐震化等強靭な水道づくり

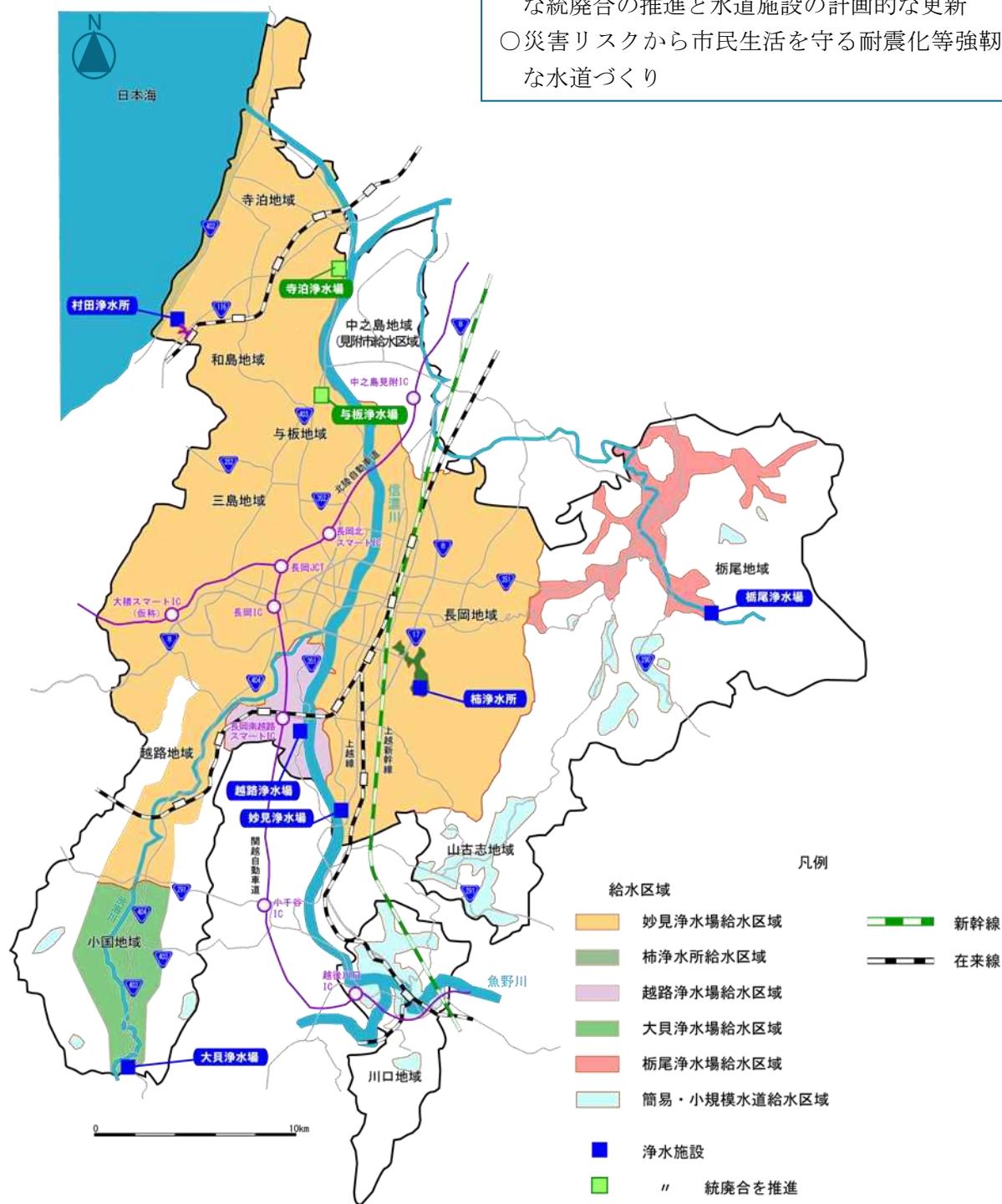


図 2-3-5-22 『上水道の整備方針図』

《下水道を取り巻く情勢》

① 污水処理区域と普及率

汚水処理環境整備には、公衆衛生の向上や海・河川・用水等の水質保全など、快適な市民生活を支える重要な役割があります。市内の汚水処理区域の面積は約 7,937ha、汚水処理普及率は 97.7%であり、全国平均（91.7%）に比べ高い水準にあるものの、寺泊地域の汚水処理普及率は 50.8%と低い状況です（図 2-3-5-23）。全市的な汚水処理環境向上のため、寺泊地域の下水道整備を進める必要があります（図 2-3-5-24）。

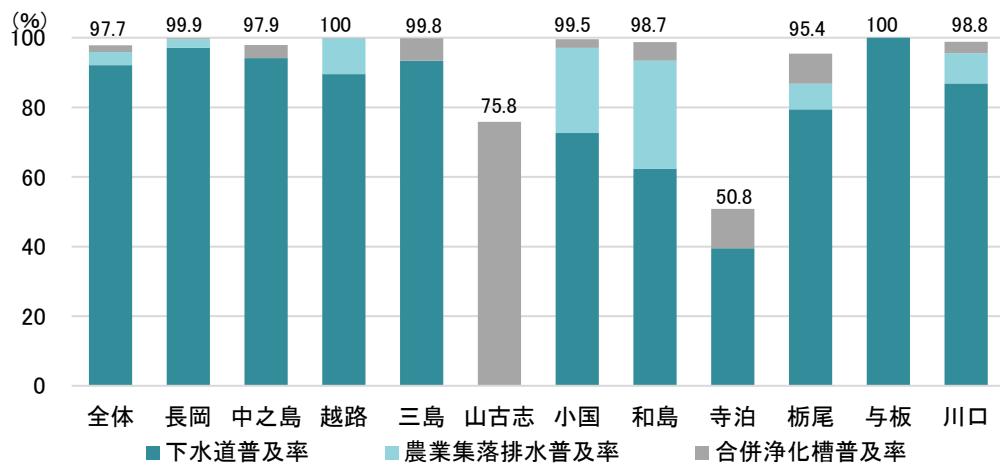


図 2-3-5-23 《地域別普及率（2020 年 3 月現在）》

（出典：長岡市）

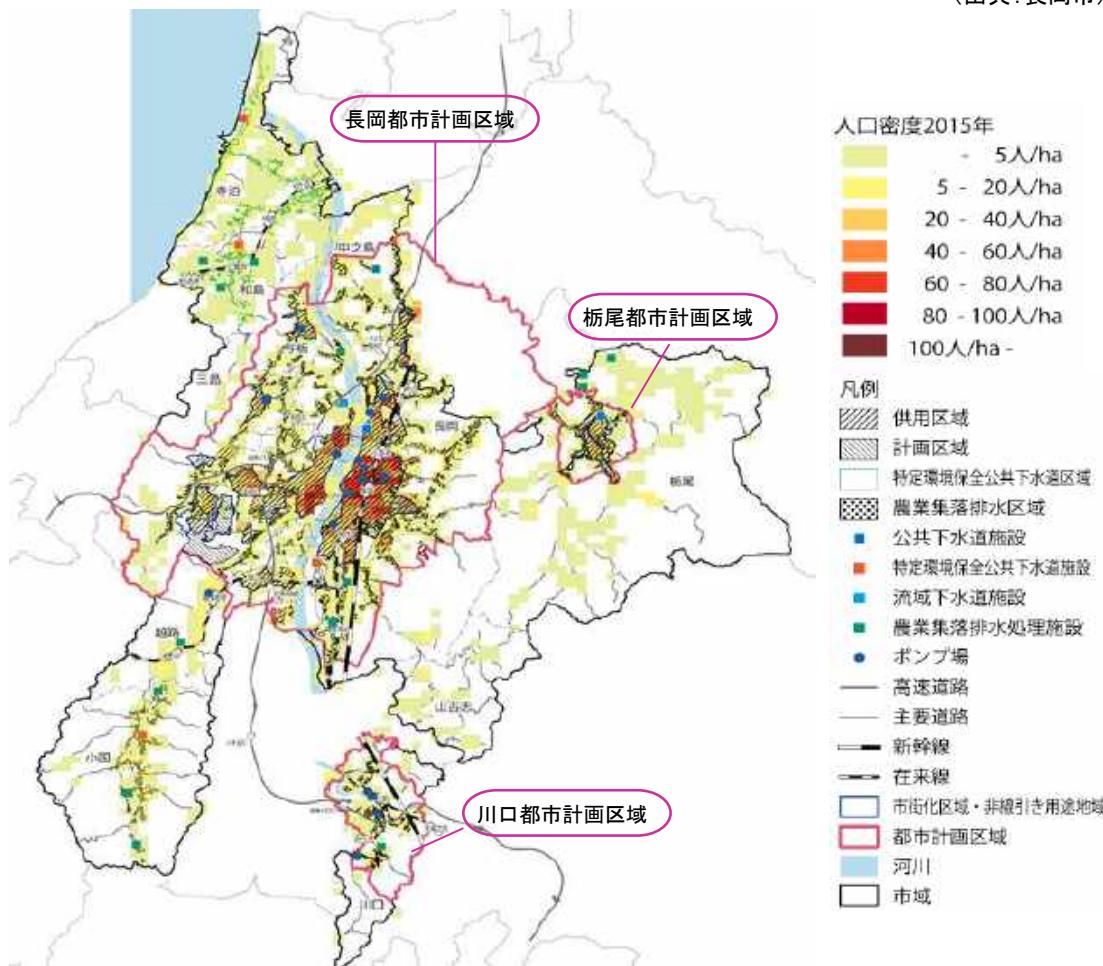


図 2-3-5-24 《下水道処理区域（汚水）と人口密度の分布》

（出典：メッシュ人口 2015 年国勢調査をもとに算出、その他 長岡市）

② 下水道施設の老朽化

本市の下水道施設は、その多くが1980年から2000年にかけて整備されており老朽化が進んでいます。中でも、長岡駅周辺の市街地の汚水処理を担っている長岡中央浄化センターは、建設から40年を超えていました（表2-3-11）。

今後、早期に整備した下水道施設が更新時期を迎えるため、膨大な費用を要することから、予算の平準化や費用の低減化を図りながら、計画的な施設の更新に取り組む必要があります（図2-3-5-25）。

表2-3-11 『汚水処理施設の竣工年』

施設名	竣工
長岡中央浄化センター	1976年
栃尾下水処理センター	1987年
和島浄水センター	1993年
小国浄化センター	1994年
中之島浄化センター	1997年
寺泊浄化センター	2003年



図2-3-5-25 『下水道施設』
(出典:長岡市)

③ 汚水処理人口及び収益の減少

本市はこれまで計画的に汚水処理普及率の向上を図ってきましたが、人口・世帯数減少に伴って汚水処理人口や使用量も減少し、収益の減少が想定されます（図2-3-5-27）。

今後、施設の老朽化に伴う更新や寺泊地域における新たな汚水処理環境整備も計画されており、下水道事業の持続性確保に向けた取組が必要です。

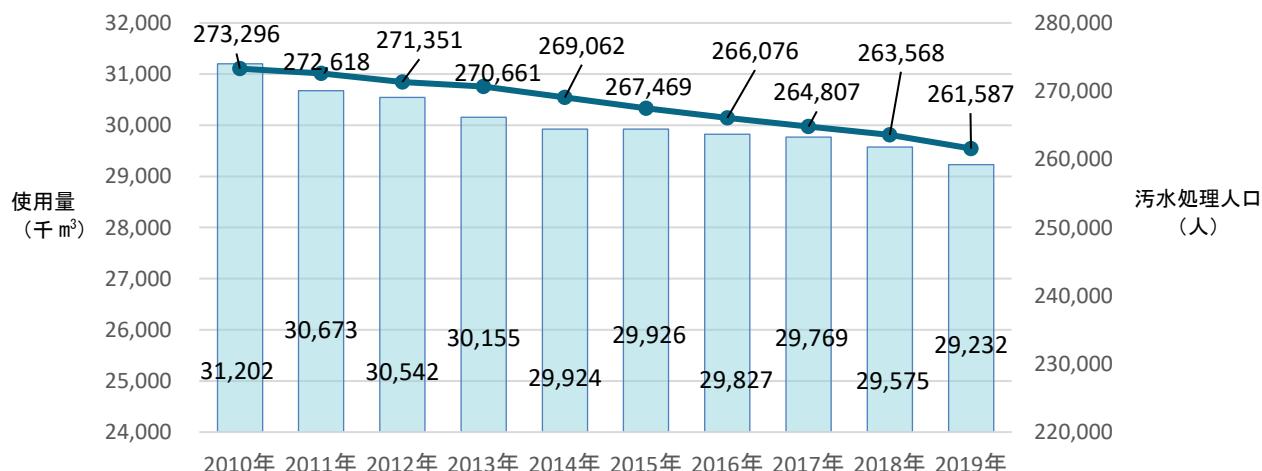


図2-3-5-26 『汚水処理人口と下水道使用量の推移』

(出典:長岡市)

④ 下水汚泥のエネルギー化の状況

全国の下水処理場のうち、約8割を小規模処理施設が占めています。

これまで小規模処理施設の汚水処理の過程で発生する下水汚泥は、経済性等の理由によりエネルギー化が困難とされ、その処理方法が課題となっていました。本市では、2018年度から、この小規模下水処理場等における下水汚泥のエネルギー化の技術開発（下水道革新的技術実証事業[B-DASHプロジェクト]）に取り組んでいます（図2-3-5-27）。

本プロジェクトで開発・蓄積した技術を全国的に応用・展開し、環境保全に貢献するエネルギーの利活用の促進が期待されています。

（中之島浄化センター実証施設）

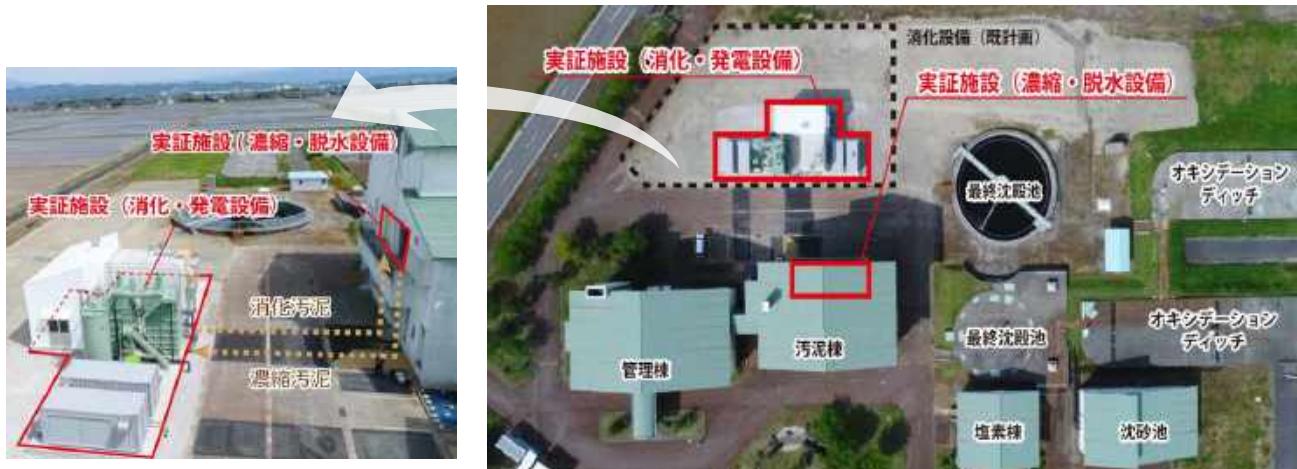


図2-3-5-27 『小規模下水処理場等における
下水道汚泥のエネルギー化（B-DASH プロジェクト）』

（出典：長岡市）

《下水道の整備方針》

① 汚水処理環境整備の推進

<基本方針>

- 快適な市民生活の確保に向けて、引き続き市域全体の汚水処理環境整備を進めます。

本市の汚水処理普及率は97.7%と全国平均よりも高い水準ですが、寺泊地域は50.8%にとどまっています。そのため、寺泊地域においては、引き続き下水道整備を進め、未普及地区の解消を図ります。

また、整備された下水道施設等が活用され安定的に下水道事業が運営できるよう、下水道を整備済みの区域では、早期の下水道接続を促し、水洗化の向上に取り組みます。

【主な取組】

- ・寺泊地域における下水道整備の推進
- ・下水道処理区域の水洗化の向上に向けた意識啓発



図2-3-5-28 <下水道整備の様子(寺泊地区)>

(出典:長岡市)

② 下水道施設の計画的な更新と強靭化

<基本方針>

- ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な更新に取り組みます。
- 災害リスクの軽減に向け、下水道施設の強靭化を推進します。

下水道は重要なライフラインであるため、平時はもちろん、災害時においてもその機能が継続されるよう、整備します。

更新時期を迎える、老朽化が進行した下水道施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、予算の平準化や費用の低減化を図りながら、計画的な更新に取り組みます。

また、下水道施設の各種情報をデータベース化し、効率的な維持管理を推進します。

災害発生時においても、汚水処理が継続して行えるよう下水道施設の耐震化、耐水化を進めるなど強靭化を図るとともに、早期復旧に向けた体制の構築に取り組みます。

【主な取組】

- ・「下水道ストックマネジメント計画」に基づく下水道施設の更新
- ・下水道施設のデータベース化
- ・下水道施設の耐震化、耐水化

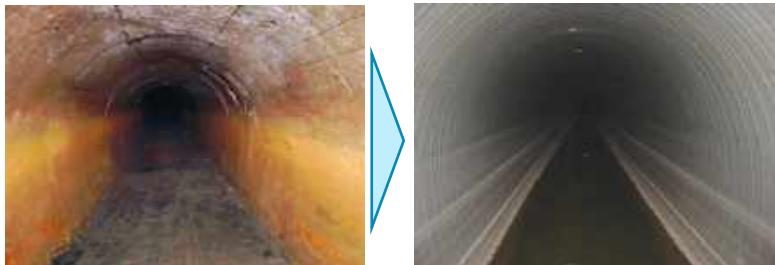


図2-3-5-29 <老朽化した下水道管渠の更新>

(出典:長岡市)

③ 下水道事業の安定的な経営

＜基本方針＞

- 官民連携や新技術の導入による業務の効率化や、下水道施設の広域化・共同化等を進め、安定的な経営を目指します。

今後、人口減少が進み、汚水処理量が減少し、下水道事業の収入は減少するものと予測されます。このため、今後も安定的に下水道事業を継続できるよう、ストックマネジメントの推進と併せて、業務の効率化に取り組みます。

下水道施設の維持管理業務において、官民連携や新技術の導入等を進め、業務の効率化を図ります。また、中越圏域における事業の広域化・共同化等を進め、下水道事業全体の安定的な経営を目指します。

【主な取組】

- ・下水道施設の維持管理業務における官民連携・新技術の導入
- ・中越圏域における事業の広域化・共同化の推進

④ 下水汚泥のエネルギー化の推進

＜基本方針＞

- 下水汚泥を資源として捉えエネルギー化を図るなど、環境に配慮した取組を進めます。

下水汚泥のエネルギー化は、全国の下水処理場の約8割を占める小規模下水処理場で、経済性等の理由からエネルギーシステムの導入が困難なため、低水準にとどまっています。

このため、小規模下水処理場で導入可能な新たなエネルギーシステムの開発、実証実験（B-DASHプロジェクト）の取組を通じて、環境負荷を軽減し、再生エネルギーの利活用の促進を図ります。

【主な取組】

- ・B-DASHプロジェクト（下水道革新的技術実証事業）による新システムの開発

下水道(汚水処理)の整備方針

- 寺泊地域ほか市域全体の汚水処理環境整備
- 下水道施設の計画的な更新と強靭化
- 下水道事業の安定的な経営
- 小規模下水処理場における下水汚泥のエネルギー化

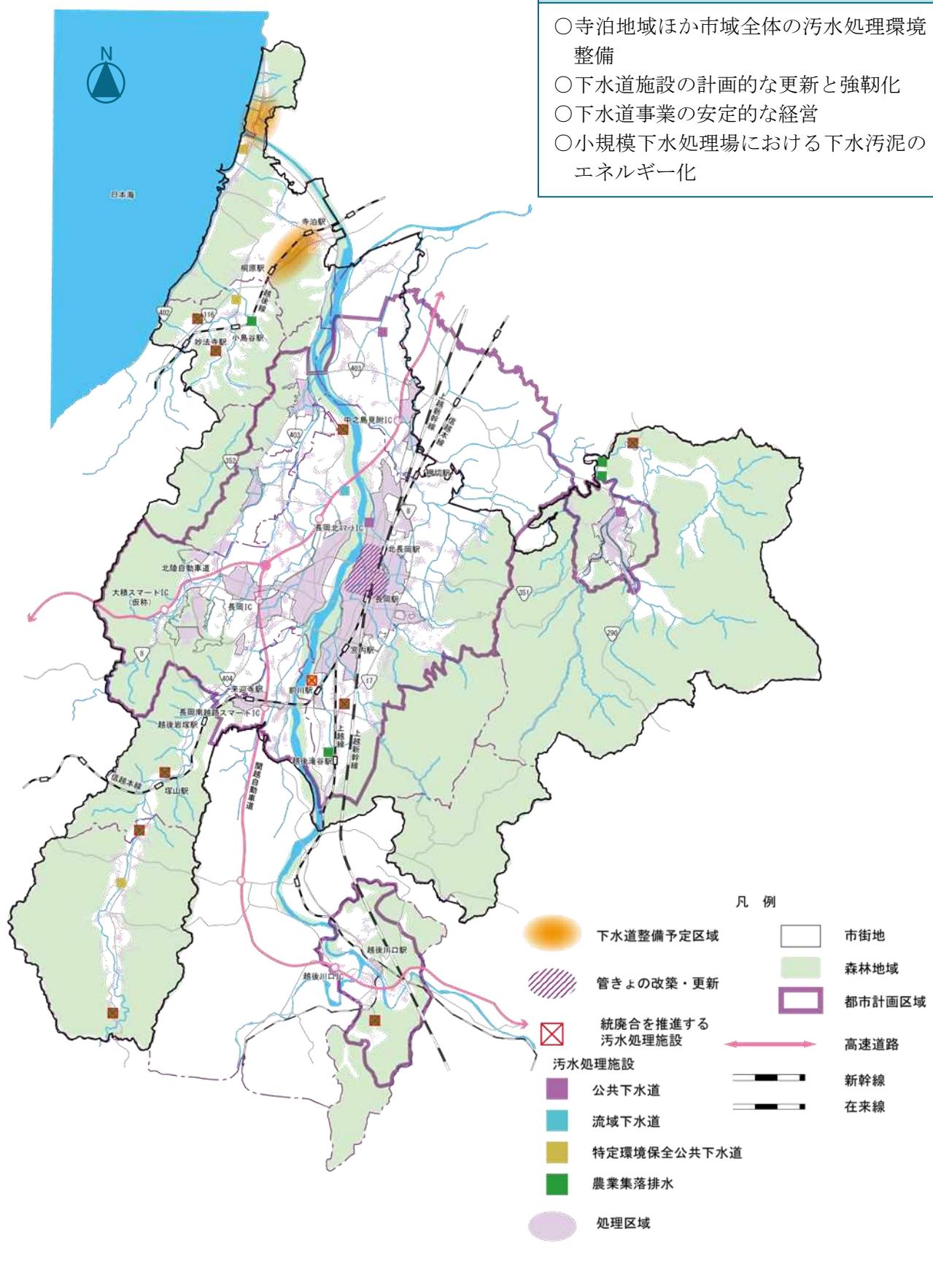


図 2-3-5-30 『下水道(汚水)の整備方針図』

第4節 テーマ別基本方針

1 都市機能集積を活かした、イノベーションまちづくりの推進

本市では、2020年から2030年までの10年間で人口は約2万人、世帯数は約3千3百世帯が減少し、高齢化率は約34.2%に達する見通しです。人口減少・超高齢社会という、これまでに経験のない状況を正面から受け止め、今後のまちづくりを進める必要があります。

そこで、将来に渡って都市活力を維持しながら、愛着と誇りが持てる「ふるさと」づくりを進めるため、2020年3月に「第2期長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略～長岡リジュベネーション（長岡若返り戦略）～」を策定しました。この戦略では、これから将来を担っていく「若者」を「ふるさと」づくりの主役に据え、以下の「イノベーション」の基本的な考え方方に立って様々な施策を展開することとしています。

長岡版イノベーションの推進

- 変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現する。
- Society 5.0 や SDGs をはじめとした大きな変化をチャンスととらえ、市政のあらゆる分野に新たな発想や先端技術を取り入れ、人材育成と未来への投資を行う『新しい米百俵』の実現に向けて、全力で取り組む。

本マスターplanにおいては、土木・都市整備の分野における「長岡版イノベーション」に関して重点的に取り組む事項について3つの方針を示します。

《各方針（取組）の主な取組場所について》

人口減少、高齢化の進行を正面から受け止めるまちづくりを進めるには、これまで以上に「選択と集中」が必要です。よって、とりわけ取組が必要である場所又はより効果が発現しやすい場所を下記の区分で「主な取組場所」として示します。

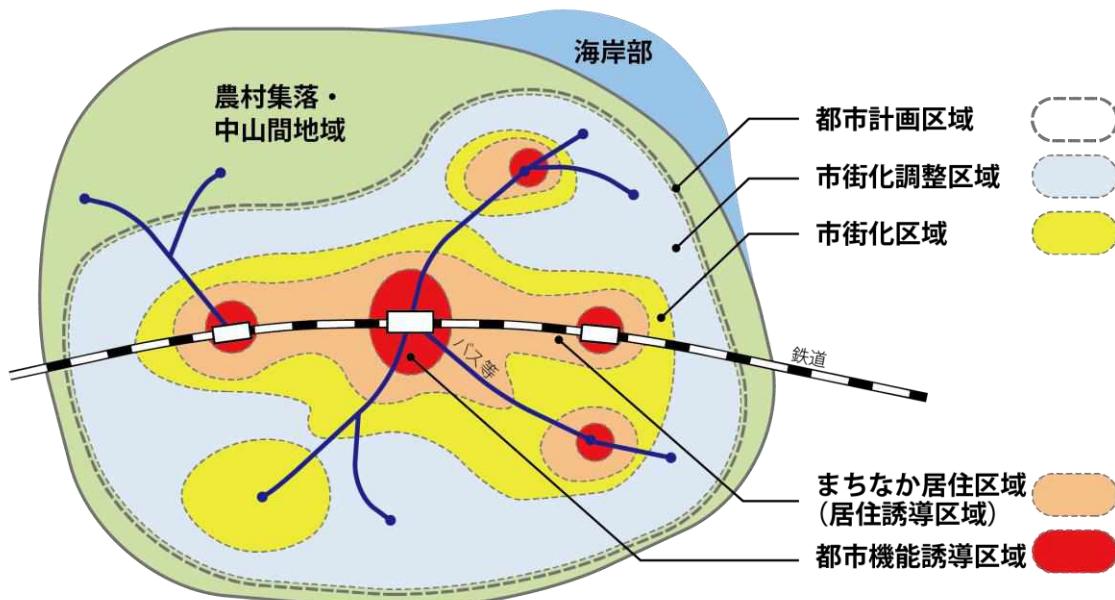


図2-4-1-1 《主な取組場所のイメージ図》

■ 1 - 1 若者の定住促進（就業・居住）

本市の人口動態をみると、1995年から転出数が転入数を上回る社会減が続いています。特に、若者世代の就職に起因した関東圏への流出が顕著であり、人口減少の要因の1つとなっています。このため、若者世代の流出が続くことで、労働力不足や経済活動の停滞を招き、出生数の減少など、都市活力の維持が困難となり、更なる人口減少を招くおそれがあります。

長岡に住んでいる若者が住み続けるためには、魅力的な就業・雇用環境や居住環境づくりを進める必要があります。また、既存ストックを活用しつつ、若者のニーズに沿ったリノベーションのまちづくりを促進する必要があります。

《基本方針》

① 産業振興に資する就業環境の創出

＜基本方針＞

- 長岡市の強みである研究機関と企業との連携や産業集積を活かすとともに、「米百俵プレイス（仮称）」における新たな産業支援拠点を整備するなど、若者をひきつける魅力的な就業・雇用環境づくりに取り組みます。
- 高速交通網の高い利便性を活かした新たな産業団地の整備や空きビル等を活用したオフィス誘致を図り、就業環境の「分散化」のニーズに対応します。

就職を機に関東圏への流出が進む若者を本市に留めるには、若者をひきつける魅力的な就業・雇用環境づくりと地元企業との関係・結びつきが重要となります。このため、中心市街地では、「米百俵プレイス（仮称）」における新たな産業支援拠点を整備するとともに、「NaDeC BASE」を中心に、4大学1高専の学生・生徒と市内企業との交流や連携を促進します。また、将来にわたり地元産業界で多くの人材が活躍できるよう、働きやすい職場環境づくりを進め、雇用の定着を図ります。

また、企業活動における有事の際の対応として、BCP（事業継続計画）※の中で、中長期的に多くの企業が地方都市への機能移転やサテライトオフィスの開設等を検討する可能性があります。東京から90分という地の利を活かし、東京一極集中を解消する受け皿として、空きビル等を活用した業務機能の誘導を図ります。使い手のニーズに合わせて活用できるよう、関連団体等と連携しながら建物のリノベーションの支援を行います。

高速交通網の利便性を背景に、産業立地ニーズが高いことも本市の特徴です。雇用の維持・創出に向けて、企業の立地ニーズに応じ、新たな産業団地の整備を検討します。

〔※事業継続計画（BCP）：企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した際、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと〕

【主な取組】

**都市機能誘導区域
(中心市街地)**

『産業振興と人材育成の拠点づくり』

- ・「米百俵プレイス（仮称）」における新たな産業支援拠点の整備
- ・「NaDeC BASE」を中心とした4大学1高専・地元企業との交流連携の促進
- ・空き物件等を活用した業務機能の誘導（事業継続計画対応のサテライトオフィス等）
- ・空きビル等の活用促進に向けた建築物のリノベーション支援

市街化区域

『働く場の確保』

- ・高速道路などの広域交通網を活かした産業機能のさらなる強化
- ・企業立地ニーズに応じた、新たな産業団地整備の検討

**【NaDeC BASE】**

- 市内4大学1高専と市民・企業の活動交流拠点として、2018年、旧大和長岡店ビル内に「NaDeC BASE」を設置。（市街地再開発事業に伴い、2020年にながおか市民センター内に移転）
- 大学・高専、産業界の多様な人材の交流を通して、産業はもちろん、地域の課題解決や人材育成など、さまざまな分野でのイノベーションを促すことが期待されている。

図 2-4-1-2 『NaDeC BASE』 4大学1高専と企業の活動・交流の場

（出典：長岡市HP）

**【サテライトオフィスの誘致】**

- 市の「長岡市サテライトオフィス等開設促進事業補助金」を活用し、東京都に本社があるIT企業・（株）ジョイゾーが市内にオフィスを開設。
- 長岡近辺に暮らす社員の開発拠点となるほか、観光を楽しみながら仕事もできる“ワーケーション”の場として活用。地元の学生やエンジニアの交流スペースに開放するなど、地域に定着していくことが期待される。

図 2-4-1-3 『サテライトオフィス誘致の取組』

（出典：長岡市HP）

② 若者が魅力を感じる住生活の実現

＜基本方針＞

- 若者のライフスタイルに合った住まいを提供し、定住促進を図ります。

新型コロナウイルス感染症による意識の変化により、特に東京 23 区内に住む 20~30 代の若者が地方移住に対し関心を示しています。地方移住を希望する若者の受け皿として、本市の住宅ストックの有効活用を検討する必要があります。

既成市街地内では、子育て世代が子供を育みやすいよう、親との近居を含めた多世代居住への支援や多様な地域における空き家の提供などを行うとともに、各世代がライフスタイルの変化に応じ快適に住み続けられるようリフォーム支援を行います。

中心市街地では、若者が高い生活利便性を受けながら居住できるよう、旧柳原分庁舎敷地活用をした住まいづくりを検討します。さらに、安価でライフスタイルにあった住まいを持ちたいというニーズに応えるため、関連団体等と連携しながら空き家・空きビルのリノベーションを支援します。

加えて、学校跡地など使われなくなった公共不動産を資源と捉え、住環境の魅力向上に資する新たな活用を検討します。

【主な取組】



《中心市街地の利便性を享受する住まい》

- ・若者のための新たな住まいづくりの検討（旧柳原分庁舎敷地活用など）
- ・関連団体等との連携による空き家のリノベーション支援



《若者・子育て世代が住みたくなる住まい》

- ・まちなか居住区域定住促進事業の活用による多世代居住への支援
- ・ライフスタイル等に応じたリフォーム支援
- ・不動産業者等との連携による地方移住希望者への住宅情報の提供

《公共不動産のさらなる活用》

- ・使われなくなった公的不動産の新たな活用検討

【416studio watarimachi】

- 「(一社)長岡家守同人」は、リノベーションの手法を用いて長岡市の活性化を進めている法人。
- 築 39 年のマンションを、シェアハウス、アトリエ、オフィスが集まった暮らしの複合施設としてリノベーションするプロジェクトなどを行っている。
- このマンションは、入居者が DIY しながら自分だけの部屋をつくることができ、若者の関心が高い。



図 2-4-1-4 《マンションのリノベーション事例》

(出典:(一社)長岡家守同人)

■ 1 – 2 交流人口の拡大（観光・交流）

国では、成長戦略の柱の1つに「観光」を位置付けています。観光・交流の拡大は、地域経済の活性化はもとより新たな雇用の創出など、さまざまな波及効果が期待できます。

本市は、長岡まつり大花火大会や米百俵フェスティバルなどのイベント、寺泊魚の市場通りのにぎわい、米や農産物から生まれた豊かな食文化、摂田屋・はちすば通りなどの歴史的なまち並み、棚田のある原風景など、多様な観光資源を有しています。このような、本市の有する様々な資源と広域交通網の利便性を活かしながら、観光・交流の玄関口となる道の駅の充実や新たな公共交通システムの導入などにより、観光資源へアクセスしやすい環境づくりを進める必要があります。

今後も、歴史、文化、自然などの豊かな地域資源をさらに磨き上げ、広域連携を推進し、新たな交流の機会・場づくりに取り組みます。

《基本方針》

① 観光・交流を促すネットワークづくり

＜基本方針＞

- 広域交通網の利便性を活かし、本市さらには中越圏域全体の交流人口の拡大に取り組みます。
- 観光・交流のゲートウェイとして「道の駅」などを活用し、多様な観光資源にアクセスしやすい交通ネットワークの形成を図ります。

本市は、豊かな自然と多様な観光資源を有し、これらの資源を活かした数多くのイベントが開催されています。インバウンドを含め、全国からより多くの観光客を集め、地域のさまざまな観光資源へ快適かつ安全に誘導するためには、その基礎となる交通ネットワークの充実を図る必要があります。このため、関東・北陸をはじめ、東北圏域などをつなぐ道路ネットワークの形成を促進するとともに、観光・交流のゲートウェイ（玄関口）機能として「道の駅※」を活用し、各地域の情報発信の拡充を図ります。

また、本市における滞在時間を長くするため、「まちの駅※」における情報提供等の取組を進め、観光資源のネットワーク化を促進します。さらに、分かりやすく、利用しやすい公共交通サービスの提供や関係機関との連携による案内誘導サインの再構築などを進め、市内中心部や観光資源等へのアクセス性の向上を図ります。

〔※道の駅：道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけに活力ある地域づくりを行なうための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設
※まちの駅：地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する空間施設〕

【主な取組】

- 全市
- 『地域価値を高める移動環境づくり』
- ・関東・北陸、東北圏域などをつなぐ道路ネットワークの形成
 - ・道の駅を活用した長岡観光・交流のゲートウェイ（玄関口）機能の充実
 - ・分かりやすく利用しやすい運行サービスの提供
 - ・市街地の中心部、観光施設、公共施設等への案内誘導サインの再構築



図 2-4-1-5 『広域道路ネットワークの形成方向』

(出典:長岡版広域道路ビジョン)



図 2-4-1-6 『市内にある道の駅』

(出典:長岡市 HP)

② 地域資源を活かした観光・交流の場の整備

＜基本方針＞

○誘客力のアップに向けて、歴史、文化、自然などの豊かな地域資源をさらに磨き上げ、広域連携を促進し、新たな交流の機会・場づくりに取り組みます。

本市の観光・交流の促進を図るためには、様々な観光資源をネットワーク化し、誘客力を高める必要があります。そのため、既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな観光資源の整備と情報発信等に取り組みます。

老朽化の進む観光施設は、改修・整備に合わせて更なる魅力向上を図ります。さらに旧浦村鉄橋や中山隧道等の土木遺産を活用したインフラツーリズムなど、恵まれた歴史的資産の活用策を検討します。

新たな観光資源としては、摂田屋地区や和島島崎地区（はちすば通り）、旧北国街道周辺地区など、本市を代表する歴史的街なみの整備・活用を図ります。中山間地域においては、棚田景観の魅力発信や自然景観を活かした遊歩道や眺望スポットなどの整備を検討するとともに、農業体験による交流の場・機会づくりなど、グリーンツーリズムの取組について支援します。

景観づくりの面では、長岡市景観条例に基づく長岡市景観アクションプランの運用を通じ、長岡の人々の営みが感じられるような安らぎのある景観形成を図ります。特に、景観に配慮すべき地区においては無電柱化を進めるなど、質の高い景観を維持します。

【主な取組】

- | | |
|-------|---|
| 全市 | <p>◆歴史的な街なみ形成、観光施設等の整備◆</p> <ul style="list-style-type: none">・老朽化の進む観光施設の改修・整備・土木遺産等を活用したインフラツーリズムの検討・歴史的な街なみの整備・活用（摂田屋地区、和島島崎地区、旧北国街道周辺地区）・自然景観を活かした遊歩道や眺望スポットなどの整備検討 <p>◆景観まちづくりの推進◆</p> <ul style="list-style-type: none">・長岡市景観アクションプランの運用による景観形成・景観に配慮すべき地区における裏配線等の無電柱化の検討 |
| 中山間地域 | <p>◆農村集落における交流の場づくり◆</p> <ul style="list-style-type: none">・農村集落におけるグリーンツーリズムの支援 |

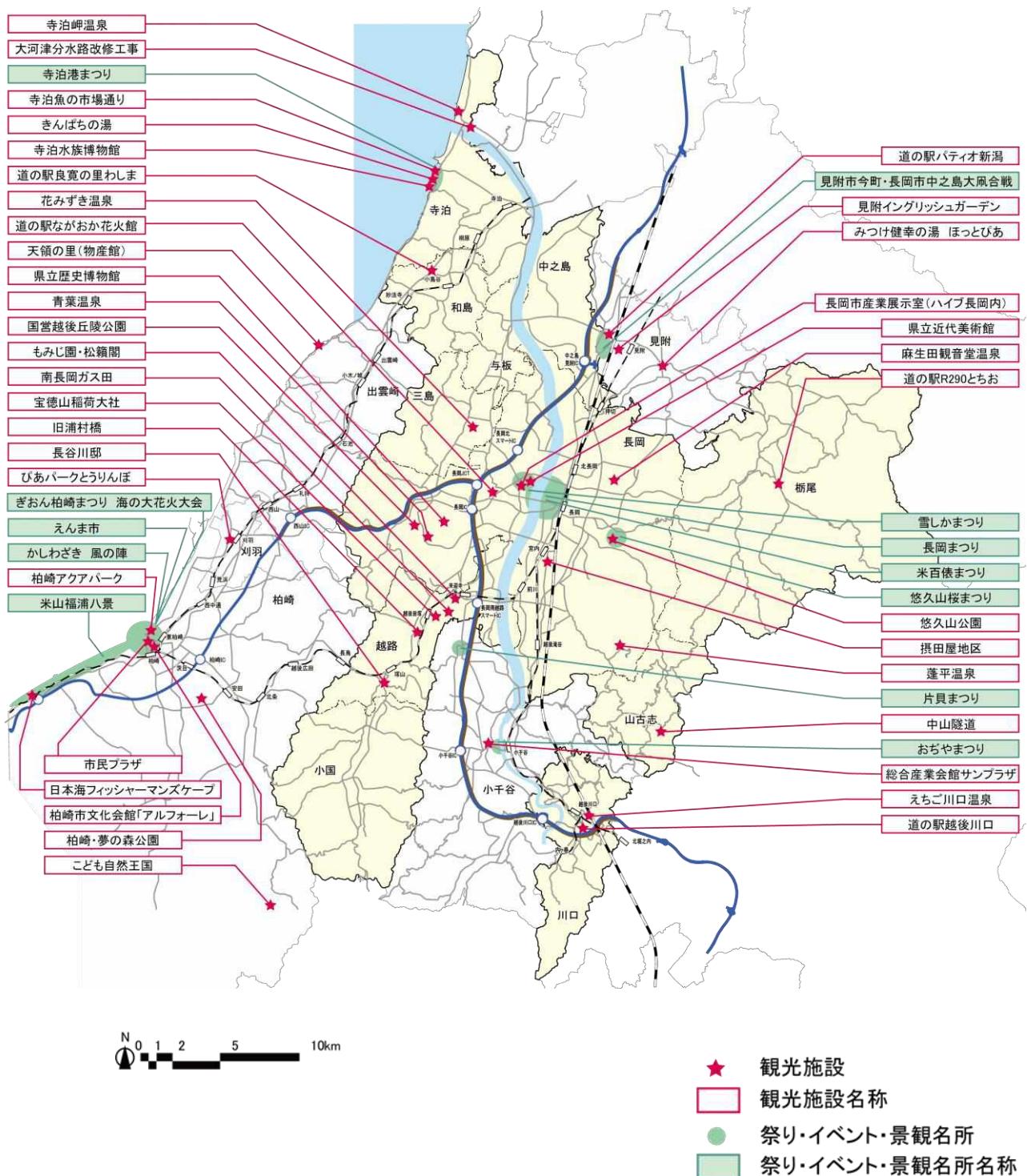


図 2-4-1-7 『本市及び周辺地域の主な観光資源』

(出典:長岡市資料に基づき作成)



図 2-4-1-8 «歴史的な街なみ形成»
（出典：長岡市）



図 2-4-1-9 «大河津分水路改修工事の様子を紹介する「にとこみえ～る館（寺泊地域）」»



図 2-4-1-10 «グリーンツーリズム（山古志地域）»

（出典：長岡市）



土木遺産に認定された「旧浦村鉄橋（越路地域）」

図 2-4-1-11 «インフラツーリズム»

（出典：長岡市）

■ 1 – 3 スマートで持続可能な都市づくり

近年 SDGs の考え方には欠かせない視点となっています。「Society 5.0」の具体的な取組として、IoT（Internet of Things）や AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術を取り入れた社会づくりへの取組が進められています。このような先端技術を活用しながら、様々な都市活動をつないで最適化する、スマートな都市づくりに向けた検討を始めます。

また地球環境の面では、温室効果ガスである CO₂ は、家庭、運輸部門からの排出が約 3 割を占めており、環境負荷を低減しながら持続可能な開発目標（SDGs）にも貢献できるまちづくりに取り組むことが必要です。

近年、超高齢社会にあって、一人ひとりが自立的・活動的に暮らせるまちづくりの必要性が高まっています。多様な都市機能が集積し、街歩きを促す歩行空間が形成されている中心市街地では、スマートウェルネスに資する取組を進めます。

《基本方針》

① 中心市街地の機能集積を活かしたまちづくり

＜基本方針＞

○まちなか型公共サービスのさらなる拡充により中心市街地の拠点性を高めるとともに、歩きたくなる空間づくりを促進し、都市機能の集積を最大限に活用したまちづくりを進めます。

中心市街地では、交通利便性やインフラストックの有効活用を背景に、市役所機能をはじめ、文化、スポーツ、子育て、健康・福祉、さらには市民の活動機会や居場所づくりなど、様々な公共サービスの展開に取り組んできました。

今後も「米百俵プレイス（仮称）」の整備をはじめ、まちなか型公共サービスのさらなる拡充を図ります。加えて、民間主導による市街地再開発事業や優良建築物等整備事業による共同建替等を支援し、老朽化した市街地を更新します。

国では「居心地がよく歩きたくなる」歩行空間整備を進めるため、「まちなかウォーカブル推進事業」を創設し、財政・税制面での支援や道路法の規制緩和に取り組んでいます。本市でもアーケードや雁木の維持管理、歩道除雪の強化、歩道のバリアフリー化、自転車通行空間の整備などを進め、年間を通じ、誰もが安全で快適に利用しやすい歩行環境へと改善を図ります。併せて、まちなかウォーカブル推進事業や多世代健康まちづくり事業を推進し、歩いて暮らせるライフスタイルの普及・促進を図ります。

【主な取組】

都市機能誘導区域
(中心市街地)

《多様な主体によるまちなか型公共サービスの拡充》

- ・米百俵プレイス（仮称）の整備（大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業）
- ・民間主導による市街地再開発事業の促進
- ・優良建築物等整備事業を活用した都市機能の更新

《歩きたくなるユニバーサルデザインの空間づくり》

- ・誰もが安全で歩きやすい歩行環境づくり
- ・多世代健康まちづくり事業（スマートウェルネス）の推進
- ・中心市街地における歩くことが楽しくなる仕掛けづくり

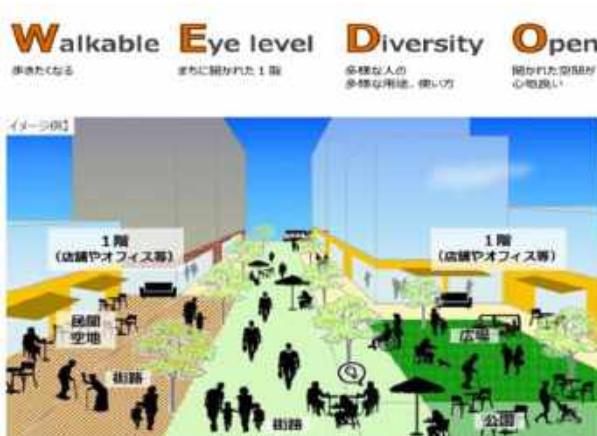


- 大手通坂之上町地区の市街地再開発事業
- 市は、人づくり・学び・交流エリアを整備
(2025年度完成予定)

※人づくり・産業振興を総がかりで支える地方創生の拠点として、「人づくり・学び・交流エリア」を整備。（2025年度完成予定）
まちなか図書館や子どもラボなど多様なアクティビティを促進する機能や、産業人の育成や産業基盤の強化・新技術の開発に資する機能の導入を図る。

図 2-4-1-12
《米百俵プレイス（仮称）の整備》

（出典：長岡市 HP）



- 車中心から人中心の空間に転換する範囲において、街路、公園、広場等の既存ストックの修復、利活用を一体的に支援

図 2-4-1-13
《まちなかウォーカブル推進事業》

（出典：国交省 HP）



- 主な取組
 - ・栄養士によるカウンセリング
 - ・まちなか健康講座
 - ・大型ビジョンを活用した健康情報の発信
 - ・ながおかタニタ健康くらぶの満足度アップ

図 2-4-1-14 《多世代健康まちづくり事業》

（出典：長岡市）

② 低炭素・循環型社会の構築に向けた取組

<基本方針>

- 建築物の省エネルギー化や公共交通の利用による CO₂ の排出抑制など、市民生活・活動の低炭素化に向けた取組を通じ、良好な環境を次世代に引き継ぎます。
- ごみの減量と 3R の推進による資源循環とともに、豊かな自然環境の保全に資する水循環などの取組を推進し、循環型社会の構築に向けたまちづくりを進めます。

地球温暖化に伴う気候変動、廃プラスティックによる海洋汚染などの環境問題が世界中で注目され、SDGs の考え方が普及する中で、都市活動における環境への配慮がより一層求められています。

本市で排出される CO₂ は、家庭や店舗・オフィス、交通に由来したものが 3 割を占めていることから、低炭素社会の構築には、身近な市民生活・活動での CO₂ の排出抑制が必要です。

建築部門では、建築物への省エネルギー設備等の導入、長期優良住宅や低炭素建築物等の普及啓発を図ります。交通部門では、各道路管理者・交通事業者などとの連携のもと、交通渋滞箇所における対策を実施するとともに、官民連携によるパークアンドライド用駐車場の整備等を進め、公共交通の利用を促進します。

循環型社会の構築に向けては、資源循環の観点から 3R (Reduce (リデュース)・Reuse (リユース)・Recycle (リサイクル)) の普及啓発に取り組みます。都市活動によって生じる生ごみ、下水汚泥のエネルギー化に引き続き取り組むとともに、PPP/PFI の活用を視野に、環境負荷を低減した新たなごみ処理施設の整備を検討します。

自然環境の保全の面では、緑地の持つ CO₂ の吸収・固定機能を最大限に活用するため、市街化区域内農地や中山間地域の森林・里山を保全し、本市の豊かな自然環境を活かした地球温暖化対策を推進します。また、水循環の観点から、公共施設等への中水（雨水）の利用や道路の透水性舗装への改良など、施設や都市基盤の水循環に資する取組を進めます。水源となる豊かな森林資源の保全を図り、地下水のかん養と適正利用について普及啓発を図ります。



図 2-4-1-15 『富曾亀保育園におけるグリーンカーテンの取組』

【主な取組】

市街化
区域

《低炭素・循環型社会への取組》

- ・低炭素建築物の普及啓発
- ・カーボンニュートラルの取組検討
- ・家庭や事業所への省エネルギー設備等導入支援
- ・長期優良住宅の普及啓発
- ・道路管理者・交通事業者などの連携による交通渋滞箇所での緩和策の展開
- ・官民連携によるパークアンドライド用駐車場の整備等
- ・生ごみ、下水汚泥のエネルギー化
- ・天然ガスなど地域特性を活かしたエネルギーの普及促進
- ・市街化区域内農地や里地・里山、森林の保全

全市

《廃棄物の適正処理》

- ・ごみの減量と3Rの普及啓発
- ・PPP/PFI手法の活用による新たな処理施設の整備

《健全な水循環に資する取組》

- ・地下水のかん養と適正利用の普及啓発
- ・公共施設等への中水（雨水）の利用促進
- ・歩道の透水性舗装への改良
- ・水源となる森林資源の保全

* 送迎用ロータリーとP&R用駐車場を整備予定



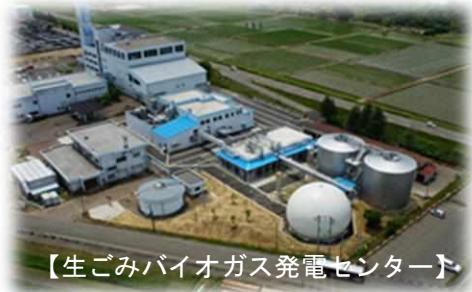
図 2-4-1-16 《JR 寺泊駅前の駐車場整備イメージ図》

(出典:長岡市)

4

* 2013年より「生ごみバイオガス発電センター」を稼働。

* 各家庭から搬出された生ごみを使い、2019年度は246万kwhを発電(一般家庭の約600世帯分)。



【生ごみバイオガス発電センター】

図 2-4-1-17 《廃棄物のエネルギー化》

(出典:長岡市環境基本計画)

* 市街地の雨水排水対策として、長岡左岸バイパスの整備などで透水性舗装(歩道部)を実施。



図 2-4-1-18 《道路の透水性舗装》

(出典:長岡市)

③ 都市再生に向けた政策ツールの構築

＜基本方針＞

- 都市計画分野をはじめ、様々なまちづくり情報の「見える化」に取り組みます。

「Society 5.0」を実現するための情報基盤として、国では「まちづくり情報のデジタル化」に取り組んでいます。この取組により、人口密度や年齢構成の推移、都市機能の立地動向などの把握が可能となり、「スマートシティ※」の構築に向けた取組が始まっています。

本市においても、都市計画基礎調査や各種基礎データのデータベース化に取り組みます。地域・民間企業が地域の問題・課題を理解し、新しい発想でまちづくりを進める際のツールとして活用できるような、まちづくり情報の「見える化」を進めます。

〔※スマートシティ：都市の抱える課題に対して ICT 等の新しい技術を活用しながら、計画、整備、管理・運営等の最適化を図ろうとするまちづくり〕

【主な取組】

《まちづくり情報の可視化の推進》

全市

- ・まちづくり情報のデータベース化
- ・民間事業者等への活用に向けた周知

阪之上小学校 6 年生を対象に、「都市構造可視化サイト」を活用し、本市の過去・現在・未来の姿を説明。



黒条小学校 3 年生を対象に、「都市構造可視化サイト」を活用し、まちの広がりと人口動態の関係、今後の見通しについて説明。



図 2-4-1-19 《まちづくり情報を活用した出前授業》

(出典:長岡市)

■ 2 人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントの推進

本市は、信濃川流域の平野部、東山連峰などの山間地、日本海沿岸など、多様な地形から成り立っています。行政区域面積のうち、森林地域が約5割、農地は約2割であり、宅地や道路などが整備された市街地（都市地域）は約1割を占めています。

市街化区域内の人口は、2015年の約15万1千人から、2030年には14万5千人にまで減少すると見込まれており、人口密度や市街地密度の低下、これに伴う店舗の撤退や空き地・空き家の発生等、生活利便性の低下や住環境の悪化が懸念されています。これらを踏まえ、本市では、2016年度に「長岡市立地適正化計画」を策定し、まちなか居住区域（居住誘導区域）に人口を緩やかに誘導する「コンパクトなまちづくり」を取り組んでいます。

また、農村集落においても人口減少や高齢化が進み、耕作放棄地が増加するとともに、日常的な生活サービスの維持が困難になると懸念されています。さらに、コミュニティが協働で管理してきた農道や用排水路等についても管理できなくなるおそれがあります。このような荒廃化は、農業・農村の多面的機能の低下や鳥獣被害の発生につながり、都市地域の環境にも悪影響を及ぼします。

そこで、今後の人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントと持続可能なまちづくりの方針を示します。



長岡市や小千谷市、両市の住民団体、JA、錦鯉関連団体などで構成する「長岡・小千谷『錦鯉発祥の地』活性化推進協議会」が申請した「雪の恵みを活かした稻作・養鯉システム」が、平成28年度に日本農業遺産に認定（農林水産省）された。

図2-4-2-1 『棚田棚池のランドスケープ、棚田の田植えの様子』
(出典:農林水産省HP)

《基本方針》

① 都市のスポンジ化への対応と居住誘導の促進

＜基本方針＞

- まちなか居住区域内においては、土地利用ニーズに応じた多様な支援を展開することで、都市のスポンジ化の解消を図り、市街地の居住環境の改善に取り組みます。
- 空き地・空き家などの低未利用ストックを有効に活用するとともに、都市機能や住まいの誘導を図る新たな取組を検討します。

本市では、人口減少社会においても日常的な生活サービスを維持できる都市づくりの実現に向け、「長岡市立地適正化計画」を策定し、都市機能や住まいの立地誘導に努めてきました。

引き続き、都市機能誘導区域への誘導施設の立地に協力を依頼するとともに、「まちなか居住区域定住促進事業」のほか新たな居住誘導策を展開し、まちなか居住区域内の人口密度を維持するための取組を進めています。

具体的には、民間ニーズに応じた土地情報のマッチングなど、低未利用ストックが利活用しやすい環境づくりに取り組み、民間主導による都市のスポンジ化の対策を支援します。国の制度活用を視野に本市の立地適正化計画を見直し、「低未利用土地権利設定等促進計画」などの取組を検討します。

【主な取組】

まちなか
居住区域

《立地適正化計画の適切な運用》

- ・届出制度を活用した都市機能の維持・誘導
- ・居住環境向上用途誘導地区などの設定検討
- ・まちなか居住区域での新たな居住誘導策の検討
- ・立地適正化計画の見直し
(低未利用土地権利設定等促進計画の検討ほか)

市街化
区域

《土地利用ニーズに応じた多様な支援》

- ・土地情報のマッチングなど、民間主導による低未利用ストックを利活用しやすい環境づくり
- ・所有者や地域のニーズに応じた、市街化区域内農地の保全・活用策の検討



図 2-4-2-2 《低未利用土地権利設定等促進計画制度》

(出典:国交省HP)

- * 地域内の空き家、空き地を、地域コミュニティが主体的に公共空間として活用するため、地域内の地権者の合意に基づく協定を市が認可するもの。
- * 協定認可後に地権者になった者にも効力を及ぼす「承継効（しょけいこう）」が付与されるため、長期にわたり公共空間を安定的に運営することができる。
- * 主な取組事例：「博労町（ばくろうまち）まちかどサロン（高岡市）」など

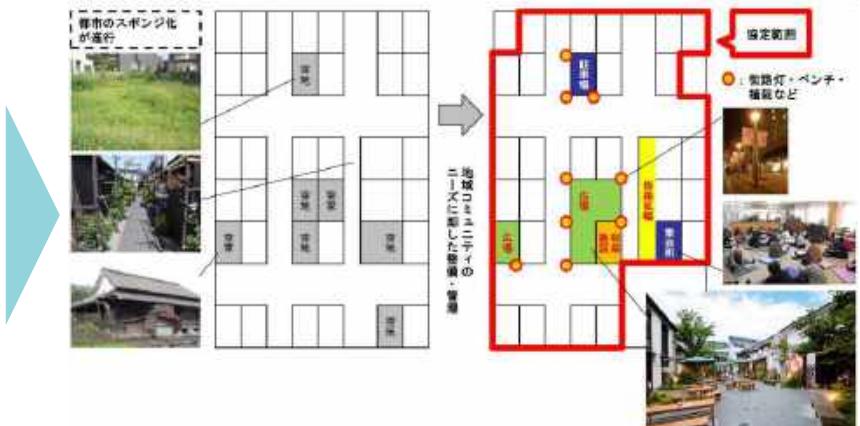


図 2-4-2-3 《立地誘導促進施設協定（コモンズ協定）》

(出典:国交省HP)



- * 市町村が、都市計画において、居住誘導区域内に「居住環境向上用途誘導地区」を定めることにより、病院、店舗等の日常生活に必要な施設（生活利便施設）について、容積率、用途制限の緩和を可能とし、施設の立地を促進するもの。
- * 対象の生活利便施設は市が定める。

図 2-4-2-4 《居住環境向上用途誘導地区》

(出典:国交省HP)

② 日常生活に必要なサービスを享受できる小さな拠点づくり

<基本方針>

○農村集落や中山間地域の集落では、既存コミュニティを基本単位として集落生活圏を設定し、日常生活に必要なサービスの維持を図ります。

農村集落や中山間地域の集落では、過疎化が進む中で、日常的な生活サービスの維持が困難となり、買物弱者などが発生する可能性があります。また、大規模な農業機械が利用できない地域も多く、農家の担い手不足の問題もあいまって、耕作放棄地が増加するおそれがあります。

このため、コミュニティセンターを基本単位に既存コミュニティを重視した集落生活圏を設定し、その中心となる基幹的な集落等を「小さな拠点」として日常的な生活サービスを提供する施設の誘導を検討します。また、集落内にある空き家の用途変更の緩和、集落内の公有地や低未利用地における市街化調整区域地区計画制度を活用した開発などの取組を通じ、集落活力の維持を図ります。ソフトの面では、集落支援員の配置や中山間地等直接支払制度の活用による人材確保に取り組みます。

地域の「足の確保」の面では、都市部と中山間地域のアクセス性強化を図る道路を整備するとともに、多様な主体と連携し、相乗りなど共助による移動サービスの提供を検討します。さらに自治組織やYUBOの活用による除雪支援、ICTを活用した高齢者の見守りのしくみ等を検討します。

農村環境の維持の面では、「中山間地域等直接支払制度」による耕作放棄地の予防・解消や、「多面的機能支払交付金」による農村集落の良好な住環境の維持・保全の取組を進めます。農業従事者の高齢化や担い手不足といった問題の対応策の一つとして、スマート農業を推進し、農業を継続できる環境を整えながら農地の保全につなげます。



中山間地域の集落を支える新たな仕組みづくりとして、交流の場、見守りの場となる「よったかり場」を集落と協働で整備※。集落支援員が中心となり、住民サロン（寄り合い）を定期的に開催し、気軽な交流機会を創出。

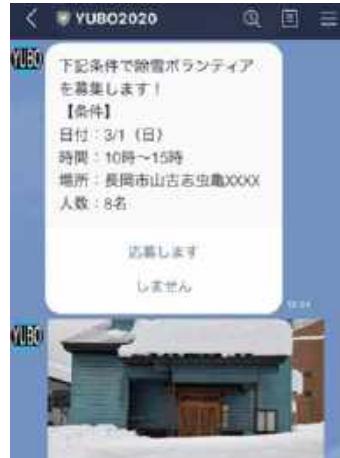
(※空き家となっていた古民家を市が借り上げ、水回りなどを修繕)

図 2-4-2-5 <たまり場ハちゃん（小国地域 八王子集落）>

(出典:長岡市HP)

【主な取組】

- | | |
|---------|---|
| 市街化調整区域 | <p>《生活サービス機能の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家の有効活用に向けた用途変更等の規制緩和 集落内の公有地や低未利用地における地区計画制度の活用 |
| 市街化調整区域 | <ul style="list-style-type: none"> 「小さな拠点」を中心とした、身近な生活サービスの確保・維持 都市部と中山間地域のアクセス性強化につながる道路整備 多様な主体との連携による小さな拠点と周辺集落を結ぶ移動サービスの検討 空き家の情報提供 |
| 中山間地域 | <p>《共助による良好な居住環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治組織やYUBO（有償ボランティアのマッチングシステム）の活用など、共助による除雪支援 ICTを活用した高齢者の見守りのしくみの検討 |
| 市街化調整区域 | <p>《農業振興による集落環境の維持》</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度による耕作放棄地の予防・解消 多面的機能支払交付金による農地や用排水路等の維持・保全 スマート農業の促進 |



除雪の手不足を解消するための、有償除雪ボランティアのマッチングシステム。
ボランティアに事前登録してもらい、除雪が必要になったらLINEで募集・応募。積雪量などに柔軟に対応できる仕組み。

図 2-4-2-6 《除雪有償ボランティア (YUBO) の取組》
(出典:長岡市)



図 2-4-2-7 《農村集落の環境維持の取組例》
(出典:中山間地域等直接支払制度パンフレット
多面的機能支払交付金パンフレット)



農業現場へのICT等の最先端技術の導入を目指し、2018年に「(長岡版)スマートアグリ研究会」を設置。ドローンによる水稻ほ場の空撮等を実施。

図 2-4-2-8 《スマート農業の取組例》
(出典:長岡市)

③ 緩衝帯としての里山の適切な管理【再掲】

＜基本方針＞

○長岡市鳥獣被害防止計画を基本に、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

近年、人や農作物への鳥獣被害が増加しています。これは、生活空間の一部として管理されてきた里山が荒廃化し、人の生活圏との境がなくなったことが要因の1つと言われています。

動物と共に生きる環境づくりを進めるため、「長岡市鳥獣被害防止計画」に基づく取組や、ICTを活用した個体数管理等を進めるとともに、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

【主な取組】

全市

『**鳥獣被害の防止**』

- ・長岡市鳥獣被害防止基本計画の推進
- ・ICTを活用した個体数や生息地管理の検討
- ・緩衝帯としての里山の管理のあり方等の検討

④ 使われなくなった土地の管理

＜基本方針＞

○さらなる人口・世帯数減少が進む中で、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を検討します。

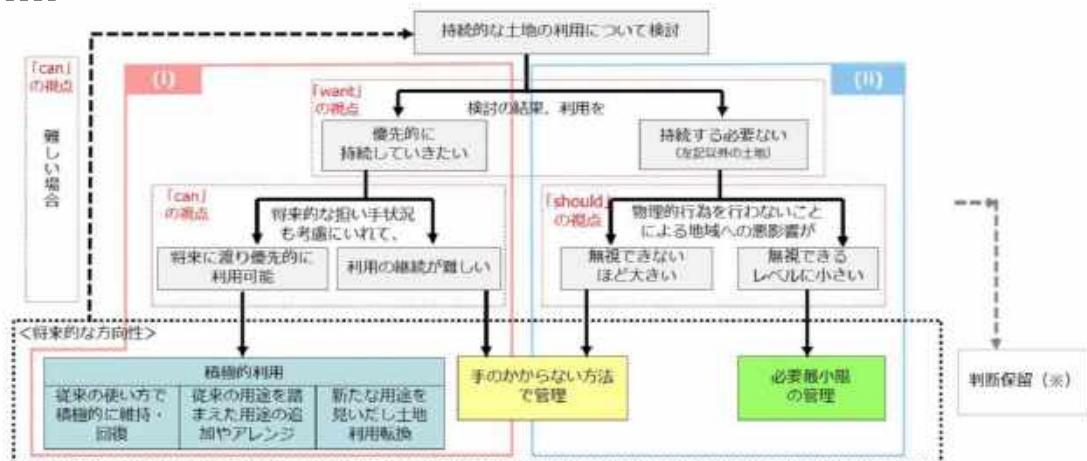
今後、人口・世帯数減少が進む中で、農村集落をはじめ、市街地でも活用しきれない空き地や農地が増えていくおそれがあります。このような土地が荒廃化しないよう、利活用を含む適切な管理を行う必要があります。しかし、土地需要の低下や担い手不足などの面から、全ての土地を利活用することは困難です。管理しきれない土地が発生することを念頭に、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を検討します。

【主な取組】

全市

『**ゆるやかな管理方法の研究**』

- ・活用しきれない空き地・農地等のゆるやかな管理方法の研究



(注) 将來的な方向性を検討する段階で、利用の継続が可能かどうかやその方法が判断できないなど、「判断保留」となる土地があり得る。全ての土地について分類する必要は必ずしもない。判断保留となつた土地については、当面現在の土地利用・管理の状況を維持することとする。

図 2-4-2-9 『**持続的な土地の利用・管理についての検討フロー図**』

(出典: 国土交通省 国土の管理構想)

■ 3 既存ストックを活かした多様な連携の促進

本市は、道路をはじめ、上下水道、公共建築物など、多種多様なインフラストック（以下、「既存ストック」という。）を有しています。一方、税収の伸び悩み等に伴い、歳出に占める土木費の割合が減少する中で、新規整備と併せて膨大な量の既存ストックの更新が必要となる時代を迎えます。

このため、今後とも計画的な維持管理・更新により財政負担を軽減・平準化しながら既存ストックの安全性の確保を図る必要があります。

また、行政サービスの効率化の観点から、民間活力の導入や市町村の枠組みを超えた相互利用などが進んでいます。さらに大規模な遊休不動産についても、地域活性化に資する土地利用を図り、地域活力の創出に貢献する取組が必要となっています。

そこで、持続可能な都市の実現の観点から、ストック効果を最大限に引き出し活用するための都市づくりの方針を示します。

《基本方針》

① 既存ストックマネジメントの推進

〈基本方針〉

- 安全・安心で快適な生活環境が今後も維持できるよう、既存ストックの長寿命化を図るとともに、将来の人口動態や需要に応じた施設整備のあり方について検討を進めます。
- 地域ニーズへの対応や民間活力の導入を視野に、多様な主体との連携・協働により、既存ストックのマネジメントに取り組みます。

既存ストックは、高度経済成長期以降の人口増加を背景とした市街地の拡大とともに整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。本市においても人口減少に伴う財政への影響を免れないことから、既存ストックの維持管理・更新コストの縮減や平準化ができるよう、長寿命化計画を着実に実施し、長期にわたり有効活用を図ります。

具体的には、将来の地域の情勢を踏まえて、長期未着手道路や公園の計画の見直しを行うとともに、公共建築物適正化計画に基づき、施設の適正配置について検討します。

時代とともに、地域の人口構造や施設に求める住民ニーズも変化しています。民間活力の導入をはじめ、多様な主体との連携・協働のもとで、既存ストックマネジメントの取組を進めます。

【主な取組】

全市

《将来需要と財政状況を見据えた取組》

- ・道路・橋りょう、公園、公共建築物等の長寿命化計画の推進
- ・道路の包括的管理業務委託の推進
- ・長期未着手道路・公園の計画見直し
- ・公共建築物適正化計画の推進

《多様な主体との連携・協働による取組》

- ・利用者のニーズに合った公園等の維持・更新
- ・空き家バンク等を活用したUIJターン向け住宅情報の提供

② 地域活性化に資する土地利用

<基本方針>

- 持続可能な都市づくりに向けて、これまで供給してきた宅地の遊休地化を防ぎ、既成市街地の有効活用を図りながら地域活性化に資する土地利用を促進します。
- 農村集落・中山間地域では、生活サービスや良好な住環境の維持に向け、空き地や耕作放棄地等の荒廃化の防止・解消に努めます。

本市では、計画的な市街地整備を通じて、住宅用地をはじめ、商業・業務、工業・流通用地などの良好な宅地供給を行ってきました。しかしながら、今後、人口・世帯数減少に伴う宅地需要の低下や社会経済情勢の変化等により、これらの土地が遊休地化するおそれがあります。

このため、住宅用地では、地区計画等の規制内容が居住者や企業ニーズに合わせて活用が進まない場合、地域の合意のもとで土地利用の規制緩和を検討します。

商業・業務、工業・流通用地では、施設撤退後の大規模跡地が放置されないように、関係団体等と連携し、施設等の撤退情報の把握や所有者・利用者のマッチングなど、遊休地化の防止に向けた仕組づくりに取り組みます。

農村集落・中山間地域では、基幹集落等での日常サービスの提供の場となる小さな拠点づくりに向けて、使われなくなった公的不動産の有効活用について検討します。また、空き地、農地の荒廃化の防止・解消に向けて、所有者不明土地や農地の活用に関する相談体制の充実、適正な管理に向けた対策を検討します。

【主な取組】

市街化区域	◆<土地利用規制の緩和>	・地区計画等の規制内容の緩和（住居系用途の規制緩和は、まちなか居住区域のみ）
全市	◆<遊休地化の防止に向けたしつくりみづくり>	・大規模跡地活用のための不動産情報の提供、所有者・利用者のマッチング
中山間地域	◆<小さな拠点づくりなど>	・地域活性化に資する公的不動産の活用
市街化調整区域	◆<空き地、農地の荒廃化の防止・解消>	・所有者不明土地・農地の活用に関する相談体制の充実

③ 県・近隣市町村との連携強化

＜基本方針＞

- 道路や上下水道については、中越圏域の連携を基本に、道路計画の策定や下水道施設の広域化・共同化、上水道施設等の相互利用を検討します。

本市は、中越圏域の中核都市として、恵まれた既存ストックを有効活用し、産業振興、観光・交流の促進や医療連携などを図り、圏域の活力創出に貢献する必要があります。広域幹線道路網を活用し、平時はもとより災害時においても、本市を中心とした圏域内の機能連携が可能となるよう、広域的な道路交通の円滑化に取り組みます。上下水道については、より効率的な運営が可能となるよう下水道施設の広域化・共同化や上水道施設等の相互利用を検討します。

【主な取組】

全市

『中越圏域における計画策定や管理区域の広域化』

- ・広域的な道路・交通の円滑化
- ・下水道施設の広域化・共同化の促進
- ・上水道施設等の相互利用の検討

■ 4 災害に強い都市づくりの推進

本市は、平成 16 年に川口地域が震央の地となった「新潟県中越地震」により尊い命が奪われ、市民生活や産業活動などに甚大な被害を受けました。さらに、平成 19 年の「新潟県中越沖地震」、平成 23 年 7 月「新潟・福島豪雨」、平成 25 年 7 月・8 月豪雨、交通網に大きな影響が生じた平成 28 年・平成 30 年の豪雪、令和元年台風第 19 号など、度重なる災害が発生しました。

本市の地勢から、信濃川流域の中小河川が市域全体を流れ、まちなか居住区域をはじめとする市街地の多くが洪水浸水想定区域に含まれています。また、山間・丘陵地に囲まれた地形のため、土砂災害特別警戒区域等が数多くあり、県内有数の豪雪地帯にもなっています。海岸部では、津波災害警戒区域を有し、地震発生に伴う津波にも警戒が必要です。また、木造住宅が密集する地域では、大規模延焼を防止するための取組を進める必要があります。さらに、新型コロナウイルスにより、都市生活における感染症への対応が求められています。

そこで、「長岡市地域防災計画」を基本とし、度重なる大規模災害に見舞われた教訓を活かした防災・減災の取組方針をハード・ソフトの両面から示します。

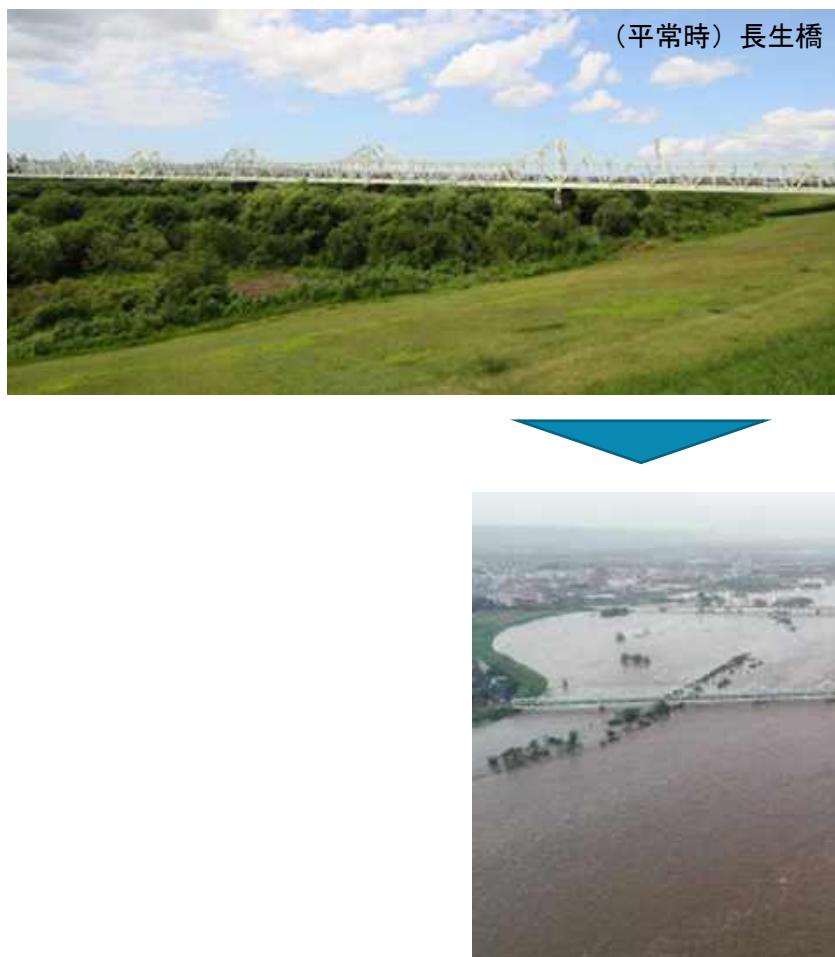


図 2-4-4-1 『令和元年台風第 19 号による信濃川の増水』

(出典:長岡市 信濃川緊急治水対策プロジェクトパンフレット)

《基本方針》

① 信濃川流域の緊急治水対策の推進と浸水ハザードを踏まえた都市づくり

＜基本方針＞

- 頻発・激甚化する豪雨災害に備え、国・県との連携により信濃川流域における緊急治水対策を推進します。
- 市街地内の総合的な都市型雨水対策を推進するとともに、立地適正化計画に防災指針を位置づけます。
- 信濃川流域の浸水ハザードを踏まえ、より安全な居住環境の確保と高台など避難場所の整備を検討します。
- 防災機能を強化するため、「田んぼダム」など新たな治水対策の取組を検討します。

令和元年台風第19号では、信濃川本川が氾濫危険水位を超え、支川である浄土川がバックウォーター現象により溢水し、住宅地で浸水被害が発生しました。

いつ、どこで、豪雨災害が発生するか見通せない中、国・県及び信濃川を有する市町村が一丸となって、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進し、早期に信濃川流域の治水対策の強化を図ることが重要です。併せて、都市型浸水被害の発生抑制に向けて、貯留管整備等による雨水の流出調整・抑制機能の拡充やポンプによる排水機能の強化、さらに、住宅・業務施設等での雨水貯留タンクや防水板設置への支援など、官民連携により総合的な雨水対策を推進する必要があります。

本市の地勢上、まちなか居住区域を含め、市街地の大部分が信濃川及び支川の洪水浸水想定区域に含まれています。防災・減災コンパクトシティを推進するため、立地適正化計画に防災指針を位置づけ、居住の安全性確保のほか、土地利用規制の強化や危険エリアからの移転促進などに取り組みます。また、農業者や地域住民の理解・協力のもと、「田んぼダム」など農地の多面的機能を活かした取組を検討します。

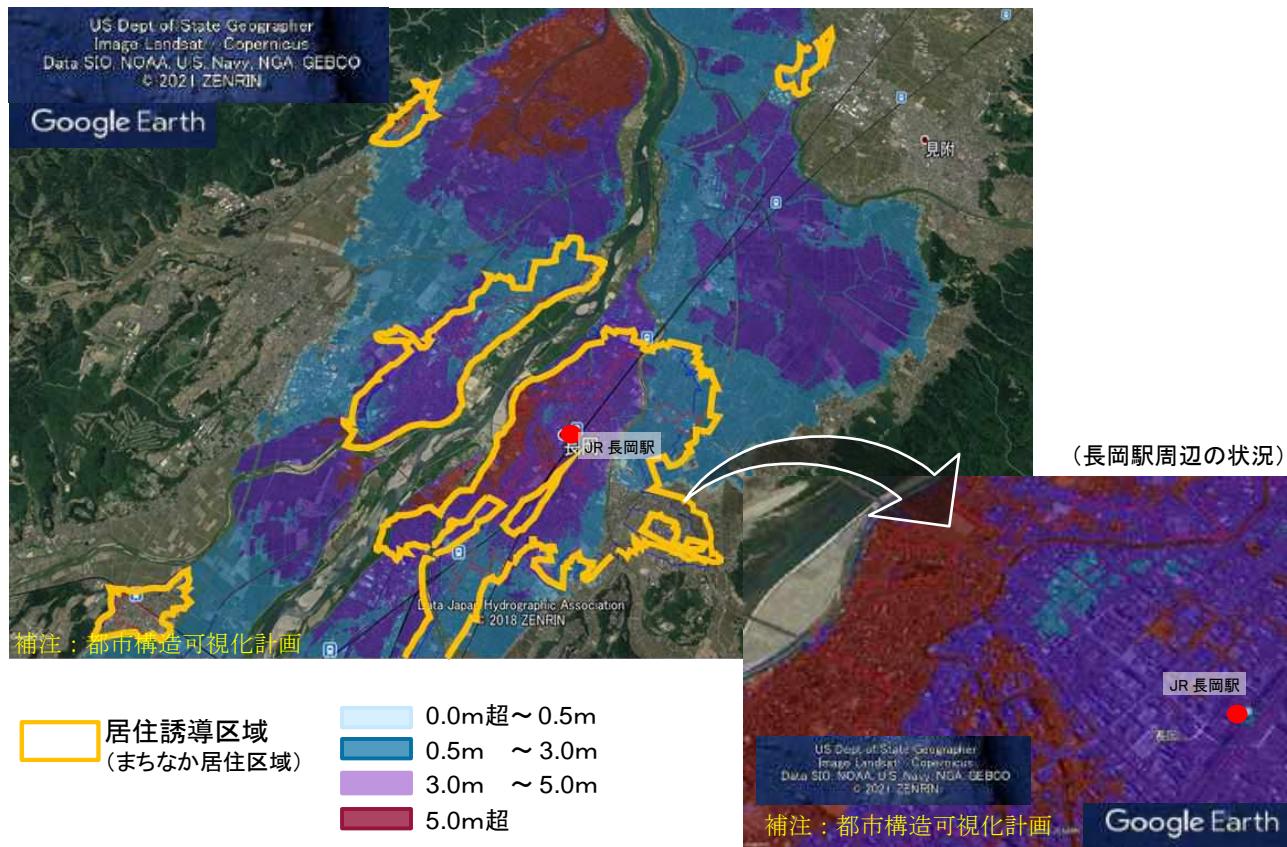


図2-4-4-2 《居住誘導区域内の洪水浸水想定区域（想定最大規模）》

（出典：国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所データに基づき作成）

【主な取組】

『信濃川流域の治水対策の強化』

- ・堤防の強化や堤防天端の保護等といった「頑丈な堤防」への改良
- ・河道内の土砂掘削による流下断面の拡大
- ・大河津分水路の拡幅及び関連工事の促進
- ・「田んぼダム」など農地の多面的機能を活かした防災・減災対策の検討

全市



図 2-4-4-3 『治水対策強化の例』

(出典:令和元年台風第19号豪雨を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクト
(信濃川中流)パンフレット・国土交通省)

『市街地における雨水対策の強化』

- ・雨水排水機能の強化・雨水流出抑制の推進
- ・都市における水災害対策の促進に係る容積率緩和制度の活用検討
- ・下水道耐水化計画の策定
- ・住宅・業務施設等で取り組む雨水対策への支援

市街化区域

『より安全な市街地への居住誘導』

- ・立地適正化計画の見直し(防災指針作成、居住誘導区域見直し等)

『防災機能の拡充等の検討』

- ・河川区域内にあるスポーツ施設、公園のあり方を検討

全市

『官民連携による災害時対応の検討』

- ・帰宅困難者対策など、官民連携による災害時対応の体制づくりの検討
- ・河川防災ステーションの整備・活用による防災体制の強化

② 被災経験を教訓とした地震への対応

<基本方針>

- 地震に対する都市の安全性の向上と都市活動の継続性を確保するため、都市施設全般の耐震化を促進します。
- 震災直後から避難・救助、物資供給等が円滑に行えるよう、緊急輸送道路の指定や防災拠点となる公園の機能強化を検討します。

本市は、平成16年に「新潟県中越地震」、平成19年には「新潟県中越沖地震」と大地震に見舞われ、家屋の倒壊やライフラインの機能停止などの被害が発生したほか、土砂崩れにより道路が寸断され、旧山古志村が全村避難を余儀なくされるなど、孤立集落が発生しました。

これらの震災の教訓を踏まえ、地震に対する都市の安全性の向上と都市活動の継続性の確保に向け、建築物や道路・橋りょう、公園、上下水道等の耐震化を推進します。

道路交通の確保の面では、道路寸断による地域の孤立を防ぎ、災害直後から避難・救助、物資供給等が円滑に行えるよう、道路網の構築に取り組みます。具体的には、高速道路や主要な幹線道路を緊急輸送道路に指定するとともに、平常時の物流円滑化も視野に、幹線道路の多ルート化や重要物流道路網の構築を進めます。公共交通の面では、帰宅困難者対策や公共交通機関の早期復旧への取組など、行政機関、交通事業者間の連携による災害時の対応について検討します。住まいの面では、「長岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震基準を満たしていない木造住宅や公共建築物の耐震化を進めます。救援・救護活動等の防災拠点としての活用が想定される都市公園については、防災機能の強化を検討します。また、供給・処理施設として、被災時においても上下水道施設を早期復旧できるよう、さらなる体制の強化に取り組みます。

【主な取組】

全市

《都市の安全性の向上、都市活動の継続性の確保に向けた建

築物・都市施設の耐震化の促進》

- ・緊急輸送道路の指定と周知の徹底
- ・幹線道路の多ルート化
- ・重要物流道路網の構築
- ・帰宅困難者対策など、官民連携による災害時対応の体制づくりの検討
- ・防災拠点となる都市公園の機能強化の検討
- ・耐震改修促進計画に基づく建築物等の耐震化の推進
- ・上下水道施設の耐震化の推進
- ・上下水道施設の早期復旧のための体制強化



図 2-4-4-4 《緊急輸送道路の標識》

(出典:東京都 HP)

③ 中山間地における土砂災害への対応

＜基本方針＞

○中山間地域の土砂災害・治山対策を推進するとともに、土砂災害の危険性が高いエリアにおける開発抑制やより安全な居住地への移転を促進します。

本市の東西には、東山連峰や西山丘陵地などの山間地が広がり、農村集落の一部は、豪雨や地震に伴う土砂災害が発生する危険性が高い「土砂災害特別警戒区域」や「土砂災害警戒区域」が県内最多の規模で指定されています。

このため、がけ崩れ、土石流、地滑りといった土砂災害対策に継続的に取り組み、土砂災害被害軽減を図ります。また、森林整備を通じた治山対策を推進し、中山間地域の安全性を確保します。さらに、土砂災害特別警戒区域等のハザードエリアから、より安全な居住地への移転を促進します。

【主な取組】

中山間
地域
(土砂災
害特別警
戒区域
等)

＜土砂災害対策の推進＞

- ・県と連携し、がけ崩れ、土石流、地滑り対策を継続的に実施

＜治山対策の推進＞

- ・森林整備による中山間地域の安全性の確保

＜より安全な居住地への移転支援＞

- ・がけ地に近接する危険住宅の移転支援
- ・災害ハザードエリアの開発許可基準の見直し
- ・防災集団移転の際のまちなか居住区域への誘導に向けた検討

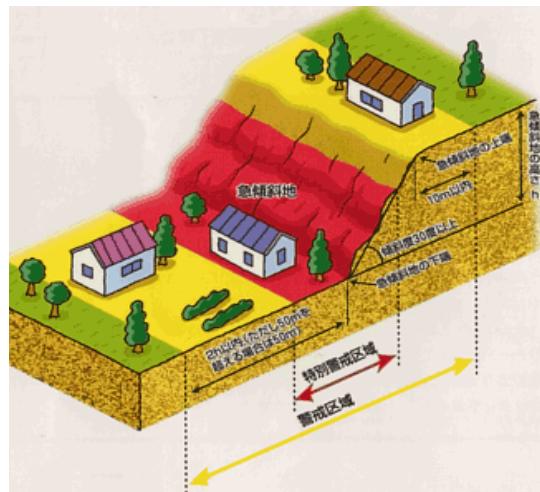


図 2-4-4-5
『土砂災害特別警戒区域等の考え方』

(出典:広島県 HP)



(法面表層部の崩落防止を目的とした吹付枠工の施工例)



(土砂流入を防ぐ土留め擁壁と防護柵の施工例)

図 2-4-4-6 『土砂災害対策の例』

(出典:長岡市)

④ 冬期間における豪雪・雪害への対応

＜基本方針＞

- 道路管理者間の情報共有を図り、生活物資輸送の要となる幹線道路等の豪雪時における除雪体制を強化するとともに、雪対策に配慮した道路空間を確保します。
- 多様な主体の連携・協働のもとで、より安全な居住環境を確保し、特別豪雪地帯における雪害対策を強化します。

本市は、市域全体が「豪雪地帯※」に指定され、そのうち、小国、山古志、栃尾、川口の各地域及び越路地域の一部、長岡地域の一部は「特別豪雪地帯※」に指定されています。積雪の少ない平野部でも、短時間の集中降雪に除雪が間に合わず、幹線道路等で長蛇の交通渋滞が発生し、日常生活や経済活動に支障をきたします。さらに、中山間地域では、雪崩等により交通が遮断され、集落が孤立するおそれがあります。

このため、豪雪時には道路管理者間で速やかに情報共有を図るとともに、緊急輸送道路等における優先除雪などを実施し、日常生活の確保と経済活動の維持が可能となるよう、渋滞を回避するための除雪体制について検討が必要です。併せて、中山間地域では、雪崩に伴う被害や道路閉鎖の防止に向けて、防護柵など雪崩予防施設の整備を進めます。

特別豪雪地帯では、雪下ろしが困難な高齢者世帯が多く、雪で倒壊する危険性のある空き家などもあります。このため、地域での共助やボランティアとの連携による、雪下ろしや除雪の取組を促進します。安全な住まいづくりの面では、克雪住宅の普及促進を図るとともに、季節ごとの住み替えなど、中山間地域における安全な居住のあり方を検討します。倒壊等のおそれのある老朽危険空き家等については、所有者に安全管理対策の必要性を注意喚起するとともに、急を要する場合には緊急安全措置によりその危険を除去します。

〔※豪雪地帯：豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定された、冬に大量の積雪がある地域
※特別豪雪地帯：豪雪地帯のうち、積雪の度が特に高く、住民の生活に著しい支障が生じている地域〕

【主な取組】

全市	<h4>＜道路管理者間の連携強化＞</h4> <ul style="list-style-type: none">・豪雪時における道路管理者間の速やかな情報共有の実施・緊急輸送道路等における渋滞を回避するための除雪体制の検討	
中山間地域 (特別豪雪地帯)	<h4>＜雪対策に配慮した道路空間の確保＞</h4> <ul style="list-style-type: none">・雪崩予防施設整備の検討	
全市	<h4>＜多様な主体との連携・協働の促進＞</h4> <ul style="list-style-type: none">・地域での共助や、ボランティアとの連携による除雪の促進	
全市	<h4>＜より安全な居住環境の確保＞</h4> <ul style="list-style-type: none">・克雪住宅の普及促進・季節ごとの住み替えなど、特別豪雪地帯における居住のあり方の検討・倒壊等のおそれのある老朽危険空き家等の対策の検討	

図 2-4-4-7 『共助による雪下ろしの状況
(山古志地域)』
(出典:長岡市)

⑤ 寺泊地域の海岸部における津波への対応

＜基本方針＞

- 寺泊地域の海岸部における津波防御に向けて、海岸堤防や防波堤の点検及び保全・改修を促進するとともに、避難経路の確保や周知などを図ります。

寺泊地域の海岸部には津波災害警戒区域が広がり、国道402号沿いの市街地において津波被害を受けるおそれがあります。このため、海岸堤防や防波堤について、津波への防御機能が確保されるよう、点検・性能評価を行うとともに、評価に基づく必要な改修を促進します。

海岸部は魚の市場通りや海水浴場などの観光資源に恵まれ、市内で有数の観光地でもあります。よって居住者はもとより、観光客が迅速に避難できるよう、避難誘導サインの設置やハザードマップ等により津波避難経路等の確保・周知を図ります。



図 2-4-4-8 『寺泊港の様子』

(出典:新潟県 HP)

【主な取組】

海岸部

『津波対策の推進』

- ・海岸堤防や防波堤の点検・性能評価、及び評価に基づく保全・改修
- ・津波避難経路等の確保・周知

⑥ 市街地の大規模火災の防止

＜基本方針＞

- 市街地の大規模火災を防ぐため、木造密集市街地での火災対策を進めます。

本市は、土地区画整理事業等による計画的な市街地整備に取り組んできたものの、一部の地域で木造住宅等が建て込んだ密集市街地が見られます。このような市街地での火災による延焼リスクを軽減するため、建築物の防火性能の向上をはじめ、狭あい道路の拡幅、防火水槽を備えた防災空地の確保など必要に応じた対策を進め、関係者の防災意識の啓発を図ります。

【主な取組】

全市

『密集市街地の火災への対応』

- ・建築物の建替、改修による防火性能の向上
- ・密集市街地の防火性能を高める方策の検討



図 2-4-4-9

『平成 28 年 糸魚川大火の被災状況』

(出典:糸魚川市 HP)

⑦ 公共施設等における感染症対策

<基本方針>

- 様々な公共施設では、利用者が安心して利用できることはもとより、災害時には高齢者等の要配慮者が避難できるよう、密閉・密集・密接の回避に資する環境整備を推進します。
- 街路空間、公園、水辺空間などまちに存在する様々なオープンスペースについては、地域の多様なニーズに応じ、柔軟な活用を検討します。

新型コロナウイルス禍で自然災害が発生すると複合的な災害になることから、避難所となる公共施設では、強制排気設備など「密閉・密集・密接」の回避に資する環境整備が必要です。さらに避難所の過密を避けるため、「長岡方式」の避難行動として自宅や知人・親戚宅への避難を推進とともに、民間施設の活用についても検討します。

また、新型コロナウイルス禍では、緊急事態宣言が発出され、外出自粛など移動に制約が生じたことにより、身近な自然資源として街路空間や公園、水辺空間などのオープンスペースの重要性が再認識されています。テレワーカーの作業場所、体を動かす場所等、その利用形態も多様化しており、今後も、最も身近で誰もが利用できる都市のオープンスペースについては、地域のニーズに応じ柔軟な活用を検討します。

【主な取組】

全市

『新たな脅威への対応』

- ・避難所（公共施設）における感染症対策に資する環境整備の推進
- ・自宅や知人・親戚宅、民間施設等多様な避難先の検討
- ・街路空間、公園等身近なオープンスペースの柔軟な活用の検討

リアルタイム人流データのHP掲載(丸の内地区)

LIVE

Cozy Green Parkの今の様子

3Dレーザーセンサーを用いて人々の動きを計測し、
リアルタイムに配信しています。



図 2-4-4-10 『ICT を活用したオープンスペース (cozy green Park) の混雑状況表示』

(出典:国交省 HP)



図 2-4-4-11 『オープンスペースの多様な活用事例』

(出典:国交省 HP)

⑧ 避難を促すしくみの検討

<基本方針>

- 長岡市地域防災計画を基本として、これまでの災害の教訓を活かしながら、ハード・ソフトの両面から防災・減災まちづくりを推進します。
- 一人ひとりのさらなる防災意識の醸成、地域における総合的な防災体制及びコミュニティとしての防災能力の向上を図ります。

防災・減災まちづくりは、激甚化する自然災害を受け止め、ハード整備にも限界があり、さらに大規模災害発生時には市の避難施設だけでは市民全員を受け入れられないという認識に立つことが重要です。いざというときに市民一人ひとりが命を守る防災行動をとることができるように、防災意識の醸成や防災知識の向上を図る取組が必要です。

このため、様々な媒体を通して防災情報の周知を図り、日ごろから避難経路や避難場所を確認できるような環境づくりや防災意識の啓発を行います。家族同士や地域の住民同士、さらには行政、企業等との間で災害について話し合い、情報交換するといったリスクコミュニケーション※や、自分自身で取るべき防災行動を整理したマイ・タイムライン※の作成などの取組を支援します。

災害時、または災害発生のおそれがある場合には、自宅内や車移動による安全確保を優先的に考える必要があることから、市民が自主的に避難行動を起こすことができるよう、きめ細かな情報提供のための体制・仕組みづくりを検討します。

【主な取組】

《一人ひとりの防災意識の醸成》

- ・ハザードマップの周知、及び活用方法の情報発信・普及啓発
- ・市民・事業者、地域によるリスクコミュニケーション、マイ・タイムライン作成などの取組支援

※リスクコミュニケーション：リスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること
※マイ・タイムライン：自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの

《防災情報の効果的な伝達》

- ・様々な情報媒体を活用した情報の発信・伝達方法の検討
- ・河川水位等のきめ細かな情報提供
- ・ICTを活用したプッシュ型情報伝達の推進

全市

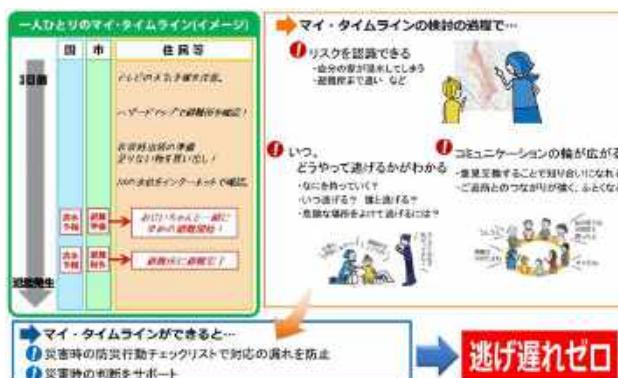


図 2-4-4-12
《マイ・タイムライン(洪水・浸水)の概要》



図 2-4-4-13 《スマートフォン、PCによる水位情報の閲覧》

(出典:令和元年台風第19号豪雨を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(信濃川中流)パンフレット・国土交通省)



第3章 地域別構想

第1節 長岡地域

第1－1節 川東地域（長岡地域）

第1－2節 川西地域（長岡地域）

第2節 中之島地域

第3節 越路地域

第4節 三島地域

第5節 与板地域

第6節 栃尾地域

第7節 川口地域

第8節 山古志地域

第9節 小国地域

第10節 和島地域

第11節 寺泊地域

《地域別構想の区分等について》

- ・地域特性に応じたまちづくりを進めるため、地域コミュニティの結びつきや都市計画区域のまとまりに配慮し、以下の区分で地域づくりの方針を示します。

《長岡都市計画区域》

- ・長岡地域（川東地域、川西地域）
- ・中之島地域
- ・越路地域
- ・三島地域
- ・与板地域

《栃尾都市計画区域》

- ・栃尾地域

《川口都市計画区域》

- ・川口地域

《都市計画区域外》

- ・山古志地域
- ・小国地域
- ・和島地域
- ・寺泊地域

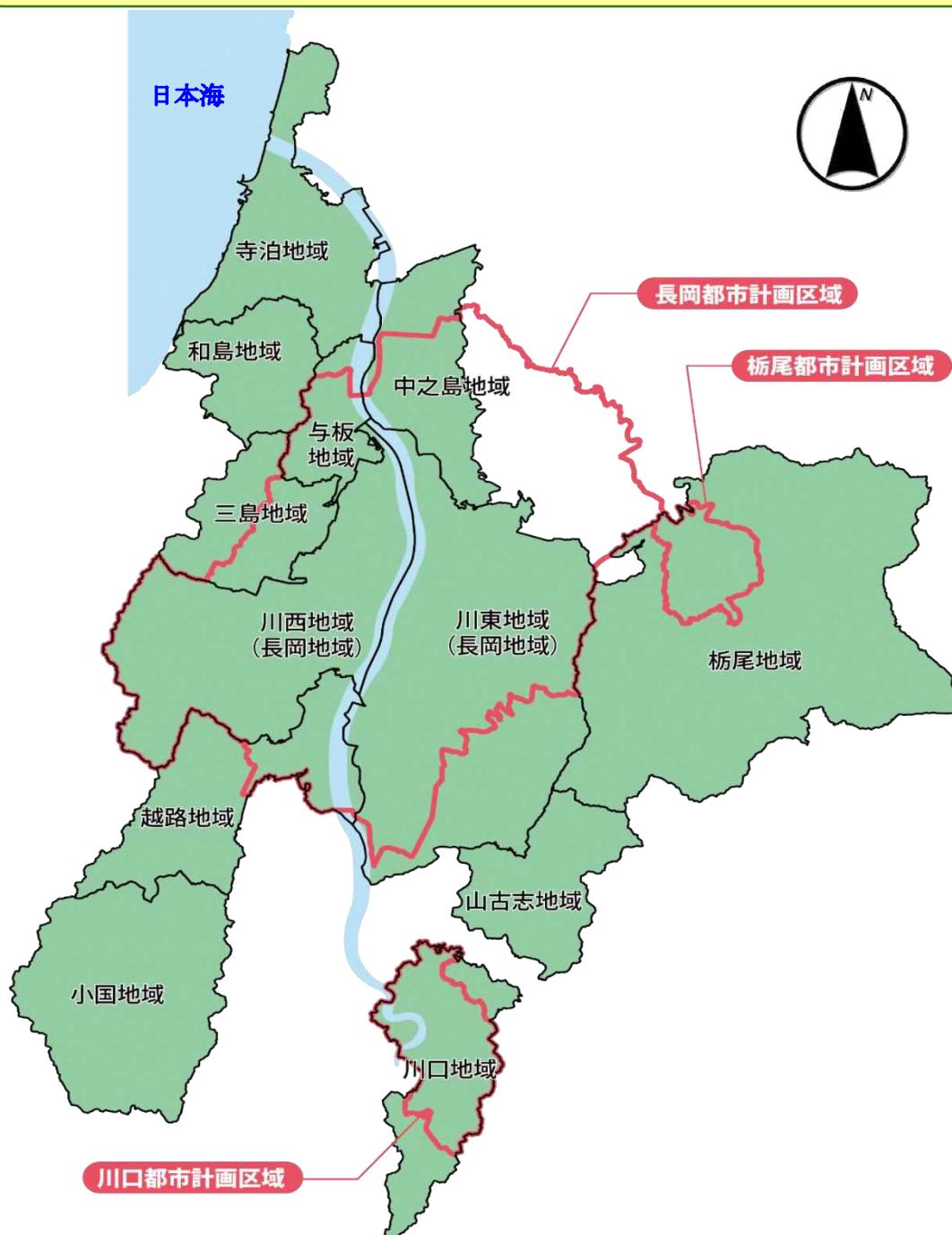


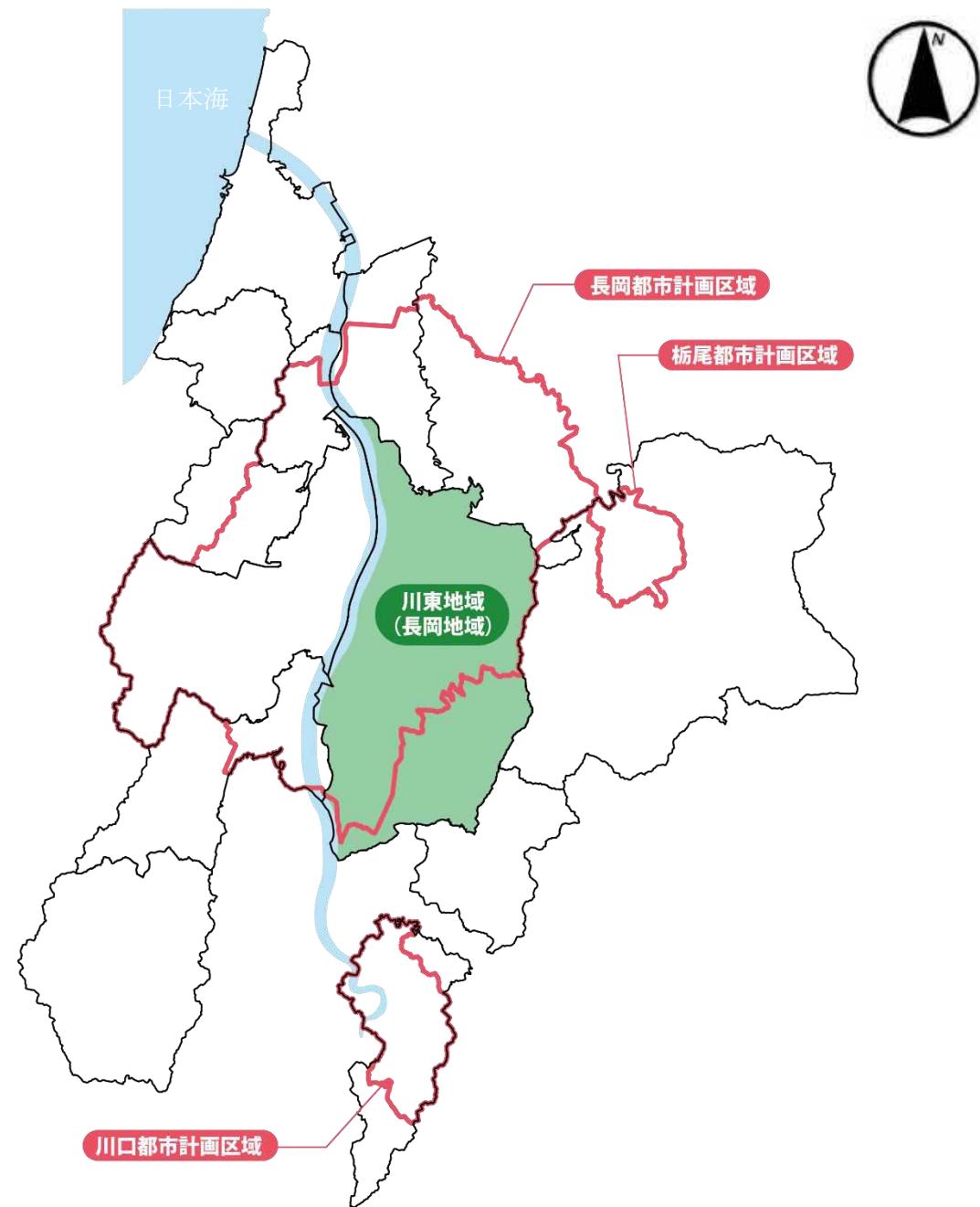
図3 《地域区分図》



ナツちゃん

■ 第1節 長岡地域

■ 第1-1節 川東地域



第 1-1 節 川東地域（長岡地域）

《地域に関するデータ》

(2020 年 4 月住民基本台帳) ▶

- ・総面積： 157.5 km² (17.7%)
- ・総人口： 128,639 人 (48.1%)
- ・世帯数： 54,631 世帯 (50.4%)

※ () 内は市全体に占める割合

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 128,639 人。地区別人口増減（2009 年～2019 年）は、堤岡、東北、南、宮内、旭岡中学校区内で増加が見られるものの、その他では減少しており、地区全体では 0.9% の減少となっています。
- 市街化区域内には人口集中地区が広がり、その中で東北中学校区での人口集積が最も高く、次いで宮内、南中学校区で高くなっています。

(2) 産業

- JR 長岡駅を中心とする中心市街地をはじめ、長岡工業導入団地や南部工業団地などで就業の場が形成されています。卸売業・小売業、医療・福祉関連の第三次産業の集積が高いほか、長岡工業導入団地やその周辺では製造業を中心とした第二次産業が盛んです。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 3,080ha、農家戸数は 1,046 戸です。

(3) 土地利用

- 行政機能をはじめとした都市機能を、JR 長岡駅を中心としたまちなかに回帰させ、さらなる都市機能集積を図る「コンパクトなまちづくり」を推進しています。
- マンション供給のほか、大規模商業店舗や医療施設、公共施設等の高度な都市機能は、中心市街地の都市機能誘導区域をはじめ、まちなか居住区域内に集積しています。
- 土地区画整理事業等により宅地供給が進んでいるものの、富曾亀地区において未分譲地が多くみられます。
- 中心市街地では低未利用地の増加に伴う都市のスポンジ化が発生しているほか、市街化調整区域内の農村集落では空き家が増加しています。
- 信濃川と国道 17 号に囲まれたまちなか居住区域の大半が、信濃川等の洪水浸水想定区域に該当しています。

(4) 生活基盤

- 国道 8 号・17 号を有するほか、ラダー型広域幹線道路網を構成する主要幹線道路が整備され、交通アクセス性に優れています。また、JR 長岡駅（上越新幹線駅を含む）のほか 4 駅を擁する、交通の要衝の地域です。
- 公共交通として鉄道（JR 長岡駅、宮内駅、北長岡駅、前川駅、越後滝谷駅）と路線バスが JR 長岡駅を拠点として運行されています。JR 長岡駅に近接するエリアでは、100 本／日を超える路線バスの運行があるものの、農村集落では、運行本数が減少しています。
- 悠久山公園や長岡市民防災公園など憩いの場となる都市計画公園が整備されているものの、都市計画道路については、長岡東西道路をはじめ一部に未整備区間があります。
- 上水道は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が構成しているものの、老朽化した施設の更新や都市雨水対策としての雨水貯留管、排水ポンプ場の整備を進めています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 様々なイベント会場としても活用される中心市街地の大手通り、国の登録有形文化財が集積する醸造のまち摺田屋地区や水道タンク、戦災資料館などの地域資源のほか、東山連峰をはじめとした豊かな自然や長岡野菜等の特産品があります。



図 3-1-1-1 «主な地域資源 川東地域（長岡地域）»

3 地域の課題と地域づくりの方針

中心市街地の活性化と低未利用地の解消を官民連携で推進するとともに、歴史・観光資源に磨きをかけ、更なる賑わいの創出と交流人口の拡大、並びに定住促進を図るほか、広域幹線道路網の整備や河川改修を促進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 都市機能集積による中心市街地の賑わいの創出と定住の促進

JR 長岡駅前周辺の中心市街地では、広域かつ高度な都市機能を集積し、中越圏域の発展を牽引する都市づくりを進めてきたものの、空き店舗や空き地などの低未利用地化が進行していることから、都市活力の創出を図り、市街地の密度を高める必要があります。

大手通坂之上町地区市街地再開発事業により、中心市街地の利便性を高め、更なる都市機能集積を目指すほか、まちなか居住区域への居住誘導の推進、並びに民間主導による事業や取組を促進し、まちなかの賑わい創出を図ります。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大手通坂之上町地区市街地再開発事業の推進（米百俵プレイス（仮称）） ・民間主導による市街地再開発事業の促進 ・大手通り・すずらん・セントラル通りをはじめ各界隈の賑わいの創出 ・まちなか居住区域への居住誘導の推進 ・民間施設の更新や跡地利用の支援など
------	---

(2) ラダー型広域幹線道路網の整備推進

市域の中心として市民生活や産業活動を向上させるため、国道8号・17号バイパスをはじめとした主要幹線道路網が整備され、交通アクセス性に優れる良好な市街地が形成されてきました。

地域間における都市機能の共有化と交通アクセス性の更なる向上、並びに災害時におけるリダンダンシー機能の強化を図るため、長岡東西道路の4車線化や長岡東バイパス立体交差化などを進め、ラダー型広域幹線道路網の整備を推進します。

主な取組	・長岡東西道路の整備促進 ・長岡東バイパスの整備促進 など
------	----------------------------------

(3) 災害に強いまちづくり

信濃川水系河川が市街地内を多数流れる地勢のため、まちなか居住区域を含む市街地や田園地域の大半が洪水浸水想定区域に指定されています。また、東山の丘陵・山間部は土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定され、水災害への対応が課題となっています。

市街地の浸水リスクを軽減するため、寿町排水ポンプ場の整備を推進するとともに、農業用施設も組み合わせて緊急排水体制を強化する等、頻発・激甚化する豪雨災害から市民の生命・財産を守ります。さらに、地震時における安全・安心な道路空間を確保するため、無電柱化を促進します。

主な取組	・信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの推進 ・河川改修の促進（淨土川・太田川・三ヶ字川） ・河川のしゅん渫（柿川・栖吉川・猿橋川・稻葉川・浦加桂川） ・土砂災害対策工事の促進 ・寿町排水ポンプ場の整備推進 ・八丁潟排水機場の長寿命化の推進 ・長岡中央浄化センター自家発電設備の更新、耐水化 ・緊急排水体制の強化 ・無電柱化の促進 など
------	---

(4) 既成市街地の再利用と公有財産の活用の検討

土地区画整理事業などにより計画的に市街地が整備され、良好な都市基盤を有しているものの、人口減少や高齢化の進行に伴う、既成市街地内での空き地や空き家の増加のほか、公共施設の統廃合で発生した跡地などの遊休地化が課題となっています。

公共施設跡地における土地利用ニーズを把握し、地域活性化に資する土地利用を展開することで、居住環境の向上と低未利用地の解消を図るほか、都市のスポンジ化対策を促進し、既成市街地の低密度化の改善に取り組みます。

主な取組	・公共施設跡地の利活用の検討 （桂小学校跡地、柳原分庁舎跡地、悠久山屋外プール跡地） ・都市のスポンジ化対策の促進（国の支援制度の活用の検討） ・駅前の空きビルを活用した企業の誘致 など
------	--

(5) 街なみ環境整備をはじめとした歴史・観光資源を活用したまちづくり

長岡地域（川東）には、旧三国街道沿いの摺田屋地区の街なみや蓬平温泉などの歴史・観光資源があり、これらの資源を活かした観光産業の強化が求められています。

摺田屋地区の「醸造の街なみ」や「錫絵の蔵」などの魅力を向上させる「街なみ環境整備」を推進するほか、観光資源間の連携に取り組み、交流人口の拡大と観光客の滞在時間の延長を目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三国街道の摺田屋地区街なみ環境整備の推進 ・旧機那サフラン酒本舗の整備の推進 	など
------	---	----

(6) 地域の顔となる公園の再整備と多面的な利活用の促進

四季を通じて市内外の方から親しまれている悠久山公園や長岡市民防災公園は、多様な機能を有することから集客力もあり、様々な活動の拠点として利用されています。このため、将来にわたり公園を適正に維持・保全するとともに、さらなる活用に向けた取組が求められています。

公園利用者のニーズを捉え、官民連携による多面的な公園の利活用を促進します。さらに、歴史ある悠久山公園については次世代にも愛される公園として再整備するとともに、中心市街地に近接する長岡市民防災公園では、「花テラス」を拠点とした情報発信や花いっぱい運動の取組を推進し、賑わいとうるおいが感じられる市街地の創出を目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による公園の多面的な利活用の促進 ・悠久山公園の再整備事業の推進 ・緑化センター「花テラス」を拠点とした情報発信 ・花いっぱい運動の取組による緑化意識の啓発 ・市街化区域内農地の「緑地」としてのあり方の検討 	など
------	--	----

(7) 日常生活に配慮した都市基盤整備の推進

幹線道路や生活道路が整備されている一方で、既存道路では老朽化による損傷が増加しており、計画的な維持修繕が求められています。狭小な通学路については、道路拡幅や歩道整備による歩車分離など、安全な歩行空間を確保する必要があります。また、交通利便性に優れた地域であることから、低炭素社会の実現に向け、公共交通の利用環境の改善が求められています。

道路・橋りょうの長寿命化計画に基づいた維持・修繕を進めるとともに、交通渋滞の解消や通学路・自転車通行帯の整備などを推進し、誰もが安全・安心・快適に移動できる環境の整備を図ります。

また、前川駅西口駅前広場の整備をはじめとした鉄道の利用環境の向上に取り組み、地域での快適な暮らしに貢献する都市基盤づくりを目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路、生活道路の整備推進 ・通学路、歩道の整備推進 ・蔵王橋周辺の抜本的な交通渋滞対策の検討 ・踏切安全対策の実施 ・自転車通行帯整備の延伸 ・長生橋（国道351号）の維持修繕の継続 ・JR前川駅西口駅前広場の整備推進 	など
------	--	----

地域づくりの方針図 川東地域(長岡地域)

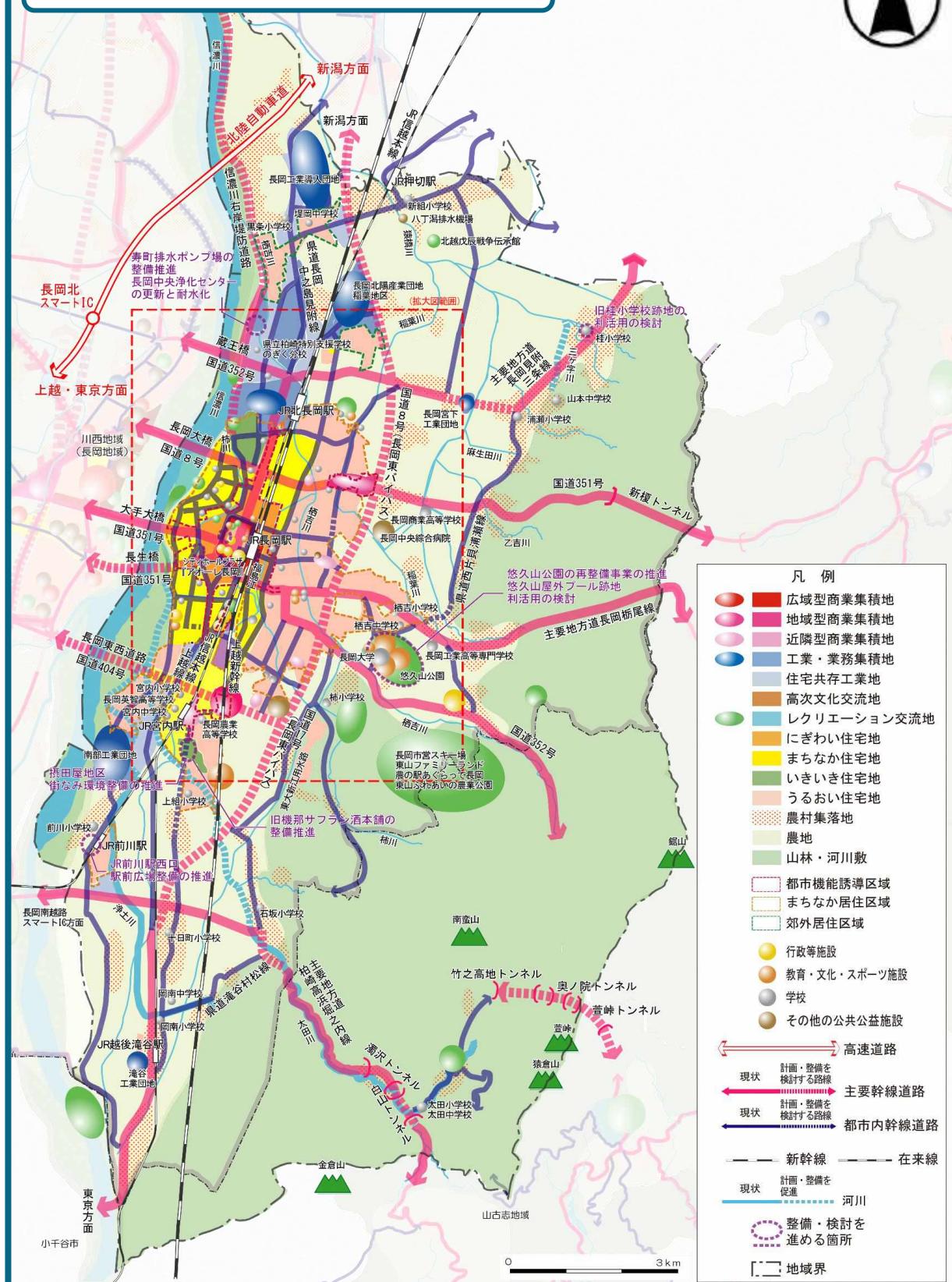


図 3-1-1-2「地域づくりの方針図 川東地域（長岡地域）」

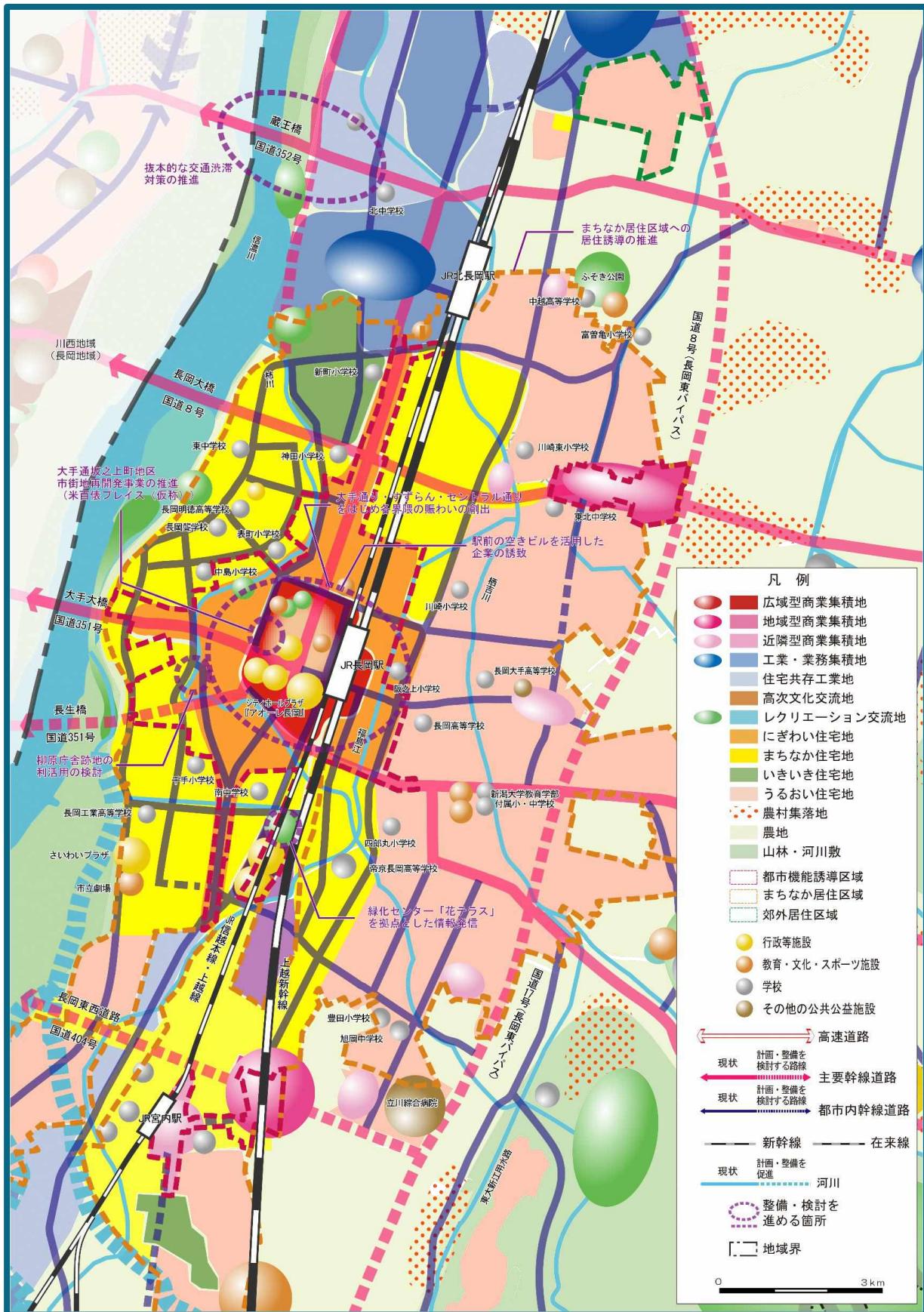


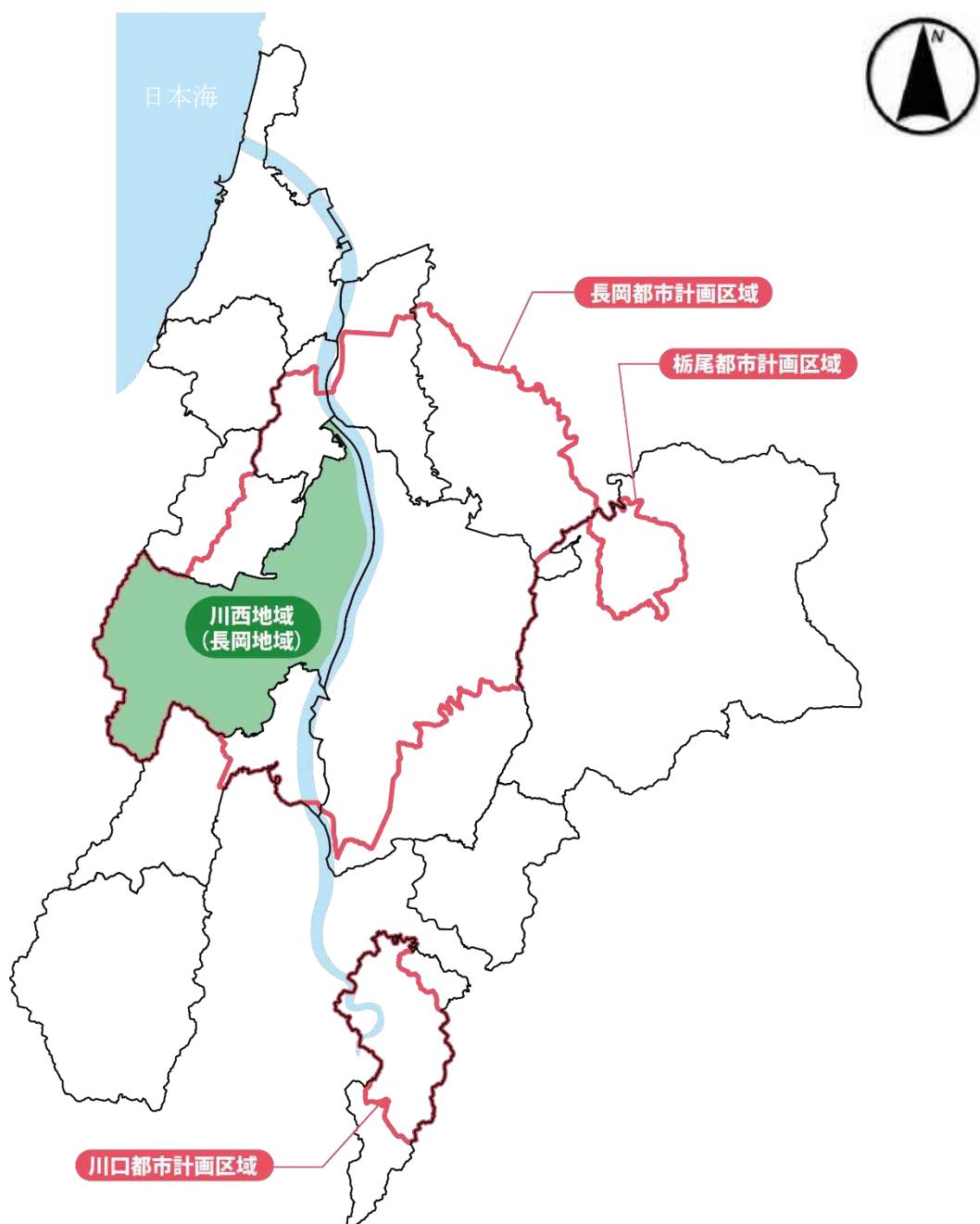
図 3-1-1-3 «地域づくりの方針図 川東地域中央部（長岡地域）»



ナツちゃん

■ 第1節 長岡地域

■ 第1－2節 川西地域



第 1-2 節 川西地域（長岡地域）

1 地域の現状

（1）人口

- 地域人口は、2020 年で 61,046 人。地区別人口増減（2009 年～2019 年）は、江陽、大島、西中学校区内で増加が見られるものの、その他では減少しており、地区全体では 0.2% の減少となっています。
- 市街化区域内には人口集中地区が広がり、その中で江陽中学校区での人口集積が最も高く、次いで大島、西中学校区で高くなっています。

（2）産業

- 都心地区である千秋が原・古正寺地区や新産業センター、西津地区、雲出工業団地などで就業の場が形成されています。卸売業・小売業、運輸業・郵送業、医療・福祉関連の第三次産業の集積が高いほか、製造業を中心とした第二次産業も盛んです。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 2,626ha、農家戸数は 693 戸です。

（3）土地利用

- 総合病院や公共施設等の高度な都市機能は、千秋が原・古正寺地区の都市機能誘導区域に集積しています。
- 商業施設は、千秋が原・古正寺地区の広域型商業集積のほか、国道 8 号沿いの喜多町・堺地区での地域型商業集積が見られます。
- 土地区画整理事業等の宅地供給が進み、人口の定着が見られます。また、工業団地では、西部丘陵東地区や学術研究機関が集積する長岡業務拠点地区（長岡オフィス・アルカディア）において一部に未分譲地があるものの、新たな産業の受け皿となることが期待されています。
- まちなか居住区域の大半が、信濃川等の洪水浸水想定区域に該当しています。

（4）生活基盤

- 関越自動車道「長岡 IC」や北陸自動車道「長岡北スマート IC」の高速道路網のほか、国道 8 号など主要幹線道路が整う交通アクセス性に恵まれた地域です。信濃川左岸バイパスなどの都市計画道路を整備し、ラダー型広域幹線道路網の強化を図っています。
- 公共交通として路線バスが幹線道路で運行され、支所地域を連絡しています。
- 長岡まつりの花火会場となる信濃川河川公園、広域交流の拠点である国営越後丘陵公園、市内外のスポーツ大会を開催する長岡ニュータウン運動公園など、多様な用途に対応できる大規模な都市計画公園が整備されています。
- 上水道は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が概成しているものの、河川改修事業に併せて雨水施設の整備を進めています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 芸術文化に触れる長岡リリックホールや県立近代美術館、産業交流の場であるハイブ長岡、縄文文化を学ぶ場としての県立歴史博物館、西山連峰をはじめとした豊かな自然等の地域資源があります。

《地域に関するデータ》

（2020 年 4 月住民基本台帳）

- ・総面積： 105.0 km² (11.8%)
- ・総人口： 61,046 人 (22.8%)
- ・世帯数： 25,002 世帯 (23.1%)

※（ ）内は市全体に占める割合



図 3-1-2-1「主な地域資源 川西地域（長岡地域）」

3 地域の課題と地域づくりの方針

広域幹線道路網の更なる強化と道の駅を活用した観光資源のネットワーク化、並びに産・学・官が連携した企業誘致により、交流人口の拡大と新たな産業振興を図るほか、河川改修を促進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 広域幹線道路網の強化による更なる交流機会の創出

人口減少下においても交流人口の拡大を図るため、ラダー型広域幹線道路網や高速道路網への優れたアクセス性を活かし、県域、市域を超えた広域的な地域との連携を図る必要があります。

大積スマート IC（仮称）や信濃川左岸バイパス南北延伸道路の整備を推進するとともに、新たな交流拠点となる道の駅「ながおか花火館」を活用した情報発信を行い、市内の観光資源のネットワーク化を促進し、更なる交流人口の拡大を目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大積スマート IC（仮称）の整備促進 ・長岡ニュータウン連絡道路の整備推進 ・信濃川左岸バイパス南北延伸道路整備事業の推進 ・長岡東西道路の整備促進 ・道の駅を活用した各地域の情報発信の拡充 ・道の駅「ながおか花火館」への高速道路一時退出導入の検討 ・国営越後丘陵公園の更なる整備 ・公園・河川空間の利活用の検討（ニュータウン運動公園、信濃川河川運動公園）など
------	--

(2) 災害に強いまちづくり

信濃川水系河川が市街地内を多数流れる地勢のため、まちなか居住区域を含む市街地や田園地域の大半が洪水浸水想定区域に指定されています。西山などの山間部に土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定され、災害への対応が課題となっています。

河川改修に併せて土砂災害対策工事を促進し、治水安全度を高めるとともに、水災害の影響が少ない郊外居住区域のあり方を見直し、頻発・激甚化する豪雨災害から市民の生命・財産を守ります。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの促進・河川改修の促進（道満川、黒川、渋海川、菖蒲川）・河川のしゅん渫（道満川、黒川、河久保川）・土砂災害対策工事の促進・郊外居住区域のあり方の見直しなど
------	---

(3) 産・学・官の連携による新たな拠点整備と土地利用の誘導

西部丘陵東地区や長岡業務拠点地区（長岡オフィス・アルカディア）は、技術系学術研究機関である「長岡技術科学大学」や、「(公財)にいがた産業創造機構」、「ながおか新産業創造センター」などの産業支援機関に近接するものの、一部に未分譲地があります。

企業の国内立地ニーズの高まりを好機として、産・学・官の連携による積極的な企業誘致に取り組み、西部丘陵東地区の分譲促進を図ります。併せて、交通アクセス性を活かした新たな産業団地の整備を検討し、産業振興と雇用の場の創出に繋がる土地利用を誘導します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・長岡技術科学大学と業務拠点地区の連携の促進・新たな産業団地の整備の検討・西部丘陵東地区の更なる分譲促進
------	--

(4) 日常生活に配慮した都市基盤整備の推進

幹線道路や生活道路が整備されている一方で、既存道路は老朽化による損傷が増加しており、計画的な維持修繕が求められています。また、狭小な通学路については、道路拡幅や歩道整備による歩車分離など、歩行環境を向上させる取組が求められています。

道路・橋りょうの長寿命化計画に基づいた維持・修繕を進めるとともに、歩行環境を高める通学路の整備などを推進し、地域の安全・安心に資する都市基盤づくりを目指します。また、鉄道廃線敷を活用した自転車歩行者道の整備を検討するとともに、自転車通行帯の整備を促進し、誰もが安全・安心に移動できる環境の整備を図ります。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・幹線道路、生活道路の整備推進・通学路、歩道の整備推進・長生橋（国道351号）の維持補修の継続・鉄道廃線敷を活用した自転車歩行者道整備の検討
------	---

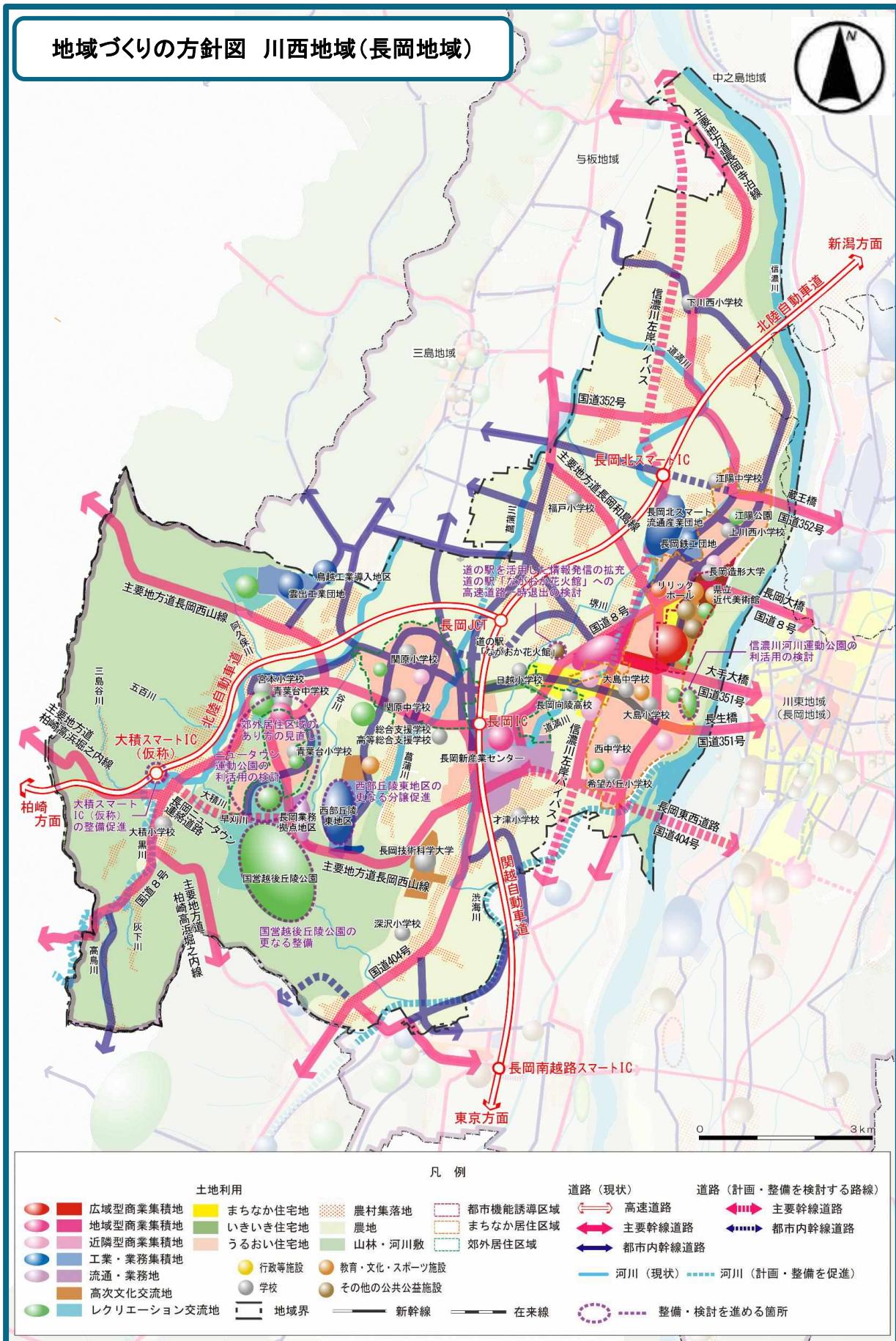
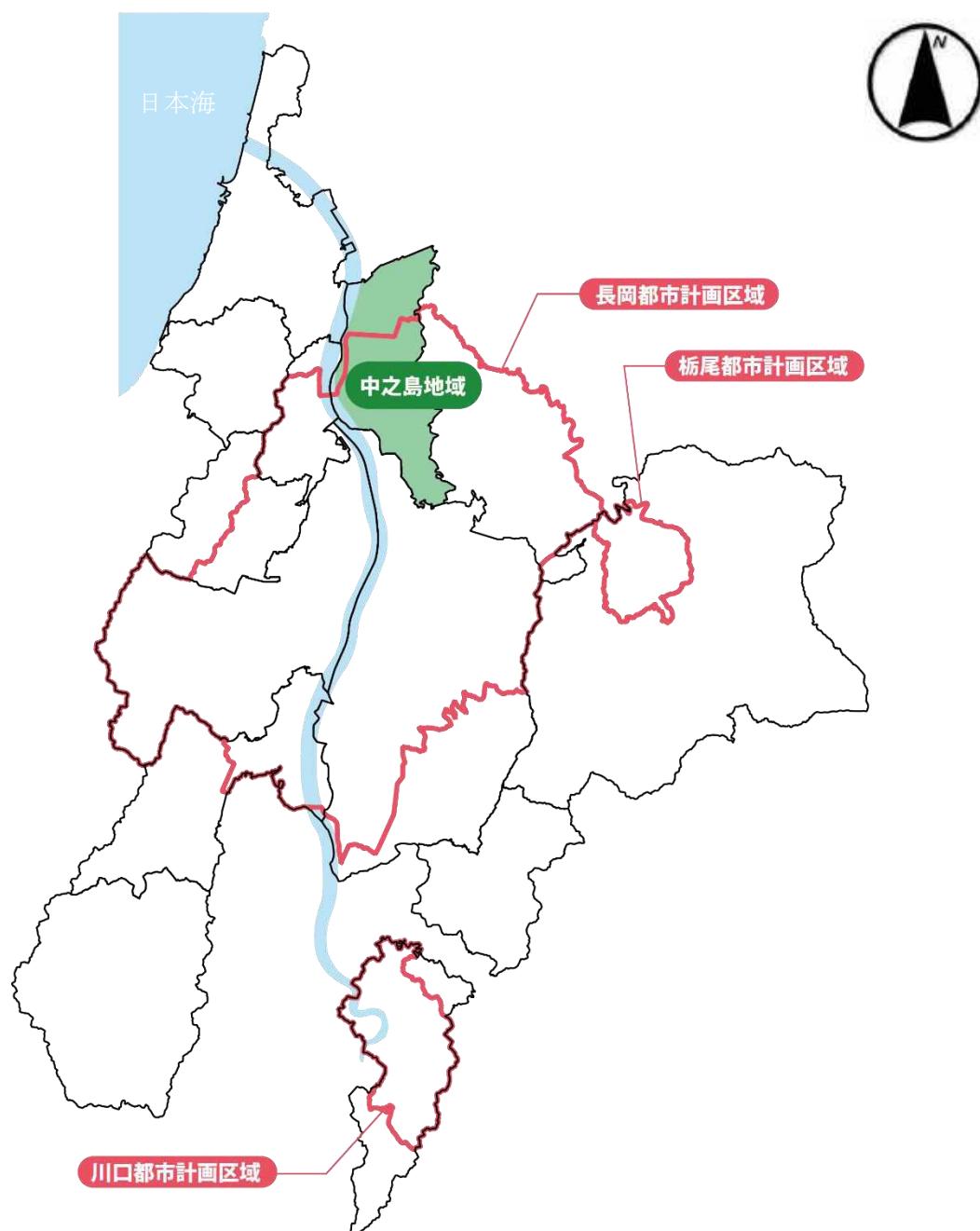


図 3-1-2-2 «地域づくりの方針図 川西地域（長岡地域）»



なかのん

■ 第2節 中之島地域 ■



第2節

中之島地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 11,298 人。地域別人口増減（2009 年～2019 年）は、地域全体で 8.8% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- 中之島地区ほか、支所周辺のまちなか居住区域内に人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能をまちなか居住区域内に維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2020 年で約 32% です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016 年で 4,730 人。交通アクセス性を活かした卸売業・小売業が中之島流通団地などで多く、中之島工業団地では機械・金属加工などの製造業が盛んです。卸売業・小売業と運輸業・郵便業で従業者割合の 5 割以上を占めています。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 2,546ha、農家戸数は 638 戸です。耕作地の約 8 割がほ場整備により大区画化され、高生産性農業が可能となったことから、農業経営の効率化が図られています。

(3) 土地利用

- 中之島見附 IC に隣接する中之島地区では、流通・機械・金属加工などの企業が集積し、就業の場を形成しています。さらに、中之島地区には「みずほ団地」が整備され、職住近接の環境が整っています。
- 診療所や商業施設、金融機関をはじめとした公共施設等の都市機能は、支所周辺の都市機能誘導区域内に比較的まとまって立地しています。
- 市街地内の大部分が信濃川等の洪水浸水想定区域に該当しています。2004 年の 7・13 水害を教訓として、河川改修工事が進められています。

(4) 生活基盤

- 北陸自動車道「中之島見附 IC」や国道 8 号ほか主要幹線道路が整い、恵まれた交通体系を有しています。さらに都市計画公園等の都市基盤も整っています。
- 公共交通として鉄道（JR 押切駅）と路線バスが運行されています。バス路線が主要地方道見附中之島線等の幹線道路に限定されているため、公共交通空白地において、地域が主体となった生活交通の確保・維持が始まっています。
- 上水道は、見附市の給水区域に含まれ、供給を受けています。下水道については、汚水処理が概成しています。
- 信条地区では、2024 年度の供用開始を目指し、新ごみ処理施設の建設が進められています。

《地域に関するデータ》

（2020 年 4 月住民基本台帳）

- ・総面積： 42.6 km² (4.8%)
 - ・総人口： 11,298 人 (4.2%)
 - ・世帯数： 3,765 世帯 (3.5%)
- ※ () 内は市全体に占める割合

2 主な地域資源、地域の宝

- 360 年以上の歴史を有する「見附今町・長岡中之島大凧合戦」など有形・無形の文化財や、優良な農地から生産される農産物などの地域の宝、地域資源があります。



図 3-2-1 «主な地域資源 中之島地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

過去の水害を教訓に、河川改修の促進と優良農地の保全を図り、安全・安心に暮らせる水害に強いまちづくりを進めるほか、交通アクセス性を活かした新たな産業振興と雇用環境の創出に取り組み、地域内人口の確保・維持を図ります。

(1) 水害に強いまちづくり

広範囲に低地帯が広がり、市街地の大部分が洪水浸水想定区域に指定されていることから、浸水被害の軽減をはじめとした水害への対応が課題です。

頻発・激甚化する豪雨災害から市民の生命、財産を守るため、河川の改修工事やしゅん渫、市街地内の浸水対策を推進し、治水安全度を高めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中之島川、末宝川の改修工事の促進 ・河川のしゅん渫（刈谷田川ほか） ・市街地の浸水対策 	など
------	--	----

(2) 交通アクセス性を活かした地域の活性化

中之島地域には、中之島見附 IC や国道 8 号への交通アクセス性と、既存流通産業団地が集積する良好な操業環境が整っています。

この恵まれた環境を最大限に活かしてさらなる地域活力の向上を図るために、IC 周辺での産業の集積・活性化を検討します。

主な取組	・中之島見附 IC周辺における更なる産業集積の促進
------	---------------------------

(3) 都市機能の集約と定住の促進

支所周辺に公共施設等の都市機能が集積しているものの、まちなか居住区域内にある「みずほ団地」では多くの未分譲地が存在し、課題となっています。

日常生活に必要なサービス機能をまちなか居住区域内に維持・確保していくために、支所周辺に都市機能を集積し、「みずほ団地」における人口の定着と分譲促進を図ります。

主な取組	・みずほ団地の分譲促進
------	-------------

(4) 「地域の足」の確保と安全・安心な歩行空間の整備

バス路線が幹線道路に限定されていることから、地域の一部に公共交通空白地が発生し、住民の移動が課題となっています。

地域特性に応じた地域の足の確保を検討するとともに、通学路をはじめとした生活道路の整備を進め、安全・安心な歩行空間をつくります。また、公共交通の利用促進を図るため、JR押切駅におけるパークアンドライドの推進について検討します。

主な取組	・JR押切駅前駐車場、駐輪場の拡充の検討 ・地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討 ・生活道路の拡幅改良、通学路の整備など
------	--

(5) 市民活動の場づくり

中之島地域では、若者を含めて住民が主体的に地域活動に関わっていることから、継続的に取り組める環境を整備し、活動への参加機会を高める必要があります。

既存公共施設を有効活用した大凧の絵付け場の確保など、「地域の宝」を守る活動を支援します。併せて、様々な団体が地域活性化に資する活動に取り組めるような環境づくりを支援します。

主な取組	・コミュニティセンター機能の再編と強化 ・地域の宝磨き上げ事業の支援 ・地域活性化に資する活動の場の支援
------	--

(6) 広大な優良農地の維持・保全

中之島地域に広がる優良農地は、本市を代表する米づくりの生産地であるとともに、魅力ある田園景観を形成し、今後も維持していく必要があります。

ジャンボおにぎりや大口れんこんをシンボルとしたイベントなど、良質な農産物を活用した地域振興や産業振興の取組が盛んです。今後とも継続的に農業基盤整備を行うとともに市街化調整区域における開発を抑制し、農地を適切に保全します。

主な取組	・かんがい排水事業の実施 ・継続的な開発指導 ・地元特産品を活用したイベント開催支援
------	--

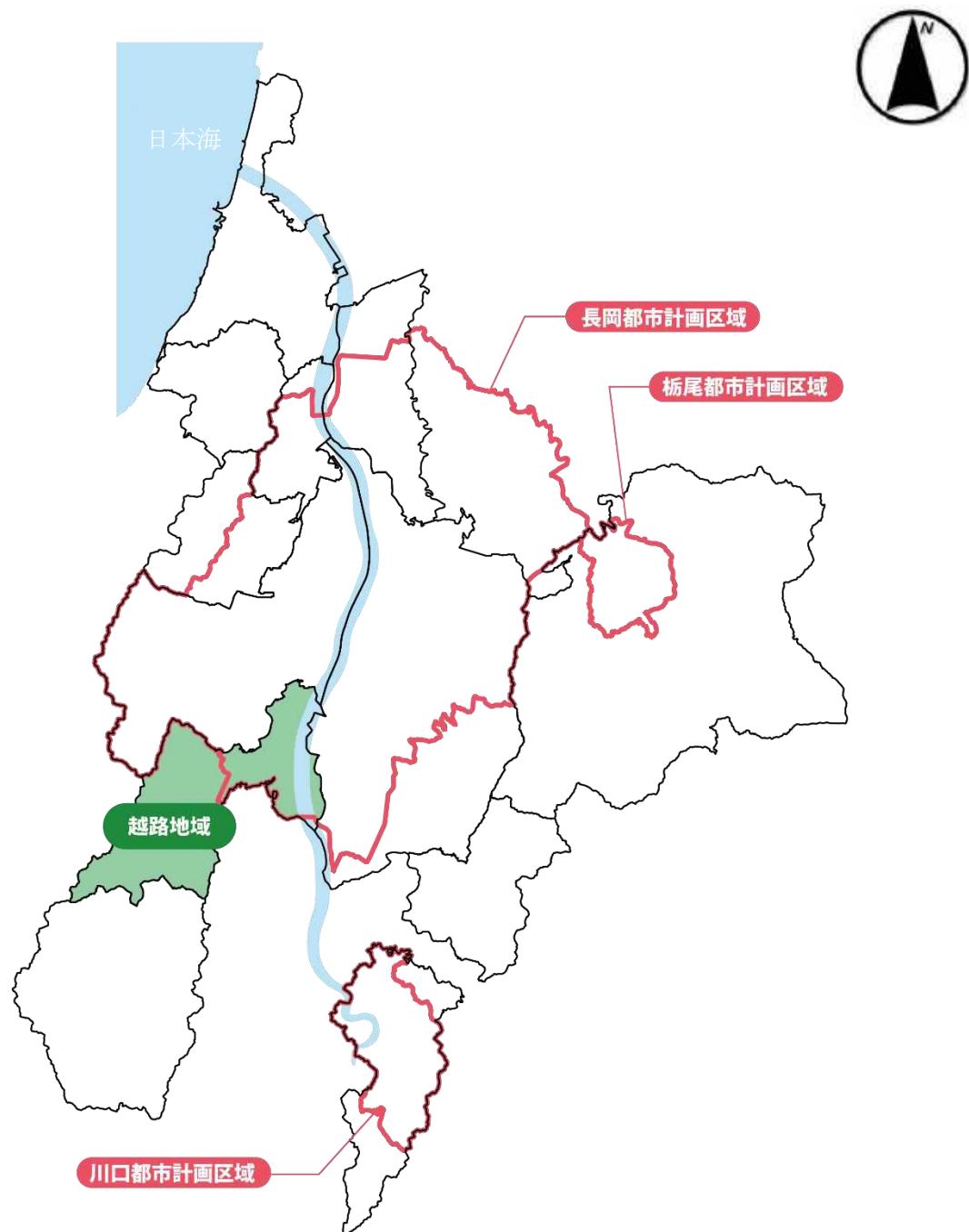


図 3-2-2『地域づくりの方針図 中之島地域』



るんるん

■ 第3節 越路地域 ■



第3節 越路地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020年で13,539人。地域別人口増減（2009年～2019年）は、地域全体で4.3%の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- まちなか居住区域内のJR来迎寺駅周辺（浦、来迎寺地区）の市街地で人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能をまちなか居住区域内に維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65歳以上人口割合）は、2020年で約33%です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016年で5,078人。酒、スポーツ用品、米菓などの製造業や建設業、卸売業・小売業が盛んで、製造業の従業者割合が約4割を占めています。
- 2015年時点における経営耕地面積は1,373ha、農家戸数は318戸です。

(3) 土地利用

- 知名度の高い製造業の企業が立地する朝日地区や飯塚・沢下条地区、塚野山地区のほか、JR来迎寺駅周辺において、就業の場を形成しています。
- 診療所や商業施設、金融機関をはじめとした公共施設等の都市機能は、JR来迎寺駅周辺（来迎寺、浦地区）のまちなか居住区域に集積しています。
- 市街地内の大部分が信濃川等の洪水浸水想定区域に該当しています。また、谷戸沿いに広範囲な土砂災害警戒区域が指定され、さらに土砂災害特別警戒区域が散在しています。

(4) 生活基盤

- 關越自動車道「長岡南越路スマートIC」による恵まれた交通体系を有するほか、主要幹線道路として国道351号、国道404号、主要地方道柏崎高浜堀之内線が配置され、地域住民の日常生活や産業振興を支える重要な路線となっています。
- 都市計画道路や都市計画公園が整い、未着手箇所はありません。
- 公共交通として鉄道（JR来迎寺駅、越後岩塚駅、塚山駅）のほか、路線バスがJR利用圏域外を補うように地域内を運行し、国道404号沿いの集落をカバーしているものの、東部地区の一部や塚山地区において、公共交通の空白地域が発生しています。
- 上水道は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が概成しています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 越路地域には、地域で生産された良質米から製造される酒や米菓などの特産品や、国の重要文化財である「長谷川邸」、「松籟閣」のほか、「井上円了頌徳碑」、「宝徳山稻荷大社」、「もみじ園とその周辺」、「ホタル」などの歴史・観光資源があります。そのほか、国内最大級の天然ガスの埋蔵地である「南長岡ガス田」など天然資源も有しています。

《地域に関するデータ》

（2020年4月住民基本台帳）

- ・総面積： 58.4 km² (6.6%)
- ・総人口： 13,539人 (5.1%)
- ・世帯数： 4,762世帯 (4.4%)

※（ ）内は市全体に占める割合



図 3-3-1 «主な地域資源 越路地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

広域幹線道路網の強化により、交通アクセス性を活かした産業振興を図るほか、住民や企業による自発的な自然保護活動と地域活性化の取組を支援し、地域資源の魅力向上と新たな交流機会の拡大を進めます。

(1) 交通アクセスと産業基盤の更なる強化

越路地域には、全国的な知名度を持つ企業や製造業が集積していることから、関越自動車道「長岡南越路スマート IC」の更なる活用が求められています。

これらの企業の立地環境を高め、新たな産業基盤の整備を促進するため、長岡南越路スマート IC の交通アクセス性を向上させる「信濃川左岸バイパス南延伸事業」を推進します。また、国道 404 号を補完する重要な幹線道路として「越路原バイパス整備」を推進し、長岡地域との連携強化並びに長岡南越路スマート IC 周辺での産業の集積・活性化を図ります。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川左岸バイパス南延伸事業の推進 ・越路原バイパス整備の推進 ・長岡南越路スマート IC 周辺の産業の更なる集積・活性化 など
------	---

(2) 観光資源の更なる活用と交流機会の拡大

地域の宝である「ホタル」や「もみじ」などを保全するため、企業や住民が主体となったイベントや自然保護活動が行われ、その継続性が求められています。

このため、これらの自発的な活動を支援するとともに、地域の宝を守る取組を地域全体に広め、観光資源としての価値を高めます。併せて、国の重要文化財である「長谷川邸」や「松籟閣」などの地域資源と、土木学会選奨土木遺産である旧浦村鉄橋を活用したインフラツーリズムの展開により、更なる交流機会の拡大を図ります。

主な取組	・自然環境保全の取組促進と観光資源としての活用検討 ・観光資源のネットワーク化 ・土木遺産を活用したインフラツーリズムの展開など
------	--

(3) 水害に強いまちづくり

市街地の大部分が洪水浸水想定区域に指定されていることから、浸水被害の軽減をはじめとした水害への対応が課題です。

人口の定着と産業の集積がある来迎寺地区を囲むように流れる渋海川と須川の河川改修を促進し、治水安全度を高め、頻発・激甚化する豪雨災害から市民の生命、財産を守ります。

主な取組	・渋海川、須川の改修工事の促進
------	-----------------

(4) 「地域の足」の確保と安全・安心な歩行空間の整備

公共交通として鉄道（JR 来迎寺駅、越後岩塚駅、塚山駅）のほか、路線バスが JR 利用圏域外を補うように地域内を運行しているものの、東部地区の一部や塚山地区では、公共交通・生活交通の確保・維持が課題となっています。

路線バスや雪ぼたる号の利用実態に合わせた運行内容の見直しなどの検討を行い、「地域の足の確保」を図り、交通弱者を生まない環境づくりを推進します。併せて、安全・安心な歩行空間を整備するため、歩道の新設などを進めます。

主な取組	・雪ぼたる号の運行確保 ・安全・安心な歩道空間の整備推進 ・踏切の安全対策の検討など
------	--

(5) 地域産業活性化の場づくり

地域の食や文化を発信するイベントが JR 来迎寺駅前で実施されるなど、地域産業の活性化に資する取組への期待が高まっています。

このため、JR 来迎寺駅前商店街の活性化の取組や広報活動を支援し、公共交通の利用環境の向上、及び新たな賑わい環境の創出を目指します。

主な取組	・JR 来迎寺駅北側での多目的駐車場の活用 (観光利用、パークアンドライド) ・JR 来迎寺駅前商店街活性化の取組支援など
------	---

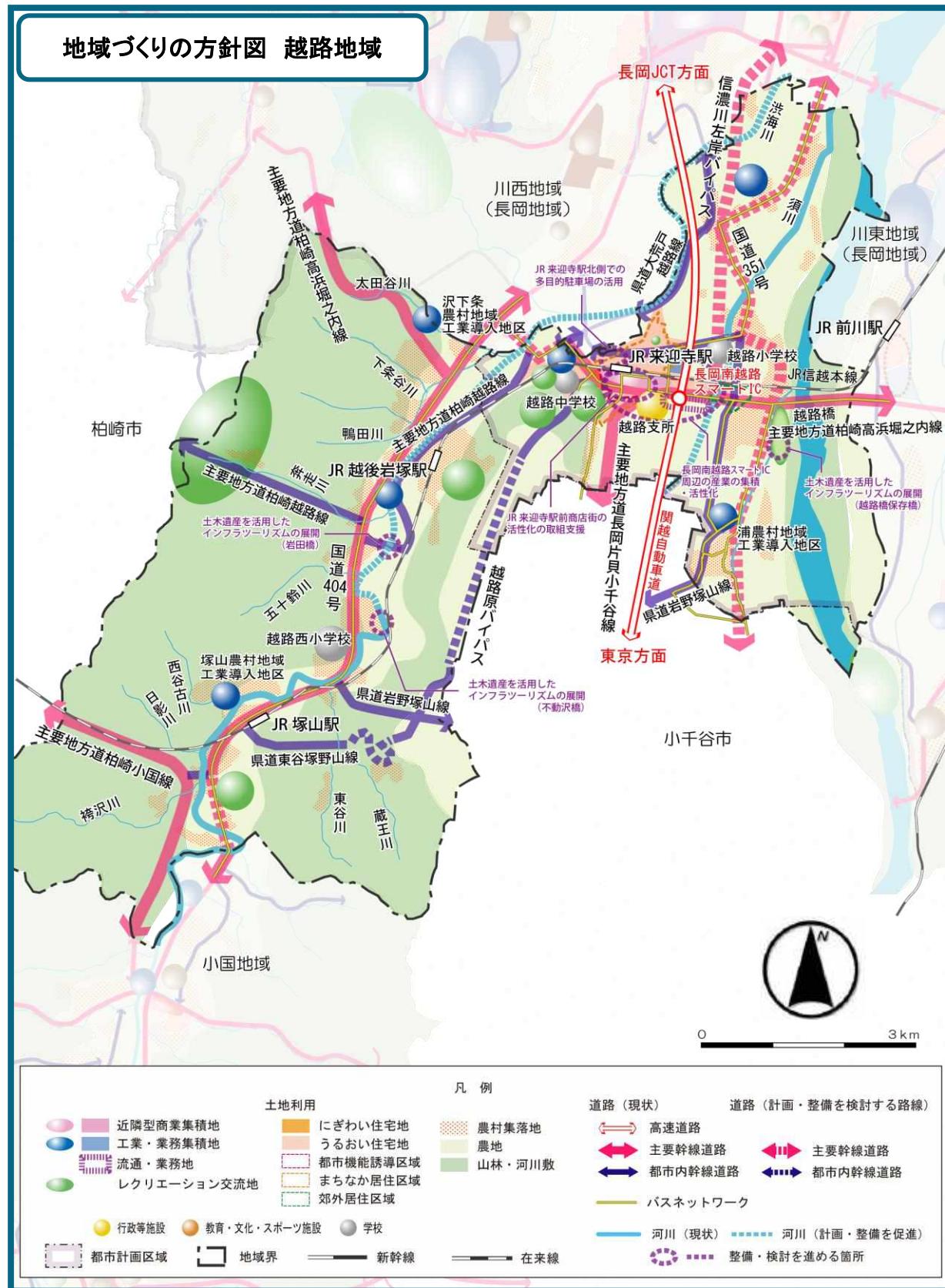
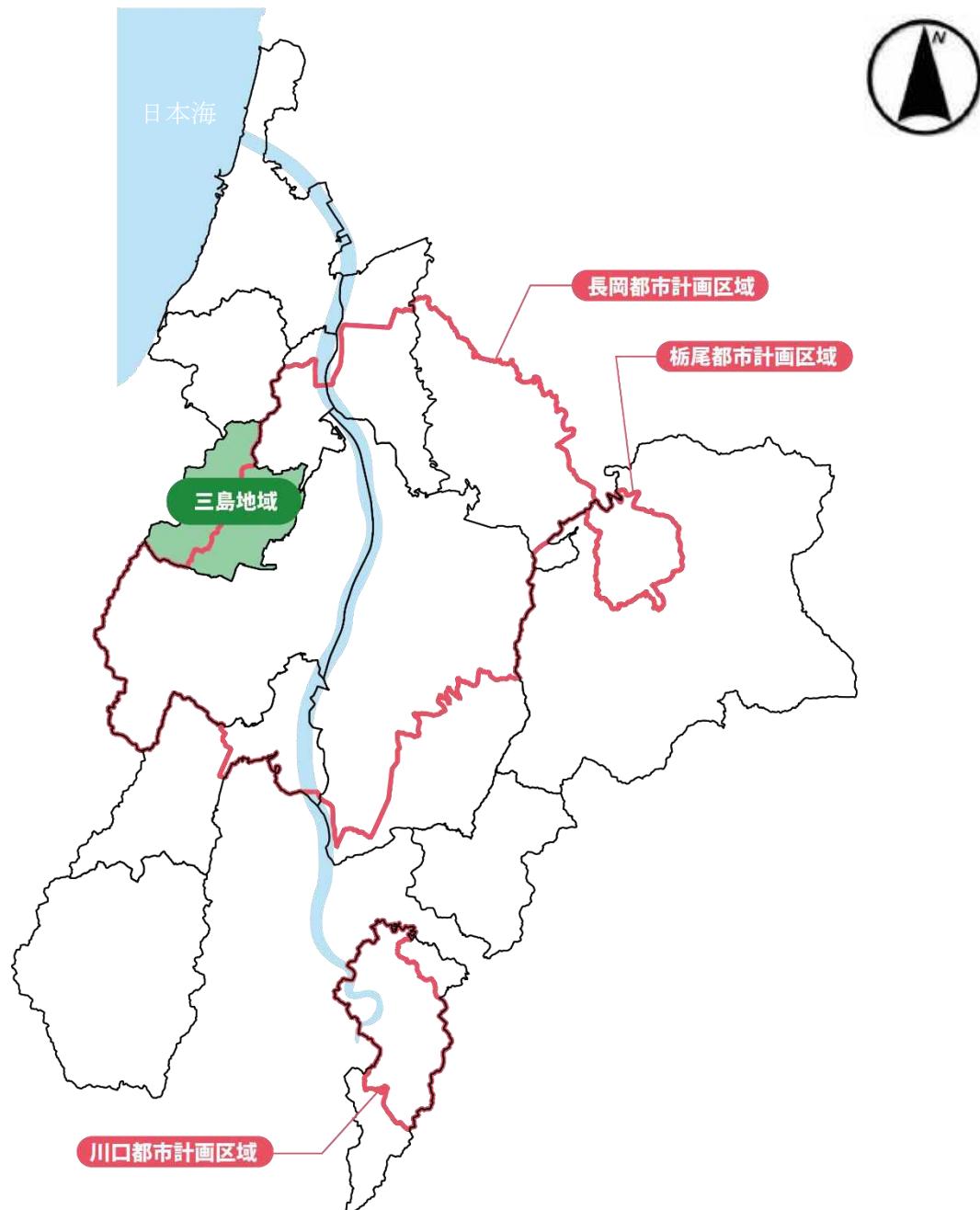


図 3-3-2 «地域づくりの方針図 越路地域»



みしまる太くん

■ 第4節 三島地域 ■



第4節 三島地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 6,635 人。地域別人口増減（2009 年～2019 年）は、地域全体で 8.8% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- 支所周辺の既成市街地（上岩井、吉崎地区）に人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能をまちなか居住区域内に維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2020 年で約 33% です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016 年で 2,342 人。地域の特産品の販売をはじめとした卸売業・小売業のほか、建設業と製造業が盛んで、製造業の従業者割合が約 3 割を占めています。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 668ha、農家戸数は 177 戸です。

(3) 土地利用

- 三島新保地区、鳥越地区の幹線道路沿いには、農村地域工業導入地区が整備され、精密機器、食品加工、金属加工などの企業が立地しています。
- 支所に隣接する「はなみずき団地」では、住環境が整っているものの、未分譲地があることから販売促進を図る必要があります。
- 診療所や子育て支援施設、金融機関をはじめとした公共施設等の都市機能は、支所周辺の都市機能誘導区域内に比較的まとまって立地しています。
- 市街地内の大部分が信濃川等の洪水浸水想定区域に該当しています。谷戸沿いに広範囲な土砂災害警戒区域が指定され、土砂災害特別警戒区域も散在しています。

(4) 生活基盤

- 都市計画道路である国道 352 号が東西に横断しているほか、南北には国道 403 号及び県道与板関原線が配置され、地域の重要な路線となっています。歩道の一部が未整備の都市計画道路があるものの、都市計画公園が整備され、都市基盤は整っています。
- 公共交通では、路線バスが長岡、与板、出雲崎方面に連絡され、市街地や集落の利用圏域を広くカバーしています。
- 上水道は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が概成しています。

《地域に関するデータ》

（2020 年 4 月住民基本台帳）

- ・ 総面積： 36.5 km² (4.1%)
- ・ 総人口： 6,635 人 (2.5%)
- ・ 世帯数： 2,403 世帯 (2.2%)

※ () 内は市全体に占める割合

2 主な地域資源、地域の宝

- 三島地域には、酒や味噌、そうめんなどの特産物のほか、豊富な山林資源を背景に脇野町鋸などの伝統産業、地域の宝である里山があります。



▲越後みしま竹あかり街道

▲里山資源から新たな特産品の開発

▲全日本丸太早切選手権大会

里山資源の整備や保全、教育活動等を通じて、交流と学びの場として活用。里山保全で伐採した竹を利用した全国有数の規模のライトラップイベント「越後みしま 竹あかり街道」や「みしまの里山資源活用プロジェクト」を実施。



国道 352 号沿道



西照寺



脇野町鋸



蓮花寺の大杉

東側の平坦地に水田地域が広がり、西側の西山丘陵には、豊富な里山資源のある山間地が広がっている。水稻を中心とした農業、良質な湧水で製造される酒や味噌、そうめん、脇野町鋸などの地場産業が盛んである。

図 3-4-1 «主な地域資源 三島地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018 年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

都市機能が集積したコンパクトなまちづくりと水害に対する取組を推進し、地域内人口の確保・維持を図るほか、長岡地域の都心部への良好なアクセス性を活かすことにより、地域資源の魅力向上と交流機会の拡大を進めます。

(1) 都市機能を集約したコンパクトなまちづくり

公共施設をはじめとした都市機能が支所周辺に集積した、コンパクトな市街地が形成されているものの、まちなか居住区域の「はなみずき団地」には多くの未分譲区画が存在し、課題となっています。

今後も、支所周辺に集積している都市機能を維持し、コンパクトなまちづくりを継続するとともに、遊休地の有効活用を進めることで更なる地域の活性化と人口の定着を図ります。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・支所周辺を核としたまちづくりの継続・はなみずき団地の分譲促進と遊休地の活用 など
------	--

- ・支所周辺を核としたまちづくりの継続
- ・はなみずき団地の分譲促進と遊休地の活用 など

(2) 里山資源を活用した長岡地域（都心部）との交流機会の拡大

三島林業地としての里山資源や林業に係る地場産業などの地域資源を有しています。保安林や国有林をはじめ、地域森林計画と整合を図りながら適切に維持保全し、地域振興へ繋げる取組が必要です。

また、「市道三島 32 号線ほか（愛称：長岡・三島ふれあい道路）」の整備により、長岡地域の都心部へのアクセス性が更に強化されました。この優れたアクセス性と地域資源を活用し、長岡地域との交流機会の創出を図り、地域振興へ繋げます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・里山資源（丸太）の活用・里山体験や竹あかり街道の更なる PR・造林・保育事業の継続的な実施
------	--

- ・里山資源（丸太）の活用
- ・里山体験や竹あかり街道の更なる PR
- ・造林・保育事業の継続的な実施

(3) 水害に強いまちづくり

西山丘陵地から流れる黒川流域の低地部では、度々、浸水被害が発生しています。また、脇野町地区における地盤沈下の進行への対応のほか、市街地の大部分が洪水浸水想定区域に指定されていることから、浸水被害の軽減をはじめとした水害への対応が課題です。

頻発・激甚化する豪雨災害から市民の生命、財産を守るために、河川の改修工事やしゅん渫、市街地内の浸水対策を推進し、治水安全度を高めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・黒川河川改修工事の継続・河川のしゅん渫（小木城川、茶川） など
------	---

- ・黒川河川改修工事の継続
- ・河川のしゅん渫（小木城川、茶川） など

(4) 「地域の足」の確保

JR 長岡駅と地域を結ぶバス路線は「地域の足」として重要な役割を担っており、バス路線の確保・維持は今後の地域づくりにおける課題です。

路線バスの待合所や上屋の整備など、路線バス利用者の利便性の向上を促進するとともに、地域特性に応じた「地域の足の確保」のあり方を検討します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・路線バスの待合所、上屋の整備等利用環境の向上・路線バスの確保・維持 など
------	--

- ・路線バスの待合所、上屋の整備等利用環境の向上
- ・路線バスの確保・維持 など

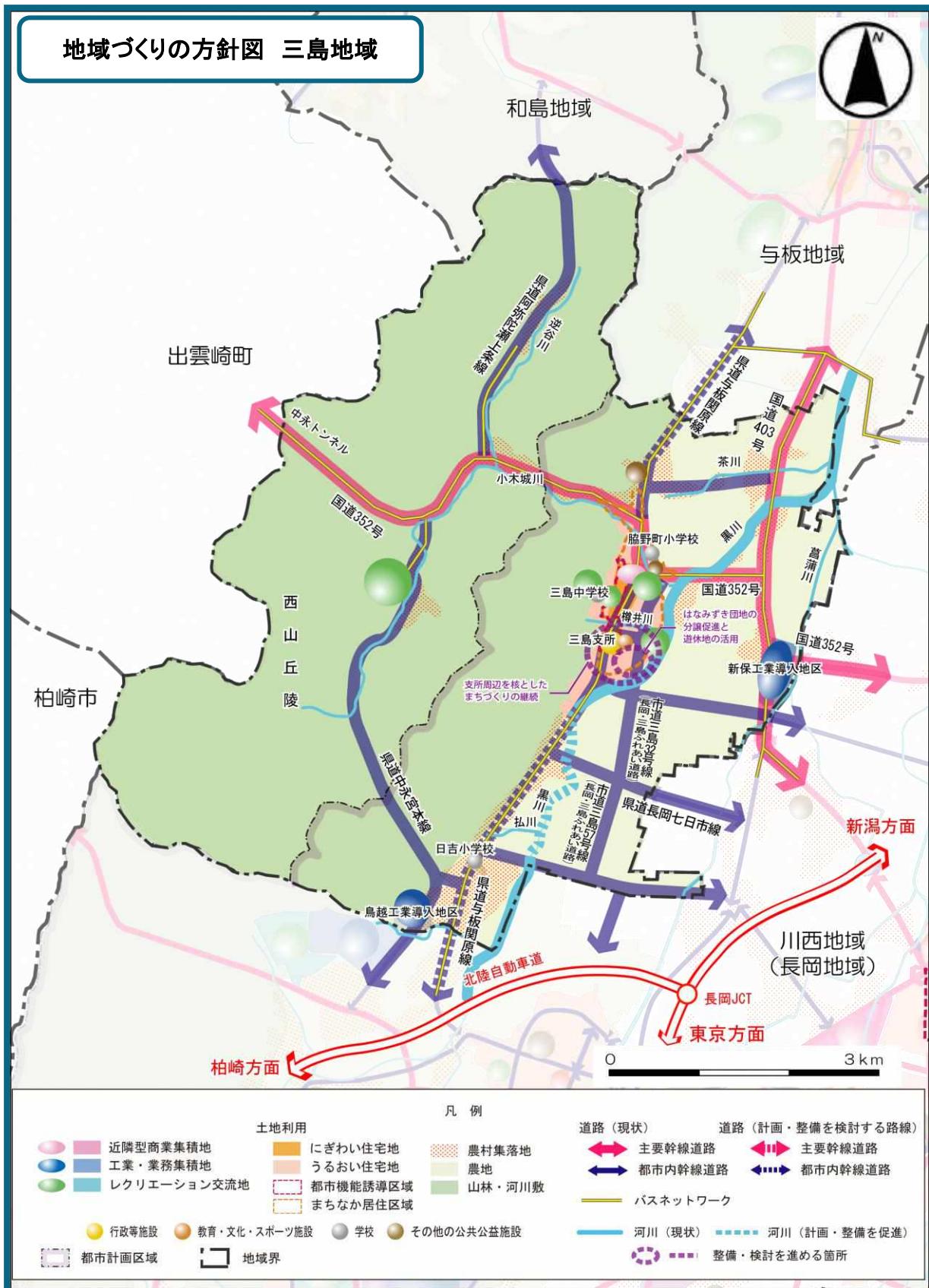
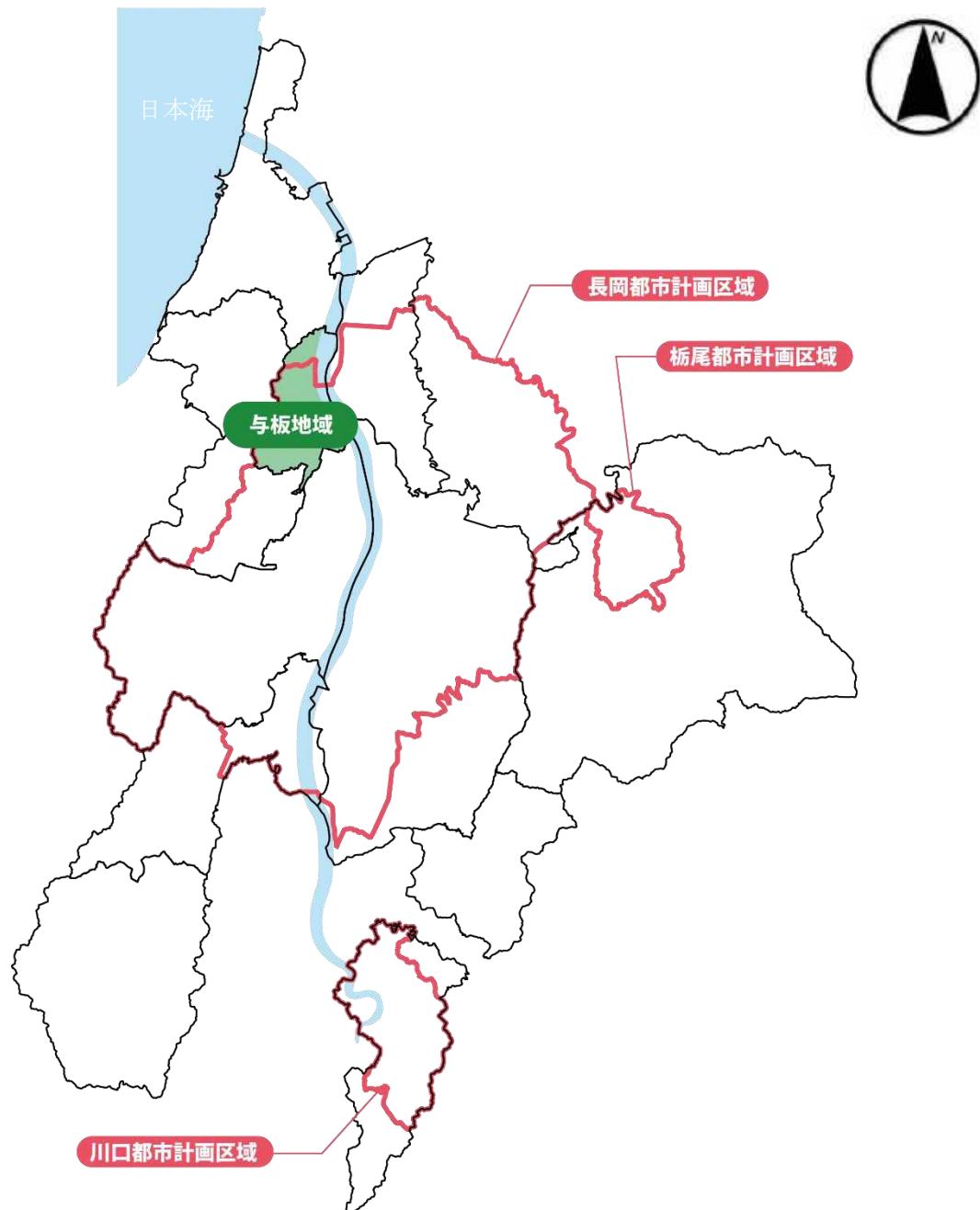


図 3-4-2 «地域づくりの方針図 三島地域»



よいたん

■ 第5節 与板地域 ■



第5節 与板地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 6,198 人。地域別人口増減（2009 年～2019 年）は、地域全体で 11.3% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- 国道 403 号沿道（与板、東与板地区）及び江西地区のまちなか居住区域内に人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能をまちなか居住区域内に維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2020 年で約 35% です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016 年で 2,088 人。荻岩井、江東、本与板地区において、工業導入地区が整備され、金属加工などの企業が立地し、就業の場を形成しています。製造業の従業者割合が約 4 割を占めています。
- 450 年余の歴史を持つ伝統的工芸品である「越後与板打刃物」の産地でもあります。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 557ha、農家戸数は 159 戸です。

(3) 土地利用

- 古くは交通の要衝として栄えた旧三国街道沿いの与板城下町として栄え、土地区画整理事業により市街地を形成しています。
- 診療所や金融機関をはじめとした公共施設等の都市機能は、支所周辺の都市機能誘導区域内に比較的まとまって立地しています。
- 市街地内の大部分が、信濃川等の洪水浸水想定区域に指定されています。西部の谷戸沿いに広範囲な土砂災害警戒区域が指定され、土砂災害特別警戒区域が散在しています。

(4) 生活基盤

- 市内中心部を国道 403 号が縦断し、沿道の与板地区には商店街が形成されています。さらに都市計画公園等の都市基盤も整っています。
- 公共交通として路線バスが運行されています。長岡、寺泊、三島、和島地域と連絡しており、これらの路線バスの利用圏が幹線道路沿線の市街地を概ねカバーしています。
- 上水道は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が構成しているものの、市街地における浸水対策事業を進めています。

«地域に関するデータ
（2020 年 4 月住民基本台帳）»
・ 総面積 : 20.1 km² (2.3%)
・ 総人口 : 6,198 人 (2.3%)
・ 世帯数 : 2,274 世帯 (2.1%)
※ () 内は市全体に占める割合

2 主な地域資源、地域の宝

- 大河ドラマ「天地人」の主人公である「直江兼続」が治めた地で、牧野家・井伊家の城下町としての歴史と街なみが残ります。また、近年は、ドイツで修業した日本人初のビール醸造人である中川清兵衛の偉業をたたえるビール園が整備され、交流人口を創出しています。
- 江戸時代には、信濃川の河川交通の要衝として、全国屈指の豪商が活躍しました。豪商文化の繁栄を示す「楽山苑」などの建築物や鉤型の道路、妻入りの町屋など城下町としての面影が、今もなお残っています。



図 3-5-1 «主な地域資源　与板地域»

3 地域の課題と地域づくりの方針

城下町としての歴史的な街なみの保全や伝統技術の継承により、交流人口の拡大を図るほか、公共施設の老朽化対策の検討や河川改修を促進し、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 城下町の街なみ・歴史を活かした更なる魅力の創出

鉤型の道路や間口の狭い妻入りの町屋づくり、豪商の文化など与板地域が持つ城下町の街なみや、450年余の歴史を持つ伝統的工芸品である「越後与板打刃物」は、次の世代に引き継ぐべき大切な地域の宝です。

これらの歴史的な街なみや史跡・建築物を維持保全するとともに、観光資源との連携によるイベントの実施や低未利用ストックの活用支援などにより、交流人口の拡大を図り、来街者を増やします。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・城下町の街なみや本与板城址・与板城址・楽山苑の維持保全・市民との協働による自然環境保全の取組推進・地域資源を巡る天地人通りの活用・低未利用ストックの活用支援・越後与板打刃物の保存・継承・PR など
------	---

(2) 公共施設の老朽化への対応

支所をはじめ公共施設の老朽化が進行しており、その対応が課題となっています。

若者を含め、住民が主体的に地域活動に関わっていることから、地域の活動の場づくりは重要です。このため、安全・安心な暮らしを守るための公共施設のあり方、老朽化対策などについて検討を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・公共施設の老朽化への対応と今後のあり方の検討・消雪施設の維持修繕 など
------	---

(3) 水害に強いまちづくり

市街地の大部分が信濃川などの洪水浸水想定区域に指定されるとともに、西部の谷戸沿いが広範囲な土砂災害警戒区域に指定され、災害への対応が課題となっています。

このため、河川改修工事の促進並びに市街地内の浸水対策工事の推進により、地域の治水安全度を高めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・黒川流末川、与板排水機場の改修工事の促進・市街地の浸水対策事業の推進 など
------	---

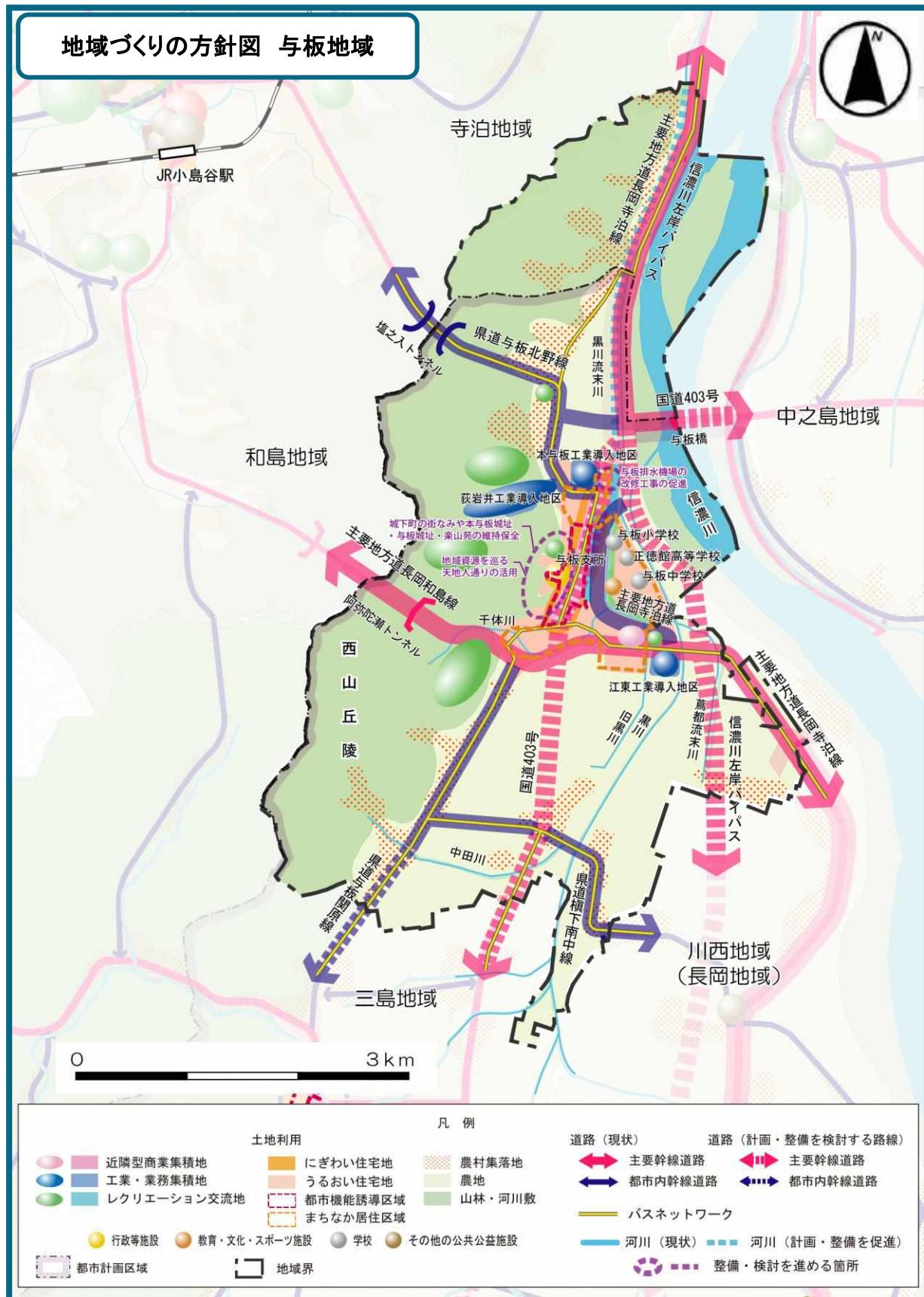
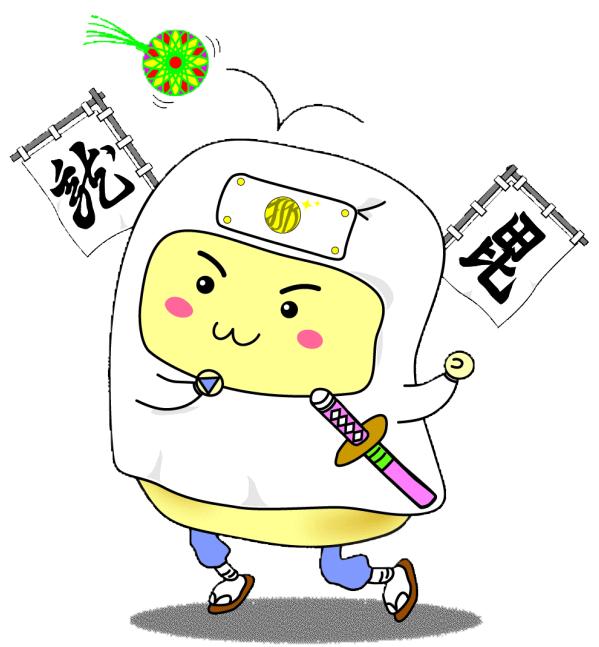
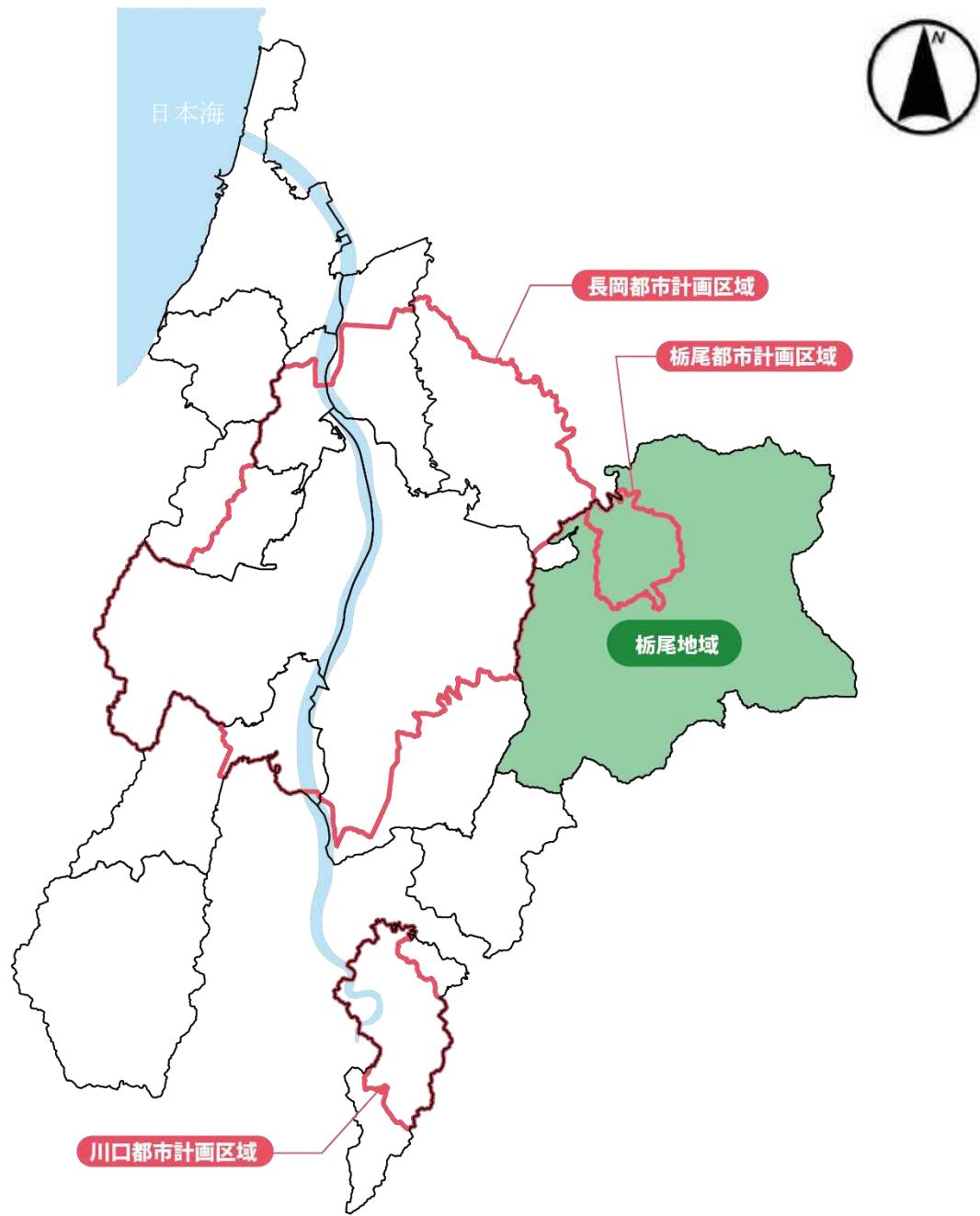


図 3-5-2 «地域づくりの方針図 与板地域»



あぶらげんしん

■ 第6節 栃尾地域



第6節

栃尾地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 17,227 人。地域別人口増減（2009 年～2019 年）は、地域全体で 20.7% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- まちなか居住区域内の市街地中心部（栃尾地区）で人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能をまちなか居住区域内に維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2020 年で約 42% です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016 年で 5,800 人。地域の特産品の販売をはじめとした卸売業・小売業のほか、製造業と建設業が盛んで、製造業の従業者割合が約 3 割を占めています。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 1,125ha、農家戸数は 816 戸です。

(3) 土地利用

- 刈谷田川と西谷川の合流地点の市街地周辺（栃尾地区）には、地域の基幹産業として織物等の工場が立地し、就業の場を形成してきました。しかし、近年では衰退が著しく、工場撤退に伴う遊休地が発生しています。
- 診療所や商業施設、金融機関をはじめとした公共施設等の都市機能は、雁木が残る市街地の中心部とこれに連携する市街地に、比較的まとまって立地しています。
- まちなか居住区域内や谷戸沿いの広い範囲に土砂災害警戒区域が指定され、谷戸沿いには土砂災害特別警戒区域も散在しています。

(4) 生活基盤

- 国道 290 号が南北に縦断しているほか、東西に国道 351 号が配置され、地域住民の日常生活や産業振興を支える重要な路線となっています。
- 都市計画道路の整備率は約 50% と低く、今後のニーズを踏まえ、長期未着手路線の見直しが必要です。都市計画公園は整備済みです。
- 公共交通として、路線バスが市街地と周辺の集落を放射状に結ぶネットワークとして運行しています。また、廃止路線では、生活交通の確保に向けたデマンドタクシーの実証運行が始まっています。
- 上水道（簡易水道含む）は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が概成しています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 上杉謙信公ゆかりの史跡や、雪国の生活を感じさせる「雁木の街なみ」等の歴史資源、織物等の地場産業のほか、酒やあぶらげ等の特産品があります。

《地域に関するデータ》

（2020 年 4 月住民基本台帳）

- ・ 総面積： 204.9 km² (23.0%)
- ・ 総人口： 17,227 人 (6.4%)
- ・ 世帯数： 6,985 世帯 (6.4%)

※ () 内は市全体に占める割合



▲謙信公祭

▲観光ガイド養成講座

とちお自慢市

柄尾地域は、戦国武将の上杉謙信公が旗揚げをした地であり、上杉謙信公ゆかりの史跡や品が多く残されている。毎年開催されている謙信公祭に加えて、地域探訪ツアーや市民を対象にした勉強会、観光ガイド養成講座などの実施や県外へのPR活動を行っている。



刈谷田川と西谷川の合流部の平地には市街地が広がる。江戸時代中期以降は全国有数の織物産地となり、現在も織維産業が基幹産業となっている。

図3-6-1 «主な地域資源 柄尾地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

地域交流拠点施設（仮称）の整備や未利用地の解消を図り、地域住民の活動の場を支援するほか、土砂災害防止工事や日常生活に必要な「地域の足」の確保、冬期間における移動環境の整備により、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

（1）柄尾地域交流拠点施設（仮称）の整備と地域活性化の取組支援

公共施設が都市機能誘導区域内である中心部に比較的まとまって立地しているものの、施設の老朽化が進行しています。一方、中心部では、工場の撤退による大規模な未利用地が存在し、地域全体の活力の低下と周辺における治安の悪化の恐れがあります。

今後は、老朽化した公共施設を集約・再編する「柄尾地域交流拠点施設（仮称）」の整備を推進し、柄尾地域の住民の活動の場を確保するとともに、都市機能誘導区域における未利用地の解消を図り、地域活性化を目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・柄尾地域交流拠点施設（仮称）の整備の推進 ・中央公園のリニューアル ・支所跡地等の有効活用についての検討 	など
------	---	----

(2) 中山間地域の暮らしを守る災害に強いまちづくり

柄尾地域は、四方を守門岳と東山山系に囲まれており、谷戸沿いに広範囲な土砂災害警戒区域が指定されています。このため、山あいの集落における土砂災害の発生防止と地域防災体制の強化が求められています。

山あいの集落での安全・安心な暮らしを守るため、天神山の土砂災害特別警戒区域内での法面工事や、新山、柄堀での地滑り対策工事を促進します。また、「柄尾地域防災拠点整備事業」として、診療所跡地を活用した消防署の移転を推進し、地域における防災機能の強化を図ります。

主な取組	・柄尾地域防災拠点整備事業の推進 ・天神山の法面工事の促進 ・地滑り対策工事の促進（新山、柄堀）など
------	--

(3) 「地域の足」の確保

路線バス利用者の減少に伴う路線廃止など、地域内交通の維持が課題となっています。

住民ニーズを踏まえた運行となるよう、デマンドタクシーの運行を進め、生活交通利用者の増加を図るとともに、生活に密着した「地域の足」の確保に向け地域内交通のあり方について検討します。

主な取組	・乗合型デマンドタクシーなどの地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討
------	-------------------------------------

(4) 地元特産品・歴史的資源を活かした地域づくり

あぶらげや酒、織物、てまりなどの地元特産品や、上杉謙信公旗揚げの地、雁木の街なみなどの歴史的資源は、地域の賑わいづくりには欠かせないものとなっています。

雁木通りの街なみを維持・保全するとともに、地元特産品の価値を高める自発的な活動を支援し、新たな交流人口の拡大や雇用の創出を目指します。

主な取組	・雁木通りの維持保全 ・地元特産品を活かした地域づくりや雇用の創出など
------	--

(5) 日常生活に配慮した都市基盤整備の推進

柄尾地域は特別豪雪地帯に指定されています。このため、冬期間における移動環境の確保は、安全・安心な暮らしを続ける上で最も重要な課題です。

幅員の狭い地域内幹線道路や生活道路については、拡幅改良による堆雪帯の確保や流雪溝の有効利用などにより、雪国の特性に応じた都市基盤の整備を推進します。また、除雪イノベーションを推進することで、冬期間における移動の安全性を確保します。

主な取組	・都市内幹線道路の整備の促進 ・生活道路の拡幅改良、流雪溝施設更新工事の推進など
------	---

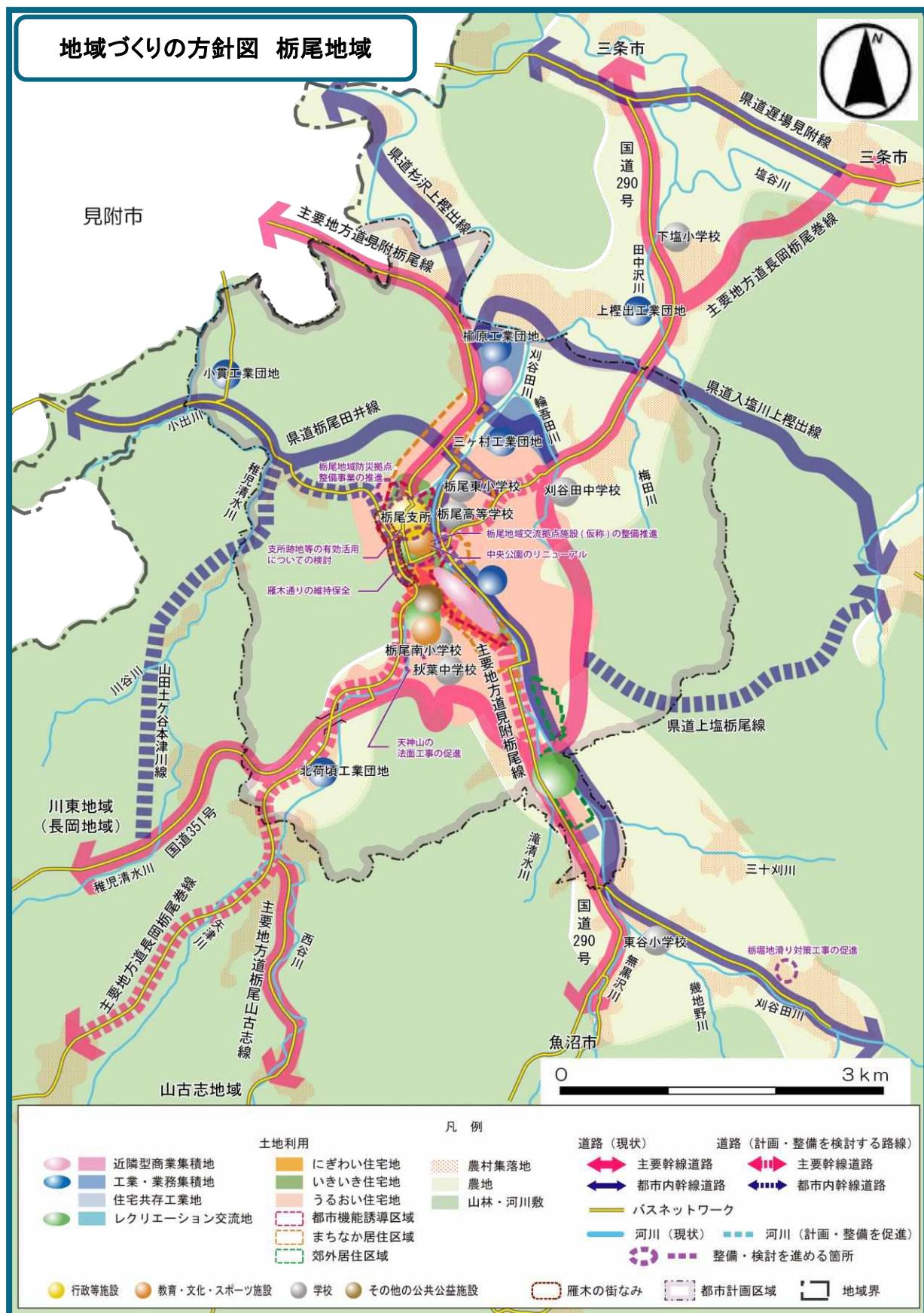
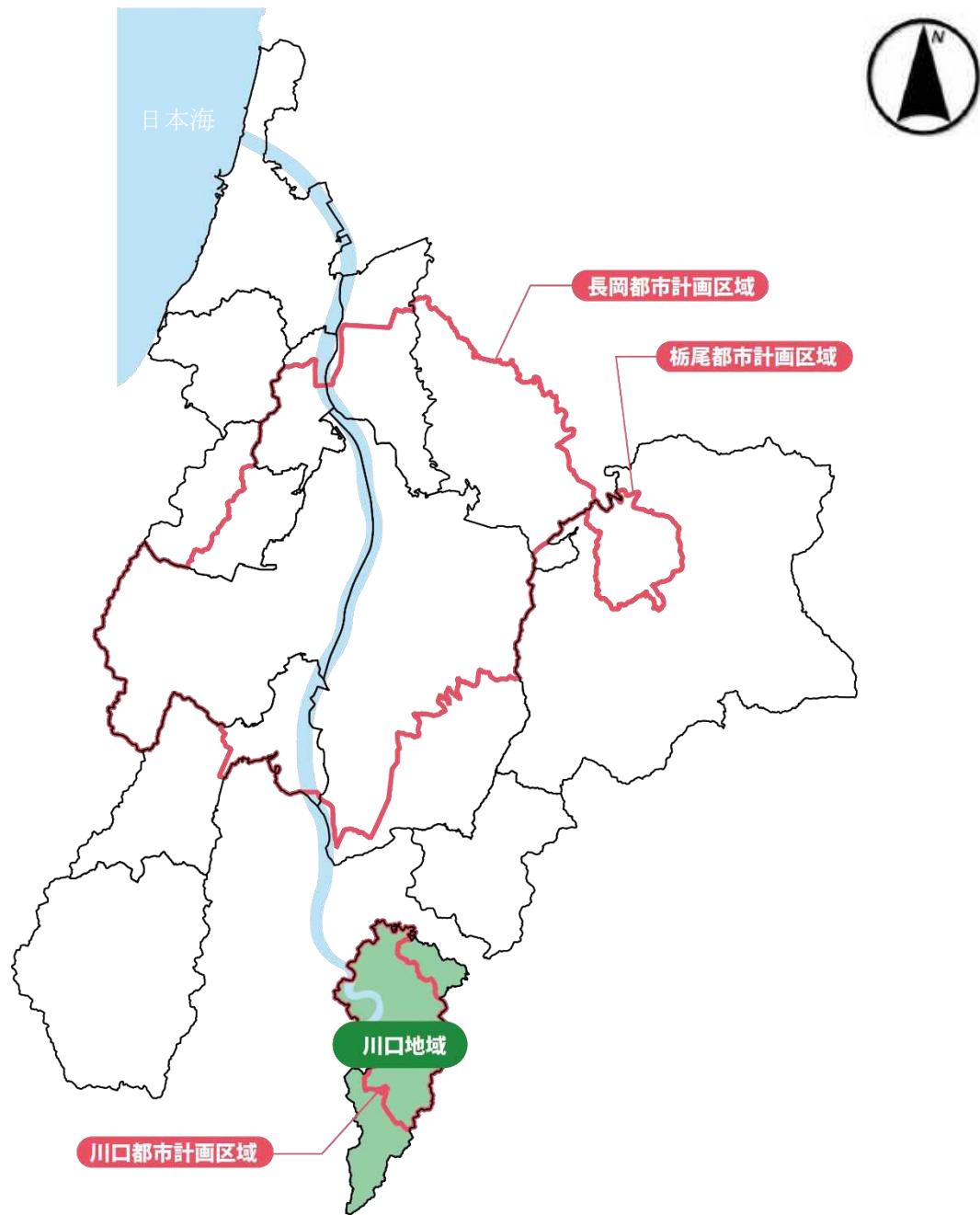


図 3-6-2 «地域づくりの方針図 栃尾地域»



かわぐっち

■ 第7節 川口地域



第7節 川口地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020年で4,247人。地域別人口増減（2009年～2019年）は、地域全体で16.0%の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- JR越後川口駅周辺（東川口地区）の市街地や西川口地区のまちなか居住区域内に人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能をまちなか居住区域内に維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65歳以上人口割合）は、2020年で約39%です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016年で1,599人。交通アクセス性を活かして、中山、西川口、相川地区に農村工業導入地区が整備され、食品製造などの企業が立地し、就業の場を形成しています。建設業と製造業で従業者割合の約4割を占めています。
- 2015年時点における経営耕地面積は410ha、農家戸数は236戸です。

(3) 土地利用

- 大河「信濃川」と清流「魚野川」という大きな河川によって形成された河岸段丘が地域を取り囲んでいます。河川の合流点周辺には、市街地が広がりをみせ、山あいの傾斜地や幹線道路沿いにも、集落が点在しています。地域中央部には多くの公営住宅が供給されています。
- 商業施設や金融機関、公共施設等の都市機能は、JR越後川口駅周辺をはじめ、西川口地区などに比較的まとまって立地しています。
- 信濃川と魚野川の合流地点を有し、支所周辺を含む市街地の大部分が信濃川等の洪水浸水想定区域に指定されています。さらに、JR越後川口駅の北側山間部において、広範囲な土砂災害警戒区域が指定されています。

(4) 生活基盤

- 關越自動車道「越後川口IC」や国道17号ほか主要幹線道路が整い、恵まれた交通体系を有しています。さらに中山地区にはスポーツ施設、温泉・宿泊施設などがまとまって整備された「川口総合交流拠点施設」及び「川口運動公園」があります。
- 公共交通として鉄道を有し、JR越後川口駅は、JR上越線、飯山線の発着点となっています。さらに小千谷市、魚沼市と連絡する路線バスや生活交通としてのコミュニティバスが運行され、主要な集落をネットワークしています。
- 水道は、簡易水道により、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が概成しています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 「ふるさとの森」や「魚野川と信濃川の河川空間」、「天神ばやし」などの地域の宝があります。観光・交流資源として、「魚野川のやな場」や「川口運動公園」、「川口温泉」、道の駅「越後川口あぐりの里」、「魚野川水辺プラザ」などがあります。

《地域に関するデータ》

（2020年4月住民基本台帳）

- ・総面積： 50.0 km² (5.6%)
 - ・総人口： 4,247人 (1.6%)
 - ・世帯数： 1,507世帯 (1.4%)
- ※（ ）内は市全体に占める割合

- 山菜、キノコ、アユ、錦鯉などの地域資源があります。さらに、都市と農村の交流を深めていくため、特色ある地域資源を活かした農山村滞在型・体験型交流事業（グリーン・ツーリズム）にも取り組んでいます。



図 3-7-1『主な地域資源 川口地域』

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝
磨き上げ事業成果報告書(2018年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

老朽化した公共施設や交流拠点施設のあり方を検討し、地域全体での交流人口の拡大を図るほか、恵まれた交通体系を活かした移動環境の強化や「地域の足」の確保、土砂災害防止工事の促進などにより、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) コミュニティセンターを核とした公共施設のあり方の検討

川口地域では、支所を含む多くの公共施設において、老朽化の進行や利用者数の減少といった課題があります。今後の地域づくりに当たっては、コミュニティセンターを核に、地域に必要な機能を集約し、持続可能な公共施設のあり方や活用方法について検討を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターのあり方の検討 ・地元が主体となった集会施設の維持 ・東川口保育園の移転の検討 	など
------	--	----

(2) 川口総合交流拠点施設をはじめとした観光・交流施設の利用促進

川口総合交流拠点施設及び川口運動公園は、川口温泉やホテルサンローラ、野球場、体育館など、様々な機能を備えており、活用が期待されています。その一方で、多様な施設の維持・管理費が課題となり、厳しい経営が続いている。このため、川口総合交流拠点施設の効率的な運営等について検討を進めるとともに、地域内の観光・交流施設やグリーン・ツーリズムとの連携を図り、川口地域全体での交流人口の拡大を目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・川口総合交流拠点施設の活用・あり方の検討・既存の観光・交流施設、グリーン・ツーリズム等との連携推進・魚野川水辺プラザの整備と利用促進
	など

(3) 道路交通機能の強化・輸送網の確保

川口地域は、高速道路網や国道17号などの重要路線を有し、主要地方道により小千谷市や魚沼市などとも繋がっています。更には、関東圏からの玄関口です。

年間を通じて川口地域と他県、他市を結ぶ円滑な輸送環境を維持することは、当市全体の日常生活や産業振興を支えるだけでなく、災害時における人員・物資の確保の面で効果をもたらします。よって、国道17号和南津トンネルの改良工事などを促進します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・国道17号和南津トンネルの整備促進・主要地方道小千谷川口大和線道路改良工事の促進
	など

(4) 災害に強いまちづくり

信濃川と魚野川の合流地点であり、市街地の大部分が洪水浸水想定区域に指定されていることや、広範囲な土砂災害警戒区域の指定により、複合災害への対応を検討する必要があります。このため、頻発・激甚化する災害から市民の生命、財産を守るため、河川改修工事や砂防工事を促進するほか、安全な居住環境の確保について検討し、災害に強いまちづくりを進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・大平沢川の改修工事の促進・土砂災害防止対策工事の促進・雪崩、落石防止対策工事の促進
	など

(5) 「地域の足」の確保

公共交通空白地域への対応として、既にコミュニティバスの運行が始まっているものの、その利用者の拡大と維持が課題となっています。このため、利用実態に合わせた運行の見直しにより、利用者の拡大を図ります。また、JR越後川口駅の利便性向上に向けた、駐車場と駐輪場整備の検討を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・JR越後川口駅周辺の駐車場、駐輪場整備の検討・コミュニティバスの運行維持と運行見直しによる利便性の確保
	など

地域づくりの方針図 川口地域

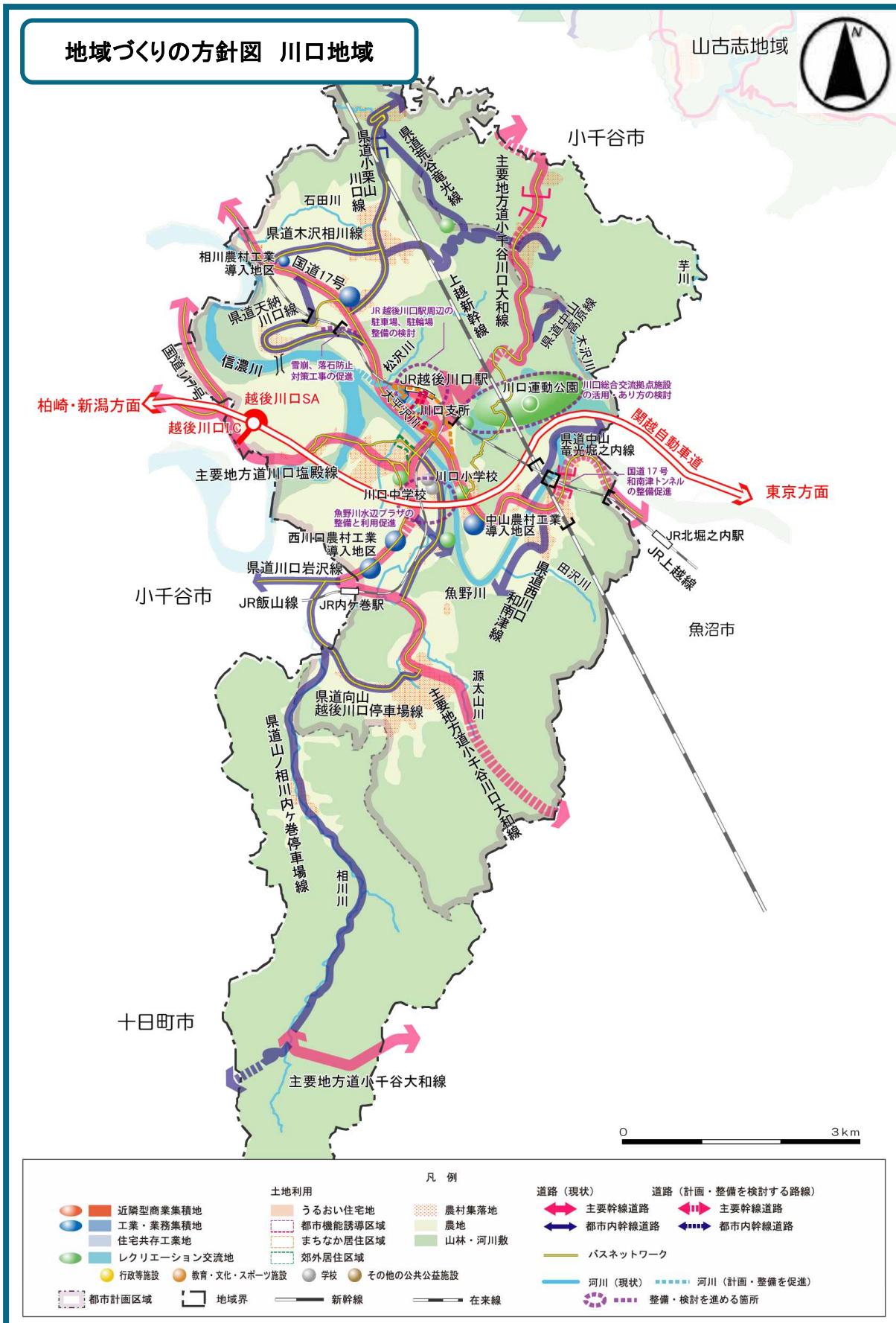
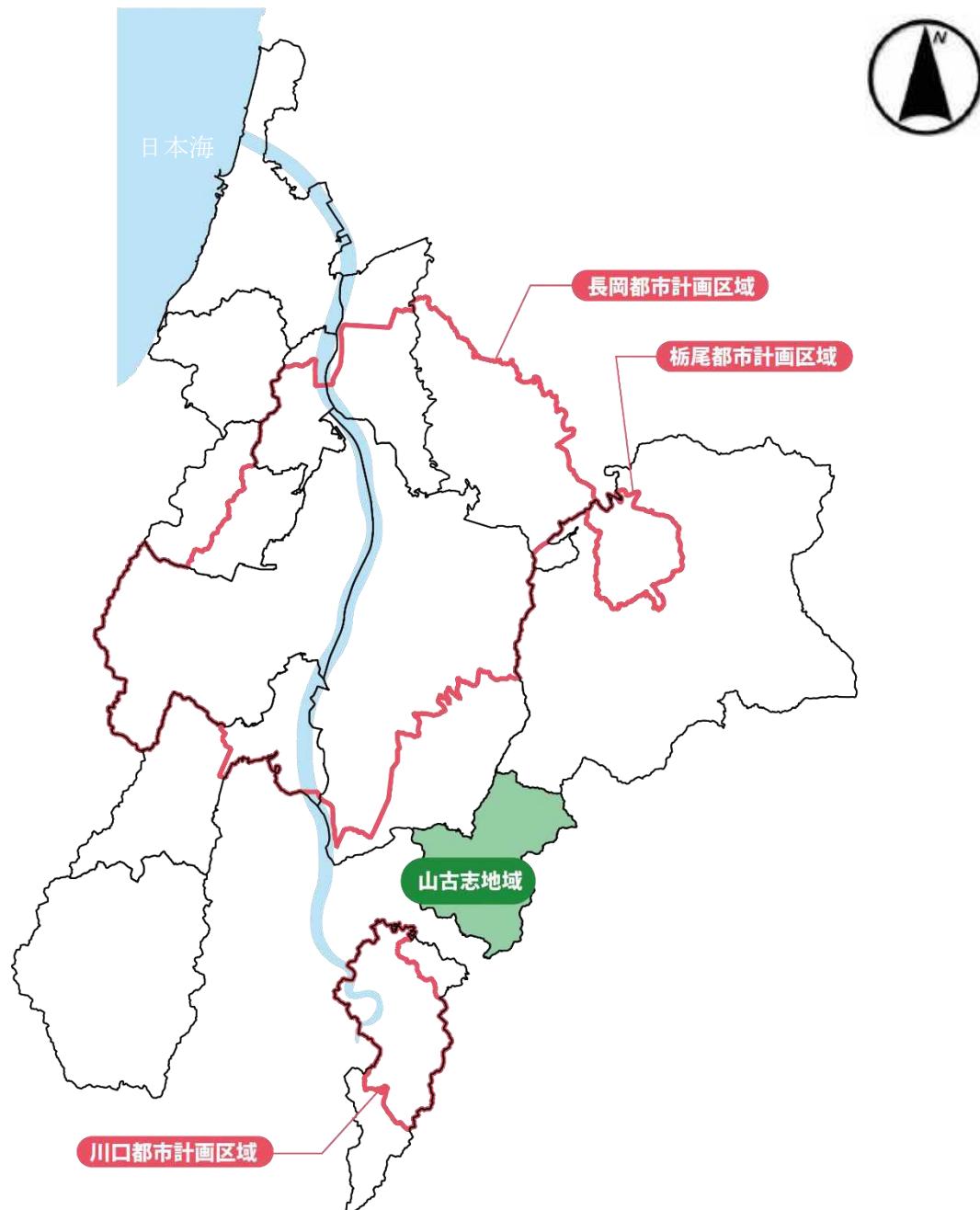


図 3-7-2 «地域づくりの方針図 川口地域»



小太郎

■ 第8節 山古志地域



第8節

山古志地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 902 人。地域別人口増減(2009 年～2019 年)は、地域全体で 29.8% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- 集落が山あいの緩傾斜地や幹線道路沿いに点在しており、地域コミュニティの確保・維持が課題となっています。
- 高齢化率(65 歳以上人口割合)は、2020 年で約 55% です。

(2) 産業

- 種苧原集落や虫亀集落などでは、東山連峰の傾斜地に棚田や棚池があり、稲作や日本有数の錦鯉の養鯉業を基幹産業としています。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 110ha、農家戸数は 111 戸です。

(3) 土地利用

- 診療所や金融機関、体育館をはじめとした公共施設等の都市機能は、支所周辺に比較的まとまって立地しています。
- 集落の大半が土砂災害警戒区域に指定され、土砂災害特別警戒区域が散在しています。

(4) 生活基盤

- 地域の中央部を主要地方道柏崎高浜堀之内線が南北に縦断し、東西には国道 291 号や国道 352 号が配置され、地域住民の日常生活や産業振興を支える重要な路線となっています。また、国道 352 号の道路整備を促進し、地域間のアクセス性、安全性の向上を図っています。
- コミュニティバスの運行により、地域内の生活交通を維持しています。
- 水道は、簡易水道により、ほぼ全域に給水しています。下水道については、合併処理浄化槽で処理しています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 特産品の米、かぐらなんばんなどの農産物をはじめ、棚田や棚池の風景、千年の歴史を有する国指定重要無形民俗文化財の「牛の角突き」、手掘りの道路トンネルとして日本最長の「中山隧道」があります。この他、中越地震の惨状を伝える「木籠集落の水没家屋」や「やまこし復興交流館 おらたる」などがあります。

《地域に関するデータ》

(2020 年 4 月住民基本台帳) ▶

- ・総面積 : 39.8 km² (4.5%)
- ・総人口 : 902 人 (0.3%)
- ・世帯数 : 402 世帯 (0.4%)

※ () 内は市全体に占める割合



図 3-8-1 «主な地域資源 山古志地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

中越地震からの復興を通じた「交流・絆」の継続や市内観光資源との連携により、更なる交流人口の拡大を図るほか、拠点づくりと日常生活に必要な「地域の足」の確保、地域間連絡道路の整備などにより、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 市内観光資源との連携強化による交流人口の拡大

山古志地域には、国指定重要無形民俗文化財の「牛の角突き」や選奨土木遺産に認定された歴史的建造物である「中山隧道」、海外バイヤーが買い付けに訪れる「錦鯉」などの地域資源があり、今後の地域づくりに活かす必要があります。

県外大学との交流機会を活かしながら、インフラツーリズムの展開や市内の観光資源とのネットワーク化を進め、広域観光のルートとしての山古志の魅力を発信するとともに、来訪者に地域の情報を発信し、交流人口の拡大を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内観光資源のネットワーク化 ・中山隧道を活用したインフラツーリズムの展開 ・来訪者に対する移動ツールの確保 ・農村景観（棚田・棚池）の保全・活用など
------	---

(2) 支所と集落の結びつきの確保

地域の半数以上が高齢者であり、また、人口減少の傾向も続く見通しであることから、集落における日常的なコミュニティの維持は重要な課題となっています。このため、支所と集落の結びつきを強め、これまでの集落での暮らしを確保します。また、集落におけるコミュニティを維持する上で必要となる施設や活動、拠点のあり方について検討し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

主な取組	・支所と集落の結びつきの確保 ・除雪ボランティアの確保 ・生活サービス施設の確保の検討	など
------	---	----

(3) 「地域の足」の確保

地域では賄えない、日常生活に必要なサービスを享受するためには、地域での移動環境を確保し、充実させる必要があります。このため、自動車を運転しない住民や高齢者が、地域で安心して暮らし続けられるように、日常生活に必要な買い物送迎サービスの継続やコミュニティバスの運行支援に取り組みます。併せて、運行ルートの見直しを検討し、より多くの住民の足となるよう利便性の確保を図ります。

主な取組	・共助による買い物送迎サービス等の確保・維持 ・コミュニティバスの運行維持と運行見直しによる利便性の確保
------	---

(4) 災害時の集落の孤立化を招かないインフラ整備

中越地震では、地域を結ぶ全ての道路が寸断され、集落の孤立化を招き、自衛隊ヘリによる全村避難を余儀なくされました。また、集落の大半が特別豪雪地帯及び土砂災害警戒区域に指定されています。このため、土砂災害への対応のほか、冬期間においても安全・安心に暮らせるように、除雪体制を維持し、山古志種苧原から竹之高地間における国道352号道路整備を促進します。

主な取組	・地域特性に応じた除雪体制の維持 ・国道352号道路整備の促進（山古志種苧原～竹之高地町）
------	--

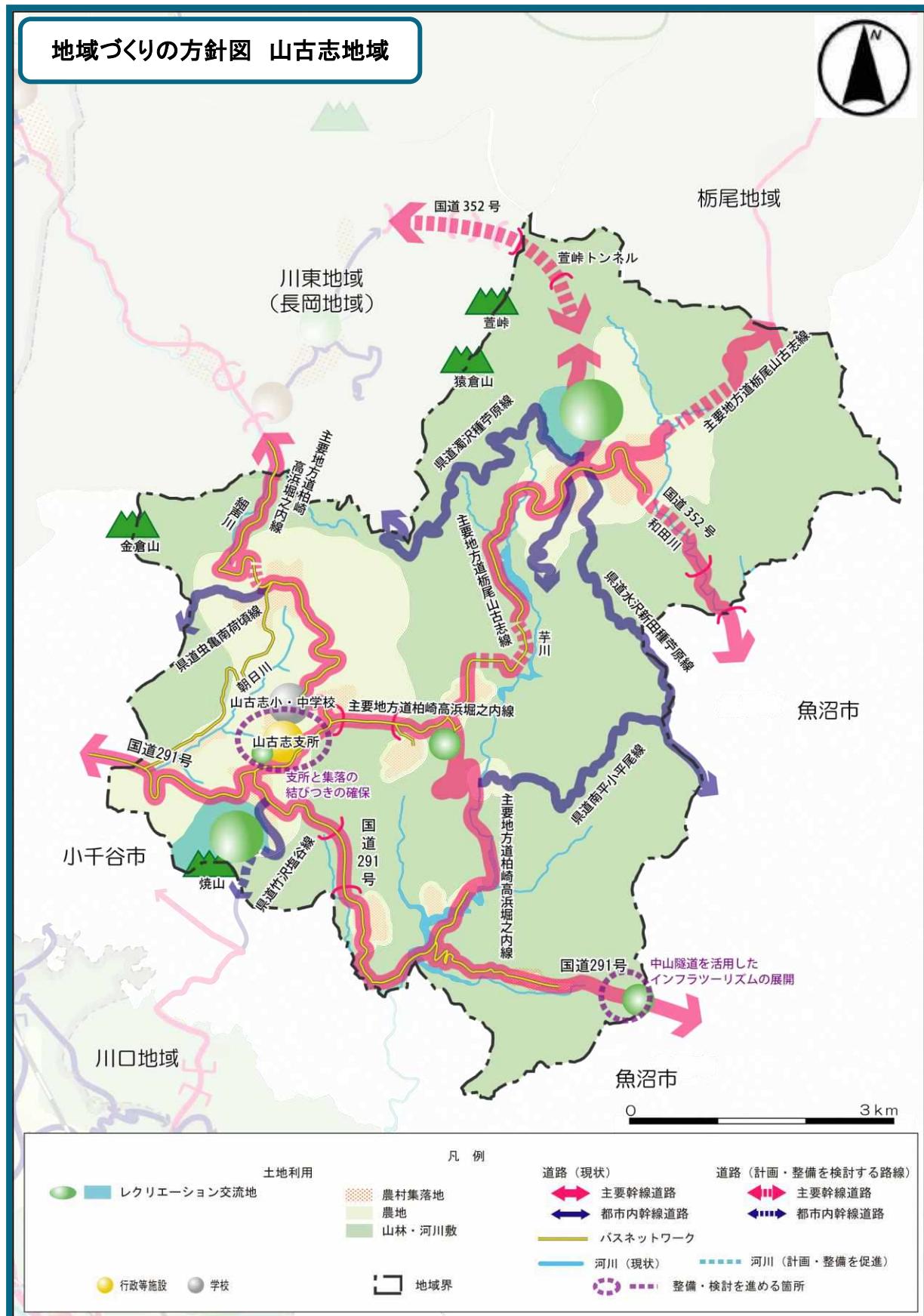
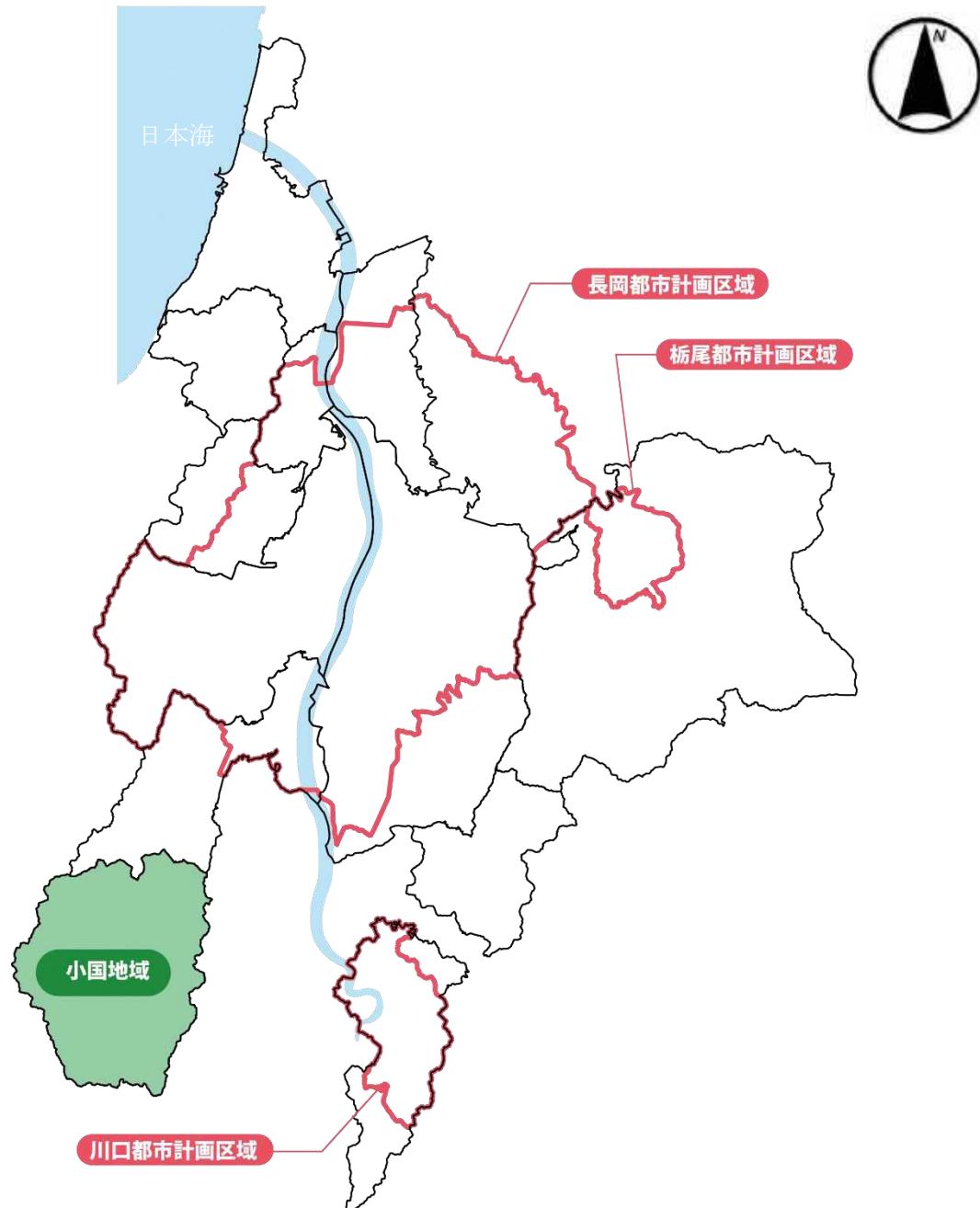


図 3-8-2 «地域づくりの方針図 山古志地域»



おぐりん

■ 第9節 小国地域



第9節 小国地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 4,976 人。地域別人口増減（2009 年～2019 年）は、地域全体で 21.1% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- 国道 404 号沿線（武石、七日町地区）や国道 403 号と交差するコミュニティセンター周辺（新町、相野原地区）に人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能を維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2020 年で約 46% です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016 年で 1,439 人。国道 403 号、国道 404 号沿いに 4 か所の工業団地（太郎丸、七日町、原小屋、桐沢）が整備され、鉄工や食品加工などの企業が立地し、就業の場を形成しています。建設業と製造業で従業者割合の約 4 割を占めています。
- 傾斜地に小規模な農地が多数あり、農業の担い手の不足により耕作放棄地が増加しています。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 733ha、農家戸数は 349 戸です。

(3) 土地利用

- 中央部を渋海川が流れ、東部を関田山系、西部を八石山系の山なみが連なり、その山あいの平地部に田園が広がり、山裾に集落が点在しています。また、国道 404 号沿線に市街地が形成されているものの、その市街地内にある「はなのか団地」には未分譲地があります。
- 診療所や商業施設、集会場をはじめとした公共施設等の都市機能は、コミュニティセンター周辺に比較的まとまって立地しています。
- 関田山系、八石山系の山間地に広範囲な土砂災害警戒区域が指定され、土砂災害特別警戒区域が散在しています。

(4) 生活基盤

- 国道 403 号、国道 404 号、主要地方道柏崎小国線や県道塙山小国線が南北に縦断しています。東西には国道 291 号が横断し、小千谷市や柏崎市の都市機能と繋がり、地域住民の日常生活や産業振興を支える重要な路線となっています。
- 公共交通として路線バスが運行され、長岡や越路地域、小千谷市と連絡しています。また、地域内において国道 403 号を軸にコミュニティバスが運行され、山間部の主要な集落を結んでいます。
- 国道 403 号、国道 404 号沿いの 2 つの医療機関が、地域において必要な医療を提供しています。
- 上水道（簡易水道等含む）は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が概成しています。

《地域に関するデータ》

（2020 年 4 月住民基本台帳）

- ・総面積： 86.2 km² (9.7%)
 - ・総人口： 4,976 人 (1.9%)
 - ・世帯数： 1,989 世帯 (1.8%)
- ※ () 内は市全体に占める割合

2 主な地域資源、地域の宝

- 地域の宝として、国や県無形文化財に指定された小国和紙のほか、約 83ha の面積を有する「おぐに森林公园」があります。
- 地域資源として、特産品の「八石米」、「八石なす」、ぎんなんを活用した加工食品、「木喰仏 立木観音」や「相野原觀音堂」、「小国澤城址」、「山口庭園・資料館」などの文化財や史跡があります。



伝統的な技法で漉いた紙を雪の中に保存する。国では無形文化財の記録選択に、新潟県では無形文化財に指定している。

地域の宝「おぐに森林公园」

▲音楽交流イベント



約 83ha の敷地に広がる癒しの林間広場。自然を活かし、音楽を通して人々が交流し、楽しめるイベントなどを実施。



国道 404 号・国道 403 号交差部付近



八石山遊歩道



おぐに雪まつり

周囲を山に囲まれた盆地で、中央を濱海川が貫流し、周りに広がる肥沃な平坦地や河岸段丘を形成している。

山あいの平地部に田園と集落が点在している。

図 3-9-1 «主な地域資源 小国地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018 年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

地域の宝である「おぐに森林公园」の再整備や都市と農村の交流を促進し、地域活性化と交流人口の拡大を図るほか、冬期間の道路交通の確保や土砂災害防止工事の促進などにより、中山間地域における安全・安心な暮らしを確保します。

(1) おぐに森林公园の再整備による地域活性化

おぐに森林公园は、広大な敷地内にキャンプサイトやバーベキュー場、日帰り入浴施設などの多様な施設を備えています。近年は、トレイルランニングなどのイベント開催等を契機として利用者が増加しており、地域振興の核としての役割が期待されています。

施設利用者のニーズに合わせた必要な整備を行うとともに、民間事業者や地元団体と連携し、当該施設を核とした取組で地域活性化を目指します。

主な取組

- ・おぐに森林公园の再整備
- ・民間事業者や地元団体と連携した公園内施設の更なる活用の促進 など

(2) 冬期間の道路交通の確保

特別豪雪地帯に指定された地域であるため、冬期間における日常生活、産業活動を支障なく行うには、道路空間を常に安全な状態に保つことが求められます。このため、機械除雪が円滑に行えるよう主要幹線道路の除雪を効果的に行うとともに、消雪施設の老朽化に対しても計画的な更新を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・国道 291 号道路改良工事の促進・消雪施設の計画的な更新・道路ネットワークを重視した効率的な除雪の検討 など
------	--

(3) 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

高齢化率が高いため、高齢者や自動車を運転しない住民に対する移動環境の確保が課題となっています。このため、ICT を活用した見守りや、集会場機能の確保・維持、地域内の拠点までの「地域の足」の確保を図り、高齢者が安心して暮らせるような環境づくりを進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ICT を活用した高齢者の見守りの検討・よったかり場の確保・維持・コミュニティバスの運行維持と運行見直しによる利便性の確保 など
------	---

(4) 都市と農村の交流人口の拡大

小国地域は友好都市である東京都武蔵野市と定期的に交流を続けています。今後もこれら他都市との繋がりを継続するとともに、交流人口の更なる拡大が求められています。

ゆかりある団体との連携によりグリーン・ツーリズムの受け入れを促進し、交流人口の拡大を目指すとともに、小国地域の農業振興に資する販路拡大を目指します。また、未利用施設や空き家等を活用した定住促進とサテライトオフィスの誘致などを図ります。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・グリーン・ツーリズムの受け入れの促進・はなのか団地の分譲促進と活用の検討・未利用施設や空き家等を活用した定住促進とサテライトオフィスの誘致 など
------	---

(5) 災害に強いまちづくり

地勢上、広範囲に土砂災害警戒区域等が存在していることから、南北に縦貫する国道 403 号、国道 404 号、東西に横断する国道 291 号が土砂災害により分断されると、地域全体が孤立化する恐れがあり、課題となっています。

災害から住民の生命・財産を守り、迅速な復旧が可能となるよう、災害に強いまちづくりを進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・土砂災害防止工事の促進（武石地区）・消防庁舎、災害用ヘリポートの整備推進 など
------	---

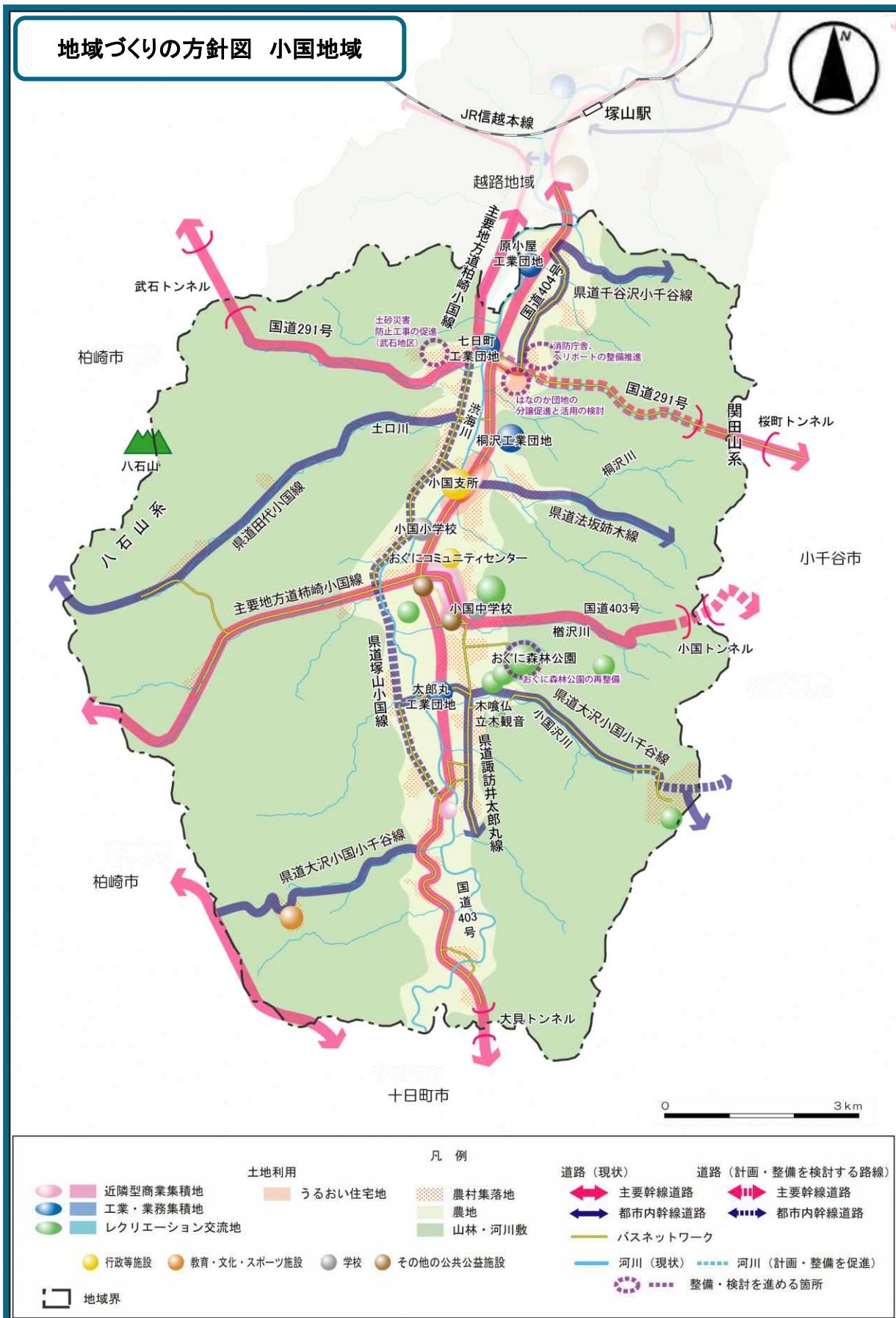
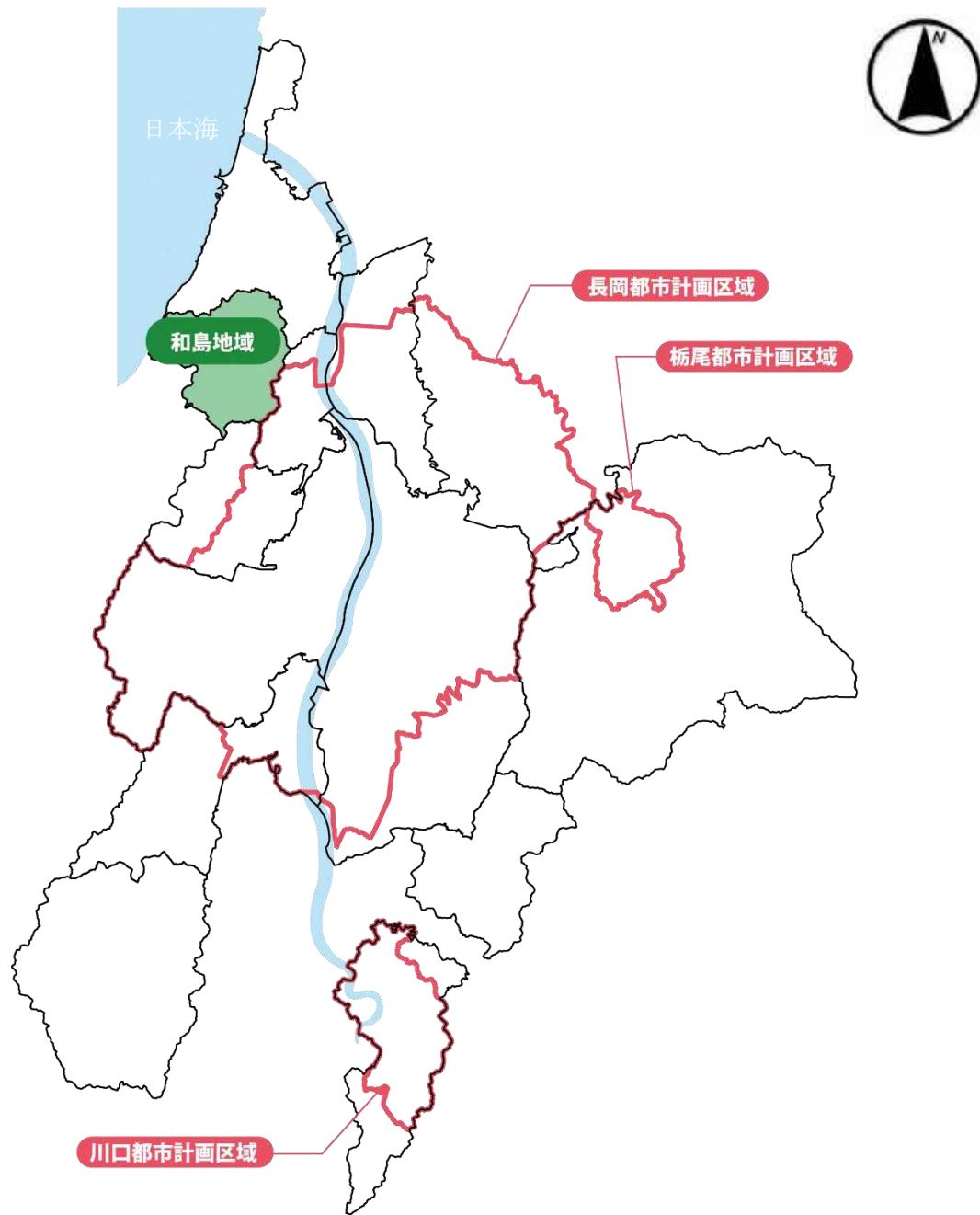


図 3-9-2 『地域づくりの方針図 小国地域』



なら王わし麻呂

■ 第10節 和島地域 ■



第 10 節 和島地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 3,897 人。地域別人口増減（2009 年～2019 年）は、地域全体で 16.8% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- JR 小島谷駅周辺や島崎地区に人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能を維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2020 年で約 39% です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016 年で 1,641 人です。国道 116 号沿いの両高地区には菓子製造工場が立地し、就業の場を形成しています。製造業の従業者割合が約 4 割を占めています。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 745ha、農家戸数は 163 戸です。

(3) 土地利用

- 国道 116 号沿道には商業施設や工場、観光施設が立地しています。
- 診療所や金融機関、体育館をはじめとした公共施設等の都市機能は、JR 小島谷駅や支所周辺に比較的まとまって立地しています。
- JR 越後線沿いの平野部市街地内の大部分が信濃川等の洪水浸水想定区域に、谷戸沿いに広範囲な土砂災害警戒区域が指定され、土砂災害特別警戒区域も散在しています。

(4) 生活基盤

- 国道 116 号や主要地方道により長岡地域や寺泊地域などと繋がっています。
- 公共交通として鉄道（JR 小島谷駅、妙法寺駅）と路線バスが運行されています。バス路線が JR 小島谷駅と与板地域を結ぶ県道与板北野線沿線に限定されています。このため、地域全域を対象に、地域が主体となった生活交通の検討が始まっています。
- 上水道は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理が概成しています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 良寛終焉の地として、良寛の墓やゆかりの史跡が点在しており、その他にも歴史的資源が数多く残されています。「良寛・貞心尼とはちすば通り」や、越後鉄道（現在の JR 越後線）の創始者である久須美家の邸宅であった「住雲園」が地域の宝です。
- その他地域資源として、村岡城址や国指定史跡八幡林官衙遺跡、古民家を移築した「道の駅 良寛の里わしま」や廃校した小学校をリノベーションしたレストラン、海が眺望できる「和島オートキャンプ場」などがあります。

《地域に関するデータ》

（2020 年 4 月住民基本台帳）

- ・総面積： 31.9 km² (3.6%)
- ・総人口： 3,897 人 (1.5%)
- ・世帯数： 1,319 世帯 (1.2%)

※ () 内は市全体に占める割合



図 3-10-1 «主な地域資源 和島地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

良寛を核とした観光振興を他市との広域連携により推進し、交流人口の拡大を図るほか、日常生活に必要な「地域の足」の確保や市民活動の場づくり、水害に対する取組の推進などにより、地域内人口の維持を図ります。

(1) 観光資源を活かした交流人口の拡大

和島地域には、「はちすば通り」をはじめとした良寛ゆかりの史跡や道の駅などの観光資源が多数あるものの、近年は、良寛を目的とした観光客は減少傾向にあります。一方、和島オートキャンプ場など体験型施設は人気が高く、毎年リピーターが訪れています。このため、観光ニーズを捉えるとともに、歴史的な繋がりがある他市との共同PRや、地域内における観光資源の連携に取り組み、交流人口の拡大を目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・良寛を核とした観光振興策の検討 ・道の駅やオートキャンプ場など、地域内観光資源の連携促進 ・はちすば通りや国指定史跡八幡林官衙遺跡など、観光資源の周知・PR ・旧桐島小学校の学校跡地、和島小学校調整池の有効活用の検討 など
------	---

(2) 「地域の足」の確保

バス路線が JR 小島谷駅と与板地域を結ぶ県道与板北野線沿線に限定されていることから、公共交通空白地が発生し、住民の移動手段の確保が課題となっています。このため、デマンド型乗合タクシーなどの地域特性に応じた「地域の足の確保」を検討します。

主な取組	・デマンド型乗合タクシーなど地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討 ・JR 小島谷駅の利便性向上の検討 など
------	--

(3) 公共施設の集約化に伴う環境整備

老朽化した寺泊斎場及び与板無憂苑斎場に代わり、二つの施設を集約・統合した新たな斎場として、「北部斎場（仮称）」の建設が和島地域で予定されています。建設予定地周辺では、地域コミュニティの場づくりを検討します。

主な取組	・荒巻集落センターの建替支援 など
------	-------------------

(4) 水害に強いまちづくり

平野部市街地の大部分が洪水浸水想定区域に指定されていることから、浸水被害の軽減をはじめとした水害への対応が課題です。地域を南北に流れる下富岡川の河川整備の推進や荒巻川流域の浸水対策の検討により、治水安全度を高め、頻発・激甚化する豪雨災害から市民の生命、財産を守ります。

主な取組	・下富岡川の河川整備の推進 ・荒巻川流域の浸水対策の検討 など
------	------------------------------------

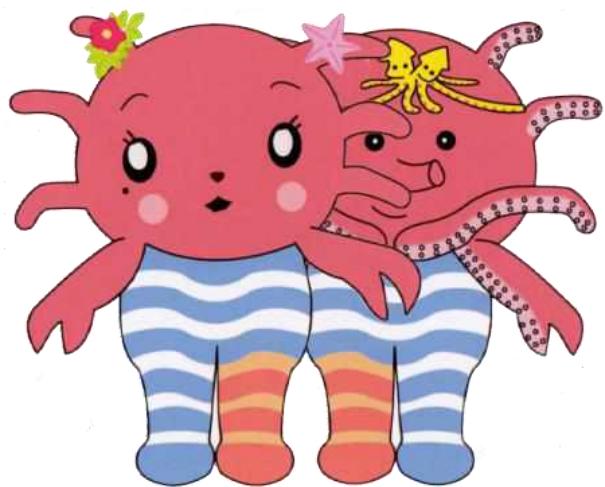
(5) 市民活動の場づくり

和島地域では、各集落において継続的に高齢者を対象とした「サロン」が開催されるものの、活動に携わるボランティアの高齢化や発掘が課題となっています。住民が主体的にまちづくりに関われるよう、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの開設や支援体制などについて検討します。

主な取組	・コミュニティセンターのあり方の検討 ・NPO 団体やまちづくり団体の活動支援 など
------	---

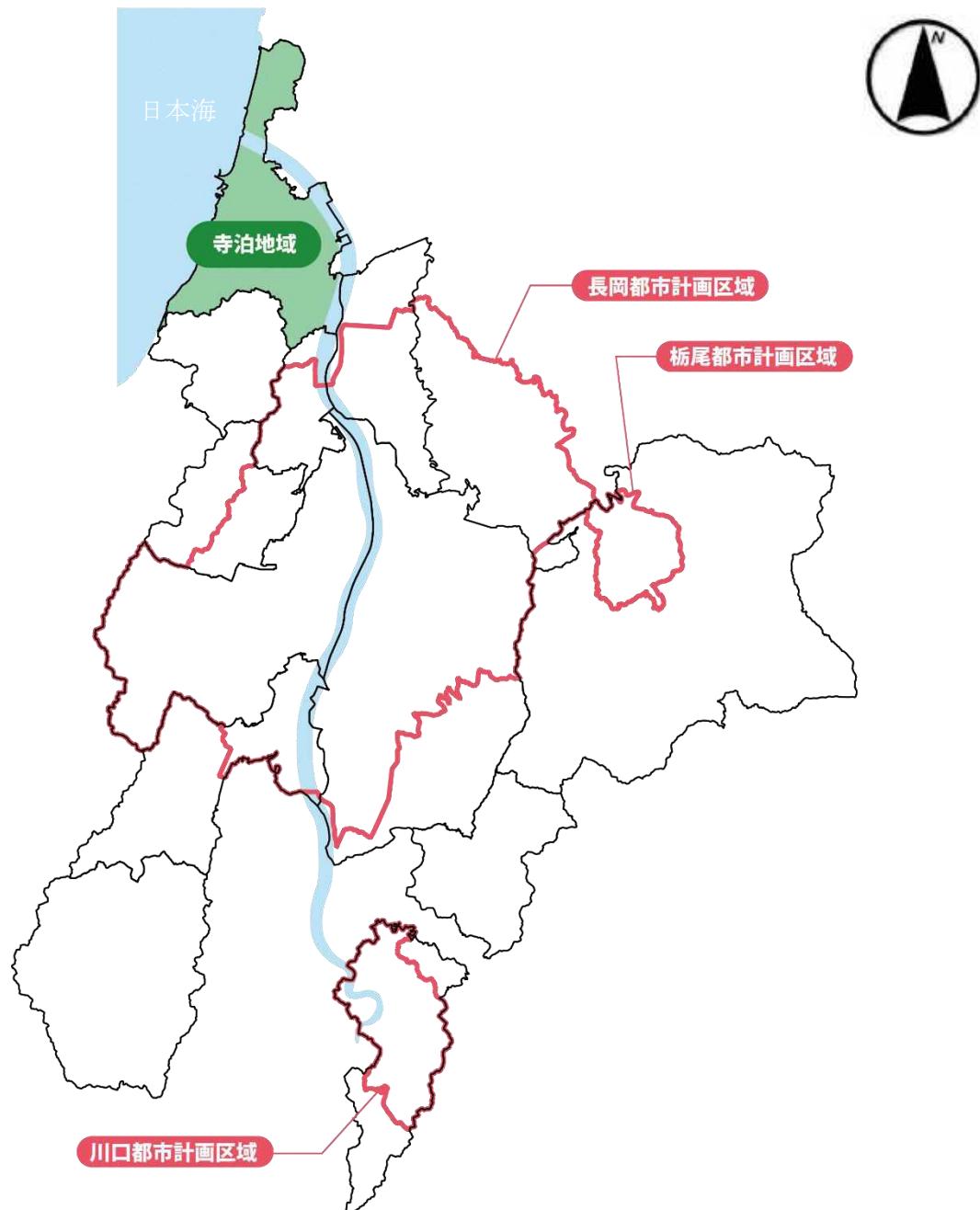


図 3-10-2 《地域づくりの方針図 和島地域》



海の妖精神まりん

■ 第11節 寺泊地域 ■



第 11 節 寺泊地域

1 地域の現状

(1) 人口

- 地域人口は、2020 年で 9,038 人。地域別人口増減（2009 年～2019 年）は、地域全体で 18.1% の減少があり、今後も同様の傾向が続く見通しです。
- 国道 402 号の魚の市場通り周辺（上田町、坂井町地区）や JR 寺泊駅周辺（竹森地区）に人口が集積しています。日常生活に必要なサービス機能を維持・確保し、人口密度を高める必要があります。
- 高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2020 年で約 38% です。

(2) 産業

- 地域における従業者数は、2016 年で 3,735 人。大河津工業団地では建設業や機械・金属加工などの製造業が盛んです。卸売業・小売業と製造業で従業者割合の約 5 割を占めています。
- 魚の市場通りほか海岸線沿いに観光産業が定着し、年間約 225 万人の観光客が訪れています。
- 2015 年時点における経営耕地面積は 1,230ha、農家戸数は 427 戸です。内陸部（本山、夏戸、大河津、山ノ脇地区）に広がる農地では、継続的に場整備事業が実施され、農業経営の効率化・安定化を進めています。

(3) 土地利用

- JR 寺泊駅周辺には住宅団地及び大河津工業団地が整備され、職住が近接した市街地が形成されています。また、大河津地区の国道 116 号沿道には商業施設が立地し、地域の日常的な買物需要を支えています。
- 海岸部の寺泊地域や野積地域では木造住宅が密集して立地し、空き家や空き地も発生しています。
- 商業施設や金融機関、体育館をはじめとした公共施設等の都市機能は、魚の市場通りや国道 116 号と主要地方道長岡寺泊線の交差点周辺に比較的まとまって立地しています。
- 沿岸部の一部の市街地が津波災害警戒区域に、JR 越後線沿いの平坦部の大部分が信濃川等の洪水浸水想定区域に指定されています。更に沿岸部後背の崖地に広範囲な土砂災害警戒区域が指定され、土砂災害特別警戒区域も散在しています。

(4) 生活基盤

- 国道 402 号が南北を縦貫しており、国道 116 号ほか主要幹線道路により長岡地域や燕市と繋がっています。また、魚の市場通りの交通渋滞の解消を図るため、橋りょうを含む新たな道路整備が検討されています。
- 公共交通として鉄道（JR 寺泊駅、桐原駅）と路線バスが運行されています。バス路線が主要地方道長岡寺泊線と国道 402 号に限定されているため、地域の一部で公共交通空白地が発生しています。
- 上水道は、ほぼ全域に給水しています。下水道については、汚水処理普及率が 50.8% と

《地域に関するデータ》

（2020 年 4 月住民基本台帳）

- ・総面積： 58.2 km² (6.5%)
- ・総人口： 9,038 人 (3.4%)
- ・世帯数： 3,313 世帯 (3.1%)

※ () 内は市全体に占める割合

低いため、重点的に整備を進めています。

2 主な地域資源、地域の宝

- 市内で唯一の海岸線を有し、古くは北前船の寄港地、北国街道の宿場町として栄えた歴史的経緯から、地域の宝は「海洋資源」と「寺泊歴史街道」です。
- その他、寺泊水族博物館やトキみへてなど市内有数の観光資源を有しています。



水質の良さで人気の高い海水浴場があり、魚の市場通りは、「魚のアメ横」と呼ばれ、新鮮な海産物を求める観光客で賑わっている。写真は寺泊漁業協同組合によるせりの様子。

ロマンス街道と呼ばれる史跡公園(聚感園)から旧寺泊中学校(汐見台)までの史跡、寺、神社や高台の景観の素晴らしいルートを整備し情報発信を行っている。

◀イベントの開催 ▲汐見台の整備
(つわぶき茶会)



図 3-11-1 «主な地域資源 寺泊地域»

(長岡地域の宝ポータルサイト、長岡市地域の宝磨き上げ事業成果報告書(2018年度)ほか)

3 地域の課題と地域づくりの方針

歴史・観光資源の整備や近隣観光資源・活動団体との連携により、観光産業の更なる発展を図るほか、災害に備えた防災対策や「地域の足」の確保、下水道整備を推進し、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 観光産業を支援する基盤整備の推進

寺泊地域では、魚の市場通りをはじめとした観光資源の多くが海岸線を縦貫する国道402号沿いにあります。特に魚の市場通り周辺は、観光客が安全・快適に観光を楽しめるような取組のほか、観光地としての更なる活用が求められています。

国道402号や旧北国街道などの歴史的街なみの整備を推進し、魚の市場通り周辺の環境改善と近隣観光資源間の連携を図り、観光客の増加、滞在時間の延長を目指します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 402 号バイパスの整備促進 ・市道寺泊 32 号・34 号線（旧北国街道）の整備 ・ロマンス街道、汐見台の整備 ・魚の市場通りの環境改善（トイレ整備、誘導標識等） ・近隣観光資源、地元団体との連携の促進 ・寺泊海岸に広がる国有地の活用方策の検討 <p style="text-align: right;">など</p>
------	---

(2) 災害に強いまちづくり

寺泊地域は、日本海に面する南北 16km に及ぶ海岸部と、その背後に広がる丘陵地、水田地帯で形成されています。そのため、沿岸部の一部の市街地が津波災害警戒区域に、更に沿岸部後背の崖地が土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されるなど、複合災害に備えたまちづくりが求められています。

避難誘導標識をはじめとしたハード整備とともに、ハザードマップの周知や避難体制の構築、避難訓練の実施などのソフト対策を組み合わせ、観光客や住民、要支援者の生命と財産を守る取組を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大河津分水路、矢田川の改修工事の促進 ・新野積橋の整備促進 ・地滑り防止対策工事の促進 ・木造住宅密集市街地における防火性能を高める方策の検討 ・観光客にも配慮した避難誘導標識の設置 ・災害を想定した避難体制の構築と訓練の実施 <p style="text-align: right;">など</p>
------	--

(3) 「地域の足」の確保

寺泊地域では、国道 116 号により燕市との往来が活発であり、特に医療や商業などの都市機能の活用面において、結びつきが強くなっています。鉄道駅はあるものの、バス路線が国道 402 号、主要地方道長岡寺泊線に限定されていることから、公共交通空白地が発生し、住民の移動手段の確保が課題となっています。

デマンドタクシーなどの地域特性に応じた「地域の足の確保」について検討するとともに、JR 寺泊駅では公共交通の利用環境を高めるため、ロータリー・駐車場・駐輪場の整備を行い、パークアンドライドを推進します。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 寺泊駅前広場の整備（ロータリー、駐車場、駐輪場） ・デマンド型乗合タクシーなど地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討 <p style="text-align: right;">など</p>
------	---

(4) 汚水処理環境の向上

汚水処理計画に基づき整備を進めているものの、汚水処理普及率は 50.8% と低いため、早期の整備が求められています。引き続き、汚水処理普及率の向上を目指し、重点的に整備を進めます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備推進
------	---



図 3-11-2 «地域づくりの方針図 寺泊地域»



第4章 都市づくりの進め方

第1節 多様な主体との連携による都市づくりの推進

第2節 計画の進行管理と見直し

第1節

多様な主体との連携による都市づくりの推進

本マスタープランに基づき都市づくりを進めるには、各町内会をはじめ民間事業者・大学等の研究機関・金融機関・NPO法人など多様な主体の参画が必要です。それぞれの役割と特長を活かしながら、「協働」のもとでより一層都市の魅力を高めていきます。

1 本マスタープランに沿ったまちづくり

- 道路・交通、公園、供給処理施設等の分野別の計画づくりや具体的な取組の実施については、本マスタープランの基本方針に沿って進めます。
- 広域的な都市計画に影響を与える市町村間の調整事項については、本マスタープランに沿った考え方に基づき連携・調整を図ります。

2 適時・適切な都市計画の決定・変更

- 将来都市像の実現に向けた都市計画や各種規制の決定・変更にあたっては、事業の必要性や緊急性などを判断しながら、適時・適切に実施します。
- 都市計画は、土地や建物に関わる私権の制限に直接つながることから、その決定又は変更に際しては、市民へのわかりやすさとともに手続きの透明性の確保に十分配慮します。

3 都市づくりの推進体制の充実

- まちづくりを担う組織づくりを進めるため、市では、「まちづくりセミナー」や「出前講座」、専門家・アドバイザーの派遣など、必要な情報やノウハウの提供を行います。
- 都市施設の整備、維持管理にあたっては、PPP/PFI事業など、民間事業者のノウハウを活かすことを基本とします。さらに、国の制度等を活用し、都市再生整備推進法人などが主体的に取り組むまちづくり活動に対し、その支援策を検討します。

4 まちづくりに関する情報提供と見える化

- 都市計画基礎調査をはじめ、まちづくりに関する各種公表データについては、可能な限りオープンデータ化を進めます。
- 土地利用規制や都市計画情報については、市ホームページ等を活用しながら、わかりやすく利用しやすい環境づくりと情報の見える化に努めます。

5 住民による自主的なまちのルールづくり

- 市では、都市計画の決定又は変更を地域自らが提案できる「都市計画提案制度」の活用に向けた取組を支援します。
- 地区計画や景観形成地区の指定など、住民が自主的なまちづくりを進めるため、地区の将来を話し合い、具体的なルールづくりや合意形成を図る取組を支援します。

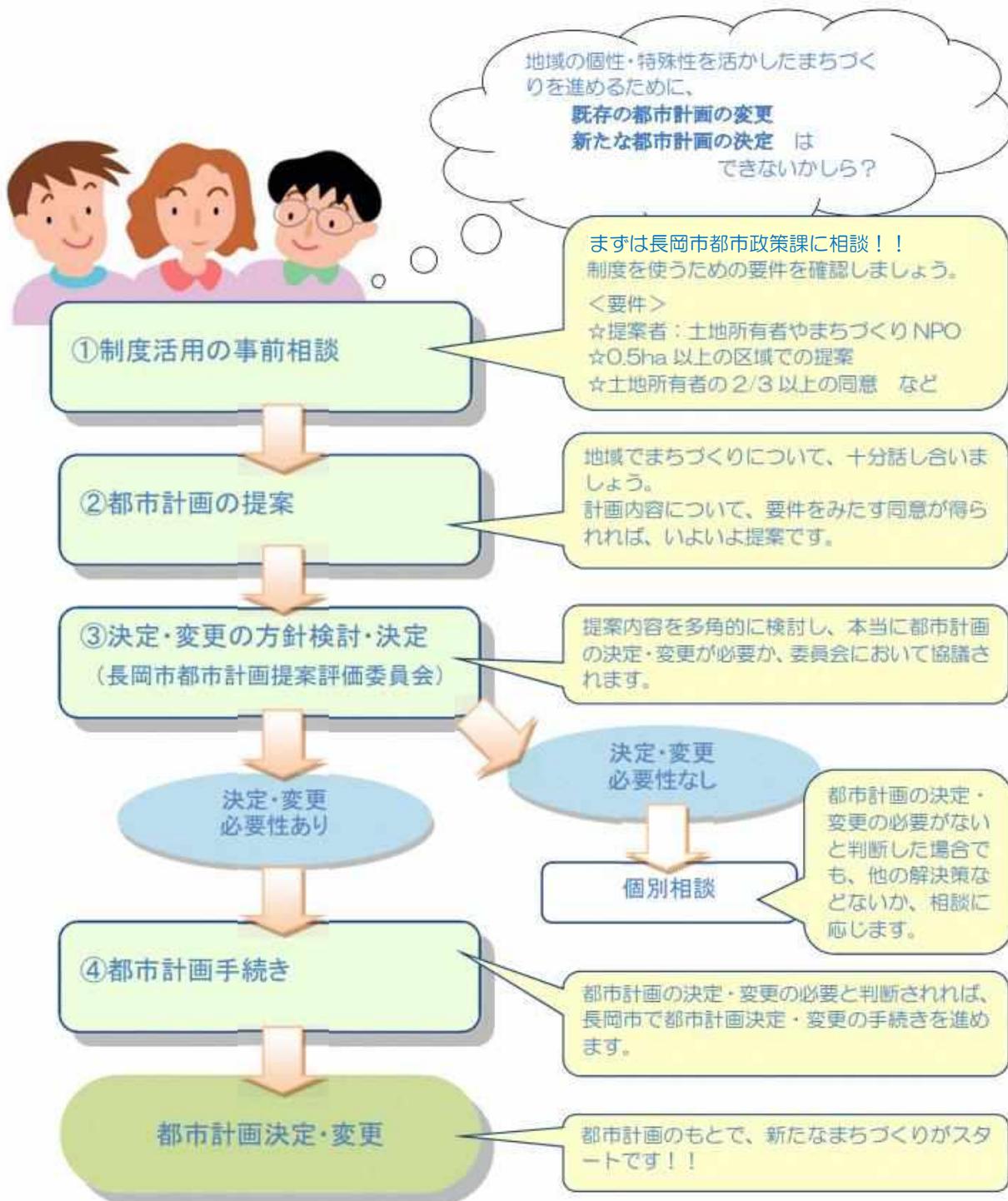


図 4-1-1 『都市計画提案制度の流れ』

第2節 計画の進行管理と見直し

都市・まちは成熟期を迎えました。これからは住民が主体となり、ニーズに合った「まち」を時間をかけて「育てる」時代です。よって、本マスタープランに掲げた方針・取組についても、事業期間が長期にわたるものや民間活力を誘導することで、少しずつ進むものが数多くあり、短期間で成果をあげることは難しい面があります。

計画期間中の社会情勢やまちの変化を適切に把握しながら、中長期的な視点に立ち、本マスタープランの着実な実現を目指します。

1 まちの状況の把握

- 本市では、新潟県と協力しながら概ね5年ごとに「都市計画基礎調査」を実施しています。今後もこの調査を継続し、個別分野の計画の進捗も組み合わせながらまちの状況把握に努めます。
- 「長岡市立地適正化計画」では、居住誘導区域、都市機能誘導区域以外の開発や立地動向を把握することを目的とした届出制度があります。今後も届出時の確認・相談や人口密度、都市機能の立地状況の調査を通じ、特に市街化区域内の状況についてきめ細かな把握に努めます。

2 PDCAサイクルによる計画の見直し

- 上位計画との整合や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の中間見直しを行い、概ね10年後に計画全体の見直しを行います。
- 見直しにあたっては、専門的な知識や客観的な観点から提案を受ける場として、学識経験者や関係団体からなる外部委員会の設置を検討します。

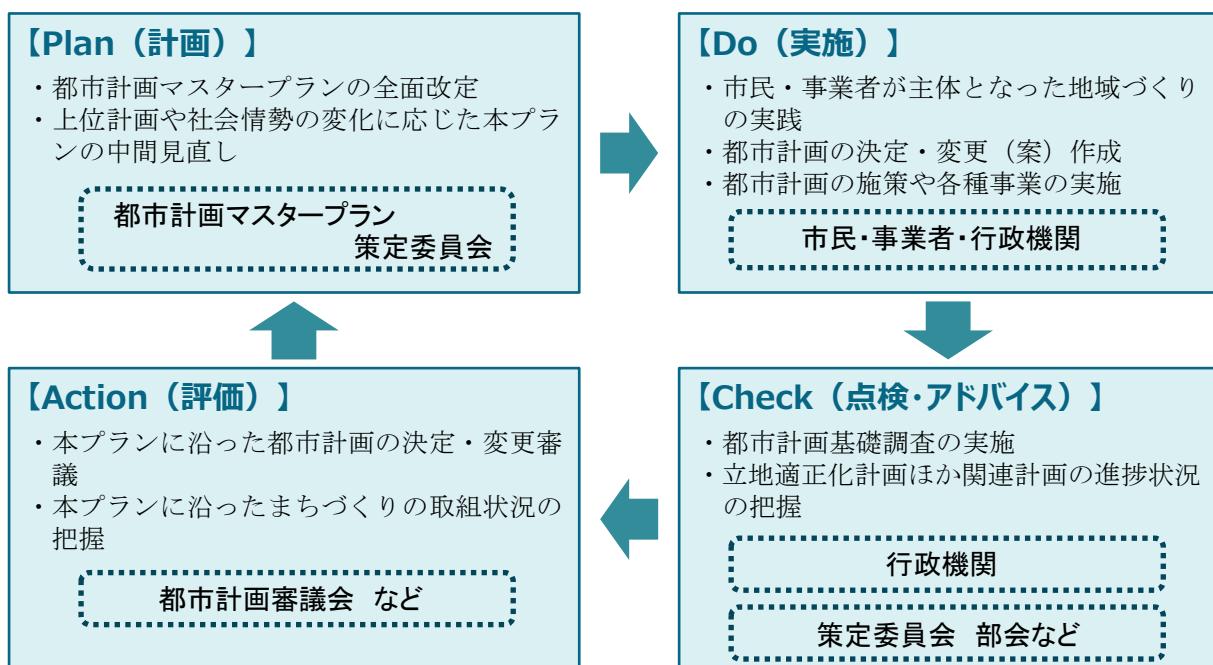


図4-2-1 『進行管理の流れ（PDCAサイクル）』

«「都市計画基礎調査」の概要»

表 4-2-1 «「都市計画基礎調査」の概要»

区分	分類	調査内容	調査に基づき把握できるもの
都市の活力を把握するもの	人口・住宅	人口総数及び増減数	・人口の増減・推移の把握
		人口の流出・流入状況	・都市の流動人口の把握
		地区別人口・世帯	・各地域の定住状況の把握
		年齢別・性別人口	・超高齢社会の進行状況の把握
	産業	産業分類別就業者数	・産業構造の把握
		事業所・従業者・売上金額等	・都市の産業活動状況の把握
		大規模小売店舗の状況	・主要な商業集積及び分布の把握
		買物利用動向	・買物場所や利便性の把握
都市機能の集積を把握するもの	土地利用	市街地の人口と面積	・市街地の広がり、人口密度の把握
		土地利用現況	・都市機能の集積、市街地の状況の把握
		宅地開発状況	・市街地整備、市街地化の動向の把握
		農地転用状況	・農地の転用状況の把握
		法適用状況	・土地利用の規制状況の把握
都市基盤の整備状況を把握するもの	建物	建物の用途現況	・都市機能の集積、建物の用途現況の把握
		生活基盤等の整備	・市民生活を支える施設の立地状況の把握
			・道路、公園、下水道など基盤となる施設の整備状況の把握

«長岡市立地適正化計画の目標値(抜粋)»

1) 居住誘導に係る目標値

2020年度及び2025年度の時点に、次のとおり、行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合とまちなか居住区域の人口密度の確保を目指します。

表 4-2-2 «居住誘導に係る目標値»

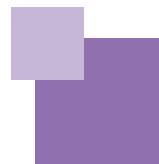
		【評価指標】	
		行政区域人口に対する まちなか居住区域の人口割合 (A)	まちなか居住区域の人口密度 (B)
基準年度	2010年度	49.2%	50.75人/ha
中間評価年度	2020年度	51.2%	49.50人/ha
評価年度	2025年度	52.5%	48.74人/ha

2) 都市機能誘導に係る目標値

2020年度及び2025年度の時点に、現在立地している機能を維持しつつ、新たに3機能の誘導を目指します。

表 4-2-3 «都市機能誘導に係る目標値»

		【評価指標】	
		誘導施設の立地数	
基準年度	2016年度	立地している誘導施設	67機能
中間評価年度	2020年度	維持する誘導施設 新たに誘導する施設	67機能（±0） 3機能（+3）
評価年度	2025年度	維持する誘導施設 新たに誘導する施設	70機能（±0） 3機能（+3）

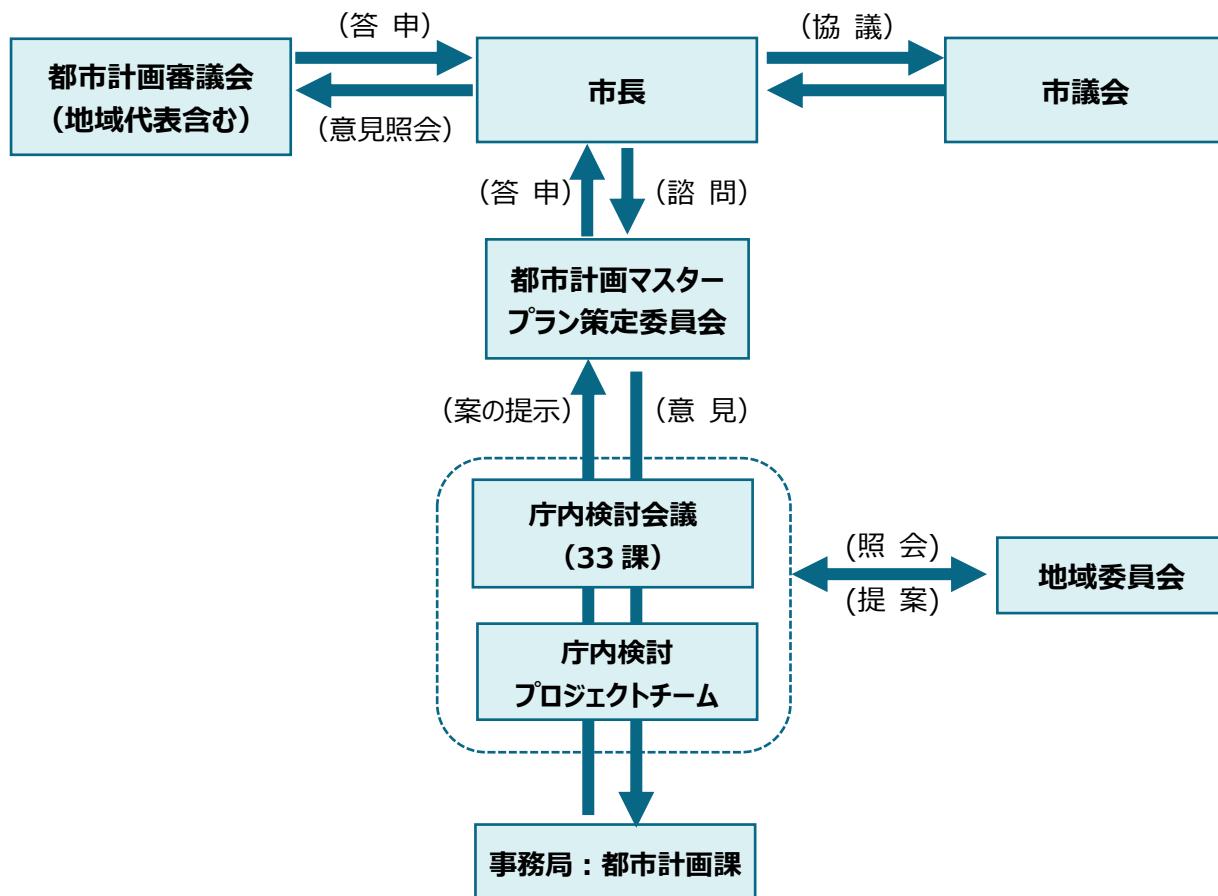


資料編

-
- 1 検討体制
 - 2 長岡市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例
 - 3 長岡市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿
 - 4 策定経過
 - 5 用語解説



1 検討体制



2 長岡市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例

平成 31 年 3 月 29 日

条例第 6 号

(趣旨)

第1条 本市に、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 第 1 項に規定する基本方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の策定に関し、課題の研究及び検討を行い、素案を作成するため、市長の附属機関として長岡市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、学識経験者等のうちから市長が委嘱する 15 人以内の委員で組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から本市が都市計画マスタープランを公表した日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長 1 人を置く。

2 委員長は、委員の中から市長が指名する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議に出席することができない委員のうち、関係行政機関の職員である委員については、当該行政機関における当該委員の職務を代理し、又は補佐する者を当該委員の代理として出席させることができる。

6 委員長は、会議の議事の審議検討に関し、特に意見を聴く必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求め、意見を聴くことができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例は、本市が都市計画マスタープランを公表した日限り、その効力を失う。

(最初の会議の特例)

3 この条例の施行後最初の会議は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。



3 長岡市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

(敬称略、順不同)

氏 名	所属団体等	備 考
◎中出 文平	長岡技術科学大学 副学長	
佐野 可寸志	長岡技術科学大学 教授	
福本 墾	長岡造形大学 助教	
鯉江 康正	長岡大学 副学長	
西脇 美智子 (並木 純子)	長岡商工会議所女性会 会長	2020.4.1～ (2019.5.24～2020.3.31)
高橋 亨	長岡 IT 事業協同組合 理事長	
鈴木 金次	越後ながおか農業協同組合 経営管理委員会会長	
○鈴木 重壱	長岡市緑地協会 理事長	
太刀川 裕子	新潟県宅地建物取引業協会長岡支部会員	
三上 規子	寺泊観光協会	
今井 進太郎	ながおか・若者・しごと機構 元理事	
柳 典子	南魚沼地域振興局健康福祉環境部 前 環境センター長	

《オブザーバー》

氏 名	所属団体等	備 考
大花 博重 (高橋 忠栄)	新潟県土木部都市局 都市政策課長	2020.4.1～ (2019.5.24～2020.3.31)

※ ◎は委員長、○は職務代理者
※ 団体名、役職名は委嘱時点のもの
※ () 内は途中退任者



4 策定経過

(1) 策定委員会の開催

開催日等	検討内容
第1回 (R1.5.24)	(1) 都市計画マスタープランの概要 (2) 現行計画の評価 (3) 長岡市の現状と課題 (4) 今後のまちづくりの方向性
第2回 (R1.8.29)	(1) 将来都市構造について (2) これからの土地利用方針について ・住居系土地利用 ・商業・業務系土地利用 ・工業・流通系土地利用 ・農地
第3回 (R1.11.25)	(1) 分野別基本方針について ・道路・交通体系の方針 ・公園・みどりの方針 ・住生活の方針 ・河川及び供給処理施設等の整備方針 (2) テーマ別基本方針について ・テーマ別基本方針の項目整理
第4回 (R2.1.30)	(1) 分野別基本方針について ・第3回策定委員会における意見・提案への対応 (2) テーマ別基本方針について ・(視点3) 既存ストックを活かした多様な連携の促進 ・(視点4) 災害に強い都市づくりの推進
第5回 (R2.2.21)	(1) テーマ別基本方針について ① 第4回策定委員会における意見・提案への対応 ② (視点1) 都市機能集積を活かした、イノベーションまちづくりの推進 ③ (視点2) 人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントの推進
第6回※ (R2.6.22 、 7.31)	第1章「序章」 第2章「全体構想」の一部 【※新型コロナウィルス感染抑制のため書面開催】
第7回 (R2.8.7)	(1) 全体構想について (第1章～第2章) (2) 地域別構想検討のための各地域の現状とまちづくりの方向性について (第3章)
第8回 (R2.10.15)	(1) 都市計画マスタープラン（素案）について (地域別構想を除く) (2) 地域別構想の構成と進捗状況について
第9回 (R2.11.17)	(1) 都市計画マスタープラン（素案）について (地域別構想)
第10回 (R3.2.22)	(1) 都市計画マスタープランについて (答申案)

(2) 市議会との協議

開催日等	検討内容
議員協議会 (R2.12.4)	(1) 都市計画マスタープラン（骨子案）について



5 用語解説

あ行

IoT	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称のこと。
空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、ホームページ、パンフレット等を通して利用希望登録者に紹介する制度。長岡市でも空き家の有効活用を促進するため、2010年3月から「長岡市空き家バンク制度」を実施している。
アセットマネジメント	将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための長期的視野に立った計画的な資産管理のこと。
イノベーション	技術革新のこと。長岡市では、変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現する「長岡版イノベーション」を推進している。
インフラ	道路・公園・上下水道・河川などの公共施設。
インフラツーリズム	ダム、橋、港、歴史的な施設等、インフラ施設を観光すること。
AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
SDGs（持続可能な開発目標）	2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール（目標）・169のターゲットから構成される。

資料編

か行

開発許可制度	民間の宅地開発を都市計画（市街化区域及び市街化調整区域の区域区分）に沿うように誘導することで、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図ることを目的とした制度。
買物弱者	自動車の運転ができず、徒歩や公共交通での買い物が困難な高齢者。例えば、農林水産省では、過去の研究事例等から、店舗（生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー及びコンビニエンスストア）まで直線距離が550m以上で、かつ65歳以上で自動車を利用できない人を「買物弱者」として定義。
環境基本計画	良好な環境を保全・創造し、将来世代に引き継ぐための環境行政の基本的な考え方を示すもの。

強靭化	強くてしなやかという意味。強靭な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。
グリーン・ツーリズム	農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。
広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
広域都市計画マスター プラン	都市計画法第6条の2の規定に基づき、県が広域的見地から、区域区分をはじめ、広域的で根幹となる都市計画の基本方針を定めるもの。新潟県では、県内を7つの圏域に分けた広域圏が対象の「圏域計画」と、広域圏に含まれる各都市計画区域が対象の「都市計画区域マスター プラン」で構成される。
公営住宅	公営住宅とは、公営住宅法に基づき、国の補助等により、地方公共団体が建設し、低所得者向けに割安な賃料設定で提供される賃貸住宅のこと。
郊外居住区域	長岡市立地適正化計画で定める、公共交通だけでなく、自家用車も使用しながら、郊外のゆとりある良好な居住環境を維持していく区域のこと。都市再生特別措置法の位置付けはない。
耕作放棄地	5年に一度調査が行われる「農林業センサス」で定義されている用語で、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地」のこと。
洪水浸水想定区域	河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。
豪雪地帯・特別豪雪地帯	積雪が特に甚だしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が政令で定める基準等に基づき指定する区域。
交流人口	その地域に訪れる人々のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、など、特に内容を問わないので一般的である。
克雪住宅	落雪・融雪屋根などの機能を備えた雪下ろしの負担が少ない住宅。

国土利用計画	総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的として、国土の利用に関する基本構想、国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要、目標を達成するために必要な措置の概要を定める計画。全国の区域について定める計画（全国計画）、都道府県の区域について定める計画（都道府県計画）、市町村の区域について定める計画（市町村計画）がある。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス、または、市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送により運行するもの。

さ行

再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
市街化区域	都市計画法第7条で定められた「区域区分」のうち、既に市街地を形成している区域、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画法第7条で定められた「区域区分」のうち、無秩序な市街化の拡大を抑制し、農林漁業に必要な用地の確保、都市に必要な自然環境を保全する区域。
信濃川水系緊急治水対策プロジェクト	令和元年台風第19号において甚大な被害が発生したことから、信濃川水系における今後の治水対策を関係機関が連携して取り組むプロジェクト。概ね5年間で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、取組みを実施する。
商圈	商業施設に来店する消費者を呼び込む、地理的な居住範囲。商圈は、その地域に住む人々の生活行動に加え、店舗の業態や売り場面積、駐車場規模、さらには店舗周辺の道路事情や競合店の状況などにより形成される。
人口集中地区（DID地区）	1km ² あたり4,000人以上（40人/ha）の基本単位区が連続しており（密度基準）、かつ隣接する基本単位区との合計人数が5,000人以上（規模基準）である地区。

スponジ化	都市のスponジ化。都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。
スマートインターチェンジ	国土交通大臣から高速道路への連結を許可された、ETC機器搭載車両のみが利用可能なインターチェンジのこと。
スマートウェルネスシティ	自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまち。健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進行しても持続可能な先進予防型社会を創り、地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献することが期待されている。
スマートシティ	都市の抱える課題に対して IoT 等の新しい技術を活用しながら、計画、整備、管理・運営等の最適化を図ろうとするまちづくり。
生活圏	地域に暮らす人々が生活機能を共有し、生活の土台としている圏域。共通のアイデンティティーを有し、地域の資源や特色を活かした将来の姿を共有すべき圏域。
生活道路	主として、地域住民が日常生活に利用する道路で、車よりも自転車や歩行者の通行が多い道路のこと。
総合計画	市政運営における総合的な指針となる計画。現在の長岡市総合計画は、2016年度から2025年度までの10年間を計画期間とする。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準として配置する。
Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことで、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

た行

多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するための交付金。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成される。
田んぼダム	水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高め、大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制するもの。
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設や機能、地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。

地区計画	地区レベルでのきめ細かなまちづくりを実現するため、都市計画法に基づき定める計画。建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備、または開発及び保全するための都市計画。
地区公園	公園を中心に半径1km以内に住んでいる人が主に利用する公園で、4ha(ヘクタール)の面積を目安に配置する。
中山間地域	農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理するための取り決め(協定)を締結して農業生産活動等を行う場合に交付金を交付する制度。
中枢中核都市	経済活動や住民生活などで、活力ある地域社会を維持するための拠点となる都市。東京、神奈川、千葉、埼玉の4都県内や、市外への通勤者が多く昼間人口が少ないベッドタウンなどを除き、政令指定都市や県庁所在市、中核市などから選ばれている。
長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅のこと。長期優良住宅の建築及び維持保全の計画を作成して所管行政庁に申請することで、基準に適合する場合には認定を受けることができる。
超高齢社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会。
津波災害警戒区域	津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあり、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべきとして県が指定した区域
低密度化	都市の低密度化。人口減少に伴い都市全体の人口密度や土地利用密度が低下する現象。
低未利用地	居住、業務その他の用途に使用されておらず、又は利用の程度がその周辺の地域における同一の用途と比較すると著しく劣っている状態の土地。
低未利用土地権利設定等促進計画制度	立地適正化計画の誘導区域を対象に、低未利用地の地権者等と利用希望者とを行政が能動的にコーディネートし、所有権にこだわらず複数の土地や建物に一括して利用権等を設定する計画を市町村が作成することができる制度。
デマンドタクシー	利用者の自宅と指定された目的地の間を、ドアツードアで運行する予約制の乗合タクシーのこと。
特別用途地区	都市計画法第8条第1項第2号に規定されている「地域地区」の一つで、用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的を実現するため当該用途地域の指定を補完して定める地区。
都市機能誘導区域	都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。

都市計画道路	都市計画決定された道路のこと。事業化されていないものも含み、完成後は道路法上の道路として管理される。
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることによって、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、1968年（昭和43年）に制定された法律。
都市再生特別措置法	2002年に制定された都市再生を図るための措置を定めた法律。都市再生緊急整備地域の指定や民間都市再生事業計画の認定・支援、都市計画の特例などが定められる。
都市農業振興基本計画	都市農業振興基本法の規定に基づく、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。
都市農業振興基本法	都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の發揮を通じ、良好な都市環境の形成に資することを目的とした法律。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
都市緑地法	都市における緑地の保全や緑化の推進に関し必要なことを定めることにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活を確保することを目的とした法律。
都心地区	JR長岡駅周辺の中心市街地から千秋が原・古正寺地区にかけての市街地の通称（長岡市総合計画の位置づけ）。長岡市内の商業・業務・福祉・医療など高度な都市機能が集積している地区。
土地区画整理事業	不整形な土地を交換又は分合することにより、街区や区画を整理すると同時に、道路、公園、上下水道などの公共施設を整備する開発手法の一つ。

な行

NaDeC BASE	「市内4大学1高専の特色、専門性と企業家の技術、自由な発想を融合し、新産業の創出と次代に対応する人材を育成する」ことを目的に、市内の大学・高専と企業がコラボする拠点。 NaDeCは、長岡（Nagaoka）の中心市街地を核として、4大学1高専の位置を線で結ぶと三角すい（Delta Cone）の形となることから、その頭文字を取ったもの。
-------------------	--

NAZE	2005年4月に長岡地域のモノづくり産業の活性化を目的に、産業界が主体となって設立された組織。地域内製造業を中心に、大学などの高等教育機関、金融機関等により構成。
新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例	2007年12月に制定された、にぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、大規模集客施設の適正立地や一定規模以上の集客施設への地域貢献を促す条例。
二地域居住	都市部と農山漁村などの地方部に、同時に2つの生活拠点を持つこと。
農業経営基盤強化基本法	意欲ある農業者に対する農用地の利用集積、経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための「安心して農地を貸せる仕組み」、「効率的かつ安定的な農業経営を育成するための仕組み」などの措置を総合的に講ずるために整備された法律。
農業振興地域	今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が指定する。
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全及び形成するとともに、農業振興のための各種施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。
ノーマイカーデー	公共交通の利用を促進するとともに、地球温暖化の防止並びに日常生活における健康増進などを図るため、通勤や外出の際に、自家用車の使用を控え、公共交通機関や徒歩、自転車などの利用を促進する日。

は行

パークPFI	民間事業者が都市公園内に飲食店・売店等を設置し、併せて当該施設から生じる収益を活用して、公園施設の整備・改修等も行うこと。
パークアンドライド	自宅から自家用車で最寄りの駅又はバス停まで行き、車を乗り換え、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かうこと。
バリアフリー	高齢者や障害者等の日常の生活行動の制約ができる限り排除するための、身体機能の低下や障害等に配慮した設計・仕様のこと。住宅においては、床の段差の解消、手すりの設置等がある。
BCP（事業継続計画）	企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した際に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

PPP/PFI	PPP とは行政 (Public) が行う各種行政サービスを、行政と民間 (Private) が連携 (Partnership) し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用、行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。PFI とは、Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。
非線引き区域	市街化区域と市街化調整区域とに区分されていない都市計画区域のこと。用途地域が定められている部分を「非線引き用途地域」、用途地域が定められていない部分を「非線引き白地地域」と呼ぶ。
ビッグデータ	事業に役立つ知見を導出するためのデータであり、典型的なデータベースソフトウェアを把握、蓄積、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。
歩行者利便増進道路	歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図るとともに、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路。歩行者利便増進道路に指定されると、歩道等の中に歩行者の滞留・賑わい空間の整備が可能となり、カフェやベンチの設置など、占用制度が緩和される。

ま行

MaaS	ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否かや、その運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を 1 つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。
マイ・タイムライン	自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめるもの。
まちなか居住区域	長岡市立地適正化計画で定める、利便性の良い公共交通があり、都市拠点と連続していることで、歩いて暮らせる居住環境を維持していく区域。都市再生特別措置法第 81 条第 2 項第 2 号の居住誘導区域に相当する。
まちの駅	地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する施設。
道の駅	道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけに活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の 3 つの機能を併せ持つ休憩施設。
モビリティマネジメント	1 人 1 人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

や行

UIJ ターン	都市部の居住者が地方へ移住する行動パターン（U ターン、I ターン、J ターン）の総称。 U ターン：大都市で生活している地方出身者が、出身地の地方に移住すること。 I ターン：大都市に住んでいた人が、出身地とは異なる地方に移住すること。 J ターン：大都市で生活している地方出身者が、出身地とは異なる地方へ移住すること。
遊休地	住宅や農地、駐車場などを始めとした用途で使われておらず、有効活用されていないような土地のこと。
YUBO	有償ボランティアの略。山古志エリアで、除雪の有償ボランティアを派遣するための取組み。
ユニバーサルデザイン	すべての人のためにデザインすること。年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるように、製品、建物、空間をデザインすること。
用途地域	住宅地、商業地、工業地などが適正に配置された、合理的な土地利用を図るために定める都市計画のひとつ。都市計画法に基づく用途地域は、住居系が8種類、商業系が2種類、工業系が3種類、計13種類で区分されている。用途地域が指定されることにより、具体的な建築制限がかかることとなり、都市計画ではこの仕組みを通じて、建築する場合の建物用途の混在を防止し、良好な市街地の形成を図る。

ら行

ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
ライフライン	電気、ガス、上・下水道、電話など、日常生活に欠かせない基盤となる施設。
ラダー型広域幹線道路網	長岡市の中央部を流れる信濃川を軸として、道路が「はしご（＝ラダー）状」に配置されていること。
ランドスケープ遺産	ランドスケープとは、人間と土地・自然との関わり方が眼に見える形で示されている全体的な姿を指し、ランドスケープ遺産とは、地域らしさの維持や形成に深くかかわる個性豊かなランドスケープなど、将来に向けて継承したいものを指す。
ランドバンク	空き地や空き家の管理・流通・再生を担う組織。

ランドマーク	都市景観において、その地域の目印や象徴となる対象物のこと。
リーマンショック	2008年9月、米証券大手リーマン・ブラザーズが連邦破産法11条（日本の民事再生法に相当）適用を申請したことに端を発した世界的な金融危機。
リスクコミュニケーション	リスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること。
リダンダンシー	「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、都市計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないよう、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段を用意したりすること。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、集約型のまちづくりを目指す、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる計画。
リノベーション	既存の建物を活かして、新たな機能・価値を生み出すこと。広い意味では、これからそこを使う人の使い方に合わせて、うまく使える姿に創り変えること。
リモートワーク	ICT（情報通信技術）などをを利用して、自宅など、職場以外の所で業務を行うこと。
ロードサイド	幹線道路など交通量の多い道に面していること。



長岡市都市計画マスタープラン

令和 3 年 3 月

発行 長岡市都市整備部都市政策課

住所 〒940-0062

長岡市大手通 2 丁目 6 番地 フェニックス大手イースト 8 階

TEL 0258-35-1122 (代表)

0258-39-2225 (直通)

FAX 0258-39-2270

E-mail toshisei@city.nagaoka.lg.jp